

令和5年

第3回北杜市議会定例会会議録

令和5年9月 5日 開会
令和5年9月28日 閉会

山梨県北杜市議会

令和 5 年

第 3 回北杜市議会定例会会議録

9 月 5 日

令和5年第3回北杜市議会定例会（1日目）

令和5年9月5日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第4 認定第2号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第5 認定第3号 令和4年度北杜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第6 認定第4号 令和4年度北杜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第7 認定第5号 令和4年度北杜市居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第8 認定第6号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第9 認定第7号 令和4年度北杜市辺見診療所特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第10 認定第8号 令和4年度北杜市白州診療所特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第11 認定第9号 令和4年度北杜市財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第12 認定第10号 令和4年度北杜市病院事業特別会計決算の認定
- 日程第13 認定第11号 令和4年度北杜市水道事業会計決算の認定
- 日程第14 認定第12号 令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定
- 日程第15 報告第11号 令和4年度北杜市健全化判断比率報告の件
- 日程第16 報告第12号 令和4年度北杜市資金不足比率報告の件
- 日程第17 報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第18 承認第7号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第19 議案第44号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第45号 北杜市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第46号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第47号 北杜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第23 議案第48号 北杜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第49号 北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第26 議案第51号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第52号 動産の取得について（可搬小型動力消防ポンプ購入）
- 日程第28 議案第53号 動産の取得について（児童生徒用タブレット端末購入）
- 日程第29 同意第11号 小笠原財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第30 同意第12号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第31 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
- 日程第32 選挙第2号 牛ヶ馬場恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙
- 日程第33 選挙第3号 奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙
- 日程第34 請願第3号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

2. 出席議員（20人）

1番	高見澤伸光	2番	輿水 崇
3番	中山喜夫	4番	小林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清水敏行	10番	井出一司
11番	志村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内田俊彦	20番	秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

11番 志村 清
14番 加藤 紀雄

12番 齊藤 功文

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（29人）

市長	上村 英司	副市長	小林 明
北杜未来部長	宮川 勇人	総務部長	小泉 雅人
企画部長	中田 治仁	市民環境部長	三井 喜巳
福祉保健部長	清水 市三	こども政策部長	大芝 一
産業観光部長	加藤 郷志	建設部長	齊藤 乙巳士
教育長	興水 清司	教育部長	加藤 寿
上下水道局長	小尾 正人	会計管理者	平井 ひろ江
監査委員事務局長	興水 伸二	農業委員会事務局長	小澤 永和
明野総合支所長	由井 克光	須玉総合支所長	小澤 義久
高根総合支所長	進藤 聡	長坂総合支所長	花輪 孝
大泉総合支所長	三井 博彦	小淵沢総合支所長	皆川 賢也
白州総合支所長	河手 貴	武川総合支所長	坂本 賢吾
政策推進課長	進藤 修一	総務課長	佐藤 康弘
財政課長	城戸 潤子	管財課長	三井 智昭
代表監査委員	原 文一		

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松 宏夫
議会書記 小池 佳生
議会書記 唐澤 史明

開会 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

それでは、皆さま、おはようございます。

議員ならびに執行の皆さまには、公私とも大変お忙しい中、令和5年第3回北杜市議会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

今年の梅雨明けは例年のとおりでしたが、酷暑ともいえる高温の日が長く続きました。日照時間も多かったことから、市内の水田では順調に生育した稲穂が秋空の下、収穫の時を待っている状況であります。例年のとおり豊作を期待したいところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症は5類に変更されましたが、感染者はまだ出ており、収束にはまだ時間がかかると思われまます。引き続き基本的な対策として、マスクの着用、手指衛生等は奨励されていますので、状況によっては配慮が必要であります。そして、一日も早い収束を願いたいものであります。

また、このような中で、昨年まではイベント等が中止されていましたが、今年は北杜市明野サンフラワーフェスを皮切りに各町でイベントが開催されました。多くの人々が参加し、活気あるイベントでありました。

これから紅葉のシーズンを迎えますが、多くの人々に訪れていただき、経済活動もコロナ禍の前に回復することを期待したいと思います。

また、本年は全国各地で局地的な豪雨などによる被害が発生しております。本市においても7月20日の夜に局地的な大雨が降り、八ヶ岳高原ラインに土砂が流出して通行止めになりました。林道でも道路が削られるなどの被害がありました。

また、台風7号は8月15日に和歌山県に上陸した後、近畿地方を北上して日本海に達しました。この台風の影響で進路に近い西日本の地域を中心に大雨となり、鳥取県、岡山県、香川県および岩手県では平年の8月の降水量の2倍を超え、河川の氾濫等により多くの家屋が浸水被害に見舞われ、甚大な被害をもたらしました。

被害に遭われた皆さんに対して、心よりお見舞いを申し上げます。

これから台風シーズンを迎え、災害に備える準備が必要となるわけですが、9月2日には職員のみによる防災訓練が実施され、職員が一体となり感染防止にも対応した総合的な訓練を実施していただきました。各行政区においても防災訓練を実施していただいた地域もあります。

今後も防災力の強化に努めていただき、備えあれば憂いなし、早めの避難等、ご自身やご家族の安全を確保していただきますようお願いをいたします。

さて、今定例会は令和4年度各会計の歳入歳出決算の認定などの議案が提出されております。議員各位におかれましては、健康にご留意の上、十分な議案審議をしていただくとともに円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日の出席議員数は20人です。

定足数に達しておりますので、令和5年第3回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は認定12件、報告3件、承認1件、議案10件、同意2件、諮問1件であります。

次に、今定例会において受理した請願は1件で、お手元に配布のとおりであります。

次に、監査委員から令和5年6月から8月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に、7月27日に広報編集委員会研修が実施されました。

ここで広報編集委員長から研修報告がございます。

広報編集委員長 志村清君、報告をお願いいたします。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

朗読をもって報告とします。

令和5年9月5日

北杜市議会議長 福井俊克様

広報編集委員会委員長 志村清

広報編集委員会行政視察研修報告書

当委員会では、行政視察研修を行ったので、次のとおり報告します。

- 1、日 時 令和5年7月27日（木曜日）午前10時から午後3時
- 2、出席委員 志村 清、小林勉、大芝正和、神田正人、秋山真一、進藤正文、清水敏行、齊藤功文、清水進
- 3、視察研修先 山梨県甲斐市および甲州市

甲斐市の人口は、令和5年4月1日現在7万6,236人、世帯数3万4,481世帯、面積は71.95平方キロメートルである。議員定数は19人で、議会広報編集委員会の構成は6人である。議会だよりは、定例会ごと年4回発行している。A4判フルカラー印刷で、16ページを基本とし、2万7,500部を印刷し、市広報紙と一緒に自治会を通じ各世帯に配布している。

甲州市の人口は、令和5年4月1日現在で2万9,775人、世帯数は1万3,102世帯、面積は264.01平方キロメートルである。議員定数は17人で、議会広報編集委員会の構成は9人である。議会だよりは、定例会ごと年4回発行している。A4判で表紙および裏表紙はカラー印刷、これ以外は2色刷りであり、平均24ページで作成している。1万1,650部を印刷し、市広報紙へ折り込み、全戸配布している。

4、研修テーマ 「議会広報の編集全般について」

5、研修の概要

甲斐市議会広報は、市民に「読みやすく・分かりやすく・親しまれる」広報を目指すことを基本方針に作成している。内容を分かりやすく簡略化しつつ、情報量の減少を防ぐためQRコードを掲載し、インターネット中継ページ等への誘導を促している。また、全面フルカラーで写真やイラストを多用し柔らかい印象となるよう工夫している。

代表・一般質問については、質問議員が記事を用意している。また、特集ページ「輝く仲間たち」については、編集委員を2班に分け、交互に取材を行い、記事の作成を行っている。

次回定例会の日程を掲載し、議会への関心度を上げる工夫をしている。有料広告枠を設け、財源確保に努めている。

甲州市議会広報は、「住民が読むものであるということ念頭に置き、読みやすく、分かりやすく、親しまれる広報」を目指すことを編集方針としている。議会広報は議会の構成員である議員が編集するものであるということを中心に、各編集委員は常に編集技術の向上に努めている。

る。「編集マニュアル」を作成し、編集作業にあたっている。

各常任委員会に関する記事は編集委員が執筆している。また、一般質問の記事は、質問者ではない編集委員が執筆し、第三者の観点を保つよう工夫している。

アンケートの実施や、議会モニターの募集など市民の意見を聴取する機会を持ち、内容向上に努めている。次回定例会の日程を掲載し、議会への関心度を上げる工夫をしている。

その他、両市とも編集に係る全般について研修を受けた。

6、考察

甲斐市議会について

「特集・輝く仲間たち」について、議会だよりの目玉として市民を主役にし、興味をそそる内容である。「堅苦しい」と感じさせず、親しみを感じる記事であり、より多くの人に見てもらいたいという工夫がなされている。「市民の税金で作られているのだから市民のための広報であるべき」という市民中心の考えが感じられた。

編集作業は、委員数6人と少数だが公平性をもって編集委員会が主導のもと責任をもって編集している。発行直後から次号への準備が始まり委員の仕事量も多いことから、他の議員も編集委員会の意見を協力的に受け入れ、これまで大きな問題もなくリニューアルできてきたことから、議会全体での広報編集委員会の位置づけが明確になっていると感じた。

議長交際費、政務活動費の公開について、年1回であり、了解を得たうえで掲載すべきと考える。

有料広告枠を設け、財源確保に努めている。

甲州市議会について

議会ごとに市民の身近な問題を分かりやすくトップページで伝えている。議会として「いち早く、わかりやすく市民に」という姿勢は大切だと感じた。

本市は議案を羅列して記載しているが、表にまとめてあるため見やすい。各委員の任命なども個人名などは記載されておらず紙面の活用の方向性の違いが感じられた。

議会広報アンケートやモニター制度など、常に見る側の受け止めた内容や意見、提案を聞きながら編集に生かそうとする姿勢は学ぶべきだと感じた。

紙面の要約は編集委員がほぼ要約している取り組みを伺い驚いた。北杜市は業者に要約をお願いしている歴史があるので、一変には変えられないが、編集委員が要約できるように取り組むことは必要と感じた。

編集方針については、議会用語はなるべく使わない、写真を多用することなど読者に寄り添った姿勢が感じられる。読みやすく、分りやすく、親しまれることを目指した議会だよりは、議員のための議会だよりではなく市民のための議会だよりであると再認識させられた。この点を議会全体で共通認識できれば、本市もより良い議会だよりがつけれると感じた。

両市に共通する点について

QRコードの活用は、関連の資料や情報などを知らせることができる。一般質問等の内容も中継配信システムへ誘導でき効果的だと感じた。

次回の定例会日程の掲載は、傍聴希望者や請願提出者にとっても好評かと考える。

議会だよりが市の広報紙と同日配布である。本市も経費、行政区における作業の利便性や負担の軽減を考慮し、検討する必要があるのではと考える。

北杜市の議会だよりは、議会であったことを忠実に伝えようとするので、かえって難しさ

を感じさせて読者を遠ざけていたと感じた。

紙面づくり全体について北杜市でもここで大幅なりニューアルを検討すべきだと感じた。
以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会議長 秋山真一君、報告をお願いいたします。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和5年第1回峡北広域行政事務組合議会臨時会報告書

峡北広域行政事務組合議会議長 秋山真一

令和5年第1回議会臨時会が7月24日に峡北広域行政事務組合議場において開催され、中山喜夫議員、神田正人議員、井出一司議員、原堅志議員、清水進議員、野中真理子議員、保坂多枝子議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の10人が出席いたしました。

はじめに、報告第1号 令和4年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計歳出予算に係る繰越明許費の繰越額の報告について、報告第2号 令和4年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計歳出予算に係る繰越明許費の繰越額の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告がありました。

今回の臨時会に提出された議案は、条例案件2件、補正予算案件1件、契約案件1件の計4案件です。

審議しました議案の概要について説明いたします。

まず、条例案件についてであります。

議案第8号 峡北広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）における新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から5類感染症へ移行になったことによる人事院規則（特殊勤務手当の特例）の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症業務従事手当の支給に関し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 峡北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（令和5年総務省令第8号）の公布に伴う急速充電設備の取り扱い、および喫煙所の標識に関し、所要の改正を行うものであります。

次に、補正予算案件についてであります。

議案第10号 令和5年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算（第1号）については、3分署新庁舎の整備（須玉・白州分署）について、関係機関の協議等に不測の日数を要したことから、建設工事等の完成が年度内に完了できないため、繰越明許費の設定をすることになります。

次に、契約案件についてであります。

議案第11号 高規格救急自動車購入契約の締結については、韮崎消防署須玉分署に配備する高規格救急自動車で、指名競争入札により、契約相手方は日産プリンス山梨販売株式会社、契約金額は3,388万円でありました。この契約については、条例の定めるところにより議

会の議決を経る必要があるため、提出されたものであります。

以上4議案、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、令和5年第1回峡北広域行政事務組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

続きまして、山梨県後期高齢者医療広域連合議会から報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 清水敏行君、報告をお願いいたします。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

令和5年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会報告書の朗読をもって代えたいと思います。

令和5年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会報告書

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 清水敏行

令和5年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が、7月20日に山梨県自治会館1階講堂において開催され、私が出席いたしました。

はじめに、「副議長の選挙」は、新たな副議長に、山中湖村選出の高村明成議員が議長から指名され、当選されました。

次に、「山梨県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会委員の選任について」は、新たに南アルプス市選出の小池伸吾議員、小菅村選出の中川勇議員、丹波山村選出の守屋旭議員が選任されました。

今回の臨時会に提出された議案は、承認案件2件、条例案件2件、同意案件3件の計7案件です。

審議しました議案の概要について説明します。

はじめに、承認案件についてであります。

承認第1号 「専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）」については、令和4年度に訴えを提起し、その費用を予算措置したが、訴訟が継続したため、令和4年度内に終了が見込めないことから、その費用の一部を繰り越すものであります。

補正予算額は、238万2千円を繰越明許費とするものであります。

次に、承認第2号 「専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,346万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,109億1,112万8千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、支払基金交付金等の交付決定額の減額に伴い、療養給付費の支払いへ充てるため増額、歳出については、療養給付費の財源不足が見込まれたため、予定していた後期高齢者医療給付基金への積立金を減額し、療養給付費の財源としたものであります。

次に、条例案件についてであります。

はじめに、議案第7号 「山梨県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、改正後の個人情報保護制度と、現行の山梨県後期高齢者医療広域連合情報公開条例に基づく情報公開制度との均衡を確

保するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号「山梨県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について」は、個人情報保護審査会委員の改選に伴い、他の行政委員の任期との均衡を確保するため、所要の改正を行うものであります。

次に、同意案件についてであります。

はじめに、同意第1号「山梨県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求めることについて」は、副広域連合長の退職に伴い、新たに、道志村長の長田富也氏を選任し、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号「山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求めることについて」は、代表監査委員の任期満了に伴い、新たに、南巨摩郡身延町の中澤俊雄氏を、また、議会選出監査委員の任期満了に伴い、新たに、上野原市選出の内田倫弘議員を選任し、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号「山梨県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求めることについて」は、公平委員会委員の任期満了に伴い、新たに、南アルプス市の小野俊文氏、南巨摩郡南部町の萩原敬氏、南巨摩郡富士川町の堀之内美彦氏を選任し、議会の同意を求めるものであります。

以上7議案、いずれも原案のとおり承認、可決、ならびに同意されました。

次に、「山梨県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」が行われ、選挙管理委員会委員に、都留市 酒井利光氏、山梨市 岩下英一氏、北都留郡丹波山村 田中雄二氏、西八代郡市川三郷町 岸本國雄氏を、選挙管理委員会委員補充員に、大月市 相馬茂氏、南巨摩郡早川町 望月正巳氏、韮崎市 清水亘氏、南巨摩郡身延町 佐野和雄氏が当選されました。

以上で、令和5年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出がありました。

これを許可したいと思っておりますので、ご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

1 1 番議員 志村 清君

1 2 番議員 齊藤功文君

1 4 番議員 加藤紀雄君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（福井俊克君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日9月5日から9月28日までの24日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9月28日までの24日間とすることに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第3 認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定から日程第28 議案第53号 不動産の取得について（児童生徒用タブレット端末購入）までの26件を一括議題といたします。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

令和5年第3回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年の夏は、例年にない猛暑となり、気象庁においても、統計開始以来、過去最高を記録したとの報道がありました。

まさに、気候変動対策は待ったなしの状況であります。

本市が誇る農作物への影響も懸念される場所ではありますが、今年も豊作の秋が迎えられよう、祈るところであります。

さて、市立甲陽病院の職員によるパワー・ハラスメントについては、誠に遺憾なことであり、被害に遭われた職員とご家族、また、市民の皆さまに心からお詫び申し上げます。

市としても、今回の事案を重く受け止め、ハラスメントに対する職員の意識改革を徹底するとともに、職員を対象とした研修を実施してまいります。

次に、この夏の自然災害の発生状況についてであります。

7月20日、市内において局地的な大雨となり、大泉町を中心に、道路の洗掘など、多くの被害が発生いたしました。

市では、非常配備体制を取る中で、緊急避難場所を開設するなどの対応を行ったところであります。

幸いにも、人的な被害はありませんでしたが、被害を受けた道路や農業用水路等については、7月26日に専決処分を行い、早期復旧を目指し、現在取り掛かっているところであります。

また、先月の台風第7号は、関東から中国・四国の広い範囲にわたり被害が発生し、特に鳥取県においては、前例のない甚大な被害を受けたとの報道は記憶に新しいところであります。

被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。

近年、毎年のように発生する大規模な自然災害を目の当たりにする中で、自分事として捉え、日頃から防災への備えを怠らないことが必要であり、その重要さは年々増しているものと感じております。

今年は関東大震災から100年となる節目の年であります。

本市においても、先月30日から本日まで「北杜市防災週間」と定め、市民への防災訓練の実施などを推進するとともに、今月2日には、「職員防災訓練」を実施し、参集訓練および各局での災害対応の訓練を行いました。

また、防災面での企業との連携として、6月29日には、観光客や道路通行者の一時的な避難場所を確保するため、「道の駅南きよさと」および「道の駅はくしゅう」を管理する「株式会社アルプス」様、ならびに「道の駅こぶちさわ」を管理する「株式会社スパティオ小淵沢」様と、それぞれ「災害時等における協力に関する協定」を締結したところであります。

また、先月31日には、「東日本電信電話株式会社山梨支店」様と、「災害におけるレジリエンス強化推進に関する連携協定」を締結いたしました。

この協定により、本市の災害発生時における、事前の備えや災害対応、早期復旧などの諸課題について、「NTT東日本山梨支店」様が持つデジタル技術等のノウハウを活用した、リスク分析や実証実験などを進め、災害に強い安心なまちづくりを目指してまいります。

これからの台風シーズンを迎えるにあたり、市民の皆さまにおかれましても、引き続き防災減災に対する万全の準備を整えていただきますようお願い申し上げます。

次に、この夏も子どもたちの活躍の報告が届いております。

はじめに、7月20日と21日にスロバキア共和国で行われました、国際スキー連盟主催の「2023 FIS グラススキー チルドレンカップ ヤレンスカドリナ大会」において、長坂中学校1年生の石丸慧様が、U-14 スラローム競技で優勝、長坂小学校5年生の石丸諒様が、U-12 スラローム競技で準優勝しました。

また、先月、鹿児島県で開かれました「第47回全国高校総合文化祭」の放送部門のビデオメッセージ部門において、北杜高等学校の放送部が、3年ぶり6回目となる最高賞の優秀賞を受賞しました。

北杜の子どもたちの活躍は、大変に喜ばしいことであり、ご本人をはじめ、ご家族、指導者、学校関係者の皆さまに敬意を表するとともに、今後のご活躍を期待するところであります。

先月、イギリスで開催されました「ワールド・ビア・アワード 2023」において、「萌木の村株式会社」様が製造・販売するクラフトビール「八ヶ岳ビールタッチダウン 清里ラガー」が、ラガーカテゴリーの世界最高賞に選ばれました。

過去、日本国内でもカテゴリーチャンピオンに輝いたビールは数えるほどしかなく、この快挙に心からお祝い申し上げますとともに、今後の更なるご活躍を期待するところであります。

次に、市政の状況について申し上げます。

はじめに、中部横断自動車道についてであります。

7月19日、国土交通省は、山梨、長野両県に対し、事業予定者案として、未整備区間であります北部区間の長坂から八千穂までの、約40キロメートルのルートを提示しました。

このことは、事業化に向けて大きな一歩と考えております。

また、7月には「山梨大学地域防災・マネジメント研究センター」の武藤慎一教授らにより、中部横断自動車道北部区間が開通した場合、交通の時間短縮、貨物や旅客関連企業の生産性向上や、農産物の需要拡大、さらには観光客の増加が見込まれることから、山梨県全体で年間73億5千万円の経済効果があるとの試算が発表されました。

本市においても、各種団体で構成されております「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同

盟会」等のご意見を伺いながら、開通後の活用策を検討してまいります。

今後、山梨県では、提示されたルートを基に「都市計画原案」を作成し、年内には、北杜市、韮崎市、甲斐市で住民説明会を開き、原案を示す予定と伺っております。

また、並行して国では、「環境影響評価書」の作成も進め、「評価書」と「都市計画」がそろった段階で、北部区間を基本計画区間から事業化区間に変更するかの判断を行う予定としております。

来月には、本市において「ルート日本海―太平洋促進大会」が開催予定でありますので、今後も、早期の全線開通に向け、関係者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。

次に、「北杜GX推進プロジェクト」の取り組みについてであります。

「GX グリーン・トランスフォーメーション」は、現在、国を挙げて取り組んでいる最重要課題の一つであり、令和2年に「ゼロカーボンシティ宣言」をしている本市においても、GXの推進は優先すべき課題であります。

このことから、ゼロカーボンやGXの推進をさらに加速するため、「北杜市GX推進プロジェクト」を立ち上げて取り組むことといたしました。

このプロジェクトでは、全ての公共施設を対象とした、太陽光発電PPA事業の大規模実施と、官民連携による地域新電力会社の設立を計画しており、いずれも県内初の取り組みとして、「北杜モデル」とも言える先進的なものであります。

1つ目のPPA事業については、多数の公共施設を抱える本市において、電力の脱炭素化と、エネルギー価格高騰への対策が急務であることから、本市の恵まれた日照条件を活かし、民間事業者が公共施設の屋根等で太陽光発電事業を行う、PPAによる設備導入を進めるものであります。

現在、第1弾として55の公共施設を候補に挙げ、実施事業者をプロポーザル方式により公募したところであり、今月末には選考審査を実施し、事業者を選定する予定となっております。

今後も、第2弾、第3弾とPPA事業の募集を行い、最終的には、ほぼ全ての公共施設を対象にPPA事業を実施してまいりたいと考えております。

2つ目の地域新電力会社の設立については、市の再エネ発電所や、PPA事業で生じる余剰電力といった、市域の電力を地産地消することにより、電力の見える化を行い、安定した再エネの確保と安価な電力供給を行うため、市も一部出資を行う「北杜新電力会社」の設立に向けてパートナー事業者の公募を行うものであります。

新電力会社は、最終的には、北杜市全域に安価な再エネ電力を提供することを目指しますが、まずはスモールスタートで取り組むこととしております。

当面は、市の保有電力やPPA事業による電力などを市の公共施設に供給し、既存電力よりも電気料金を低く抑えることにより得られる電気料金の節約部分を、市民への還元や新たな施策に反映することを目指してまいります。

次に、子育て支援施設整備事業についてであります。

本年度当初予算に計上しました子育て支援施設「こどもランド・こどもパーク」の整備事業については、詳細設計を進める中で、関係者からご意見をいただいた、遊具の充実や安全性の向上等、さらに現在の資材高騰を反映した結果、当初予算額と実際の事業費に大きな開きが生じることとなったため、本定例会において継続費の設定を見直したところであります。

また、全体スケジュールについても精査し、令和7年の完成を目指すことといたしました。様々な方のご意見を尊重する中で、利用者となる子どもたちや保護者の方にとって、より良い施設となり、「子育てするなら北杜」のシンボルとなる施設となるよう、整備を進めてまいります。

次に、白州保育園・西部こども園の大規模改修についてであります。

「白州保育園・西部こども園」の大規模改修について、仮設園舎に係る部分の設計が完了したことから、本定例会において所要の経費を計上しております。

なお、大規模改修工事については、駐車場拡充や遊戯室との段差解消など、保護者や職員の意見を反映する中で、現在設計を進めており、改修は、令和6年度から令和7年度までの予定で行ってまいりたいと考えております。

次に、小淵沢小学校の長寿命化改修工事についてであります。

小淵沢小学校は、建築から49年が経過し、老朽化が進んでいることから、児童の教育環境を整えるため、「北杜市立小学校中長期保全化計画」に基づき、本年度から令和9年度まで、校舎、体育館、プール、グラウンドの改修を行います。

なお、校舎の改修期間中は、グラウンド内に仮設校舎を設置することとし、教育活動等に支障のないよう対応してまいります。

次に、市民の健康づくりのための健康器具設置についてであります。

生涯スポーツ活動と健康づくりの推進を目的として、県の補助金を活用した「長坂総合スポーツ公園」内の遊歩道に、ストレッチ器具を設置するため、本定例会に所要の経費を計上しております。

ウォーキングと併せて、ストレッチ器具を用いることで、主に体の関節の動きや筋肉のストレッチをリラックスして行うことができるため、誰もが気軽に運動をより楽しむことができるものと期待しております。

次に、北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言についてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」では、人口減少や少子高齢化に伴う社会情勢の変化や、図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、図書館の在り方について、全6回にわたり慎重審議を重ねてまいりました。

7月27日には、検討委員会の委員長から教育長に、「北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書」が提出されました。

この提言書においては、現在の8つの図書館について、図書館と「コミュニティ・commons」に再編整備することが提案されております。

市教育委員会では、提言書の主旨を反映した組織について現在検討しており、新しい図書館の概要が固まり次第、関係者や市民の皆さまに説明をしてまいりたいと考えております。

次に、インバウンド誘客の取り組みについてであります。

7月6日から10日までの5日間にわたり、市内の観光事業者や商工事業者と共に、台湾へのトップセールスを行い、台北市や台中市の政府関係者と、観光交流や観光ブランド力の向上について意見を交わしてまいりました。

こうした中、台中市と「観光友好交流の促進に関する協定書」を締結したところであります。

今月30日には、この協定に基づく交流の第1弾として、本市において開催されます「グランフوند ピナレロ八ヶ岳 with グラベル2023」に、台中市の職員が訪問するこ

とが決定したところであり、これからも緊密な交流を図ってまいりたいと考えております。

また、北杜市産の農産物や加工品の販路を拡大するため、台中市内にある高級スーパー「裕毛屋」様において、サクランボや、お米、ワインなどの販売を行ったほか、市内で生産された食材を店内で調理した「わっぱ飯弁当」を販売するなど、北杜市の観光や市内の特産品のPRを行ってまいりました。

今後、市商工会が中心となり、「裕毛屋」様のバイヤーによる商談会を行うなど、更なる輸出拡大に努めてまいります。

また、来月8日から12日までの5日間、ベトナム社会主義共和国において、日本とベトナムとの国交樹立50周年を記念して実施される、「やまなし観光物産プロモーション事業」に、「JETRO山梨」様および「甲府商工会議所」様などと連携する中で、本市も参加してまいります。

ベトナムでは、ハノイ市とホーチミン市において、北杜市産のワインや物産品などのプロモーションや商談会のほか、市の観光関係者と共に、現地の旅行会社にトップセールスを行うなど、北杜市の観光や物産品の認知度向上の契機にしてまいりたいと考えております。

次に、抱川市姉妹都市交流20周年記念事業についてであります。

「浅川伯教・巧兄弟資料館」前で整備を進めてまいりました「浅川伯教・巧兄弟記念公園」が完成し、先月6日に竣工式を執り行いました。

ペク・ヨンヒョン抱川市長や駐横浜大韓民国金玉彩総領事等のご臨席を賜る中で、浅川巧と朝鮮を象徴する「チョウセンゴヨウマツ」を植樹するなど、公園の完成、ならびに北杜市と抱川市の姉妹都市交流20周年を祝うことができたところであります。

植樹した「チョウセンゴヨウマツ」の成長とともに、両市の交流がさらに発展することを期待しております。

また、今回の事業に合わせて、抱川市から、5年ぶりとなる文化交流団の皆さまが本市を訪れました。

文化交流団の皆さまには「北杜ふるさと祭り」にて、華やかな韓国伝統芸能を披露していただき、会場を大いに盛り上げていただきました。

来月には、抱川市で開催されますイベントに参加し、抱川市市制施行20周年および姉妹都市締結20周年をお祝いするとともに、中学生のホームステイ事業の再開に向けた確認を行うなど、更なる交流の発展につなげてまいります。

次に、「日中韓3カ国地方政府交流会議」についてであります。

来月16日から19日にかけて、「第24回日中韓3カ国地方政府交流会議」が、市内で初めて開催されます。

この交流会議は、「一般財団法人自治体国際化協会」、「中国人民対外友好協会」および「大韓民国市道知事協議会」が協力し、平成11年から輪番制にて開催されているもので、3カ国の自治体首長や職員などが参加する、北東アジアにおける唯一の地方政府レベルでの国際会議となります。

今回のメインテーマは、「日中韓地方政府による、未来を見据えた地域づくり」として、各国のグリーン・トランスフォーメーションの取り組みや、次世代を見据えた日中韓の青少年交流、多様な主体が連携した地域経済活動の取り組みが発表されます。

日中韓における地方政府間の国際交流・協力が一層促進されるとともに、中国および韓国の

方々に本市を知っていただく機会となるものと考えております。

次に、アートツーリズムについてであります。

市内の芸術文化を広く周知し、来訪客の増加を目指すため、本年度、芸術文化施設などが中心となり、「北杜アート協会」が設立されました。

市としてもアートツーリズムの推進を図るため、「北杜アート協会」と連携し、6月に試験的に芸術文化施設を周遊する3つのツアーを募集いたしました。

ツアーの中でも、周遊施設において特別な見学プランなどを用意した、高価なツアー商品に人気があったところであり、参加者からは高い満足度を得ることができました。

今後も、これらツアー結果を参考に、「北杜アート協会」が実施するアートツーリズムについて、引き続き支援してまいります。

次に、この夏のイベントの開催状況についてであります。

4年ぶりの本格開催となった「明野サンフラワーフェス」では、多くの観光客が訪れ、ヒマワリと、北杜の雄大な山々の眺望を楽しんでいました。

7月22日のオープニングセレモニーの際には、市の新たな取り組みであります、「ほくとインフルエンサー」として、歌手の伊藤ひろの様を登録いたしました。

「ほくとインフルエンサー」は、影響力のある方により、本市の魅力を効果的に発信していただくものでありますので、今後も、幅広く募集してまいります。

また、サンフラワーフェスでは、今年も、ウクライナでの人道危機に対する救援金として、来場者からの運営協力金の一部を寄附する取り組みを実施したところであります。

一方、地域のイベントでは、市内各地において工夫を凝らした「ふるさと祭り」や「夏祭り」が盛大に開催されました。

改めて、市民はもちろん、夏休みで帰省された方々など、多くの笑顔が戻ってきたことを実感いたしました。

来年は、北杜市合併20周年ということですので、本年のお祭りでも、「打ち上げ花火」を合併20周年に向けたプレ企画と位置付け、お祭りの醍醐味でもあります「花火」を通じて、「北杜は一つ」の機運を盛り上げることとしております。

また、先月25日、26日には、「THE NORTH FACE」様との包括連携事業の一環として、東京オリンピックのスポーツライミング複合銅メダリストのプロクライマー野口啓代様によるトークイベントとクライミング教室が、市内のクライミングジムで開かれ、「クライミングの聖地」として賑わう本市や競技の魅力を伝えていただいたところであります。

次に、観光地域活性化についてであります。

増富地域について、兼ねてより地域からの要望がありました、塩川ダム「みずがき湖」の湖面活用について、山梨県や関係する市、団体などのご理解をいただけたことから、本年秋に、「みずがき湖ビジターセンター」をベースとして、湖面でのカヌーの運用が決定いたしました。

今後、モニタリングツアーや体験ツアーを実施し、地域資源を活用したアクティビティメニューの開発を進めてまいります。

引き続き、「甲武信ユネスコエコパーク」、および国立公園内である優位性を活かしつつ、新たな観光客の獲得に向け、市としても支援してまいりたいと考えております。

次に、全国知事会についてであります。

7月25日、26日の2日間にわたり、本市を主会場に、山梨県では初めてとなる「全国知

事会」が開催されました。

市では、会場に観光PRブースを設置し、北海道の鈴木直道知事や大阪府の吉村洋文知事など多くの知事や、関係者の方々に本市の魅力を発信いたしました。

この模様を市の公式SNSにも掲載したところ、延べ約7万にも上る閲覧数があり、本市を全国の方に知っていただく良い機会になったものと考えております。

次に、「きぼうの桜」についてであります。

先月5日、6日の2日間にわたり、「一般社団法人ワンアース」様が主催する「第1回 復興宇宙サミット」が、福島県楡葉町において開催されました。

このサミットは、「きぼうの桜計画」および「東北復興宇宙サミット」でつながった全国各地の自治体や関係者が一堂に会し、復興の先にある未来について議論し、地域間交流を行うことを目的に開催され、本市からも、私や甲陵高等学校の生徒も参加し、宇宙神代桜の苗元の自治体として、贈呈先の自治体の皆さまと、絆を深めてきたところでもあります。

今後も、各自治体とのつながりを大切にし、交流が発展していくよう期待しております。

次に、「市長と語る会」についてであります。

7月18日から21日までの、3日間の日程で「市長と語る会」を実施いたしました。

今回の会では、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった「市政報告会」も併せて実施し、「第3次総合計画」「新・行政改革」など、これまでの取り組みと、本年度の主要施策の説明を行うとともに、3日間で延べ286人の方にご参加をいただく中で、多くの市民の皆さまの声を聴かせていただきました。

次に、高校生議会についてであります。

先月1日、「高校生議会」を開催いたしました。

本事業を実施するにあたり、まずは生徒の皆さまに市政全般について知っていただくため、私自ら説明を行い、その上で、質問を考えていただきました。

市内3つの高校からは、19名の高校生議員に参加していただき、そのうち16名から身近で起きていることや、これからの北杜市に求めることなど、高校生ならではの視点で忌憚のないご意見やご質問をいただきました。

市としては、若い世代の皆さんの思いを今後の市政推進の参考にさせていただくとともに、今回の事業を通じて、高校生が政治に興味を持ち、参加していくためのきっかけになったものと考えております。

次に、「食杜北杜」の取り組みについてであります。

市では、高校生と事業者の皆さまが一体となって北杜の魅力を商品化する「食杜北杜」の事業を進めております。

本年度の食材のテーマは、本市の主要農産物であります「お米」の更なる活用を目的に、「米粉」としました。

高校生の自由な発想で、米粉がどんな商品になるのか、今から来年3月の発表会を楽しみにしているところであります。

次に、「医療介護交流会」についてであります。

今月3日、市内の医療、介護関係者と市民が交流できる場として、「医療介護交流会」が開催されました。

私も、介護、医療分野における「2040年問題」についてのシンポジウムに参加し、人材

確保の課題など、関係者の皆さまと意見交換を行いました。

市としても、今後も医療、介護保険制度の基盤が揺るがないよう、支援策等について検討してまいります。

次に、シティプロモーションの新たな取り組みについてであります。

7月3日から7日にかけて、都内の大手都市銀行において、「北杜の食」をテーマに「北杜市フェア」を開催しました。

観光誘客やふるさと納税のPRのほか、市の特産品の販売会、さらに社員食堂では、市の特産品や郷土料理、お米を提供し、好評をいただいたところであります。

また、民間事業者が展開する、東京の大手優良企業のビジネスパーソン向けの「地方の魅力発信プロジェクト」に申し込み、今月から、企業のオフィス内に設置されたディスプレイを活用して、本市のPRを行うこととなりました。

今月は、第1期として、都内の25の企業のオフィスにおいて、市の認知度向上のための動画を配信し、第2期の12月には、ふるさと納税の返礼品の紹介動画を配信する予定であります。

これまでにないPRの手法を取り入れることで、新たな「北杜ファン」の獲得に期待するところであります。

次に、企業との連携についてであります。

6月12日に、「井関農機株式会社」様と「梨北農業協同組合」様と連携協定を締結いたしました。

本協定は、本年3月に宣言した「オーガニックビレッジ宣言」を加速化させるもので、「アイガモロボ」の利用により、除草作業の負担軽減を図り、有機農業普及への取り組みを推進してまいります。

7月17日には、「株式会社クスのサンロード」様、「浅尾原財産区」様、「峡北森林組合」様と森林整備に関する協定を締結しました。

この協定は、「浅尾原財産区」様が所有する約1ヘクタールの森林を整備する内容で、社員が植林や下草刈りなどを行う計画であります。

今後も、様々な関係者のご協力をいただく中で、本市の恵まれた森林資源の保全に努め、次世代へ継承してまいります。

また、7月18日には、「山梨労働局」様と、雇用促進や人材確保に関する連携協定を締結いたしました。

「山梨労働局」様とは、これまで「ほくとハッピーワーク」の共同運営を行ってまいりましたが、今回の協定により、市内の企業に対する人材確保支援や若者の就職促進、本市に移住を希望される方への求人情報の提供や、職業紹介、合同就職面接会の開催などを実施してまいります。

特に、各産業において労働力不足が懸念される中で、女性が活躍できる地域社会の実現が重要課題とされているところでありますので、女性のライフステージに応じた、リカレント教育の推進など、女性が活躍できる環境づくりを「山梨労働局」様と連携して取り組んでまいります。

次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会に、提出いたしました案件は、認定案件12件、報告案件3件、承認案件1件、条

例案件6件、補正予算案件2件、その他案件2件、同意案件2件、諮問案件1件の合計29案件であります。

はじめに、認定案件であります。

認定第1号 「令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定」から、認定第12号 「令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定」までの12案件につきましては、地方自治法第233条第3項及び、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に認定をお願いするものであります。

次に、報告案件について、ご説明申し上げます。

報告第11号 「令和4年度北杜市健全化判断比率報告の件」および、報告第12号 「令和4年度北杜市資金不足比率報告の件」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び、第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

次に、報告第13号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、「損害賠償の額の決定」について専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

次に、承認案件についてであります。

承認第7号 「令和5年度北杜市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及び承認を求めること」につきましては、7月20日の大雨により被害を受けた市道や農業用施設など、早急に対応する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要し専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会へ報告し承認を求めるものであります。

次に、条例案件につきましては、ご説明申し上げます。

議案第44号 「北杜市職員給与条例の一部を改正する条例」につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、手当の名称を変更するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号 「北杜市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に係る規定を改正するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第46号 「北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法等の一部改正に伴い、介護診療型医療施設を廃止することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号 「北杜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、こども家庭庁成育局長通知に鑑み、放課後児童支援員の資格要件を緩和するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第48号 「北杜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、関係省令等の一部改正に伴い、主務大臣を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号 「北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用する項を改めるため、所要の

改正を行うものであります。

次に、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第50号「令和5年度北杜市一般会計補正予算(第6号)」についてであります。

今回の補正予算は、電力・ガス・食料品等の価格高騰が続く中、特に年金を主な世帯収入として、生計を維持する後期高齢者世帯への、冬季における影響を緩和するための支援金の支給のほか、白州保育園・西部こども園の大規模改修や小淵沢小学校の長寿命化改修を実施するため、仮設の建物設置に係る所要の経費等を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は2億5,866万円となり、歳入歳出予算の総額は、それぞれ311億9,504万9千円となります。

次に、議案第51号「令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、地域密着型サービス事業所を開設する事業者に対し助成する、施設整備費等補助金の基準額が改正されたことに伴う補助金の増額ほか、令和4年度給付費の額の確定による国などへの返還金に要する経費として、7,933万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ、51億7,530万2千円とするものであります。

次に、その他案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第52号「動産の取得(可搬小型動力消防ポンプ購入)および議案第53号「動産の取得(児童生徒用タブレット端末購入)」につきましては、地方自治法第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうと思っておりますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

市長の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時24分

○議長(福井俊克君)

再開いたします。

次に、認定第1号から認定第12号までの一般会計および各特別会計の決算の認定12件について、補足説明を求めます。

平井会計管理者。

○会計管理者(平井ひろ江君)

それでは、今議会に提出されました令和4年度各会計の決算認定に関する案件につきまして、ご説明申し上げます。

北杜市における各会計の決算につきましては、地方自治法第233条、地方公営企業法第

30条および北杜市財務規則第134条の規定に基づき処理を行いました。

また、監査委員による決算審査は令和5年7月4日から7月25日までの間の6日間にわたり実施され、決算に対する意見書を7月25日付けでいただいたところであります。

今定例会において認定をいただく案件につきましては、令和4年度の一般会計をはじめ、各特別会計および病院事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、合わせて12案件であります。

まず、認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、市税の77億4千万円余りをはじめ地方交付税115億円余り、国県支出金51億1千万円余り、ふるさと納税等寄附金15億9千万円余りなど、歳入合計は322億6,172万2,270円でありました。

また、歳出は電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金給付事業、生活困窮世帯緊急生活支援金給付事業、ふるさと納税推進事業、北杜市プレミアム付き商品券事業、観光事業者支援金支給事業、小中学校施設整備事業、社会体育施設整備事業などが行われ、歳出合計は310億7,484万1,413円で、歳入歳出差引額は11億8,688万857円となりました。

次に、認定第2号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、国民健康保険税11億2千万円余りをはじめ、県支出金42億6千万円余りなど合計で60億1,021万8,890円でありました。

歳出は、保険給付費の41億3千万円余りなど合計で60億878万703円となり、翌年度への繰越額は143万8,187円となりました。

次に、認定第3号 令和4年度北杜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、後期高齢者医療保険料の6億円余りなど合計で7億9,735万3,155円でありました。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の7億8千万円余りなど、合計で7億9,490万4,309円となり、翌年度への繰越額は244万8,846円となりました。

次に、認定第4号 令和4年度北杜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、保険料の9億7千万円余り、国庫支出金の11億5千万円余りなど合計で48億9,669万2,947円でありました。

歳出は、保険給付費の43億9千万円余りなど合計で47億7,581万4,857円となり、翌年度への繰越額は1億2,087万8,090円となりました。

次に、認定第5号 令和4年度北杜市居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、サービス収入の1千万円余りなど合計で1,432万2,872円でありました。

歳出は、総務費の809万円余りなど合計で1,230万631円となり、翌年度への繰越額は202万2,241円となりました。

次に、認定第6号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、売電収入の9千万円余りなど合計で1億801万6,194円でありました。

歳出は、総務費の7,900万円余り、基金積立金の600万円余りなど合計で8,576万4,566円となり、翌年度への繰越額は2,225万1,628円となりました。

次に、認定第7号 令和4年度北杜市辺見診療所特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、診療収入の1億300万円余りなど合計で1億696万7,470円でありました。

歳出は、総務費の7,200万円余り、医業費の2,600万円余りなど合計で9,948万6,953円となり、翌年度への繰越額は748万517円となりました。

次に、認定第8号 令和4年度北杜市白州診療所特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、診療収入の8,400万円余りなど合計で9,773万3,274円でありました。

歳出は、総務費の6,900万円余り、医業費の2,200万円余りなど合計で9,572万6,962円となり、翌年度への繰越額は200万6,312円となりました。

次に、認定第9号 令和4年度北杜市財産区特別会計歳入歳出決算の認定に関する件であります。

歳入は、県支出金、財産収入、繰越金など合計で1億9,071万2,588円であり、歳出は各財産区管理会の管理費など合計で1億2,214万7,654円となり、翌年度への繰越額は6,856万4,934円となりました。

次に、認定第10号 令和4年度北杜市病院事業特別会計決算の認定に関する件であります。

まず、収益的収入の決算額は47億4,042万8,967円、収益的支出の決算額は39億9,485万4,442円で、収支は7億4,557万4,525円のプラスとなりました。

また、資本的収入の決算額は5億1,565万8,729円、資本的支出の決算額は6億7,903万9,003円であり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,338万274円は損益勘定留保資金で補填しました。

次に、認定第11号 令和4年度北杜市水道事業会計決算の認定に関する件であります。

まず、収益的収入の決算額は21億6,970万4,543円、収益的支出の決算額は21億7,096万2,158円で、収支は125万7,615円のマイナスとなりました。

また、資本的収入の決算額は8億7,004万4,795円、資本的支出の決算額は8億7,158万4,648円であり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額153万9,853円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

最後に、認定第12号 令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定に関する件であります。

まず、収益的収入の決算額は27億7,018万4,348円、収益的支出の決算額は27億7,049万4,682円で、収支は31万334円のマイナスとなりました。

また、資本的収入の決算額は17億6,118万6,798円、資本的支出の決算額は24億7,124万8,430円であり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億1,006万1,632円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上、令和4年度の各会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明させていただきました。

よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

補足説明が終わりました。

次に、認定第1号から認定第12号までの12件の決算審査の結果について、代表監査委員から意見書の報告を求めます。

原代表監査委員。

○代表監査委員（原文一君）

それでは、令和4年度北杜市一般会計、特別会計、事業会計の決算および基金運用状況を審査した結果について、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項、ならびに地方公営企業法第30条第2項の規定により、決算審査に付された会計については、

令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市辺見診療所特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市白州診療所特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市財産区特別会計歳入歳出決算

令和4年度北杜市病院事業特別会計決算

令和4年度北杜市水道事業会計決算

令和4年度北杜市下水道事業会計決算

の12会計でございます。

この12会計の決算につきまして、令和5年7月4日から7月25日までの間、北杜市役所において審査のために提出された決算書類について、藤原真理監査委員、原堅志監査委員、そして私の3名で決算審査を実施いたしました。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書について、これらの計数の正確性を検証するため審査を実施したほか、必要と認められた項目の審査を実施いたしました。

その結果、一般会計、特別会計、事業会計および歳入歳出外現金、ならびに基金運用状況についての決算計数は正確でありました。

各会計決算についての意見書は、お手元に配布されております決算書に添付されているとおりでございます。

本市では、就任後3年目を迎えた上村市長のもと、将来都市像である「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を引き続き理念に掲げ、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」を市政推進の基本に第3次北杜市総合計画を策定し、「子どもが賑わう夢叶うまち」の実現に向けて新たな一步を踏み出すとともに、時代と世界情勢の趨勢を機敏に見据え、地域経済の発展と持続可能な行財政運営を力強く推し進めているところであります。

令和4年度の歳入について、市税においては、新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かうと共に、過去の給付金・交付金による各施策の影響も相まって、市民税個人ならびに固定資産税の増加により、前年度よりも増額となりました。

同様に、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金をはじめとする国庫支出金が大幅に減額となる一方で、電気・ガス・食料品等の高騰による影響を緩和する生活困窮世帯緊急生活支援金給付事業費補助金が増額となりました。

財政調整基金の繰入金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の推進により前年度より増加していますが、地方税、地方交付税、ふるさと納税寄附金等の増加により一般財源を確保することができたため、まちづくり振興基金をはじめとする繰入金全体では減額となり、また地方債については、小淵沢保育園整備事業の終了に伴い普通建設事業費が減少となったため減額となりました。

以上のことから、令和4年度全体では前年度より若干下回る歳入でありました。

歳出については、コロナ禍における原油・電気・ガス・食料品等物価高騰対策として実施した電気・ガス・食料品価格高騰緊急支援金給付事業や、生活困窮世帯緊急生活支援金給付事業などをはじめとする市民生活等への支援事業が増額となった一方で、前年度実施した子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、小淵沢保育園整備事業の終了等により、令和4年度全体では前年度並みの歳出となりました。

このような中、本市の令和4年度決算に目を向けますと、市債の繰上償還を積極的に実施したため、その残高は着実に減少し、実質公債費比率は5.7%、将来負担比率は昨年度に引き続きマイナスのため算出されず、財政健全化に向けた努力が確実に数値に表れてきております。このことは評価に値するところではありますが、市債残高は一般会計が約192億円、事業会計などが約288億円、合計では約480億円と前年度より約40億円減少となっているものの、依然として多額となっているため、削減に向けた計画的な取り組みが望まれるところであります。

本市では、これまで持続可能な財政運営のため、多くの行財政課題に取り組み、目を見張る成果を上げてきたところではありますが、今後は合併特例事業債の発行期限が令和7年度に迫っており、国が多額の国債を発行しての予算措置が見受けられることから、今後、財政状況は厳しくなることが予想されます。

また、北杜市のグランドデザインのもと、公共施設の老朽化による維持補修費や特別会計への繰出金、公営企業への負担金・補助金が年々増加傾向でありますので、これらのことを踏まえた抜本的な解消策が今後期待されるところであります。

本市が目指す「市民一人ひとりが豊かさや幸せを実感でき、子どもが賑わう夢かなうまちの実現」に向けた各事業を実施するにあたっては、その必要性、投資効果を十分に精査し、限られた財源の効率的かつ効果的な配分に努め、市の将来を見据えて最小の経費で最大の効果が得られるよう、なお一層の創意工夫を重ねていくことを望むものであります。

今後、さらに職員一人ひとりが資質向上と意識改革に努め、持てる力を組織として存分に発揮し、徹底した事務事業の見直しや北杜市公共施設等総合管理計画の着実な推進など、行政のスリム化、ならびにデジタル化がなお一層求められ、これまで以上に市民と行政の協働による行財政改革に突き進んでいかなければなりません。

本市の豊富な人材、美しい自然や文化などを最大限に活用して、地方自治の本旨である住民福祉の増進に努め、市民が安心して暮らせる「人と自然と文化が躍動する環境創造都市北杜市」にならんことを切望し、令和4年度決算審査の報告といたします。

○議長（福井俊克君）

代表監査委員の報告が終わりました。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第12号までの12件および議案第44号から議案第49号までの6件につきましては、決算特別委員会および所管の常任委員会に付託することになっております。

ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第12号までの12件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第12号までの12件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において20人の全議員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました20人の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました決算特別委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長の内選をされますよう、ここに招集いたします。

場所は全員協議会室で開催いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は12時5分といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後12時02分

○議長（福井俊克君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、原代表監査委員は一身上の都合により退席したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長および副委員長が決まりました。

決算特別委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますのでご報告いたします。委員長に加藤紀雄君、副委員長に神田正人君。

以上のとおり、決算特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

ただいま議題となっております、議案第44号から議案第49号までの件は会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま議題となっております日程第15 報告第11号 令和4年度北杜市健全化判断比率報告の件から日程第17 報告第13号 専決処分の報告についてまでの3件について、内容の説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

報告第11号 令和4年度北杜市健全化判断比率報告の件について、ご説明いたします。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和4年度決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率につきまして、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

まず、実質赤字比率についてですが、これは普通会計が赤字になっているかどうかを示す指標であります。

本市の場合、普通会計と一般会計の範囲が一致しており、一般会計が赤字ではありませんので、数値は入らず横線を表示しております。

次に、連結実質赤字比率についてであります。

これは、普通会計および特別会計を合わせた全会計が赤字になっているかどうかを示す指標であります。こちらも本市の場合、赤字でないため数値は入らず、同じく横線を表示しております。

次に、実質公債費比率であります。これは全会計および一部事務組合に係る公債費の財政負担を3カ年平均で示す指標であります。

本市の令和2年度から令和4年度までの3カ年の平均の数値は5.7%であります。昨年度の5.5%から0.2ポイント上昇しておりますが、これは3カ年平均によるもので、単年度における昨年度との比較では0.51ポイント減少しており、昨年度より元利償還金が減少したことが要因であります。

なお、実質公債費比率が18%を下回りますと、過疎対策事業債などの一部の公的資金を除き、民間資金債などを発行する場合に知事への起債協議も不要となる制度となっております。本市では協議対象となる一部の公的資金債を除き、民間資金などにつきましては、県知事への届け出のみで起債できることとなっております。

次に、将来負担比率であります。

これは全会計と一部事務組合および出資法人に関して、返済や支払いが必要となる負担額の合計が一般財源総額に対して、どの程度の割合であるかを表した指標であり、算出されなかったため数値は入っておりません。

なお、表の下段の括弧書きの各数値につきましては、上段が早期健全化基準であり、基準の数値以上の場合には、財政健全化計画の策定などが義務づけられ、自主的な改善努力による財政の健全化を図ることとなり、下段が財政再生基準であり、財政再生計画の策定などが義務づけられ、国等の関与による確実な再生を図ることとなります。

報告第11号につきましては、以上であります。

続きまして報告第12号 令和4年度北杜市資金不足比率報告の件について、ご説明いたします。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和4年度決算に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるのか、赤字がどれだけあるのかを示す指標となります。

本市においては、表にあります北杜市病院事業特別会計ほか3会計が対象となっておりますが、いずれの会計も資金不足はありませんので、数値は入っておりません。

なお、公営企業につきましては、会計ごとに経営健全化基準が定められており、20%以上となった場合には、経営健全化計画の策定などが義務づけられることとなります。

報告第12号につきましては、以上であります。

次に、報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）について、ご報告申し上げます。

報告第13号をご覧くださいと思います。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

今回の専決処分は3件で、公有自動車事故に係る案件1件、道路の管理瑕疵に係る案件2件であります。

2ページをお開きください。

専決第1号 公有自動車事故に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専 決 処 分 日 令和5年8月17日

損 害 賠 償 の 額 6万4千円

損害賠償の相手方 北杜市高根町在住 男性

損害賠償の理由 令和5年3月16日午前10時55分頃、北杜市長坂町長坂上条2575番地19付近の県道長坂高根線と市道長坂上条17号線との交差点において、市の職員が運転する公有自動車に長坂総合支所駐車場から交差点に進入してきた相手方の運転する普通自動車と接触したことに伴い、相手方の車両の前部が損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものであります。

支 払 い 方 法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として負担割合に応じて公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

3ページをお願いいたします。

専決第2号 道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専 決 処 分 日 令和5年7月27日

損 害 賠 償 の 額 3万3,928円

損害賠償の相手方 北杜市高根町在住 女性でございます。

損害賠償の理由 令和5年7月2日午前11時頃、北杜市小淵沢町901番地5付近の市道小淵沢1号線において、相手方の運転する軽自動車は道路内に発生した穴に落ち込み、車両の右前輪を損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として負担割合に応じて公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

専決第2号については、以上でございます。

4ページをお願いいたします。

専決第3号 道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専決処分日 令和5年8月15日

損害賠償の額 31万6,842円

損害賠償の相手方 北杜市須玉町在住 女性でございます。

損害賠償の理由 令和5年6月27日午後6時頃、北杜市明野町小笠原6100番地2付近の市道江草・小笠原線において、相手方の運転する普通自動車は道路に発生した穴に落ち込み、車両の右前方下部および右前後輪を損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として負担割合に応じて公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

専決第3号については、以上でございます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

以上で、報告第11号から報告第13号までの3件の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

日程第18 承認第7号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

承認第7号 専決処分事項報告の件（令和5年度北杜市一般会計補正予算書（第5号））をご覧いただきたいと思っております。

これは地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものであります。

1ページをお開きください。

専決処分日は、令和5年7月26日であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,536万円を追加し、歳入歳出予算の総額を309億3,638万9千円とするものであります。

本件につきましては、令和5年7月20日の大雨により被害を受けた市道等の復旧に早急に対応する必要があり、これに伴う補正予算の編成に緊急を要したことから予算の専決処分を行ったものであります。

6ページをお開きください。

第2表 地方債補正であります。

変更といたしまして、災害復旧事業債を1億350万円増額し限度額を1億5,130万円とし、緊急自然災害防止対策事業債を2,300万円増額し限度額を5,130万円とし、補正後の限度額の計を26億1,610万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。

11款1項地方交付税につきましては、普通交付税を2,886万円増額し、100億5,216万2千円とするものであります。

22款1項市債1億2,650万円の増額は、大雨により被災した市道等の応急、原状復旧に必要な設計業務や工事に充当する災害復旧事業債や防災・減災の観点から改良・改修工事に必要な設計業務に充当する緊急自然災害防止対策事業債の増額であります。

続いて、4ページ、5ページの歳出をご覧ください。

8款2項道路橋梁費2,300万円の増額は、大雨により被災した市道西井出・清里線における法面の改良・改修工事を実施するため、設計業務を委託する費用であります。

11款1項農林水産施設災害復旧費7,197万9千円の増額は、大雨により被災した農地農業用施設災害復旧費および林業施設災害復旧費であります。

同款2項公共土木施設災害復旧費1,660万円の増額は、大雨により被災した現年発生公共土木災害復旧費であります。

同款5項その他公共施設・公用施設災害復旧費4,378万1千円の増額は、大雨により被災した小水力発電および農業用施設の管理道路に対する災害復旧費であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第7号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから承認第7号に対する採決を行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第27 議案第52号 動産の取得について(可搬小型動力消防ポンプ購入)を議題といたします。

内容説明を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長(小泉雅人君)

議案第52号 動産の取得について(可搬小型動力消防ポンプ購入)をご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

取得する動産 可搬小型動力消防ポンプ(12台)

取得金額 2,283万6千円

取得目的 可搬小型動力消防ポンプの老朽化に伴い更新する必要があるため。

契約の相手方 山梨県甲府市伊勢1丁目5番16号

有限会社中村ポンプ工作所

代表取締役 中村巳春であります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第52号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第28 議案第53号 動産の取得について(児童生徒用タブレット端末購入)を議題といたします。

内容説明を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤寿君)

議案第53号 動産の取得について(児童生徒用タブレット端末購入)について、ご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、動産を取得することにつき議会の議決を求めるものであります。

取得する動産 タブレット端末機器等330台

契約金額 3,654万5,300円

取得の目的 GIGAスクール構想に基づき、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を継続的に整備するためであります。

契約の相手方 山梨県北杜市長坂町長坂上条2534番地15

合資会社内田盛和堂

代表社員 内田安雄

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第53号に対する採決を行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第29 同意第11号 小笠原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件および日程第30 同意第12号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

同意2案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第11号 小笠原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が死去したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があったため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市明野町、松坂長光の選任につきまして、お手元に配布してあります資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

次に同意第12号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員が死去したことに伴い、新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、北杜市長坂町、坂本正輝の選任につきまして、お手元に配布してあります資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上2案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第11号および同意第12号の2件は、質疑・討論を省略し採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから同意第11号 小笠原財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件について、採決いたします。

お諮りいたします。

同意第11号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第11号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから同意第12号 大平山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件について、採決いたします。

お諮りします。

同意第12号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第12号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 (福井俊克君)

日程第31 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

諮問案件につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件につきましては、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了することに伴い、新たにその後任候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、北杜市大泉町、浅川享子の推薦につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の意見を求めるものであります。

以上、諮問案件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定のほどをお願い申し上げます。

○議長 (福井俊克君)

説明が終わりました。

お諮りします。

本案は質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから諮問第2号を採決いたします。

お諮りします。

諮問第2号は、原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第32 選挙第2号 牛ヶ馬場恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選することに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

牛ヶ馬場恩賜県有財産保護組合議会議員に、お手元に配布いたしましたとおり柴田光明君、小泉正明君を指名いたします。

ただいま議長が指名いたしました2名を、牛ヶ馬場恩賜県有財産保護組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました2名が牛ヶ馬場恩賜県有財産保護組合議会議員に当選されました。

○議長（福井俊克君）

日程第33 選挙第3号 奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員にお手元に配布いたしましたとおり篠原公一君、藤原芳夫君、藤原知和君、藤原嘉家君、仲田永雄君、水川万年君を指名いたします。

ただいま議長の指名いたしました6名を、奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6人が奥野山恩賜県有財産保護組合議会議員に当選されました。

○議長(福井俊克君)

日程第34 請願第3号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

11番議員、志村清君。

志村清君。

○11番議員(志村清君)

朗読をもって紹介させていただきます。

請願第3号

2023年8月23日

加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

請願人

北杜市PTA連合協議会

会長 保坂智之

北杜市武川町

北巨摩地区公立小中学校長会

会長 有賀 望

北杜市高根町

北巨摩地区公立小中学校教頭会

会長 矢崎武仁

北杜市武川町

山梨県教職員組合北巨摩支部

執行委員長 田中 亮

甲斐市

紹介議員 志村 清

大芝正和

野中真理子

興水 崇

原 堅志

内田俊彦
秋山俊和

北杜市議会議長 福井俊克殿

請願趣旨

(請願事項)

1. 小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。また、中学校への35人学級を実施すること。

1. 教職員の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員など教職員定数改善を推進すること。

1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

(請願理由)

一昨年度の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員により行うことが重要です。また、きめ細やかな指導を継続的に行うためには、35人学級を小学校だけに留めず、中学校においても実施することが必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・ヤングケアラー・虐待など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、加配の増員などの教職員定数改善が不可欠です。また、障害のある児童生徒や日本語指導等、特別な支援を必要とする子どもも増えています。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

本市でも多種多様なニーズへの対応の中、「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を市政教育の基本に据え、「原っぱ教育」として、夢を持ち、未来を切り開く、心身ともにたくましい子どもたちの育成に向け、学校教育の充実を図る施策を積極的に展開していただいています。特に不登校児童生徒に対する支援検討委員会を立ち上げていただいたり、教育支援センターの設置や学習指導員・学習業務支援員等の教職員の拡充を図っていただいたりしています。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、是非とも、北杜市議会として右にある請願事項をご決議いただき、2024年度政府予算編成において教育施策の充実が図られるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

財 務 大 臣

総 務 大 臣

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

請願の趣旨説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第3号は、会議規則第131条第1項の規定により所管であります文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は9月26日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後12時36分

令和 5 年

第 3 回北杜市議会定例会会議録

9 月 2 6 日

令和5年第3回北杜市議会定例会（2日目）

令和5年9月26日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

ともにあゆむ会	齊藤功文君
みらい創生	大芝正和君
会派しんせい	清水敏行君
星見里の声	高見澤伸光君
北杜クラブ	秋山俊和君
公明党	進藤正文君

2. 出席議員（20人）

1番 高見澤伸光	2番 輿水 崇
3番 中山喜夫	4番 小林 勉
5番 神田正人	6番 大芝正和
7番 秋山真一	8番 進藤正文
9番 清水敏行	10番 井出一司
11番 志村 清	12番 齊藤功文
13番 福井俊克	14番 加藤紀雄
15番 原 堅志	16番 清水 進
17番 野中真理子	18番 保坂多枝子
19番 内田俊彦	20番 秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（53人）

市長	上村英司	副市長	小林明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教育長	輿水清司	教育部長	加藤寿
上下水道局長	小尾正人	会計管理者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤聡	長坂総合支所長	花輪孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総務課長	佐藤康弘
財政課長	城戸潤子	人事課長	跡部秀之
消防防災課長	篠原賢	企画課長	土屋雅光
管財課長	三井智昭	ふるさと納税課長	松野純一郎
市民サービス課長	日向勝	環境課長	中山由郷
福祉課長	櫻井義文	介護支援課長	向井幹裕
健康増進課長	白倉充久	国保年金課長	萩原正木
子育て政策課長	川端下正往	こども保育課長	齊藤栄慶
農業振興課長	川上俊一	農地整備課長	小林孝至
商工・食農課長	福田和久	林政課長	栗澤忠之
まちづくり推進課長	末木陽一	道路河川課長	向井克昌
教育総務課長	鷹左右紀	生涯学習課長	田丸敬一
中央図書館長	中澤徹也	甲陵中・高等学校事務長	小林晋
上下水道総務課長	坂本幹雄	上下水道施設課長	浅川博之
上下水道維持課長	岩下一之		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
 議会書記 小池佳生
 議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、7会派全てから会派代表質問発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 ともにあゆむ会、30分。2番 みらい創生、75分。3番 会派しんせい、30分。

4番 星見里の声、60分。5番 北杜クラブ、45分。6番 公明党、30分。7番 日本共産党、30分となります。

本日は6会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、ともにあゆむ会の会派代表質問を許します。

ともにあゆむ会、12番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

令和5年第3回北杜市議会定例会にあたり、以下大きく4つの項目について、会派ともにあゆむ会の代表質問を行います。

まずはじめは、直面する市政課題についてであります。

9月1日で関東大震災から100年となった今、改めて必ず起きるとされる大地震に備えることを忘れずに、日々の暮らしの中に防災意識を持ち続けることは、大切なことでもあります。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われています。自然災害はその被害を忘れたときに再び起こるものだという戒めの言葉でもあります。災害リスクを常に自覚し、平時の準備を怠らないように家庭、地域、社会全体での連携が求められていると思います。

そこで、はじめに、直面する身近な市政課題の3つの項目について質問します。

まずはじめは、災害関係についてであります。

(1) 7月20日のゲリラ豪雨による大泉地内での橋脚の被害をはじめとする災害への対応について。泉川・宮川・甲川等流域における市道をはじめ林道・農業施設・農地・法定外道路・水道施設等への被害に対する今後の対応について、具体的にお示しください。

(2) 令和6年度北杜市において開催予定の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」に向けての進捗状況について、具体的にお伺いいたします。また、令和5年度当初予算には、365万円計上されておりますが、具体的内容についての進捗状況をお伺いいたします。

(3) 水田活用の直接支払交付金についての現状についてであります。

①水田活用の直接支払交付金を引き続き受けるには、2022年産以降は5年間に一度は水張りを求めることとしております。5年間に一度1カ月以上湛水する交付金交付の基準の条件について、中山間地域において転作田を耕作している農家にとってはこの制度に困惑している現状についていかががお考えでしょうか。

②また中山間地域における地域の事情や、耕作作物（ソバ等水気を嫌う作物）の実情に添った対応策等について、国、県へ早急に要望をする考えはないか、具体的にお伺いいたします。

次に2つ目の質問は、子育て施策についてであります。

本市においては、子育て政策は第一に考えるべき施策と考えています。子育ての諸施策を計画的に進めていく上でもまた、行政の継続性を考慮した上でも優先順位というものが重要であります。今できる施策から市民への丁寧な説明のもと、一步一步進めることが重要であると考えます。

そこで、市民の声を政策に反映できるよう、以下質問いたします。

はじめに、市立保育園の今後の整備計画（全体計画）及び運営（直営か民営か指定管理者）について伺います。

次は、白州保育園大規模改修事業についてであります。

①進捗状況は。

②大規模改修後の開園はいつになるのか。

③開発前の埋蔵文化財の試掘調査状況は。

④当初の予定どおり事業は進んでおるのか。

次に、こどもランド・こどもパーク整備事業計画についてであります。

①この「整備事業計画」の現在までの経緯と今後の事業のロードマップについて、具体的に伺います。

②この「整備事業計画」に対して、令和5年7月24日開催の第2回北杜市子ども・子育て会議の議論の中でも、市民の中に不安と疑問と反対の声があることが分かります。

先般の議会への事業説明において、当初事業費約5億円から約7億円になる旨の説明がありました。今後、全体計画を見直し9月定例会での補正予算を考えているとのことでしたが、この事業は、プロポーザル方式の入札結果を踏まえた事業でもあります。当初計画の予算と、このように大きな差が出てきたことは市政の中でも異例ではないでしょうか。プロポーザル方式による業務設計委託に関わる今般の入札結果についての評価について伺います。

③こうした大幅な事業内容の変更により、今任期中に竣工しないことが明らかになった今、この事業は市政における大きな政策課題でもあります。これからの行政執行にあたり慎重に期すべき案件と考えます。いかががお考えでしょうか。

次に3つ目の質問ですが、中学校の統合問題についてであります。

予想しないような急激な少子化が進む中で、現在審議されている市内中学校統合問題について、以下質問いたします。

(1) 小中学校適正規模等審議会からの答申後の審議状況は。

(2) 北杜市立中学校再編整備検討委員会での審議状況は。

(3) 教育は地域の協力が不可欠である。今後、各地域（中学区）での説明会等を予定していますか。計画があれば具体的にお示しください。

(4) 急激な少子化が進む中で、現在審議されておりますが、市内中学校統合問題は長期的

な観点からも将来に禍根を残すことのないよう、様々な角度から慎重に審議、見直す考えは、お伺いいたします。

(5) 今後の再編整備検討委員会での審議のロードマップなどをお伺いいたします。

最後になりますが4つ目の質問は、北杜市公共施設等総合管理計画等についてであります。

昨年3月に公共施設等総合管理計画を改訂し、令和4年度から令和33年度までの30年間で、北杜市が保有する361の対象公共施設の延床面積を40%程度縮減する目標を掲げ、本年度策定をすすめている「北杜市公共施設個別施設計画」はこの目標達成に向け、個別施設ごとの「たたき台」となる方向性を示し、今後、市民、関係者の皆さんと協議を進める中で計画内容の具現化を図ることを目的とすると定めています。

そこで以下質問します。

はじめに、北杜市公共施設個別施設計画についてであります。

①計画策定の進捗状況は。

②計画策定期間は令和6年3月となっておりますが、施設分類別最適配置方針、縮減面積方針などを伺います。

③公共施設の最適配置を進めるには地域住民、利用者等の協力が不可欠であると思います。

今後の個別施設の方向性を決定する上でも、各町（地域）での説明会等をとおして、丁寧な説明が重要かつ肝心と考えますが、具体的にお示し願いたいと思います。

次に、PPA方式による市施設への太陽光発電設備導入と「個別施設計画」との関連性、整合性についての考えはいかがでしょうか。また、太陽光事業を進めていく上で課題となることは何か、お伺いいたします。

最後は、再生可能エネルギー地産地消型電力会社の設立等についてであります。

①市の説明によると、電力の調達先として、1. 北杜市が保有する電力、2. 新たなPPA事業による電力、3. 市所有以外の電力とありますが、そこで、「地域新電力会社」の電力の調達先として、現在計画している市公共施設でのPPA事業と現在審議中の「個別施設計画」との関連性、整合性について図られておるのか、伺います。

②「地域新電力会社」を今後経営していく上で課題となることは何か、伺います。

③昨年、本庁舎へ導入しているPPA事業の電力の成果はいかがか、お伺いします。

④本庁舎導入後の課題について、あればお伺いいたします。

以上で質問といたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

子育て施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市立保育園の整備計画及び運営についてであります。

市立保育園については、昭和50年代に建設された建物が多く、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な長寿命化や大規模改修等を実施するため、平成29年12月に「北杜市立保育園整備計画」を策定したところであります。

計画では施設の老朽化等を踏まえた整備順位を定めており、これに基づいて「小淵沢東西保

育園」の統合に伴う新設や、「白州保育園・西部こども園」の大規模改修など、順次整備を進めているところであります。

なお、運営については、「北杜市保育園充実プラン」において、「指定管理を含めた民間委託について検討を行う」とされているほか、昨年3月に策定された「新・行政改革大綱」においても、「保護者ニーズに応じたサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した施設運営や完全民営化についても検討を進める」とされていることから、民間活力の活用についても速やかに検討を進めてまいります。

次に、白州保育園大規模改修事業の進捗状況についてであります。

現在、大規模改修工事の設計業務を行っており、本年11月に完了する予定であります。設計が完了している仮設園舎に係る部分については、本定例会において所要の経費を予算計上しております。

次に、改修後の開園時期についてであります。

大規模改修後の「白州保育園・西部こども園」については、令和7年11月頃から使用開始できるよう、現在事業を進めているところであります。

次に、試掘調査の状況についてであります。

仮設園舎建設予定地および現在の「白州保育園」の敷地については、埋蔵文化財の試掘調査が可能な箇所についてはすでに調査が完了しております。

調査の結果、現在の園舎の敷地の南側から、一部遺構が出土したところではありますが、遺構の現状保存に問題がないことが確認されたため、本発掘調査については不要であります。

なお、現在プールが設置されているところなど、施設や設備撤去後でなければ試掘調査が実施できない箇所については、園舎の大規模改修工事の発注後に、改めて試掘調査を実施する予定であります。

次に、事業の進捗状況についてであります。

「白州保育園・西部こども園大規模改修事業」については、仮設園舎の設計が完了したほか、埋蔵文化財の試掘調査も実施するなど、順調に推移しており、現在のところ予定どおり進捗しているものと考えております。

次に、こどもランド・こどもパーク整備事業計画の経緯及びロードマップについてであります。

「こどもランド・こどもパーク」の整備については、平成30年度に実施した、市民アンケートにおいて、市に期待する子育て支援の充実として、未就学児の保護者世帯の51.4%、小学生の保護者世帯の38.5%から、「児童館や子どもの遊び場の拡充」を求める声が寄せられたことを受け、「第3次北杜市総合計画」において、親子が気軽に集い、交流ができる子育て支援の拠点となる新たな複合施設の設置や公園について検討し、整備するものとしたところであります。

「こどもランド」については、500平方メートル程度の「屋内遊び場」と「一時預かり」、「つどいの広場」の機能を備えた施設を、また、「こどもパーク」については、大型複合遊具と広場を備えた施設を想定しております。

また、今後については、本定例会において、全体事業費の増額をお願いしているところであり、予算成立後、速やかに建設工事に着手し、令和6年度中の完成を目指しております。

次に、入札結果の評価についてであります。

「こどもランド・こどもパーク」の整備にあたり実施したプロポーザルについては、コンセプトや施設の全体像を提案してもらうために、設計事業者を選定したものであり、建設プロポーザルのように詳細な工事内容を決めるためのものではありません。

プロポーザル公募時に提示した建設工事費は、市が、「第3次北杜市総合計画」の策定段階において想定していた、物価上昇前の総事業費5億円を基にしたものであり、事業者の技術力やアイデアを同一条件で比較するために設定したものであります。

設計事業者については、プロポーザルに際し、市の提示した条件を全て満たした上で提案を行っており、プロポーザルの結果に問題はないと認識しております。

事業費の増額については、設計事業者の選定後、「北杜市子ども・子育て会議」の委員や、「つどいの広場」・「ファミリーサポート」・「ひよこルーム」といった子育て支援施設の支援員、地元やグランドゴルフ愛好会などの関係者といった皆さまからのご意見やご要望、また、北杜市議会でのご議論を経て、安全面や機能面に関し、市が追加、変更を依頼したことにより生じたものであります。

次に、事業に対する考えについてであります。

北杜の子どもたちが、雨の日でも無料で遊ぶことができる屋内遊び場と、大型複合遊具を備えた公園施設の整備は、これまでも、子育て世代から、多くの要望が寄せられてきたものであります。

しかしながら、本市には同様の施設がないため、市内の子育て世代においては、他市の施設を、利用せざるを得ないというのが現状であります。

「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築し、子育て世代から選ばれる地域を目指すため、アンケート結果においても強い要望がある「こどもランド・こどもパーク」は、私の任期にかかわらず、北杜市にとってどうしても必要な施設でありますので、整備の方向で進めてまいりたいと考えております。

次に、北杜市公共施設等総合管理計画等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域新電力会社の電力調達先としてのPPA事業と個別施設計画の整合性についてであります。

市では、地域新電力会社の設立とPPA事業を総合的に捉え、「北杜GX推進プロジェクト」を推進し、「公共施設個別施設計画」との整合性を図りながら、ゼロカーボンの推進と電気料金の削減を目指してまいります。

次に、地域新電力会社の経営上の課題についてであります。

新電力会社は、最終的には再エネ電力で北杜市内の全ての電力需要を賄うことを目標としておりますが、経営の安定化を図るため、スモールスタートとして、調達できる再エネ電力の範囲内で公共施設に電力を供給することとしております。

このことから、市が関与できる太陽光発電、小水力発電等の新たな再エネ電力の開発・拡充が課題であると考えております。

次に、本庁舎のPPA事業の成果、及び導入後の課題等についてであります。

本庁舎の太陽光発電設備は、稼働してからおよそ8カ月が経過しております。

これまでの成果として、電気料金では、導入しない場合の想定と比較し、約190万円の歳出が削減されたほか、二酸化炭素量では、約6千本の杉の木が1年間に吸収する量に相当する、約92トンの削減が図られております。

なお、PPA事業は、設備の設置、維持管理、撤去まで、全て民間の事業主体により行われることから、現在のところ市としての課題は特になく、と考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

中学校の統合問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、審議会からの答申後の審議状況、再編整備検討委員会の審議状況及びロードマップについてであります。

令和元年8月に「北杜市立小中学校適正規模等審議会」を再設置し、「小中学校の適正規模に関すること」「小中学校の適正配置に関すること」「小中学校の通学区域に関すること」の3項目について諮問を行い、令和4年3月に答申をいただいたことから、現在、審議会は設置しておりません。

また、「北杜市立中学校再編整備検討委員会」については、令和4年7月に設置し、審議会から答申いただいた「垂直統合」「水平統合」「組み合わせ」の3案について、検討を行ったところであります。

昨年度は、それぞれのメリット、デメリットや、現在の状況から想定される、それぞれの場合の学校規模などについて、計4回の検討を行い、8町村が合併し、近くに学び合える仲間がいる状況の中、中学生という発達段階において、実際に関わり合うことの重要性などを考え、生徒の学習環境、生活環境、また、学校の教職員の配置等も含め、総合的に教育環境について検討した結果、3案の中から「水平統合による一定規模の学校に統合する」ことが望ましいという方向に意見集約されたところであります。

本年6月から、甲陵中学校を除く市立小中学校のPTAに対し、検討委員会で意見集約された基本的な方向性について説明し、ご意見をいただいたところであります。

現時点で、最終的なロードマップを申し上げることはできませんが、今後、地域の方などの意見を踏まえ、検討委員会において更に検討を行っていただき、その結果を踏まえ決定してまいりたいと考えております。

次に、各地域での説明会等についてであります。

地域説明会については、年内に市内8会場において実施する計画であります。

スケジュールについては、現在調整を行っておりますので、決まり次第、市の広報紙およびホームページにおいて周知してまいりたいと考えております。

次に、中学校再編整備への考えについてであります。

検討委員会では、「教育的観点・持続的な行財政運営の観点」の2つの観点を踏まえ、様々な角度から総合的に検討した結果、今後の北杜市の中学校の再編整備の方向性として、「水平統合による一定の学校規模」に統合することが望ましいこと、また、学校規模については、複数の小学校から入学し、新たな人間関係を築き、クラス替えができる規模、生徒会活動や行事等において、互いに刺激し高めあう活動ができる規模、また、専門教科教員を全教科に配置し、主要教科については複数の教員が配置できる規模、現在、北杜市の多くの学校で行われている部

活動が設置できる規模等を勘案し、「学年3から4学級程度が実現できる学校規模」が望ましいという方向に意見集約されたところでもあります。

今後も、様々なご意見を伺いながら検討委員会で慎重に検討を進めてまいりたいと考えていることから、現時点で意見集約された内容について見直す考えはありません。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

北杜市公共施設等総合管理計画等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「北杜市公共施設個別施設計画」の進捗状況についてであります。

現在までに、対象となる361施設を47の分類に区分し、その分類ごとに縮減する施設数と面積の算定を行ったところでもあります。

先月開催した、「北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会」において、その内容についてご意見をいただき、現在、計画への反映の検討を進めております。

今後、個別施設ごとの改修、更新、除却等のスケジュールの検討や、財政的な効果の検証を進め、本年12月の市議会に、計画の素案をご説明した後、パブリックコメントを実施し、年度内に策定を行ってまいります。

次に、施設分類別最適配置方針及び縮減面積方針についてであります。

「北杜市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の縮減については、目標である40%程度の縮減を全ての施設で一律にすることは困難であります。

このため、施設分類ごとの用途に鑑み、より多くの縮減が可能な施設との調整を図る中で、総体的に最適配置および面積の縮減を推進してまいりたいと考えております。

次に、地域への説明会等の開催についてであります。

現在、計画策定にあたっての地域説明会等は考えておりませんが、市民アンケートの結果やパブリックコメントでのご意見をしっかりと反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

直面する市政課題における、災害への対応についてであります。

本年7月20日の大雨により、本市において、大泉町を中心に甚大な被害が発生し、市では、専決処分などにより早急に対応を行ったところでもあります。

復旧については、おおむね対応できておりますが、県との協議が必要なもの、測量や設計が必要なものなど、時間を要する箇所もある状況であります。

今後も、地域住民の皆さまが、被害が発生する前と同じように生活ができるよう、可能な限り早期復旧に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

北杜市公共施設等総合管理計画等における、太陽光発電設備導入と個別施設計画との整合性及び課題についてであります。

PPA事業での公共施設への太陽光発電設備導入は、多くの施設を抱える本市での二酸化炭素の排出削減と、昨今のエネルギー価格の高騰による電気料金の負担軽減を図るために実施するものであります。

なお、PPA事業は市の負担がなく太陽光発電設備を導入でき、施設の構造等に合わせて可能な限り設置することから、特段の課題はないものと考えております。

また、現在策定中の「公共施設個別施設計画」との整合性については、直近で建物撤去が予定されている施設は除外するなど、調整を図っております。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

直面する市政課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「米・食味コンクール」に向けての進捗状況及び予算内容についてであります。

「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」は、米・食味鑑定士協会と開催自治体が主催となり開催するもので、総出品数が5千検体を超える世界最大規模の米のコンクールとなっております。

過去2年間は、「名水の里米食味コンクール in 北杜」として「北杜市フードバレー協議会」の主催で行っていただきましたが、来年度、本市で開催する「第26回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 北杜」の開催に向け、先月、市長を実行委員長として、山梨県や「北杜市商工会」など、各種団体で構成する実行委員会を立ち上げたところであります。

来年度、第26回大会を本市で開催するにあたり、気運を高めるため、市独自のプレ大会を本年12月16日に行うとともに、審査に提供するお米をおいしく炊き上げるための「米飯官能鑑定士養成講座」を、今月開催したところであります。

また、12月1日から2日にかけて、新潟県津南町で第25回大会が開催されるため、次期開催地として、市長が「引継ぎ式」へ出席するほか、市のPRブースを会場に設置する予定であります。

本年度の予算については、市独自で開催するプレ大会の審査員への報償費、会場借上げ料、印刷費、広報費および電力確保のための仮設工事等を行うための経費を計上しております。

「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」は、2日間で延べ3千人が来場する一大イベントとなりますので、本年度開催するプレ大会で十分に検証を行う中で、来年度の本大会を成功させてまいりたいと考えております。

次に、水田活用の直接支払交付金についてであります。

市内では、過去の減反政策から、長年にわたり、水田において大豆や麦、そばなどの転作に取り組んでいただいております。

こうした経緯もあり、農地の現状は畑となっており、水田に戻せる状況下でない農地も多い状況であります。

水田活用の直接支払交付金の要件見直しにより、令和4年度から令和8年度までの5年間に於いて一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降交付金を受けることができなくなったことから、市内の農業者の中には、これまでの収入が見込めず農業経営が成り立たなくなると、困惑される方がいることは認識しております。

こうした状況を踏まえ、市では、昨年度から、国、県に対し、制度を従来どおりに緩和するよう、「山梨県市長会」を通じて要望を行っているところであります。

また、水田を畑地化して畑作物に取り組む農業者に対しては、国の「畑地化促進事業」の周知を図り支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

それでは、4つの大項目全てに再質問をいたします。

まずはじめに、直面する市政課題について、いくつか再質問いたします。

まずはじめは、災害関係についてであります。

7月20日の、先ほど言いました八ヶ岳南麓の大泉地内で発生したゲリラ豪雨は、昨年8月24日とほぼ同じ地域で発生した豪雨を上回るような被害が発生しています。今後、毎年このような同じ地域での災害が発生するおそれがあります。

7月20日、昨年8月24日に発生した災害により被災した法定外道路の下流につながる林道唐沢線、林道押出線、道路に埋設されている水道管の洗堀など甚大な被害が生じています。令和4年度の決算によりますと、法定外道路関係の災害復旧費に323万150円かかっています。7月20日の災害は、これを上回る被害と、現地を確認した限りでは感じるところでございます。このような状況の中で、今後の防災対策などどのように考え、現在、この地域に対応しているのか伺います。

次に、8月18日には同じように災害で被害にあわれた一級河川泉川流域の大泉町西井出の3地区長、新井、姥神、天神が連名で上村市長に令和5年7月20日のゲリラ豪雨による泉川流域の被害に関する要望について、それぞれの地区の被害状況を添えて提出されています。その後の対応は、今、どうなっているのでしょうか。

次に、また9月6日にも被害にあわれた一級河川宮川地域の宮川谷戸の行政区第11区長より上村市長に市道大泉谷戸47号線、夢宇谷に架かる橋の早期復旧にかかる要望が被害状況などを添えて提出されています。この宮川に架かっていた橋の崩落で、市道大泉谷戸47号線は現在、通行止めになっております。この橋は地域住民の大切な生活道路の橋でありまして、現在、使用している迂回路に崖崩れなどが発生すれば、陸の孤島となることから早急に工事を

進めていただくことを要望されております。その後の対応は、いかがでしょうか。

次に7月20日災害発生から7月26日にかけてには、災害復旧関係費として1億5,536万円の予算を専決処分して復旧に対応されていることは評価できますが、災害の現場を確認すると、あくまでも応急処置的な予算であります。今後、完全復旧するまでの対応として、国、県などへの強力な災害復旧の整備支援を働きかけることが肝心であります。災害発生から2カ月が過ぎました。今までに働きかけなどはされておるのか、具体的に伺います。

次に、今後、中長期的には一級河川泉川・宮川・甲川関連の橋梁をはじめ、市道の計画的整備には、令和2年6月策定の北杜市国土強靱化計画への位置付けなど見直しを図る中で、国、県へ強力に働きかけが求められるのではないのでしょうか、併せて伺います。

それでは、次に水田活用の直接支払交付金に関わる件についてであります。

先ほども転作作物として奨励されたことが出ておりますけれども、ぜひ、この作物についてですが、水気を嫌う作物を転作作物として、しております。長年の間、畑作物を導入してきた農家にとっては、今回の国の方針には納得いかずに困惑しているところであります。先ほど申しましたように、こうした現状を国、県へ先ほど市長会を通じて訴えていると言いますけれども、更なる訴えを、農家の期待に応えていくことが行政の責任として肝心なことと考えますが、併せて再度伺います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えいたします。

市営林道唐沢線につきましては、ここ数年、記録的な集中豪雨等により雨量が増している状況であります。市営林道唐沢線の上方にある砂防堰堤も越水した後、唐沢川へ流入せず、新たな水の流れが生じております。この修繕を求め、中北建設事務所、河川砂防管理課へ相談しており、県の職員も現地を確認しております。

本年度、市営林道唐沢線については、側溝新設測量設計業務委託の予算を執行したところがあります。この業務委託は、越水した水を林道に並行して流れる唐沢川へ導くように計画するものであります。

今後、この業務委託の成果を十分精査し、路面の損傷が軽減できるよう検討してまいります。

もう1点、水田活用についてであります。国はブロックローテーションによる連作障害の回避などへの効果から、このような政策を推進するものと考えられますが、中山間地域においては、耕作面積が小さいことから今回の制度はまったく適さないものと考えております。国、県への働きかけも重要なことと認識しております。そのことにより、5年に一度の水張りに軽減が図られました。元の制度に戻るよう、今後も国、県には執拗に要望を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

齊藤功文議員の再質問にお答えをいたします。

まず、法定外公共物についての対策ということでございますけれども、法定外公共物につきましては、年間を通じて地域からの要望を基に採石や法定外の機能を講じられるように材料等の支給を行っているわけですが、災害の予防につきましては、被害を最小限に抑えるために止水板や水切り側溝を施工するなど、その地形に合わせた予防策を講じているところでございます。

また、河川等の日常的な管理が非常に重要だと考えておりますので、浚渫などについては、一級河川を管理している県のほうに働きかけてまいりたいと考えております。

次に、一級河川の泉川に架かる新井橋の関係でございます。

この新井橋については、市道大泉西井出1号線に架かる一級河川をまたぐ橋梁でございます。今回の災害におきまして、橋の護岸ブロックが洗掘されたということでございます。周辺に被害が拡大されないよう、補強のコンクリート工事を行っているわけですが、安全が担保できないため、現在も通行止めになっております。

この橋に関しましては、先ほど議員もおっしゃるとおり、新井、姥神、天神の3地区の連名におきまして要望がなされているところでございます。また、この橋の架け替えについては、現在の断面では復旧が不可能ということでございます。当然、高さ、幅等も大きくなることから、用地等の影響が大きくなります。図面等を基に地域の関係をする予定者と協議を進めながら承諾が得られれば用地の測量、あるいは用地の買収、工事等を進めていく予定でございます。

次に、夢宇谷に架かる橋でございますけれども、ここについては、11区から要望をいただいているところでございます。一級河川の宮川に架かる道路構造物の崩落によったものでございますけれども、この崩落に伴いまして迂回路を利用させていただいているところでございます。

また、復旧につきましては、11年前に県と協議をした設計がございますので、現在の用地に影響がございますので、用地の取得者と今後、協議を進めていくこととなります。承諾が得られましたら、設計、用地測量、用地の買収、工事等を進めていく予定でございます。

また、要望の中には、迂回路が砂利道で狭いということで、市においても待避所であるとか、側溝の蓋がけなどの協議をして、対応につきましては、地区へ情報提供をさせていただく予定でございます。

次に、災害の国、県の支援ということでございますけれども、今回の災害におけるものにつきましては、県のほうに情報提供をしているところでございます。身近なものについては、浚渫等の工事の実施等が現在、進められているところでございます。また、今後の計画等につきましても、県のほうへ強く呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、国土強靱化計画の位置付け等、県への働きかけということでございます。

先ほど、泉川・宮川・甲川ということでございましたけれども、これにつきましては、県の事業でもあることから、山梨県の国土強靱化計画と調和、あるいは整合性を取りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

7月20日の大雨による災害の対応についてでございます。

まず、大泉西井出地内、市道1号線、一級河川泉川に架かる新井橋の損傷に伴う水道管の場

所ですけれども、こちらについては、現在、水道管に直接は影響がないわけですが、今後、橋の復旧に併せて水道工事が必要となると考えております。このため、所管課と協議を進めてまいりたいと思います。

また、大泉町谷戸内、夢宇谷の場所ですが、市道大泉谷戸47号線の一級河川宮川を渡河する橋が崩落した際に埋設する水道管、これが破損した件でございますが、これについては現在、仮配管ということで、給水に支障がないよう施しているわけですが、今後、橋の復旧に併せまして、本復旧に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

それでは、いろいろ具体的なことを、ぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、子育て施策について再質問いたします。

はじめに、先ほどの答弁にもありましたけれども、7月24日の子ども・子育て会議においても、市から提案があった保育園の今後の運営方針、直営か民営か指定管理かということでもありますけれども、今後、検討していくということでもありますけれども、どのようなタイムスケジュールで検討していくのか、もう少し具体的にお示し願いたい。これが1点。

次に、白州保育園大規模改修事業の実施設計が進んでいますが、いつ園舎の事業費の補正予算を予定しているのか。また、いつ入札を予定しているのか。先ほど、実施設計をしているということで、11月ごろということを具体的に示しておりましたけれども、園舎本体の事業費の予想される設計金額と仮設園舎の事業費、併せての概算の見通しについて、併せて伺います。

次に、こどもランド・こどもパーク整備事業計画についてであります。

私が認識している限り、今回の事業の進め方は、令和4年5月、子どもの遊び場についてのニーズ調査を行ったと。また、令和4年10月に設計の公募プロポーザルを実施した。翌月の11月7日には設計業者を選定したと認識しております。当初事業費5億円余りから7億円余りになる説明も先日の会議において示されております。

当初計画の予算と、先ほどいろいろ答弁されておりましたけれども、どうも当初計画の予算とこのように大きな差、約2億円以上が出ている内容でありますけれども、先日の説明の中では、そのうちの約半分が経費分だということが説明の中で分かりました。この整備事業に対して、市民の中には、事業内容だとか、規模だとか、財源とか利用方法、利用料金等々、収支状況もはっきり見通せないような状況の中で、不安の声や疑問の声等、ましてや反対の声等も聞くわけであります。

このように、市長の任期中に完成が確実にできないことが分かっている大型事業であります。先ほどの答弁の中でも、自分の任期中でなくても、これは市民のために必要な事業だということでおっしゃいましたけれども、行政執行にあたっては、慎重を期すべきと考えますが、再度お考えを伺います。

次に、白州保育園・西部こども園施設整備では、白州保育園・西部こども園施設整備検討委員会というものを設置しまして、半年かけて市長に提言をしているんですね。このように慎重に関係各位のご意見や保育関係者の知見を出し合って計画を練り上げてきたわけであります。

一方、今回のこどもランド・こどもパーク整備事業は、あまりにも実情を理解していないようなプロポーザルに応募した業者の設計を取り入れたために、子育てに関わっておられる専門スタッフの意見聴取が後手にまわったために、設計を大幅に変更しなければならなくなったというふうに私は感じるところでございます。いかがお考えでしょうか。

今後は、私は各地域の身近な公園や広場に子どもに合った遊具を整備・充実し、高齢者の方たちにも、孫たちと共に訪れることができるような身近に触れ合える公園、広場の充実を最優先して整備することにより、市民の声の反映と実現を願うところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えさせていただきます。

まず、保育園の今後の運営方針、スケジュールについてであります。

これにつきましては、今年度中に、その方向性を示すべく民営化に向けた指針、ガイドラインを策定したいと考えております。併せて、保護者からもご意見をいただき、その中でしっかり分析をしてみたいと考えております。

まずは、指定管理者制度を導入いたしまして、状況を見ながら完全民営化を検討してみたいと考えております。

続きまして、次に白州保育園の大規模改修の補正予算の時期につきましては、12月を予定しております。その後1月中の入札公告を予定し、2月の入札というところを考えております。

続きまして、事業費についてでございます。

本議会におきまして、仮設園舎のリース、また管理業務等で令和5年から令和7年度の債務負担行為の設定ということで、1億8,122万5千円の予算を計上させていただいております。

なお、本体工事につきましては、現状、積算の真っ最中であるということで、まだ、ここでご報告する段階には至っていないということで、ご理解をお願いしたいと存じます。

続きまして、こどもランド・こどもパークの整備について、大型事業であるので、行政執行にあたり慎重を期すべきではないかということについてであります。

この事業につきましては、昨年、ニーズ調査を行い、その後、北杜市子ども・子育て会議の委員、また子育て支援施設の支援員、地元やグラウンドゴルフの愛好者などの関係者といった皆さまからのご意見やご要望、また北杜市議会での議論を経た中で、安全面、機能面、また利便性を考慮いたしまして、その内容を設計事業者に伝えまして、要望を踏まえた中で、今回、本来、市として必要な規模、設備を備えたものの事業費というものを計上させていただいております。

そういった中で、その時々段階を経た中で、今回、ここまで来ていると考えてございまして、「子育てするなら北杜」という地域ブランド構築のためにどうしても必要な施設と考えてございますので、ぜひ、このまま整備の方向で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、こどもランド・こどもパークについて、プロポーザルに応募してきた業者の設

計を取り入れ、専門スタッフの意見聴取が後手になったのではないかということについてでございます。

プロポーザルにおきまして事業者を選定いたしまして、その後、協議をする中で設計事業を進めていくという中で、スタートしてございます。その中で、先ほども申し述べましたが、子育て支援施設のスタッフの皆さまからいただいた意見というものも、設計事業者に十分伝えた中で今回の設計が上がってきておりますので、専門スタッフのご意見は、十分に参考にさせていただいたところでございます。

続きまして、身近な公園の遊具の整備・充実についてでございます。

市内には多くの公園、また広場がございまして、その中で所管の課が違うという現状はございます。しかしながら、これまでも、今回の公園整備にあたりまして、個々の公園についてもそれぞれ予算の範囲内でしっかりと整備していこうということは庁内でも協議をし、担当課のほうにも伝えてきた経緯がございます。今後もそうした考えをしっかりと、情報を各課で共有いたしまして、適切な管理をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時13分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

私たちの会派ともにあゆむ会では、この計画に対しては、令和4年9月22日、令和4年度一般会計補正予算（第7号）の予算審議の中で、こどもランド・こどもパーク関連予算について次のように会派としての意見・提言等を述べ、予算計上に反対いたしました。

（概略）本市においては、子育て政策は第一に考えるべき施策と常々考えている。計画発表から3カ月足らずの期間で検討してきた、このこどもランド計画ですが、市内にもこの計画に対して慎重なる意見が多くある。このこどもランド計画は、多くの市民皆さまの声や意見を聞いて慎重に取り組むべき事業と考える。よって、こどもランド・こどもパーク計画の関連予算は、いったん撤回すべきと考える。私たちは、これからも市民の皆さまと共に歩み、向き合って、こどもランド計画について議論を重ねていく。

こういうふうな意見・提言等を述べ、この補正予算に反対し、予算計上に反対しました。

以上、私たち会派の意見・提言について、市当局はどのように受け止めているのでしょうか、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再々質問にお答えをさせていただきます。

会派の意見・提言についてでございます。

今回の計画につきましては、先ほども答弁してございますが、平成30年度に実施いたしました市民アンケートの結果をもち、そこを踏まえながら第3次北杜市総合計画にも記載した中で進めてきているところでございます。市民から非常に要望の高い事業と認識をしてございます。

その中で多くの意見をいただき、子育て支援施設の支援員の皆さま、その他地元の方等々、多くの意見をいただき、またアンケートの中でも多くの意見をいただき、その中に推進をしないような、そういった意見があったことも承知しております。

しかしながら、アンケートの中でも公園の整備、またランドの建物の建築と、最終的にはそういったものを望む市民の声は、多かったと認識してございます。やはり、こういった要望の高い事業を取り入れることによりまして、「子育てするなら北杜」、そういった地域ブランドを構築するために、どうしても必要な施設だと考えてございますので、引き続き整備の方向で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

次に、中学校の統合問題についての再質問を行います。

はじめに、北杜市立小中学校適正規模審議会の公募委員をされておりました方が8月20日付け、山日新聞の時評欄で意見を述べられております。これからは大いに中学校統合問題、教育問題等について、いろいろな機会を通して議論をすることは、とても大切なことだと思います。この記事をお読みになっていたら、コメントなどをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

次に、少子高齢化社会の中で、これからの学校では地域との結びつきを大切にしていこうとするコミュニティ・スクールなどを推進しています。こうした教育環境の中での肌感覚として、8つの中学校を統廃合していくという、こうした方向性とコミュニティ・スクール推進との関係についてのご所見を伺います。地域の活性化、繁栄は地域に学校があってこそだと考える一人ですが、いかがですか。

次に、6月から7月に開催した小中学校での説明会で出された意見等は、また中学校統合問題への課題などはいかがでしたでしょうか。今後の参考にできればと思いますので、お伺いします。

次に、急激な少子高齢化が進む中での審議会の議論であります。審議会の資料にもありますが、児童生徒の今後の推移がどうなるのでしょうか。今後の児童生徒数の推移について、現在、予測している数に乖離が生じることはないのでしょうか。予測しにくい現実ではありますが、審議されている前提条件が崩れてくることはないのでしょうか、いかがでしょうか。

次に、教育は地域の協力があってこそ成り立つものです。これからもコロナ禍の社会状況、生活状況等が変わる中で、地域の役割、存在など価値あるものが失われていく感がいたします。例えば地域の小学校の運動会、中学校の学園祭など然りであります。まさに地域とのつながり

が薄らいできている状況です。地域の学校として大変憂慮するところでもあります。いかがお考えでしょうか。

次に、甲陵中学校の在り方も含め、市内9校の中学校の在り方を様々な角度から慎重に審議することが将来に禍根を残さないためにも肝心であります。甲陵中学校を中学校統合の審議会の中で除くとありますが、その経緯についてはいかがか。先日、開催された小中学校での説明会の中でも、甲陵中学校を除く理由などについての質問がいくつか出されております。

次に、今後再編整備検討委員会の審議の状況など、中間的な報告を議会に報告できないものでしょうか。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会、代表質問の再質問にお答えいたします。

まず最初に、8月20日付けの新聞記事についてであります。

この方、小中学校適正規模等審議会の委員を務められておりました方ではありますが、審議会の会議の席上でも忌憚のないご意見をいただき、真剣に市内の中学校の在り方、大局的な見地からご意見等をいただいたところでもあります。

新聞記事を私も拝見いたしました。こちらにつきましては、あくまでも個人の長年の研究等を踏まえての思いを記事にされたのだと捉えております。

現在も再編整備についての検討を検討会においてしておりますが、しっかりと答申の内容等も踏まえた中での議論を行っておりますので、しっかりと今後も中学校の在り方についての検討は進めてまいりたいと考えております。

次に、地域とのつながり、またコミュニティ・スクールの推進についてのご質問であります。

学校の運営を地域の方々と共に運営に当たっていくという、コミュニティ・スクールの制度でありますけども、こちらにつきましては、学校の規模が仮に大きくなっても、やはり学校と地域とのつながりというものは変わらないものだと考えております。

確かに、仮に水平統合等をした場合につきましては、学校が遠くなるということはあるかもしれませんが、こうした状況であっても、やはり地域がしっかりと学校の運営に携わっていくと。地域もしっかりと協力していくという体制は大事なことだと考えておりますので、こちらは学校規模の大小にかかわらず、やはり地域とのしっかりとしたつながりの中で学校運営が図られていくべきものかなと考えております。

次に、子どもの数の推計に対する前提条件の乖離についてでありますけども、昨今の少子化の状況は続いておりますが、市内におきましても、子どもの出生数等の減少が続いている状況であります。このような傾向は、全国的な傾向と同じものでありまして、市内におきましても、子どもの数が減っていくという傾向は変わらないものと認識しております。

国や県、市におきましても少子化対策としていろいろな対策に取り組んでいるところではありますが、これらはすぐに改善の効果が出るものではございません。

市としましては、子どもが減少しているという現状を踏まえた中で、再編整備のための議論、検討を今後も進めてまいりたいと考えております。

すみません、ちょっと前後しますが、中学校統合の保護者説明会での意見ということであり
ます。

数多くのご意見等をいただきましたので、主なものについてご紹介をしたいと思います。

まず、水平統合に関わる意見といたしましては、中学校は北杜市全体でとらえた教育を進め
るべきである。また、手厚い生徒支援のための職員配置の要望、また部活動の現在の課題等を
加味した検討をしてほしい。また、仮に学校がなくなっても地域が活性化する策を検討してほ
しい。また、新しく設備の充実した校舎の新築を望む声。また、各会場ともに懸念というか、
心配を、保護者の方が思っているのはやはり通学の問題であります。スクールバスの運用方法
ですとか災害時の対策、あと冬場の対策、また利便性等についてご意見・ご質問がありました。

また、水平統合によりまして、学校の個性が失われる、また地域への愛着がなくなるとい
ったご心配の声もありました。

また、垂直統合に関わる意見といたしましては、少人数の学校の魅力を引き続き維持したい。
また、教科以外での小中学校の児童生徒と教員の関わりを大事にしたいというご意見がある一
方、垂直統合では変化に乏しく成長のチャンスが少ない。また、教員の数が増加することにつ
ながらないので、やはり教科担当1人は好ましくないというご意見等がありました。

全体的には、やはり様々な方々の声、未就学児や教員、卒業者の声など多く声を聞きながら
検討をしてほしい。また、教育には優先的に費用をかけるべきであるといったご意見や、統合
ではなく教員を増やしてほしいといったご意見等があったところであります。

続きまして、甲陵中学校の取り扱いについてであります。

甲陵中学校につきましては、中高一貫教育を実施している中高一貫校であります。この学校
につきましては、中学・高校の6年間を1つの教育課程として継続した教育を行うというこ
とで、特徴のある教育ができるものであります。

そうした中高一貫校の甲陵中高でありますので、そのうちの中学の3年間を切り取って他の
市内中学校と同じに再編の対象とすることはできないものでありまして、過去からの適正規模
等審議会の議論の中でも、そうした前提での議論が進められてきたところであります。

したがいまして、今回の再編整備にあたりまして、甲陵中高につきましては、その検討の
対象からは除外されているところであります。

最後ですが、検討会の審議の状況などの議会の報告についてであります。

これまでも審議会の答申の内容、また再編整備検討委員会での基本的な方向性についての報
告については、議会の皆さまにもさせていただいたところであります。

今後も適宜、適切な時期に報告をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

中学校の統合問題は大変重要な、将来に禍根を残さないためにもとても大切な行政の課題の
一つであります。そこで、急激な少子化が進む中で、この児童生徒数の推移が、現在審議され
ているような前提条件で、今後推移していくと捉えているのか、このへんを明確にした中で審

議の中でも検討していかなければならない問題だと思います。これが1点であります。

また、先ほど答弁ありましたように、甲陵中学校を中学校統合の審議会の中で、括弧書きで除くということが、行革だとか公共施設、いろいろなところで出ておりますけれども、このへんについての、甲陵中学校を、小中、高校も含めてですが、除くというようなことがどこでどういうふうな経過で、明確にそのへんが分かる資料等あれば、そこでお示し願いたいと思いますが、これが2点目。

そして、あと1点ですけれども、先ほど私が入手した資料で、10月号の広報ほくと、これに先ほど教育長、今後、広報とかいろいろなところでお知らせしていくということでもありますけれども、10月号、25日に地区に配布されている広報ほくととの7ページに8カ所で中学校再編の地域説明会を開催するということが出ております。夜7時として、最終日は1時半ということが出ておりますけれども、こんなようなことで、この中でいろいろ、今日、質問したことなどもたぶん出てくると思いますが、的確に丁寧にお答え願いたいと思えます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会、代表質問の再々質問にお答えいたします。

少子化、子どもの数の推計についての認識でありますけれども、私ども、先ほどもお答えしたとおり、子どもの数が減少していくという傾向は変わらないものであります。したがって、そうした前提のもとにやはり議論を進めていくと。これまでも進めてきましたので、引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、甲陵中学校を対象から除く根拠をどこで決めたかという質問でありますけれども、事務局側として、当初の平成21年ごろの小中学校適正規模等審議会の中でも、甲陵中学校については中学校の再編整備の対象からは除くということで、これまでも議論が進められております。特に何か決議をしたとかということではないとは思いますが、すでに甲陵中学校については、先ほどご説明したとおり中高一貫校でありますので、それを他の8つの中学校と同等に捉えるのはなかなか無理がある、適切ではないということで除かれたものと考えております。

最後に、地域説明会への取り組みにつきましては、しっかりとこれまでの市の取り組んできた状況、審議会の状況、再編整備検討委員会での審議の状況等を丁寧に、出席をされた方にも説明をしながら、質問にも真摯に答えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

最後に、北杜市公共施設等総合管理計画等についての再質問を行います。

先ほど、質問の中で私も言いましたけれども、公共施設の最適配置を進めるには、地域住民だとか利用者等の協力が何はともあれ不可欠であります。今後の個別施設の方向性を決定する上でも、各町単位での住民説明会はぜひとも、大切なことだと思います。丁寧な説明が重要かつ肝心であると考えますが、この点についての、地域での各町単位での住民説明会をどのよう

に考えているか、伺います。

次に、庁舎など図書館、温泉施設、保育園、こども園、中学校、甲陵高等学校など旧町村に設置されていた施設を今後どうするかということが一番、議論の中心になると私は思います。そして本庁舎の在り方、各総合支所の在り方など、計画を進める上でも優先して取り組むべきテーマではないでしょうか。併せて伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えをさせていただきます。

はじめに説明会の関係でございますが、先ほど答弁もさせていただきましたが、計画策定にあたっては、アンケートという形で市民の皆さまのお声を、また今後、パブリックコメントでご意見を伺ってまいりますので、現段階での個別の説明会は予定をしてございません。しかしながら、今後、分類ごとに個々の施設の統廃合が具体化をしてみられましたときには、そういった説明会も必要かと考えているところであります。

次に8町に設置された施設でございますが、こちらにつきましては、47分類に分けて、トータル40%で縮減をするということにしております。利便性といったものは当然、考えなければなりませんし、配置のバランスというものも考えていかなければならないということは、十分理解をしておりますので、そのような形の中で進めてまいりたいと考えております。

最後に、庁舎、総合支所でございますが、ご承知のように現在の本庁舎は暫定庁舎でございます。その状況は現在も変わらずに方向性を示すことができない状況でございます。市民の皆さまの利便性の向上や防災拠点としての機能拡充、執務スペース、会議室の確保、そういったものを確保するということが、優先であると考えております。その上で、社会情勢の変化、複雑化、多様化にも対応しなければなりませんので、本庁機能、人員等の強化は急務となっておりますので、総合支所につきましては、窓口業務を主体とする行政センター等への移行が必要であると考えておりますので、そういったところをもとに計画に盛り込んでいくところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

関連質問を終結いたします。

以上をもちまして、ともにあゆむ会の会派代表質問を終結いたします。

次に、みらい創生の会派代表質問を許します。

みらい創生、6番議員、大芝正和君。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

会派みらい創生の代表質問を6項目について、させていただきます。

はじめに、令和6年度予算編成にむけてであります。

令和6年度は、市長と私たち市議会議員が任期満了を迎え、さらに北杜市誕生から20周年の年度でもあります。北杜市誕生時は市債残高が約1千億円で、多くの公共施設を有することから、財政健全化を最優先課題として取り組んだところであり、職員の58歳での早期退職や総合支所の複合施設化など、市民や職員の痛みを伴う中で発展してきたことは忘れてはならないと思っています。

現在では、市の財政状況は大きく改善するとともに、農業法人などの企業誘致や市内企業の業務拡大、新規就農者などの増加から転入者が転出者を上回り、昼間人口が夜間人口を超えるなど県内外から注目されるようになってきたところです。これは、市民の協力と歴代市長のリーダーシップ、職員の努力によるものであり、ここに至るには、市長と職員・市民の間に「信頼」があったからであります。

さて、上村市長は、就任時から最大の課題である本庁舎と総合支所の在り方について任期中に方針を示すと明言され、今議会に新庁舎建設推進事業を提出しているところでもあります。また、市民の関心が高い図書館の再編や中学校統合、上下水道事業の在り方についても積極的に取り組むとしています。これらの課題を解決していくためには、丁寧な市民説明による信頼関係を築くことが、私は必要だと思います。

さらに、7月に開催された市長と語る会では、合併20周年記念事業に期待してほしい旨の発言があったところです。諸課題の解決や20周年記念事業を実施していくには、既存の事業の見直し、予算編成に向けて早期にその方針を示すことが必要であると考えます。

さて、世界では人口が増加していますが、日本は人口減少社会になっています。その中で、食料自給率は38%とされていますが、燃料や肥料、種などを入れると実質の食料自給率は数%とされており、有事の際は日本への食料や種をストップするだけで、日本人は餓死するとも言われています。

また、近年、食物アレルギーの子どもが急増しており、全ての原材料に及んでいると言われています。食の安全と自給率向上は急務であります。

市の産業の基盤は農業であります。農地面積6,910ヘクタールのうち田耕地面積は3,120ヘクタールでありまして、米栽培が中心となっていますが、米価格はほとんど変わらず、むしろ下がっているとともに、肥料や農薬、燃料費の異常な高騰などにより、大規模米農家の経営状況は厳しいところです。

本市は中山間地域であるため、草刈りなどの経費が高く、米主体の農業法人等にとっては将来に希望が持てる作物とは言い難いとの声があります。しかし、地主の高齢化等により集落営農組織などの農業法人等による水田耕作面積は増加傾向にあり、地主からの耕作依頼を断っている状況だとも聞いております。また、水田で水深10センチでも大門ダムに相当する312万トンの貯水量となり、天然ダムとしての機能もあり、災害防止の点からも水田の保全は重要だと考えます。そこで、米栽培の継続のためには付加価値の高い米の生産が急務であることからJAS（日本農林規格）認証米などのブランドが必要だと考えています。

また、市内の小中学校やその保護者などから毎年、学校施設や通学路整備などの要望が北杜市義務教育振興実行委員会、義務振と言われていますが、そこから提出され、市や教育委員会が対応しているところですが、要望として小中学校の特別教室へのエアコン設置、網戸設置、プールの改修、校舎等の修繕があるところです。特に、近年では気候変動により4月から高温

になり、夏休み後の9月になっても続いている状況からすると、エアコン設置は児童・生徒の体調管理において急務であります。その中で、中学校の施設修繕要望への回答として中学校統合問題があるため、施設改修計画を保留しているとも聞いています。しかし、中学校統合の具体的な方針が決定され、その中で既存の校舎を活用するとしても、先ほど答弁にもありましたけども、通学の問題や施設の一部改修などがあることから、私の考えているところですけども、5年以上かかりますし、さらに校舎の大規模改修や校舎の新設となるとさらに長期になるところです。「子育てするなら北杜」を市の最優先政策としているのであれば、現在通学している生徒のためにもエアコン設置や修繕等に対応すべきだと思います。

また、人生100年時代を迎え健康寿命を延ばすことは重要であり、北杜市総合健診や人間ドックは市民の関心が高い事業となっています。その中で75歳以上は国民健康保険から後期高齢者医療制度に該当するため、人間ドックへの補助がなくなることから後期高齢者にも74歳までと同様に補助を継続してほしい要望が寄せられています。

以下質問します。

- ①令和6年度は市長の任期最終年、20周年記念事業も含めて市長の予算方針は。
- ②大規模米農家への支援策は。
- ③小中学校の施設改修に係る義務振からの要望への対応は。
- ④後期高齢者にも人間ドックの補助を実施することは。

次に、こども政策についてであります。

今月19日に、市川三郷町が財政非常事態を宣言したことは、県内市町村に大きな衝撃でありました。北杜市も合併時は厳しい財政状況ではありましたが、子や孫に負担を残さないことを一丁目一番地にしながらも少子化はふるさと存亡の危機であるとし、少子化対策として明野、いずみ、小淵沢の保育園の改築、3カ所の認定こども園の設置、3カ所の子育て支援住宅の建設、子育て世代に150万円補助するマイホーム補助金の創設、ファミリーサポート事業、国の補助金を活用して小中学校へ太陽光発電を設置し、削減された電気代と売電収入を原っぱ教育の財源とすることや企業等から協力いただいた芸術文化スポーツ振興基金を活用して、子どもたちに一流の芸術、文化、スポーツを体験する事業など、北杜市の未来を担う人材の育成に努めてきました。

また、白倉市長のときに財政健全化が見えたときに、原っぱ教育として、こども公園の整備を計画していたところでもあります。

さて、国では次元の異なる少子化対策として、こども家庭庁を設置し、児童手当の拡充を計画しているところです。

上村市長は、令和4年3月に第3次北杜市総合計画を策定し、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を将来都市像としながら、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」において「子どもが賑わい、誰もが豊かさと幸せを実感できるまち」を目指しています。そこで、子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちを重要施策とし、令和2年度の0歳から14歳の子ども人口4,257人を令和12年に6,005人とするために、結婚支援や子育て世代の移住定住促進など様々な少子化対策を実施しているところですが、ウクライナや新型コロナウイルスの影響による物価高騰など将来に不安があり、将来に希望が持てない子育て世代が多く、令和4年度の出生数は176人ということもあり、令和5年4月1日現在4,220人からみると、むしろ減少しており、目標達成は困難な状況だと考えています。

少子化対策に特効薬はなく、長期的・継続的な政策が必要であることは承知していますが、第3子以降に100万円支給など特定の子育て世帯への財政的な支援だけではなく、対象者を広くする施策が必要ではないかと考えています。例えば、希望する保育所に入所できる、子どもの一時的預かり、子育て相談の充実、利用希望の多い認定こども園の増員・増設、県市長会から県に要望した少子化対策としての学校給食費の無償化、公園整備などを積極的に進めていくことが必要です。

なお、今議会に提出されている一般会計補正予算において、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費補正として約2億円が増額されているところです。私も議員就任時から要望してきた事業であり、多くの子育て世代や市民が利用される施設として期待しているところではありますが、増額の理由がこれまでの説明と異なることから事業実施に疑問が残るところであります。

以下質問します。

- ①小中学校給食費無償化の考えはありますか。
- ②こどもランド・こどもパーク整備事業増額の理由は为什么呢。
- ③こどもランドでの具体的な事業と運営形態は。
- ④こどもランド建設に伴い4つの「つどいの広場」、3つの「子育て支援センター」、4つの「児童館」の再編は考えていますか。

次に、図書館のあり方についてであります。

北杜市立図書館適正配置等検討委員会から、令和5年7月に北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書が提出をされました。

委員会では令和4年7月より全6回にわたり、人口減少、少子高齢化に伴う社会情勢の変化や図書館を取り巻く環境の変化に対応するための図書館のあり方について議論を重ねていただいたところです。

図書館のあり方については、7月に開催された市長と語る会においても多くの意見が寄せられたところであり、市民の関心は高いところです。現代では活字離れが大きな社会問題となっていますが、小中学校でのICT教育やタブレット、インターネットの急速な普及、スマホなどデジタル社会に急速に移行しており、図書館の役割にも電子図書館機能の提供も求められています。また一方で、地域資料の収集・保存や高齢化社会による地域コミュニティの場所としても大きな役割があるところです。

提言では8図書館をコミュニティの共有地として、地域住民の生涯学習や交流・活動・居場所としての目的を持つ場であるコミュニティ・コモンズとし、図書館、地域活動の拠点、児童・生徒・大人の居場所、図書館利用に障がいがある人へのサービスを共通の目的に、すたま森の図書館、ながさか図書館、金田一春彦記念図書館は電子図書館機能の充実などを行い、他の5図書館は本の貸し出し機能は維持しながら地域活動の拠点や児童・生徒・大人の居場所としています。

今後は、この提言を基に市長が所管する総合教育会議などでの意見を踏まえて進めていくこととなると思いますし、図書館法に基づき設置されています北杜市図書館条例の改正も行われることとなると思います。

そこで、以下質問します。

- ①提言についての市長の所感は。

②市及び市教育委員会では、この提言を受け図書館再編をどのように進めていくのですか。
次に、ハヶ岳スケートセンターについてです。

ハヶ岳スケートセンターは、令和3年度に県が冷却システム、アイスパネル、リンク土台の改修工事を実施した後、本市に無償譲渡されました。

令和4年度には市がリンク内側整備事業を実施し、アイススケートを開設したところです。

アイススケートは84日営業し利用者は約1万2千人、1日当たり143人で運営費は約7,700万円、利用者1人当たりの経費は6,400円となりました。

本年度は、年間を通じて施設を活用できるよう流量調整池等改修工事やリンク内利用者の安全確保のための地下通路の整備、スケートボードに利用可能な可動式セクションの整備など、2年間で約2億9千万円を投入し、令和6年度からは指定管理者制度による運営を計画しているところです。

そこで、指定管理者による運営をすることも年間約7千万円以上の運営費を支出していくことは、公共施設等総合管理計画により図書館や温泉施設などの公共施設を削減していこうとしている中、市民の理解を得るためには計画性のある運営を行う必要があると思います。

本年度中に取りまとめる北杜市小淵沢エリア活性化構想などにより、スケートセンター周辺施設との連携を図り、施設の有効活用を図ることが重要だと思えます。

そこで、以下質問をします。

①周辺施設との連携についての具体策はありますか。

②想定される市の負担額とこれに対する具体的な財源の確保方法は。

③指定管理者制度（スケジュール）について伺います。

次に、職員体制についてであります。

病院の職員を除く市職員536人と会計年度職員732人を合わせると1,268人余りとなり市役所は市内の最大企業であります。

職員は、日々の業務において、市の課題解決のためにあらゆる分野で積極的に取り組んでいます。中学校統合や図書館再編、こどもランド・こどもパークの建設や白州保育園・増富温泉・スケートセンターの改修、さらにゼロカーボンシティの実現やDXの推進など、内容は様々で多岐にわたるところです。職員体制としても新たに政策推進課、未来創造課、子育て政策課などを配置しています。

一方で、総務部の税務や消防、市民環境部、保健福祉部・産業観光部、建設部、教育委員会・各総合支所など、従来からのルーティーンで業務を行う部署には市民要望が多く事務量も増大しており、職員と会計年度職員により対応しているのが現状です。来年度からは、公共施設等総合管理計画の実施や合併20周年記念事業も予定されていますが、令和4年度決算を基に事務事業を見直し、目的を達成した事業や事業効果の少ない事業は廃止・統合するなど、職員の負担を軽減しながら十分な職員配置をすることが、市民に信頼される市役所になると考えます。

以下質問します。

①事業を廃止・統合するなど職員の負担を軽減しながら十分な職員配置をすることが、市民に信頼される市役所になると思うがいかがですか。

②会計年度職員の年齢構成はどうなっていますか。また、専門性・経験が必要な部署での会計年度職員から正職員にする制度の創設を検討する考えはあるでしょうか。

最後に、市有地の活用についてであります。

市では、北杜市公共施設等総合管理計画、北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画に基づき、老朽化や耐震基準を満たさない木造戸建て・簡易平屋住宅の用途廃止による五町田団地や、たかね荘などの観光施設、育苗施設などの農林施設、小淵沢東・西保育園など統合や老朽化、また設置目的を達成した施設を削減してきましたが、施設の利活用方針、施設解体後の市有地の跡地活用の具体的な事業が実施されておらず、周辺住民からは草刈りや施設の安全対策について苦情が寄せられています。

公共施設等総合管理計画の個別施設計画を令和5年度に策定、令和6年度から実施していくとしていますが、公共施設のあった場所は、道路環境や保育所や学校などに近い、立地条件も良いことから利用用途は複数あると思います。未利用となっている市有施設と土地を、企業誘致や子育て世代への宅地分譲、民間への売却など積極的に行うことが必要だと考えています。

以下質問します。

①活用されていない市有地の種類と面積は。

②市営住宅跡地・農業関連施設跡地を子育て世代などへ低額で売却してはいかがですか。

③公共施設個別施設計画では、跡地利用についてどのように計画されているのか。

以上6項目、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

質問が終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時28分

○議長（福井俊克君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

令和6年度予算編成にむけて、における、予算方針についてであります。

令和3年4月から10年間を計画期間とする「第3次北杜市総合計画」では、本市の目指すべき「2030年、地域のありたい姿」を明らかにし、その実現に向け、「子育て支援」、「産業創出」、「行政改革」を柱に、「移住定住施策」や「コロナ対策」、「物価高対策」などの諸施策について、スピード感を持って着実に推進することとしており、そのことをもって、予算方針としてきたところであります。

このような中、特に来年度は、市制施行20周年を迎える大きな節目となることから、これまでの取り組みの評価も踏まえ、「北杜は一つ」の考えの下に、本市の魅力を高め、シビックプライドの醸成を更に図りながら、新たな施策や事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

人口減少、少子高齢化が進む中、特に少子化対策は待ったなしの状況であります。

このため、今まで以上に、市民や地域と行政が一体となり、様々な課題解決を図っていく必

要があると考えております。

なお、来年度の当初予算編成は、国の動向を十分注視しながら、最優先課題への集中および、事業の選択や見直しなど、今後方針を示してまいります。

次に、こども政策における、小中学校の給食費無償化についてであります。

これまで市では、子どもたちに安全でおいしい給食を食べていただき、食への関心や感謝の心を養うため、食育にも力を入れて、地元産農産物を積極的に使用した地産地消への取り組みも進めてまいりました。

このことは本市の教育の原点である「原っぱ教育」の推進にあたって、大きな役割を果たしているところであります。

また、子育て支援策の一環として、合併以来、給食費の値上げを行わず、各種補助により支援を行ってまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた家庭の経済的負担を軽減するため、国の交付金を活用して給食費の時限的な無償化にも取り組んできたところであります。

しかしながら、昨今の物価高騰による家計への負担感が増していることなども考慮すると、少子化に歯止めをかける解決策の一つとして、恒常的な給食費の無償化も検討する必要があると考えております。

こうしたことから、給食費の無償化について課題等を整理し、具体的な検討を進めてまいります。

次に、図書館のあり方における、検討委員会からの提言についてであります。

本年7月に「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」から提出された提言書については、図書館が直面する現状の課題に対し、新しい図書館の在り方や可能性を的確に示しているものと、評価しているところであります。

特に、「図書館サービスポイント」としての利便性向上に加え、賑わいの創出や市民交流の場など、新たな価値創出の拠点としての「コミュニティ・コモンズ」の機能は、北杜市民、特に将来を担う子どもたちの視点を中心にまとめられたものであると考えております。

また、市民の読書活動を支援するだけでなく、資料の収集や保存、情報の発信拠点として、図書館を3館に集約し、市としての図書館機能を強化する提言についても、司書の専門性を活かした活躍の場が広げられることにもつながり、持続可能な図書館運営を行っていくための非常に重要な内容であると捉えております。

次に、市有地の活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、活用されていない市有地の種類と面積についてであります。

現在、活用されていない普通財産は、約166ヘクタールで、そのうち、学校跡地や市営住宅跡地などの宅地が約8ヘクタール、山林が約79ヘクタール、原野が約40ヘクタール、雑種地が約11ヘクタール、田畑等が約28ヘクタールであります。

次に、市営住宅跡地、農業関連施設跡地を子育て世代などへ低額で売却することについてであります。

これまで、市有地の有効活用を図るため、平成29年度以降、3件の子育て世帯を対象とした公募による売却を行った経過がありますが、特に低額での売却ではなく、子育て世帯へは、売却情報の周知を図るなどの支援を行ってきたところであります。

現在、市では企業誘致の可能性のある土地の調査を進めており、特に公共施設跡地は、比較的立地条件が良く、民間においても住宅や事業用地としての活用が期待できることから、今後それぞれの土地の状況を判断しながら、市有地の有効活用を図ってまいります。

次に、公共施設個別施設計画における跡地利用についてであります。

市有地の跡地利用については、「北杜市公共施設個別施設計画」には直接位置付けられておりませんが、上位計画である「北杜市公共施設等総合管理計画」においては、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」として、跡地などの普通財産については、積極的に利活用、売却することとしております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

令和6年度予算編成にむけて、における、小中学校の施設改修に係る要望についてであります。

昨年度の「北杜市義務教育振興実行委員会」からの要望書では、施設改修に係るものは48件で、エアコン設置やプール改修、網戸設置のほか、校内ネットワーク環境整備などが要望されております。

このうち、校内ネットワーク環境整備については、本年12月の完成を目指し、改修工事を進めており、また、網戸は、令和元年度に各校の1階部分には設置済みで、その他は、今後の施設改修に併せて設置を検討することとしております。

プールについては、改修費用が多額となることや、近年授業でのプール利用が減少している状況等もあることから、今後の在り方や活用についての検討が必要と考えております。

このため、現在、他の学校のプールや、市営プールの利用などの代替措置をとっているところもあります。

エアコン設置は、これまで児童生徒の利用頻度の高い普通教室や、保健室、音楽室などを優先し、設置が必要な箇所に整備を進めてまいりましたが、近年の酷暑などに鑑みると、他の教室や体育館への設置も検討しなければならないものと捉えております。

しかし、今後の学校施設の大規模改修や、中学校の再編整備等を考えると、簡易的なスポットクーラーや冷風機等の設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、図書館のあり方における、提言を受けた今後の進め方についてであります。

提言では、図書館としての機能を強化する施設と「図書館サービスポイント」として利便性を高める「コミュニティ・コモンズ」に再編整備することが提案されております。

市教育委員会では、いただいた提言を基本に、3館の図書館と5館の「コミュニティ・コモンズ」に組織再編することを考えております。

今後、市としての方針を決定し、市民への周知を図る中で、図書館と「コミュニティ・コモンズ」の新たな組織に再編するため、条例改正等、必要な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、八ヶ岳スケートセンターについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、周辺施設との連携についてであります。

「北杜市八ヶ岳スケートセンター」の周辺には、美術館や道の駅、温泉施設、乗馬クラブ、飲食店、宿泊施設など様々な観光資源が点在しており、各施設にスケートセンターのチラシの設置をお願いするなど、連携を図っております。

また、「北杜市八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会」では、小淵沢エリアの観光・スポーツ振興の在り方について、昨年度「北杜市小淵沢エリア活性化構想」が取りまとめられたところであります。

周辺施設との連携としては、宿泊・観光事業者との連携によるスケート合宿の誘致や、スケートセンター利用と宿泊・観光をセットにしたプランの提供等が考えられますが、具体策については、今後検討してまいります。

次に、市の負担額の想定及び財源についてであります。

市営施設としての開設初年度である昨年度は、約1万2千人の方にご利用いただいたところであります。

昨年度の施設管理運営経費は、歳入は施設使用料、県補助金などを含め、2,853万円で、歳出は人件費、製氷業務委託、燃料費など6,915万円であります。

現在進めておりますリンク内側の全面整備の完了後は、年間を通じて開設する予定ですが、冬季以外での運営経費は、利用料収入で光熱費や人件費等を賄うことが可能であると見込んでおります。

このため、市の負担額は、冬季での市負担額である年間約7千万円と現時点では想定しておりますが、今後の燃料の高騰により負担増となることも懸念されます。

また、財源の確保については、「ふるさと納税」や「スケート振興基金」の活用のほか、ネーミングライツなどの導入も検討しております。

加えて、昨年度好評だった「親子スケート教室」の実施回数や内容の拡充、新たなイベントの開催などにより利用者の増加を図り、利用料収入の増加も図ってまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度についてであります。

指定管理者制度は、公の施設について、民間事業者が有するノウハウを活用することで、住民サービスの向上と経費削減を図り、施設の設置目的を効果的に達成するための制度であり、スケートセンター施設については、積極的に導入することが有効であると考えております。

また、指定管理者の選定にあたっては、スケート文化の継承とスケート振興という目的を達成するため、それに適した事業者を選定してまいりたいと考えております。

なお、指定管理者制度の導入時期については、リンク内側の改修工事が終了し、施設全体が利用可能となる時期が望ましいと考えており、令和7年度から管理運営ができるよう、来年度の募集に向けて準備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

職員体制について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、職員の負担軽減と配置に対する考えについてであります。

事業の廃止や統合を行い、職員の負担を軽減した上で、適正な職員配置をすることは、職員の業務に対するモチベーションの向上につながるものと考えており、現在進めている行政改革において、事務事業の見直しに取り組んでおります。

現在実施している事務事業については、効果の検証などを行い、市民サービスの向上と職員の負担軽減に取り組むことにより、職員がゆとりを持って事業に取り組める人員配置を行うことができると考えております。

次に、会計年度任用職員についてであります。

会計年度任用職員の年齢構成については、今年1日現在で、20代が38人、30代が115人、40代が175人、50代が218人、60代が321人、70代以上が67人です。

会計年度任用職員は、専門性や経験が必要な部署で、その能力を生かし、活躍されている会計年度任用職員は、市の行政サービスを行う上で重要な役割を担っており、選考により採用しております。

また、常勤職員の採用は、地方公務員法に基づき行っており、「競争試験による採用」が原則とされ、厳格な成績主義が求められているところであります。

一方で、多様な人材を確保するため、本年度の職員採用試験の実施において、資格を持って公務にあたる保育士や保健師などの職種では、専門試験を廃止し、障がい者の採用区分以外の全ての試験区分においては、年齢要件を引き上げるなど、制度改正をしたところであります。

新たな制度を創設する予定はありませんが、これにより、会計年度任用職員の受験もしやすくなったものと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

令和6年度予算編成にむけて、における、後期高齢者の人間ドックの補助についてであります。

本市では、「健康増進法」に基づき、生活習慣病の予防、ならびに、がん等の早期発見および早期治療を図るため、「健康診査事業」を実施しております。

「健康診査事業」は、基本的な健診項目を受診していただけるよう、毎年4月から6月まで、および11月頃に、市内9カ所において総合健診を実施しており、75歳以上の受診者の方にも他の年代の方と同様に補助を行っております。

一方、国は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病その他の生活習慣病を検査するため、特定健康診査の対象を、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者としております。

これに基づき、市では、人間ドックの対象を特定健診対象者としているところであります。

後期高齢者に対しては、健診の際に生活習慣などの状況を把握し、介護予防などにつなげるための質問票を提出していただくことで、本人の健康状況の把握ができるものと考えております。

すが、後期高齢者に対する人間ドックの補助については、国等の動向を注視しながら、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

こども政策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、こどもランド・こどもパーク整備事業の増額についてであります。

「こどもランド・こどもパーク整備事業」については、プロポーザルによる設計事業者からの提案をたたき台として、「北杜市子ども・子育て会議」の委員や、「つどいの広場」・「ファミリーサポート」・「ひよこルーム」といった子育て支援施設の利用者および支援員、地元やグラウンドゴルフ愛好会などの関係者といった皆さまからのご意見、ご要望、また、北杜市議会でのご議論を受け、安全面や機能面に関し、市が追加、変更を依頼してまいりましたが、この追加、変更した部分について、設計への反映ができていない状態のまま、物価上昇前に想定した予算額を、見込みで当初予算へ計上してしまったため、本来必要な事業費との間で大きな乖離が生じてしまったものであります。

本来ならば、詳細設計の完了を待って予算計上すべきところでありましたが、本定例会において、改めて全体事業費をご提示させていただくものであります。

次に、具体的な事業及び運営形態についてであります。

「こどもランド」においては、季節や天候に左右されず、子どもたちが自由に遊ぶことができる「屋内遊び場」の提供のほか、子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や保健・医療・福祉等のサービスを円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言等を行う「利用者支援事業」や、現在の保健センターから「はっぴいたんたん」を移転し、子育て親子の「つどいの場」の提供と交流の促進、および地域の子育て関連情報の提供を行う「地域子育て支援拠点事業」、さらに、子育て援助を受けることを希望する方と、当該援助を行うことを希望する方との連絡調整を行うとともに、預かりの場を提供する、「子育て援助活動支援事業」、いわゆる「ファミリー・サポートセンター事業」を実施します。

また、「一時預かり事業」として、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かる事業も予定しております。

事業の実施については、開設当初は直営を想定しておりますが、将来的には、指定管理者制度の導入を考えております。

次に、つどいの広場等の再編についてであります。

「子育て支援センター」については、利用者の利便性を踏まえ、市立認定こども園3園に設置しております。

再編については、今後の子どもの数の推移などを踏まえ、必要に応じて検討を行ってまいりたいと考えております。

また、「つどいの広場」4カ所のうち、保健センター内に設置している「はっぴいたんたん」については、現在計画中の「こどもランド」への移転を予定しております。

残り3カ所の「つどいの広場」、および「児童館」4館については、いずれも、図書館や多目的ホールなどとの複合施設となっているため、再編については、複合施設の改修や統廃合のタイミングに合わせて検討してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

令和6年度予算編成にむけて、における、大規模米農家への支援策についてであります。

北杜市は、県内最大の水田面積を有し、水稻が主要作物となっている地域であります。近年、人口減少や高齢化に伴い、地域農業の担い手が減少している状況であります。

こうした中、市内の水田は、集落営農組織や農事組合法人等により活用や保全が図られております。

市では、令和6年度末を目途に、10年後の地域農業の将来の在り方を示した、「地域計画」の策定を進めているところであり、今後、地域農業の担い手が管理する農地への集積が進み、経営規模の拡大が図られ、農業用機械や施設設備に対する投資が増大するものと考えられます。

特に、地域農業の担い手である大規模米農家等への支援は、北杜市の農業を守っていく上でも重要であることから、これまでも県の補助事業を活用し、高収益や農業の効率化、省力化のための農業機械・施設の整備に補助金を交付し、支援を行ってきたところであります。

今後、人口減少や高齢化など、市の農業を取り巻く環境は一層厳しい状況下にあり、国、県の動向を見ても、集落営農組織や農事組合法人等が担っていく役割は、増大することが見込まれるところでありますので、引き続き、国、県の補助金等を活用し、支援を行ってまいります。

また、本市は、県内で唯一国の「有機農業産地づくり推進事業」の採択を受け、本年3月に「オーガニックビレッジ宣言」を行ったところであります。

農業を魅力あるものとする上でも農産物の高付加価値化は重要であり、有機農産物は、安全・安心な食への関心の高まりにより、通常より有利な価格での取引が期待でき、集落営農組織などでも取り組みを始めていることから、有機栽培による農産物のブランド化についても支援を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

大芝正和君の再質問を許します。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

答弁ありがとうございました。それでは、6項目全て再質問をさせていただきます。

はじめに、令和6年度予算編成にむけてですけども、答弁にありましたように、大規模農家への支援については、国、県の補助金を今後活用していくという答弁だったと思うんですけども、市の単独補助も今後ぜひ検討していただきたいと思っております。

それでは2点、再質問をさせていただきます。

1点目、市長は所信において、今年の夏の猛暑について、気候変動対策は待ったなしの状況であるとしてしました。子育て支援を最優先するのであれば、小中学校の特別教室等のエアコン設置や網戸設置は早急に対応すべきだと考えています。また、中学校の統合にとらわれることなく対応すべきだと考えております。学校の設置者は市長でありますので、市長の見解を求めます。

2点目、人生100年時代といわれ、また新型コロナウイルス感染もあり、市民の健康への関心は高く、治療より予防が重要だという認識が市民の間に増えてきました。そのことから総合健診は重要な事業となっており、その中で総合健診では検査項目のない、今議会にも継続審議になっておりますけども、聴力検査やMRIなどができる人間ドックを希望する人がいます。私も普段は市の総合健診ですけども、2年とか3年に1回は人間ドックを受けて、MRIなどを受けて、ちょっと安心するということもありますけども、そういう状況だと思います。

総務省が今年17日に公表した人口推計では、国全体で65歳以上の高齢者が29%、75歳以上の後期高齢者が16%で、80歳以上がなんと10人に1人となり、その中で70歳から74歳の33.5%が就業、いわゆる何らかの形で働いているということでありました。

本市でも現在の0歳児が167人に比べ、今年度、後期高齢者の75歳になる市民はなんと1,016人と多く、後期高齢者の中にはベテラン世代として、会社などでは技術面で後輩の指導に当たっているという状況でありますし、地域においても地域活動のリーダーとして活躍をされています。高齢化率が40%と高い北杜市だからこそ、後期高齢者の人間ドックの補助をぜひ来年度から実施してほしいと思いますけども、市長の見解を求めます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

大芝正和議員の、みらい創生、代表質問の再質問にお答えいたします。

小中学校の特別教室等へのエアコンの設置、また網戸の設置の件であります。

答弁でも触れましたが、近年の気温上昇につきましては、学校生活にも少なからず影響を与えているものと感じております。

特別教室等へのエアコンの設置には、天井への埋め込みや天井に設置するタイプのエアコンを設置する際には、電力供給のための高圧充電設備、いわゆるキュービクルの容量などを確認し、現状の規模で電力供給が難しい場合には、キュービクルの改修等も考えていかなければならず、その場合には多額の改修費用が必要となります。

また、今後の学校施設の大規模改修が控えていることなどを考えますと、当面の対策としてスポットクーラーなどの活用が考えられるため、その導入費用に対する財源や設置のための詳細について検討をしております。

また、網戸の設置につきましては、現在の窓枠の状況によっては壁の改修を伴う場合も想定されるため、これについても学校施設の今後の改修計画に併せて検討する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えいたします。

特定健診において、市は国が定めた特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に基づき、国民健康保険の保険者としてメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に助成を行っているところであります。

75歳以上の方につきましては、健康管理というところも大変必要であります。寝たきりですとか、あと認知症など要介護になる可能性が高いことから、現在、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、フレイル予防という点に重点を置いております。

議員ご指摘のとおり、75歳を過ぎても活躍されている方もいらっしゃることは承知しております。特定健診の補助については、市単独の独自の事業という形もありますけれども、他県で実施しているように後期高齢者医療広域連合が保険者として補助していただけるよう市としても要望する、あるいは多くの方が受けている市が実施しています基本健診の負担軽減など、内容の充実などにつきまして検討をし、75歳以上の方の健康を守る施策、こういったところをしっかりと考えながら調査・研究をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

学校の暑さ対策の答弁でスポットクーラーをと、工事費もかかると思いますので、通常のクーラーよりも、移動もできるということでもいいのかなと思いますけれども、このスポットクーラーについては、ぜひ来年度、全部とは言いませんけれども、早急に設置するというご希望をしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

大芝正和議員の、みらい創生、代表質問の再々質問にお答えいたします。

スポットクーラーの設置につきましては、来年度、予算化ができるように私どもも詳細について具体的な検討を行ってまいりたいと考えておりますが、なにぶん学校数も多く、改修費も多額になるということが予想されますので、しっかり財源手当てなども確認をした上で、また財政当局とも予算の折衝をしながら、予算化に向けた働きかけをしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

ぜひ、よろしく申し上げます。

それでは、こども政策について再質問をさせていただきます。3点、伺います。

給食費の無償化について、具体的な検討を進めるとの市長の答弁がありましたけれども、今は来年度の予算編成の時期もぼちぼち始まりますし、無償化するとなると職員体制にも関係する

事業でもあります。来年度から実施するという考えでいいのか、これは市長に直接伺います。

2点目、こどもランド・こどもパークの予算増について、今月23日に新聞報道されたことから、市民からの問い合わせも私のところがありました。市民の関心は高い事業であります。

さて、令和5年度9月補正予算案では、こどもランド・こどもパークの整備にかかる工事費を4億4,644万2千円から6億5,222万4千円と2億578万2千円増額する継続費変更が提案をされています。

6月の説明では、子育て世代等の要望を取り入れ、施設の変更や遊具の変更、資材の高騰を理由として、約2億円の増額をしたい旨の説明がありました。

今月5日の議会本会議での市長所信においては、詳細設計を進める中で、関係者からのご意見をいただき、遊具の充実や安全性の向上等、さらに現在の資材高騰を反映した結果、当初予算案と実際の事業費に大きな開きが生じることとなったため、継続費の設定を見直したところであると発言をされました。

また、今議会の議会への予算説明では、建築面積の増加に伴う足場、換気などの増額と張芝から種子吹付への変更、屋外照明の数量減による減額などがありますが、主には工事にかかる経費の増額が1億751万8千円であり、増額分の52.2%が経費であるということが判明をしました。当初予算では、全体工事にかかる経費率が9.7%で、補正予算案では21.6%になっています。これまでの議会への説明、新聞報道等の内容と大きく異なります。これは設計段階から大きな問題があったと考えられるところです。

こどもランド・こどもパークの整備は、先ほども述べさせていただきましたけども、私も議員就任時から要望してきた事業であり、賛成するものでありますが、25年前に長坂町が三分一湧水の近くの保育園跡地に大型遊具を設置しました。このときの単価がなんと1千万円で、議会では「えっ」というような声が上がりましたが、現在ではああいった大型遊具が3,500万円から4千万円かかるといわれています。

また、木造の専用住宅でも坪100万円が当たり前という時代になっていますし、今議会に提案されている白州保育園・西部こども園整備事業での仮設園舎の賃貸料が約1億8千万円、小淵沢小学校の仮設校舎の賃貸料が約4億4千万円であることから見ても、事業費に多くの課題があることから、再度、事業内容を精査し、子育て世代に多く利用していただく持続可能な施設とすることが重要ではないかと思えます。

私は、この時点では増額があってもいいのではないかと考えていますけども、市長の見解を求めます。

3点目、今回の継続費補正の増額の内容に、こどもパークの広場は現状のままで遊具を設置するだけの議会説明があり、広場の張芝整備が計上されていません。予算を増額しても張芝は実施すべきです。こどもパークについての、これは私のイメージですけども、遊具で遊んだり、親や友だち、おじいさん、おばあさんと芝生の上で遊んだり、おやつを食べているイメージですが、市長が考えているこどもパークのイメージをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

大芝正和議員の、みらい創生、代表質問の再質問にお答えいたします。
給食費の無償化についてであります。

昨今の物価高騰や電気料金の値上げ等の状況は、すぐには沈静化する見込みがなく、家計、特に子育て世代には大きな負担と感じている方も多いと思っております。「子育てするなら北杜」という地域ブランド確立のため、こうしたスローガンを掲げる本市におきましては、今後さまざまな子育て施策を実施していく必要があると考えております。

その中で、給食費の無償化につきましては、有効な手段の一つであると考えておりますが、まずは課題の整理を行い、できるだけ早い時期に実施できるよう具体的な検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

大芝正和議員の、みらい創生の再質問にお答えさせていただきます。

最初に、こどもランド・こどもパークの増額補正に伴いまして、事業費に多くの課題があることから、再度事業を精査したらどうかについてであります。

今回、北杜市の子どもたちが雨の日でも無料で遊ぶことができる屋内遊び場、また大型遊具を備えた公園施設の整備については、これまでも子育て世代から多くの要望が寄せられてきたところであります。

このような背景から、北杜市第3次総合計画にも記載した中で、少しでも早く、これらの施設を整備し、使っていただきたいとの思いから本事業に取り組んでまいりました。

子ども・子育て会議の委員や、つどいの広場の支援員等、多くの皆さまからご意見をいただき、今般、それらの要望を踏まえまして全体事業費を積み上げ、積算し、今議会に計上をさせていただいたところがございます。

今後も「子育てするなら北杜」と言われるような地域、子育て世代から選ばれる地域を目指すために、北杜市にとってどうしても必要な事業、大型施設であると考えております。

今回の補正予算の成立後、速やかに事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、こどもパークのイメージをどのように考えているのかという内容でございます。

現状の公園においても、高齢者が利用しておりまして、今後の整備についてもコンセプトの一つでもありますが、世代間交流が図れる公園として多くの世代の方にご利用いただける公園となるように、そのような公園にしたいと考え、事業も進めてきております。

その中で、芝生広場の芝の張り替えにつきましては、今後、これまでご意見等をいただいた皆さま、支援員であつたり、グラウンドゴルフ愛好者の皆さまなど、いま一度、ご意見を伺いながら検討をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

答弁ありがとうございました。

それでは、図書館のあり方について、再質問をさせていただきます。

図書館のあり方について、市民に理解をしていただくためには、やはり図書館として残す、3つの図書館の具体的な運営形態や事業内容を示し、またその5つのコミュニティ・コモンズとしての具体的な図書スペースの配置や職員体制、多目的スペースの利用方法、ウォームシェアとかクールシェアというのが流行っていますけども、そういう場としての利用、あるいはコミュニティ・コモンズへの支援、例えば地域や市民団体への支援などの具体例を示すことが市民の理解を得るために重要だと思います。

市長が座長である総合教育会議で意見を聞きながら、整備方針、運営体制、業務内容を決定し、市民に周知しながら実施していくことが必要ではないかと思っておりますけども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

大芝正和議員の、みらい創生、代表質問の再質問にお答えいたします。

新しい図書館の姿での運営となるにあたりましては、議員からご指摘をいただいたとおり、図書館やコミュニティ・コモンズ、それぞれの位置付けや役割をはじめ、利用される方々にしつかりとイメージができるよう、具体的な姿を示していかなければならないとは考えております。

今後、具体的な検討を早急に進めていきたいと思っております。

なお、総合教育会議につきましては、市長と教育委員が教育政策について協議・調整する場でもありますので、こうした場を活用しながら今後の方針等を決定する際の参考とさせていただく必要はあると考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

それでは、次に八ヶ岳スケートセンターについて、再質問をさせていただきます。

八ヶ岳スケートセンター、先ほども答弁にありましたけども、年間7千万円の維持管理費がかかる。県の補助金というのはたぶん3年間限定ということで、市の持ち出し分も増えていくのかなと思っておりますけども、そういった今後、負の遺産としないためには、施設が、市民や観光客等に利用されることが、私は最も重要だと思います。そのためには、周辺の観光施設やお隣の富士見町、原村などとの連携、ネーミングライツの導入により施設の知名度を向上させることが最も重要だと思います。「八ヶ岳スケートセンターってどこにあるの」ではなく、あそこが関与しているスケートセンターなのかというイメージが、やはり特に観光客には重要ではないかと思っておりますけども、このネーミングライツには、企業や著名人の協力が必要です。具体的に市長はこういったネーミングライツについてアクションをしているのか、伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

大芝正和議員の、みらい創生、代表質問の再質問にお答えいたします。

議員からご指摘をいただいたとおり、周辺の観光施設や長野県の富士見町、原村などとの連携におきましては、トップアスリートを招聘したスケート教室や親子スケート教室など、イベント開催へのご案内を行いました。また、昨年度は近隣の小中学校宛てにスケート教室の参加を呼びかけましたところ、長野県富士見町の小学校からもご参加をいただきました。

引き続き、スケートセンターの利用の増加を図るためにも、近隣町村との連携は図ってまいりたいと考えております。

また、ネーミングライツにつきましては、施設のPRにとっても非常に有効であると認識しております。市長のトップセールスで、企業訪問の際にはクラウドファンディングやふるさと納税などと併せてネーミングライツについてもお願いをしているところであります。

今後はスケートボードなど、アーバンスポーツの導入も見据えていることから、さらに広く企業や著名人へのトップセールスを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

それでは、職員体制について再質問をさせていただきます。

職員採用、なかなか今、世の中は人材不足というか、人がいないということで、新聞折り込み等を見ますと、毎日のように求人募集があるほど、人材がいらないのかなと思います。

市役所の職員の応募についても、以前ほど人気なくなっているということは事実ではないかと思いますが、先ほど職員採用の答弁で年齢要件を引き上げたということですが、これは従来のものを何歳まで引き上げたのかということ。

また、受験者が市役所を受ける前の民間にいたときの就業経験や、または会計年度任用職員としての経験を活かした職員採用となるよう検討してほしいと思います。基本的には試験ということで、それは十分に承知をしていますけれども、特に会計年度任用職員等については、そのセクションに限って採用するというのも可能だと思いますけれども、その点について伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

大芝正和議員の、みらい創生代表質問の再質問にお答えいたします。

まず、受験年齢でございますが、上級区分の行政Ⅰ、Ⅱ、土木および建築の職種を30歳から36歳に、また保健師Ⅰおよび中級区分の保育士Ⅰの職種を30歳から10歳引き上げて40歳に、上級区分の行政Ⅲ、保健師Ⅲおよび中級区分の保健師Ⅲの公務員枠の職種を35歳から40歳に、また初級区分の行政Ⅰ、Ⅱ、土木および建築の職種を26歳から30歳にそれぞれ引き上げを行ったところでございます。

また、職員採用につきましては、経験を活かした職員採用など多様な人材を確保するために職員採用試験のあり方を引き続いて検討していくわけですが、それぞれ有能な職員をどのように採用していくか、そういったことを含めまして、今後も引き続き検討してまいりたい

いと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

職員採用についても、時代が大きく変わっていますし、民間の経験というのが行政に生きるそういう時代になっていますので、ぜひそういうことを前向きに検討して行ってほしいと思います。

それでは、最後に市有地の活用についての再質問をさせていただきます。

令和4年度の一般会計決算において、市が保有する建物の面積は令和3年度に比べて減少をしているところですが、土地の面積はこどもパークの用地取得によって増加をしているところですが、このことから土地の売却等が進んでいないと思います。使用されていない土地の管理は、定期的な除草作業や安全確認、対策に職員は苦勞している状況です。特に地域からの苦情等に対応しなければいけない総合支所の職員は、委託が間に合わない場合は職員が草刈り等をしているという姿を見かけることがあります。頭が下がる思いです。

その中で、市営五町田団地や高根育苗施設は県道に近く、保育園、小学校、中学校にも近く商業施設にも便利な場所なので、子育て世代向けの宅地分譲地には適していると思います。

以前、私も議会の質問の中で、この高根育苗施設については、非常に県道に近く利便性もいいので、面積もさほどありませんから、子育て支援住宅の退去者向けに宅地として提供するのは適しているのではないかという質問に対して、今後それらも含めて検討していくという答弁がありました。いまだ実現をしていません。

来年度から公共施設等総合管理計画の個別計画を実行していくことから、こういった土地とか建物の処分については、現在、たぶん管財課でやっていると思うんですけども、なかなか指定管理の施設のこともあつたりして、非常に難しいのかなと思います。

そこで、新たに専門の担当を設置して、積極的に土地の処分をしていく必要があると思えますけども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

大芝正和議員の、みらい創生の再質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり子育て世代への宅地分譲、また商業施設等を含みます企業誘致の強化は大変重要だと認識をしております。現在での所管課でございます管財課、ならびに未来創造課でございますが、強化の必要性は感じているところではございますが、職員数にも限りがございますので、当面は現在の所管課におきまして、未利用市有地の有効活用、そういったものに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

保坂多枝子君の関連質問を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

2項目めのこども政策の、こどもランド・こどもパークの整備事業増額についての関連質問をさせていただきます。

子ども・子育て会議や子育て支援員、また北杜市議会の意見を聞いて2億円の補正予算を計上したと、先ほどから答弁されています。説明を聞いて、その上でいくつかの疑問がありますが、まず絞って質問させていただきます。

その1つとして、こどもパーク内の照明の整備、これが数量の確定ということで、駐車場が1、駐車場からこどもパークの間に2ということで500万円減額になっています。配線の関係や光害を考えると照明を減らしたという説明がございましたが、これは子どもが遊ぶ施設であり、また災害時には避難場所としても活用できる場所だと思います。防犯上の観点からしても、女性目線というとおかしいですが、一般の方からの懸念が残るところでございまして、市民からの意見はどんなだったか、それから現地調査はしていたのか、市の見解としてはどんなふう考えていらっしゃるのか、お聞きします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の関連質問にお答えをさせていただきます。

こどもパーク内の照明施設の減額についてでございます。

こちらにつきましては、光害、また夜間の大型遊具等の使用が大変危険であるというところから、夜間、基本的には使用しないという考えの中で、このような措置を取らせていただきました。要望等の中では、子どもが使う遊具等でございますので、まずは安全にというご意見をいただいた中で、最終的に市の方でこういった判断をさせていただいたところであります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

では再々質問をさせていただきます。

あそこは避難場所としての考え方はないのでしょうか。広くて、そばに保健センターですか、避難所になっていますが、その考え方というのはないのでしょうか。あるかどうかをお聞きします。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

保坂多枝子議員の、みらい創生の関連質問、再々質問にお答えさせていただきます。

今回の場所につきましては、保健センター、福祉センターそれぞれ福祉避難所ということで位置付けをされておりますが、今回のこどもパークにつきましては、現状のところ、そういったところの考えはしておらず、避難場所としての用途というよりも、とにかく子どもたちの危

陰を少しでも減らすという中で、照明を減らす判断をさせていただいたところでございます。
以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、みらい創生の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時45分といたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時43分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、会派しんせいの会派代表質問を許します。

会派しんせい、9番議員、清水敏行君。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

何かと忙しい毎日、忙しくしている毎日の中でゆっくりと生活を、また自分自身を見つめ直すことも必要だと思います。

今日9月26日は、くつろぎの日とのことです。心身をゆっくりと休める日であります。時には自分の人生にまで思いをいたすことも大切かもしれません。

くつろぐ中、田園の実りと共に聞こえてくる音にも秋を感じます。そんな季節感に思いを寄せながら9月定例会代表質問を5項目いたします。

まず、最初の項目であります。市立甲陵高等学校の位置づけなどについて、お伺いします。

生きる力を育成し夢を叶える支援を通して、「人間力」を高める教育を掲げる甲陵高等学校の教育理念。教育面で本市の重要な位置を占めています。同校は私立高校として開校。その後組合立の長坂高等学校として公立に移管。昭和57年、組合立甲陵高等学校に校名変更。中高一貫校を経て平成18年、北杜市立の甲陵高等学校に改称、今日に至ります。平成24年、スーパーサイエンスハイスクール（SSH校）の指定を受け、今日までその取り組みを積極的に行っています。こうした今の甲陵高等学校の位置づけなど、その見解を以下ご質問します。

1、市立高校として本市の位置づけは。SSH校、中高一貫教育校を含むその評価をお伺いします。

2、市内には3つの高校がございます。県立高校が1校、私立高校が1校、そして市立高校が1校という違いを生かした連携、例えば各校相互の特色を生かした課外活動を含めた教育全般での連携、協力関係づくりの考えをお伺いします。（今回の高校生議会で感じられた3校の生徒の取り組み姿勢は好事例だと思いますし、その発展的な取り組みを期待したいと思います。）

続きまして、2項目めであります。市立甲陵高等学校 施設の現状と整備・対策について、お伺いします。

市立甲陵高等学校は、市内3高校の一角をなす高校であり、県内唯一の公立中高一貫教育校という特色ある高校であります。甲陵高等学校は現在、文科省のSSH校に指定されています。

SSH校（スーパーサイエンスハイスクール）指定を受けた学校では、科学技術系人材の育成のため、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究などさまざまな取り組みを積極的に行っています。甲陵高等学校では、第3期（令和4年から令和9年入学生）は、研究開発課題として五感を働かせる中高一貫プログラムで、国際的な科学技術人材の育成を掲げ取り組んでいます。

また本市は35年にわたりケンタッキー州マディソン郡との姉妹地域交流を行っていますが、昨年11月、若い世代での未来に向けた交流の一貫として、イースタンケンタッキー大学付属モデル・ラボラトリー高校との間で、姉妹校の連携協定が結ばれました。国境を越えた若い世代の交流、そのための国際人としての人材育成。グローバル社会の進展を見据えた重要な協定であります。さらなる交流の深化を期待したいと思います。

甲陵高等学校は、前述しましたように特色ある高等教育の場の提供、市立高校として本市理数科系の教育の拠点校となっています。また市の全小中学校への取り組みの還元や、小中高の連携も積極的にしています。生徒のボランティア活動参加もあり、まさに地域への貢献、その発信もしています。しかし高校の施設の現状、また対策についての認識はいかがでしょうか。SSH校として、施設の現状はどうでしょうか。

「特別教室棟」は、昭和54年竣工。完成後44年が経過し老朽化が激しく、大規模改修もされていません。校舎の建て替え、その準備に急ぎ着手しなければならない時期と判断します。そうした中で喫緊の課題として、水道管の漏れや破損、生物準備室では、ガス管は露出状態で使用しているとのことであります。また生物室、物理室、化学室、美術室には、エアコンが未設置とのことです。夏場は授業が行えない状況とのことであります。毎年夏休みに市のふるさと探検事業の「ふるさと探検隊」を受け入れているが、実験室での暑さによる小学生の体調不良者が出てしまう現状とのことであります。網戸の設置もなく、蜂の多い季節には窓が開けられないとのことであります。

また、「普通教室棟」、これは昭和60年竣工、「管理棟」は平成元年竣工、これは今後、老朽化に対応した計画が求められるかと思えます。

また、今後の方向として、「体育館」は、エアコン設置が必要になります。「講堂」については照明の更新、LED化も必要になるかと思えます。

グラウンド、「校庭」については、今年度からの市道の拡幅工事により、狭い校庭がさらに狭くなるとのことであります。行事によっては駐車場スペースが十分でなく確保ができていない。約2年前に市教育委員会に、第2グラウンド、これはテニスコートの東側にありますが、それを駐車場として使用するため、現状をまとめ要望を提出したが、そのままの状態とのことであります。

以上、甲陵高等学校の多くの課題に対して、市はどのように現状を把握されているか、その対応策をどのようにお考えか、以下ご質問します。

1、特別教室棟の老朽化という現状の把握はいかがですか。今後の校舎建て替えや大規模改修の早期計画はいかがですか。普通教室棟や管理棟も老朽化が懸念されます。その計画はいかがでしょうか。

2、特別教室棟の水道管の漏れ、物理実験室の水道管破損の対応策は。また、生物準備室のガス管露出状態での使用とのことであります。対応策をお伺いします。

3、特別教室棟の、エアコン未設置教室（生物室、物理室、化学室、美術室）へのエアコン

設置計画をお伺いします。

4, 特別教室棟、普通教室棟、管理棟、管理棟は一部ないということですが、その網戸の設置はいかがでしょうか。

5, グラウンド面積が縮小されますが、その見解をお伺いします。また、約2年前に出した要望の見解はいかがでしょうか。また、第2グラウンドを駐車場として使用したいということですが、整備方針についてのお考えをお伺いします。

6, 今後その他の施設、体育館、講堂への、備品整備などの対応策も併せてお伺いします。

続きまして、3つ目の項目であります。学校図書館の役割と図書の充実についてお伺いします。

小中学校における図書の充実、それは対話型人工知能が、教育現場に新たな課題を投げかける時代だからこそ、「児童又は生徒の健全な教養を育成すること」という、学校図書館法第2条定義中の、学校図書館の目的が一層重要性を持ってきます。文科省も、学習活動の充実のため、「学習センター」「や「情報センター」としての学校図書館の積極的な利活用を求めています。図書の充実、予算規模などについて、また学校司書への研修の機会はどうかなど、以下、ご質問します。

1, 本市の、学校図書館の役割と図書の充実についての考えはいかがですか。

2, 市内小中学校への、図書購入予算配分の基本的な根拠、考え方をお尋ねします。

3, その予算規模は十分でしょうか。また学校図書館図書標準は達成していますか。

4, 児童生徒の利用状況はいかがでしょうか。また各校への新聞の配備はどのようですか。部数や種類をお尋ねします。

5, 新たな知識、スキル向上のために、学校司書の研修機会は必要と思いますが、そのことをお伺いします。

次に4項目めであります。防災教育「ジュニア防災検定」の学校活用について、お尋ねします。

9月は、防災月間ですが、その防災に関わる一般財団法人「防災教育推進協会」があります。その目的は、一人ひとりの防災意識の育成、防災知識の向上を図り、将来のわが国の安全と安心に寄与する人材を育てていくこととしています。その防災教育推進協会が、子どもたちの防災知識の普及や充実を図るといふ、社会の負託に応えるため実施している検定、小学生から高校生を対象とした「ジュニア防災検定」があります。筆記試験だけではなく、家族防災会議レポート、防災自由研究の3つから構成。子どもたちが日ごろから防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけることを目的としています。3つの内容はまさに、学習指導要領が求めている「生きる力」を育むことでもあります。本市の小中学校などへ、この「子どもの未来を考えた検定」を推奨したく、以下ご質問します。

1, 本市の小中学校などにおける「防災・減災」教育の取り組み状況をお尋ねします。

2, 児童生徒の防災の学びは将来の防災意識につながります。防災教育という視点から、「ジュニア防災検定」が子どもたちの身近な存在になるように、その理解を深め、活用をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に5項目めであります。市立保育園の施設整備 現状と対策について、お伺いします。

北杜市は、子どもの未来を開くまちづくりのために、少子化に向き合い子育て支援にも力を

入れています。市立保育園、認定こども園含め13園あり、園児の集団生活を通しての学び、成長のサポートなど、子どもたちのための重要な施設であります。この市内保育園の施設整備状況はいかがでしょうか。園児らのあふれる笑顔、その環境づくり、そのためには、そこで働く保育士などの職場の施設整備、その充実が望まれます。そこで以下ご質問します。

1、市立保育園、13園の（老朽化、事故防止を含む）施設整備について、各園の現状は。また、その要望の対応をお伺いします。

2、近年、猛暑が続く夏であります。各園の保育室、事務室へのエアコンは必須だと思います。設置の状況をお伺いします。

以上5項目、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

市立甲陵高等学校の位置づけなどについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市における位置づけ及び評価についてであります。

市立甲陵高等学校は、私立、組合立と変遷を重ね、県内公立高校で唯一の中高一貫校として、6年間の学校生活を見据えた特色ある教育を実践しているとともに、伝統を築きながら、その伝統に縛られない、志を立てたら必ず射貫く、「立志躬行」を校訓に、生徒の育成に努めております。

また、平成24年度から「スーパーサイエンスハイスクール」の指定を受け、地元の企業や組織、個人など、「地域の力」を用いた取り組みを行っており、よりレベルの高い探究力・課題解決力を育成することに加え、人間力を育成し、幅広い視野に基づく社会貢献意識や、表現力も身に付けるよう、学習支援を行っているところであります。

その課題研究活動の成果として、併設する甲陵中学校からの内進生の牽引により、主要大学への総合型、および学校推薦型入試での進学や、理工系学部などの科学技術分野への進学者数の増加が見られ、本市に貢献していただいている人材も輩出しております。

また、甲陵高校では、昨年「イースタンケンタッキー大学附属モデル・ラボラトリー高校」と姉妹校の連携協定を締結し、本年3月には甲陵高校の生徒が現地へ赴き、高校で授業を受けるなど、新たな交流事業が始まりました。

海外への大学進学を含め、本市から世界へ羽ばたく、「グローバル人材」が育つことを期待するところであります。

このように、甲陵高校は、「原っぱ教育」の理念をもとに、優れた人材の育成と、北杜市の教育を市内外に発信する学校として、重要な位置付けを持つものと捉えております。

次に、市内3校の連携及び協力関係づくりについてであります。

過日開催されました「高校生議会」では、市内3校の高校生議員がそれぞれ質問し、同世代の生徒の様々な考えや思いに触れる機会として、参加した生徒には、良い経験になったものと考えております。

また、市内で水資源の保全活動を積極的に行う企業とともに、市内の3つの高等学校が連携し、高校生とサステナブルなまちを考える『世界に誇る「水の山」ユースアイデアプロジェクト』

クト』に取り組むなど、連携した活動を行っているところであります。

なお、今後の連携については、それぞれの学校の活動もあることから、連携の機会が考えられる場合には、検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

市立甲陵高等学校 施設の現状と整備・対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、校舎の老朽化に伴う対応と、水道管の破損等への対応策についてであります。

甲陵高等学校には、普通教室棟や特別教室棟のほか、講堂や学生寮など、8棟の建物があり、それらは昭和50年代から平成22年にかけて、段階的に整備されております。

このうち建設から30年以上経過している施設は、5棟となっております。

学校施設の劣化度調査を実施した結果、屋根の防水等に劣化は見られるものの、躯体等については、おおむね良好な状態でありました。

しかしながら、計画的な改修等は必要であることから、今後検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、特別教室棟の水道管破損については、適宜修繕を行っております。

また、物理準備室のガス管露出については、安全性に問題ないことから、支障はないものと考えております。

次に、エアコンの設置計画、及び網戸の設置についてであります。

近年、夏場の気温の上昇が顕著であり、授業等の学校活動に支障をきたす場面も見受けられます。

このため、エアコンについては、他の市内学校施設と同様に、普通教室や保健室等、利用頻度が高く、優先的に整備すべき箇所に設置してまいりました。

特別教室等、他の箇所については、市の学校施設全体として検討してまいりたいと考えております。

また、網戸については、現在、管理棟の一部を除き未設置となっております。

今後の設置については、エアコンの設置と同様、市内の学校施設に併せ検討してまいります。

次に、グラウンドの整備方針等についてであります。

学校に隣接する「市道大八田2号線」の道路改良事業の実施にあたり、改良後の道路幅員を確保するため、グラウンドの一部を道路用地とすることとなり、現在フェンスなど移設工事を進めております。

これにより、グラウンドの面積は減少いたしますが、該当箇所は桜などの立木が植えてある箇所で、学校活動には使用していない部分でもあるため、改良後においても活動に支障はないものと考えております。

また、第2グラウンドを駐車場として活用することについては、現在PTAの行事等における車両駐車場所として、校舎周り、校庭のほか、行事に応じて長坂中学校南駐車場を借用し、

対応しているところでありますが、荒天時には校庭が使用できず対応に苦慮することもあります。

このような状況の中、第2グラウンドについては、周辺の地形や本年施工予定の市道改良工事で発生した残土の有効活用等を含め、対応が可能な場合には、駐車場として利用することを考えております。

次に、備品整備などの対応策についてであります。

体育館や講堂等への備品整備については、使用状況や必要性等を勘案し、学校活動が円滑に実施できるよう、適宜対応してまいりたいと考えております。

次に、学校図書館の役割と図書の充実について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、役割と図書の充実における考え方についてであります。

学校図書館は、児童生徒の読書活動や読書指導の場として、また、学習活動を支援したり、理解を深めたりする役割、情報収集・選択・活用能力を育成するなどの役割を担っております。

また、図書館は、昼休みや放課後に、教室内の固定された人間関係から離れ、児童生徒が一人で過ごしたり、年齢の異なる様々な人々との関わりを持つことができる場でもあり、児童生徒の校内における「心の居場所」となっていることも少なくありません。

子どもの読書活動は、豊かな心を育み、人間形成や情操を養う上で大きな役割を果たすものであることから、あたたかく、親しみやすく、使いやすい展示を心掛け、感性も目覚めさせ、心も高められるような魅力的な図書館の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、図書購入予算配分の根拠及び考え方と、予算規模及び学校図書館図書標準についてであります。

学校図書購入予算については、小中学校ごとに学校割・児童生徒割・総合学習関係の各単価を設定し、「図書購入費積算表」により算出された金額を基に、予算配分を行っており、各学校では、配分された予算により計画的に図書の購入、更新、廃棄等を行っております。

また、国が目標として示している学校図書館の標準蔵書冊数は、本市では小学校全体で5万5,080冊、中学校全体で5万6,480冊となっております。

本年3月末時点の本市の状況は、小学校が11万2,579冊、中学校が11万5,893冊であり、小中学校全体でも、また、学校単位でも国の基準を大きく上回っていることから、予算規模は十分であると考えております。

次に、利用状況及び新聞の設置等についてであります。

児童生徒の利用状況について、小学校では国語の授業での利用や総合的な学習、教科の調べ学習など、普段の学習活動において多くの利用がされております。

また、休み時間や放課後に図書館を利用する児童も多く、年間の1人当たり平均貸し出し冊数が200冊を超えている学校もあります。

中学校では、調べ学習に加え、校外学習や修学旅行の事前事後調べでの活用、職業調べでの活用、国語科における、本をプレゼンテーション方式に紹介し、競い合う「ビブリオバトル」での活用など多くの場面で図書館が利用されております。

次に、新聞の設置等については、各学校で購読状況は異なりますが、1から3種類程度の全国紙と地方紙を、学校図書館でいつでも見られる状態にしており、地域の情報誌は、図書館の書棚や閲覧台に展示しております。

また、児童生徒向けの新聞については、1から2種類程度を、毎朝、廊下に掲示後、翌日か

ら図書館に備え付けております。

次に、学校司書の研修機会についてであります。

学校図書館司書の研修については、山梨県全体での研修会として、「学校図書館研究会」および「学校司書研究会」が年1回開催されるほか、県立図書館主催の研修会に個別で参加しております。

また、「峡北司書研究会」では、実務的な情報交換を行い、グループ単位でテーマを設定し、年間を通じて研究を行うとともに、司書による「おすすめ本の紹介」など選書に役立てる取り組みを行っており、市教育研究会司書部会では、チャットやビデオ会議等を活用し、司書同士での意見交換や情報共有によりスキルアップに努めております。

今後も、県主催の研修会や県立図書館主催の研修会への参加に対する支援のほか、市立図書館との連携事業の推進による情報交換や交流など、更なる学校図書館司書の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災教育「ジュニア防災検定」の学校活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、小中学校における防災・減災教育の取り組み状況についてであります。

小中学校の教育課程では、安全教育の中の安全指導に「防災教育」があります。

この防災教育では、避難訓練での実技訓練やその訓練に伴う避難方法などの基本的な内容を学び、主に地震、火災、不審者への対応の実施訓練が予定され、学期に一、二度実施されております。

また、小学校では、地域の警察や消防署に行き話を聞いたり、日常の活動からの知見などで学んだりしております。

特に、白州・武川地区では、毎年、小学校の3年生と保護者で砂防教室を実施し、その授業の中で、「34年災」を考えるなど、地域に即した災害を学ぶ機会もあります。

武川中学校では、「34年災」のDVDを活用し、地域の災害について学習を深めております。

中学校全体では保健の授業で、自然災害による傷害の防止、応急手当の基本、社会科では、日本の地形の特徴、日本の様々な自然災害、理科では大地の変化の単元で、火山の災害や地震の災害を学習しております。

次に、ジュニア防災検定の活用についてであります。

子どもたちが日常から防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけることはとても大切なことだと感じております。

そのため、防災教育に関しては、小中学校ですでに実施訓練や各教科、学級活動など多くの場面で学習しているところであります。

また、防災教育の視点ばかりではなく、安全教育も同様に取り組んでおりますが、「ジュニア防災検定」は、自治体、学校、企業など団体での受検が基本であります。

各学校の授業時数が多いと「中央教育審議会初等中等教育分科会 質の高い教師の確保特別部会」からの提言でも指摘されていることもあり、本市においても、学校の実情に基づき、厳選しながら授業時数が多くならないよう、取り組む必要があることから、「ジュニア防災検定」の活用は、今のところ考えておりませんが、各学校に情報提供などを行ってまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

市立保育園の施設整備 現状と対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、各園の施設整備の状況及び要望についてであります。

市立保育園13園については、築年数による施設の状況は、園ごとに様々であります。子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、どの園についても定期的な修繕等が必要であると考えております。

そのため、毎年度各園から修繕箇所の聞き取りを行い、担当職員が現場を確認した上で、優先的に対応すべきものから順次予算化して対応を行っているほか、突発的に対応が必要となった設備等についても、随時、現場を確認した上で対応を行っております。

今後も、良好な保育環境を維持するため、適切な対応に努めてまいります。

次に、エアコンの設置状況についてであります。

現在、「わかば保育園」を除き、各園とも保育室にエアコンが設置されておりますが、エアコンが設置されていない園においても、冷風機を使用して対応を行っているところであり、子どもたちが夏場を快適に過ごせるよう、環境の整備に努めております。

事務室については、13園中3園が未設置の状況であります。近年、夏場は猛暑が続いている状況であり、保育園で働く職員の職場環境の改善は重要だと考えておりますので、今後、優先的に対応を行ってまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

清水敏行君の再質問を許します。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。それでは、全項目お聞きしたいと思います。

まず1項目め、先ほどいただきましたように、市内、実際に『世界に誇る「水の山」ユースアイディアプロジェクト』、市内の企業とまちづくりを考えるプロジェクトが立ち上がっているということは承知しております。

将来、こうした高校生が地元に戻ってきて、またふるさとづくりに貢献していただける、そういう下地というか、素地をつくるためには、本当にそれぞれ違う設置者がいる学校が3つあるという、ある意味、そうした環境下にありますので、できれば高校生から、もちろん行政からの支援ということもありますが、それがなくてはできませんけれども、自発的な生徒たちの取り組みを期待したいと思いますし、またはそんなお願いを今後していきたいと思うんですけれども、これまでの高校生議会、そしてこうした『世界に誇る「水の山」ユースアイディアプロジェクト』、そうしたもの以外に、高校生から自発的な取り組みを、ぜひ市のほうで働きかけをしていただいて、将来の子どもたちが、この北杜市に残っていただけるような、ふるさとづくりになるような、そんな取り組みをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水敏行議員の、会派しんせい、代表質問の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、北杜市としましても現在、原っぱ教育を推進しております。北杜市内の素晴らしい景観、歴史、文化等を子どもたちに学習していただいて、ふるさとを愛する心を育てていく教育を進めております。その一環として甲陵高校におきましても、SSHも当然、その事業の一環となるわけでありますけれども、地域を知るということを主に活動を行っていただいております。こうした活動を通じて、生徒が北杜市に愛着を持ち、学校を卒業後、北杜市に戻ってきて、北杜市に根付いてほしいというところは、議員のご指摘のとおり、私もそのように考えております。

高校生の自発的な取り組みということにつきましては、やはりそういった原っぱ教育の事業を進める上で、そういったことを養っていただいて、生徒たちにもそういったことを感じていただきたいということでもありますので、そういった原っぱ教育を通じた、そういう生徒の意識づけというのは、引き続き行っていく必要があるのかなと考えております。

また、地元の企業にもそうした理解を、こういった子どもたちの学習についてのご理解をいただきまして、そうした活動にご賛同いただける企業も出てきておりますので、そういった企業からのアプローチも当然、必要だなと考えておりますので、そうした企業との連携、また原っぱ教育の推進、そちらを総合的に取り組みを進めながら、こういったことにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。それでは2項目めで、3点ほどお伺いいたします。

一般に学校という評価は様々だと思いますが、市立の高校として甲陵高校の地域貢献は大きいのではないかと感じております。

先日、教育長に私がお聞きした中で、甲陵高校と教育委員会の意見交換の中で、施設の課題があるというお話をされました。当然、その施設の要望というものは改善されなければならないと思います。

それで、先ほど、特別教室棟の老朽化ということでご質問をしたときに、躯体は良好であると、検討しますということなんですが、実際にこうした老朽化が進む中で、実際にそうした将来を見据えた大規模改修と言うんでしょうか、そうした計画を必要とするのではないかと思いますので、それを1点、お聞きしたいと思います。

それから先の大芝議員の質問とも関連するんですが、エアコンの設置について、場合によっては高額になってしまうという様々な事情もおありのようではありますが、実際に、例えば清里のような冷涼とされる場所でも、やはり夏は心配されるという現実がございます。ですから、やはり特別教室棟の、全体として検討されるということですが、この全体というのは、そうした中学校を含めた中での全体ということになるのかどうかということも分かりかねるん

ですが、ぜひエアコンの設置をお願いしたいと思います。

それから第2グラウンドの使用については、残土を市道のところに盛っていただければ、第2グラウンドに入っていける、仮設の道路と言うんでしょうか、道路ができると思うんですね。ぜひ具体的な、当然、お金がかかりますから、予算化ということにもなると思います。そのへんの具体的なこともお願いしたいと思います。

3点ほど、よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水敏行議員の、会派しんせい、代表質問の再質問にお答えいたします。

まず、施設改修の計画についてであります。

答弁でもさせていただいたとおり、甲陵高校につきましては、建築年度も様々であります。老朽化も進んでいる建物もあるということで、市としましてもこういった老朽化が進んでいる建物の改修については、計画的に考えていく必要があると考えております。それは市内の小中学校も含め、学校施設全体での話になるかと思っております。

今後、40年以上を経過する建物が増えてくるという状況もありますので、また改修の時期、また方法等については、今後、事務サイドでもしっかりと検討していきたいと考えております。

次に、エアコン設置の件でありますけども、全体ということにつきましては、市内の小中学校を含め、市内の学校全体ということでご理解をいただきたいと思っております。

3点目の、第2グラウンドの改修についてであります。

学校からは、第2グラウンドの活用について、そうした相談は受けております。ただ、その段階ではまだ、道路改良の計画等がいつ実施というところまではいっておりませんでしたので、やはり地形を考えますと、なかなか対応が難しかった時期でもあります。

ただ、今回、市道の改良事業が始まっておりますので、そこで出ました残土等の有効活用が可能かどうか、しっかりとこちらでも検討していきたいというところでありまして、それが可能ということであれば、第2グラウンドの活用について、また予算措置等についてもしっかりと内部で具体的に検討してまいる考えであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございました。この「ふるさと北杜」ということを標榜するときに、やはり教育というもので、子どもたちが、このふるさと回帰をしていただけるということでありますと、例えば、今、医師不足ということが言われますけども、実際、甲陵高校は一定数、医学部に進学者が出ているということであります。担い手として、将来の地域医療、場合によったら北杜市にもという期待も持てるわけであります。ぜひ、全般的な施設の充実をお願いしたいと思います。

それでは3項目め、学校図書館について質問します。

NIE、Newspaper in Educationという教育に新聞をという、この

8月、第28回全国大会が松山市で開催されました。デジタル化が進む中、新聞の利点も上がったとのことです。学校教育における新聞とは何か、役割とは何か。先ほど中学校の、小学校の話もしていただきましたけれども、そうした市としての、教育委員会としての見解。

また、もう1点、先ほど小中学校でそれぞれ新聞を取っていると、学校によりますということですが、実際に子ども向けの新聞もございます。それは取られているのかどうか、併せて確認をさせていただきます。2点、お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水敏行議員の、会派しんせい、代表質問の再質問にお答えいたします。

新聞についてであります。子どもたちが活字に触れるということの大切さはあると思います。パソコンの画面で、デジタルでということではなく、自ら新聞の記事を読み解いて、それを理解するというのも、やはり大きな目的の一つではないかと考えております。

そういったことで、国におきましても、学校への新聞の配置については勧めているところでありまして、市としましても新聞を有効に活用するよう取り組んでまいります。

2点目の、子ども向けの新聞でありますけれども、それぞれ小中学校、いわゆるこども新聞というものは、購読をしている状況であります。ただ、全ての学校ではありません。こちらへんにつきましては、それぞれ学校の考え方もありますので、それぞれ購読している紙面等は異なっている状況ではあります。そうした児童生徒向けの新聞についても購読をしております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。この学校の図書館、いわゆる図書館というのが、先ほども図書館の話がありましたが、居場所づくりという話がありました。学校図書館もやはりそうした機能、やすらぎの場だったり、心の落ち着く場だったり、児童生徒によってはそうした場になるんだろうと思います。生涯学習につながる図書の学び、多様な学びの場として、ぜひそうした学校教育の中で、そうした子どもたちの居場所づくりとしての図書館という視点も、学校図書館としても常に持ち続けていただきたいと思っております。

それでは、4項目めの質問に移ります。

防災教育で、先ほどお話をいただきました。先ほど、団体が基本ですというお話がありました。団体が基本なんです。個人、家族受験、これも基本的には個人になるんですが、個人も可能でありますので、初級、中級、上級とありまして、児童生徒の知的好奇心を育むことにもなります。ぜひ、その資料を取り寄せていただいて、各学校に掲示、また配布を、強制的ということではなくて、こういう防災教育、そういうものがあるんだということ、できれば紙ベースなどで児童生徒に知っていただきたいと思うのですが、先ほど教育長、活用は考えていないということですが、そうした資料を取り寄せていただいて、そして児童生徒へそれを広く知っていただくための、そうしたことよっての活用をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

清水敏行議員の、会派しんせい、代表質問の再質問にお答えいたします。

先ほど、答弁でも触れさせていただきましたが、このジュニア防災検定につきましては、基本、団体での受験というのが基本になっておりますが、当然、個人で希望がある場合につきましては、受験は可能であります、やはり団体として申し込んでくださいというのが、この一般財団法人防災教育推進協会の見解でありました。

また、答弁でも学校には情報提供いたしますということで答弁をさせていただきました。しっかりと校長会などを通じまして、こういったジュニア防災検定の存在については、しっかり周知をしております。

また、資料につきましては、紙で取り寄せて各学校に配布をするか、ホームページ等を確認していただくかということはあるかと思いますが、いずれ情報提供には努めてまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。基本は、部長がおっしゃるように団体が基本だろうと思います。ただ、私も問い合わせをして個人、また家族受験という表記もされております。ですから、幅広いことの中で児童生徒にお願いしたいということでもあります。

それでは、最後の質問をいたします。保育園について、お伺いします。

このエアコンの設置ですけども、実際に先ほども話しましたが、例えば冷涼な清里の地域などでもエアコンの設置が必要な猛暑、異常な夏でございます。保育園へのエアコンの設置、そして改めて知って驚くわけですが、事務室へ未設置が3園あるということでもあります。ぜひ職場環境、同一目的施設はやはり同一環境、同一の設備が基本ではないかと考えますので、事務室未設置の3園へのエアコンの設置、これを急ぎ、来年度ということではなくて、年度内にぜひお願いしたいと思いますし、1つの園へのエアコンの設置もお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

エアコンの設置についてでございます。

まず、事務室につきましては、3園がまだ未設置という状況でございます。議員ご指摘のとおり、今般の猛暑の中において、やはり働く環境を整えるということにおいては、重要なことであると考えてございます。

今後、保育園の事務室でございますので、あまり広くはないということは承知しておりますが、現状を確認いたしまして、利用している保育士等からもお話を伺い、予算を調整した中で、

できましたら今年度、対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。早めに今年度ということで、よろしく申し上げます。

保育室のエアコンの設置は、それは来年になってしまうのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

失礼いたしました。

清水敏行議員の、会派しんせいの代表質問、再々質問につきまして答弁させていただきます。

保育室につきましては、1園と、またもう1つ、保育園で1部屋、エアコンの設置をしていないところがございます。それぞれに冷風機をリースして対応してございまして、これまで特段、エアコンの設置というような話、聞き取りにはあがってこなかった状況ではございますが、先ほど申し述べたとおり、昨今、猛暑で厳しい状況でございますので、こちらにつきましてとも状況を確認し、また保育士等からも意見を聞き取った中で、予算の範囲内で設置できるかどうか、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

清水敏行君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

野中真理子君の関連質問を許します。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

2項目めの、甲陵高等学校の施設整備に関連する質問をいたします。

先ほどのご答弁の中で、大規模改修についての方法や時期をこれから検討されるということでしたけども、その方法の中に、例えば市立中学校の再編整備後に空き校舎とかを活用するということ、そういう方法も考えられるのかどうかということのご答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の、会派しんせい、代表質問の関連質問にお答えをいたします。

空き校舎の活用ということでありますが、現在、中学校の再編整備の検討を進めているところであります。タイミングが合えばというか、どのような再編の状況になるかにもよりますが、

仮に校舎が空きになる、甲陵中高の校舎として活用が可能だという判断ができる場合には、当然そこらへんについては、その施設の活用も選択肢の一つではないかと考えております。

ただ、現在の市内の中学校についても、老朽化というか、建築年数も経過している建物も多い状況でありますので、耐用年数等をしっかり見ながら、効率的な運用、また無駄のない活用についても検討を進める必要があるとは認識しております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、会派しんせいの会派代表質問を終結いたします。

次に、星見里の声の会派代表質問を許します。

星見里の声、1番議員、高見澤伸光君。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

私からは8つの大項目について、星見里の声の代表質問をさせていただきます。

1つ目の大項目、交通弱者・生活弱者を出さないための取り組みについて質問いたします。

ご高齢の方々から、今の生活に対して不便を感じている切実な声や未来に対する生活の不安の声を聞くことがあり、毎回の議会で質問をしておりますが、引き続き質問をさせていただきます。

①交通弱者、歩行弱者、生活弱者の方々が安心して生活できるように、他市では、支所の役割を郵便局に委託したり、高齢者などを対象にした家からでもタブレットで行政とのやり取りができたり、様々なサービスを受けることができるなどの取り組みが広がっています。また、そういった取り組みに対して国からの補助金対象になる案件も多くあります。北杜市もそういった事例を参考に取り組むべきではないかと考えますが、市の見解を教えてください。

②前回の定例議会で、支線のバスの土日祝日の運行に関する質問に対して、試験的な運用を検討するとのことでしたが、その後の進捗状況を教えてください。

③バスのコストを抑え、その浮いた予算をタクシー券の費用に充てることに対するその後の検討状況を教えてください。

次に2つ目の大項目、噴火や地震の災害が起きた時の対策や対応について質問をいたします。

山梨県には富士山や八ヶ岳など、大昔に噴火が起きたとされる山があり、さらには、近隣の長野県には活火山に指定されている山もあるため、今後、噴火による災害の被害はなく、100%安全であるとは言い切れない現状があり、事前に対策しておく必要があると思いますので、質問をいたします。

①八ヶ岳の噴火の可能性の有無や富士山が噴火した時の北杜市への被害の有無、被害市町村との連携、市民に対する周知など北杜市の対応を教えてください。

②温泉が湧いている場所は地下に熱源があるという事になりますが、温泉の温度が40度から70度に急激に上がった場合などの地下の動きで異変が起きたことを想定した対策や連絡フローを作成することは早期対応をするうえでは、大切ではないかと考えますが、市の考えを教えてください。

③山梨県で大きな地震が起きる可能性は100年から500年に一度の確率であるかもしれないという研究結果が出ているそうなのですが北杜市で大きな地震が起きた時の対応や対策、

市民への周知や市の考えを教えてください。

④北杜市は観光が盛んな場所ですので、夏場の山間部で大きな災害が起きた場合、麓であれば何千人単位の観光客の避難者が予想され北杜市中にあふれることになる可能性があります。そういったことを想定した時の市の対応や対策、考えを教えてください。

次に3つ目の大項目、市内の病院の充実について質問いたします。

①雨の日にご高齢の方や体に不自由がある方や体調不良の方々が病院に診察に来られた際、車の乗り降りや歩くのに時間がかかり、診察の前後で雨に濡れてしまいます。車いすマークの国際シンボルマークが書かれている駐車スペースに屋根がないので、せめてそういった場所を中心に屋根のスペースを少しでも増やしていただき、市民に寄り添った病院を目指してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次に4つ目の大項目、補助犬に対する理解を深める取り組みについて質問をいたします。

盲導犬の全国組織が出している、2020年の全国調査では、盲導犬の同伴拒否をされたことがあるという比率は52.3%であり、年間1人当たり平均2.5回受け入れ拒否を経験しているというデータが出されています。拒否をされたとする施設は、レストランや喫茶店などの飲食店、スーパーやコンビニなどの小売店、ホテルや旅館、バスやタクシーや電車、病院や図書館や公的施設など、様々あるそうです。補助犬はペットではありませんが、山梨県内の拒否率は27.3%であり、北杜市は観光が基幹産業の一つですので、身体障がい者の方々にもやさしい北杜市、観光地であってほしいという思いで質問をいたします。

①補助犬の受け入れ拒否をゼロにするための啓発活動に関する市の考えを教えてください。

②補助犬を連れて入れる施設やお店の一覧をリスト化してはどうかと思いますが、市の考えを教えてください。

次に、化学物質過敏症について質問いたします。

北杜市の健康増進課には、全国の自治体でも数少ない化学物質過敏症の「相談窓口」があります。そのため県外からも相談が寄せられ、中には北杜市へ移住をされるという方もおられます。化学物質過敏症患者は、全国100万人ともいわれ、NHKや全国紙などの報道機関でも取り上げられています。

化学物質過敏症は、微量な多様な身の回りの化学物質が、頭痛やめまい、粘膜の炎症、吐き気、咳、倦怠感、じんましんなどを常態化させる病気で、国は保険医療や障害者年金の対象にしています。原因物質は、シックハウスと呼ばれる新築・リフォーム住宅の建材や壁紙や接着剤、タバコやインク、殺虫剤や除草剤などの農薬。近年は、洗濯用の柔軟剤や合成洗剤、化粧品の香料、消臭剤や除菌スプレーなどの化学物質が原因とする「香害」から化学物質過敏症を発症する事例が増え、学校に通えない児童生徒もいるほど深刻な問題となっています。

それらを踏まえて、質問をいたします。

①市で化学物質過敏症の窓口ができた経緯と、「香害」も含めた市や学校へ寄せられている市民や保護者の声など健康被害の実態と、市の対応や市が感じている課題を教えてください。

②「市長への手紙」にて、公的場所をフレグランスフリー空間にすることに関する手紙の回答にて、難しながらも実現できるように目指していく意向が示されていますが、周知以外でもできる取り組みを行うべきではないかと考えますが、市の考えを教えてください。

③市は化学物質過敏症対応で、全国でも先進自治体だからこそ、市制作のポスターについて、改訂による内容の充実、全戸配布、公式LINEの活用などを活かした「啓発の強化が必要」

と思いますが、市の考えを教えてください。

④他県の自治体では香害と化学物質過敏症に関するアンケート調査の実施例があります。北杜市でも現状を把握し、今後の対策に活かすため、LINEの活用も含め、健康被害の実態調査を行う必要があると思いますが、市の考えを教えてください。

⑤環境省のページでは化学物質による健康影響の報告書が出されており、化学物質が家庭や事業所の排水を通じて環境破壊をする点も問題となっています。化学物質を含む洗剤や柔軟剤などの使用を減らし、環境に優しい「石鹼」の使用を増やせば、自然環境と健康の保全の両立が目指せると思います。八ヶ岳の湧水群や南アルプスの水源を地域資源とする北杜市だからこそ、この両立が求められると思いますが、市の考えを教えてください。

次に6つ目の大項目、幼稚園の設立と認定こども園の幼児教育の充実について。

前回の幼稚園創設を求める質問で、『今ある認定こども園に力を入れていく』という回答がありましたので、引き続き、質問をいたします。

①力を入れて充実させる方向性は教育内容の充実ではなく、保育士の確保。という現状は残念ではありますが、保育士の確保も大切なのは理解をしています。保育士の確保と同時に、認定こども園の教育内容の充実、国語、算数、英語、リトミック、体育、地域性を活かした地域教育や体験学習など、北杜市ならではの特色あるカリキュラムを設けることなどはとても大切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に7つ目の大項目、太陽光発電設備の確認について。

令和5年3月の第1回定例会で質問をしたことへの回答をもとに、また引き続き質問をいたします。

①パトロールに関しては、「大雨のあと、土砂災害区域など法令により指定のある区域などを中心にパトロールをしている」とのことですが、そういった区域以外でも、太陽光発電設備の設置により、水の流れが変わったり、大量の水が家の庭に流れ込んでくるなどの声も聞きます。事業者が出した事前資料や住民説明会では雨水に関しては問題ないなど言われ、納得したものの、実際はそうではなかったというケースもあります。そういった観点からも一度全ての発電設備の巡回や近隣の方々に対する確認をするべきではないかと考えますが、市の考えを教えてください。

②点検に関しては、「事業者自らが日頃の点検をしっかりとやる」という回答でしたが、全ての事業者が日ごろからしっかりと点検をしているという認識なのでしょうか。以前の質問の後、私からも多々、フェンスがないなど違反している太陽光発電設備に関して指摘をさせていただきましたが、事業者自らが管理をしっかりとしているのであれば、そういったことは起きないと思います。だからこそ、一度、市で確認作業をするべきではないかと考えますが、市の見解を教えてください。

③住民説明会での確認についてですが、説明会参加者は事業者でもなければ専門家でもありませんので、説明会の中で事業者側から提示された資料が正しいのかどうか分からない事も多く、市が良いと言った、国が良いと言った、災害の問題はない、雨水が流れてくることはないなど主張されても、その事実をその場で確認することができません。

住民説明会で事業者側の資料や説明に虚偽があった場合の市の対応とそういった事が起きないために市で対策をする必要があると思いますが、市の考えを教えてください。

④去年起きた暴行事件を皮切りに、注意喚起など追加がされましたが、住民説明会の参加住

民に対して、言いがかりをつけたり大声を上げるという行為はいまだになくなりません。去年から手続きに関する案内が徐々に変わりつつありますが、条例とで文言に差が開きつつあり、一度、規則や条例などの精査を行い、条例などの必要なところは文言の改正や追記をする必要があると考えますが、市の見解を教えてください。

次に8つ目の大項目、水道水の安全安心とトラブル対応について質問をいたします。

北杜市の水道管は老朽化が進んでいるため、水道トラブルが各地で起こる可能性があり、水道水の安全安心とトラブル対策に不安のない市を目指してほしい思いで質問をいたします。

①4月から5月にかけて北杜市の一部の地域で濁った水が数週間、出続けた件について、市の見解と今後の対策を教えてください。

②今年に入って濁った水が出たり、断水をするとかの水道トラブルが立て続けに起きているので、そういったトラブルに関しての対応マニュアルをつくるべきではないかと思いますが、市の見解を教えてください。

③そういったトラブルの対応に対して、トラブルの原因を調べて再発防止に努めたり、トラブルの対応や市民に対する対応は適切だったかななどの検証を行うべきではないかと思いますが市の見解を教えてください。

以上8項目、ご回答をお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は16時10分といたします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時08分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

噴火や地震の災害が起きた時の対策や対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、大地震への対応等についてであります。

本年5月26日に、県が公表した「山梨県地震被害想定調査」において、本市に最も影響を及ぼすと考えられる、「糸魚川―静岡構造線断層帯」で発生する30年以内の地震の発生確率は、0.9%から8%とされております。

市では、大地震が発生した際には、命を守る行動を取ることや、あらかじめ定められた避難場所に速やかに避難するよう呼び掛けを行ってまいります。

また、「北杜市地域防災計画」に基づき、市民の生命および生活を守るため、直ちに災害対策本部を設置し、被害状況を把握し、情報共有を行うとともに、本部長である私、市長の指示の下、職員を配置して応急対策等に着手することとしており、状況に応じて、国や県などの公的機関への支援要請や、県内外の自治体などとの相互応援に関する協定に基づく応援要請も迅速に行うこととしております。

なお、市では、大地震に備えるため、「防災の日」に一斉サイレンを鳴らし、各家庭での「シェイクアウト訓練」や地域での防災訓練の実施を行うよう呼び掛けをし、意識向上にも努めているところであり、市民に対する防災減災に関する周知啓発についても、市の広報紙やホームページ、SNSなどを活用するなど強化に努めております。

次に、観光客の避難に対する対策についてであります。

本市は、観光資源に恵まれているため、多くの観光客が訪れておりますが、大規模な自然災害が発生した場合の対応は大きな課題であります。

市では、大規模災害により、自治体だけでは対処しきれないほどの想定外の人数の観光客が避難者となった場合、県および関係機関等の応援や自衛隊の災害派遣要請を行うなど、人命または財産の保護のため、捜索、救助、水防、医療等様々な災害派遣活動に協力していただき、連携して対応を行うこととしております。

また、避難者への情報提供の必要性から市のホームページやSNS、防災ラジオなどにおいても、災害の状況、道路状況、避難所の開設状況、公共交通の運行状況などを可能な限り随時提供してまいります。

なお、災害等に備え、市では、本年6月29日に市内3つの道の駅の指定管理者と、「災害時等における協力に関する協定」を締結し、帰宅困難者の一時避難場所としてご協力いただけることとなったことから、本市の防災体制の一層の充実が図られたものと考えております。

次に、市内の病院の充実における、駐車場の屋根スペースについてであります。

高齢者や体の不自由な方など、動作に時間を必要とする方については、家族などの付き添いによる送迎が想定されることから、市立2病院では雨の日の対策として、病院出入口付近のアプローチにアーケードを設置しております。

このような中、甲陽病院では、病院バスが停車しているときに、アーケード付近に駐車しづらい状況が確認されたため、現在、アーケードの延長を検討しているところであります。

駐車スペースへの屋根の設置については、設置スペースや、安全対策を確保した中で設置が可能か検討してまいります。

その他につきましては、担当部長および担当局長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

交通弱者・生活弱者を出さないための取り組みにおける、市での取り組みについてであります。

市では、現在、交通弱者等への取り組みとして、外出が困難な高齢者を対象とした、住民主体による外出支援を進めているほか、身近なコンビニエンスストアにおいて、住民票や印鑑証明書を取得できる、いわゆる「コンビニ交付」を行うなど、交通弱者の方の利便性の向上に取り組んでいるところであります。

こうした中、本市と包括連携協定を締結している「市内郵便局」と、「日本郵便株式会社」の地方創生に関する様々な事業について、勉強会等を通じて最新の情報を共有しており、本年6月からは、市内郵便局の窓口において、マイナンバーカードの申請サービスを始めたところであ

ります。

今後も、高齢者や交通弱者の方が安心して暮らせるよう、現在市が実施する事業の利用状況を踏まえながら、民間のサービスや他市の先進事例も参考にするなど、調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

噴火や地震の災害が起きた時の対策や対応について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、火山災害に対する市の対応についてであります。

国は、「活動火山対策特別措置法」に基づき、警戒が必要な活火山を、「火山災害警戒地域」に指定しており、周辺の都道府県・市町村に対策を求めています。

この中で、八ヶ岳は指定されていないため、本市の被害は想定されておられません。

一方、富士山については、「火山災害警戒地域」に指定されていることから、爆発などの火山現象による様々な被害想定が行われておりますが、本市はその被害範囲には含まれておりません。

富士山の火山現象に関しては、市では平成28年に富士吉田市と「富士山噴火時における富士吉田市の広域避難に関する覚書」を締結し、富士吉田市民の避難先として協力することとなっております。

万が一、火山現象があった際には、防災行政無線、市ホームページ、メール、SNSなどにより、市民や来訪者に対し、適切な情報提供に努めてまいります。

次に、温泉温度の異常を想定した対策及び連絡フローについてであります。

本市には、市営の温泉施設が10カ所あり、民間事業者である指定管理者と協定を締結して、管理・運営を行っていただいております。

協定には、管理・運営上トラブルが発生した場合には、その都度速やかに施設所管課に連絡・報告することになっており、温泉の温度の測定の結果について異変などが発生した場合も含まれております。

連絡等があった際には、市は、その原因を調査するため、専門機関に相談等を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

交通弱者・生活弱者を出さないための取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、土日祝日の試験運行についてであります。

デマンドバスをはじめとする、支線の利便性向上については、昨年度、新たに策定した「北杜市地域公共交通計画」にも、その方向性が示されており、本年度から計画に基づいた取り組みを進めているところであります。

土日祝日の試験運行については、本年7月に開催した「第1回エリア地域公共交通運営委員会」において、各エリアのニーズ確認や実施方法などについて、検討を始めたところであります。

実際の運行にあたっては、エリアの特性に合わせた運行計画の作成が重要であり、運行事業者との調整も必要となることから、今後開催する「エリア運営委員会」において、経費面や実施時期等、具体的な内容について協議し、本年度中に実証運行を実施してまいりたいと考えております。

次に、バス予算のタクシー券費用への充当についてであります。

市民バス運行のコスト削減については、引き続き利用促進を図る中で進めてまいりたいと考えております。

タクシー券の配布については、現在のところ、持続的な地域公共交通施策として、導入は困難であると考えておりますが、近隣住民や、高齢者同士のコミュニティを核としたグループ利用など、自己負担を抑えられるような乗り方も有効であると考えておりますので、今後も、工夫を凝らした乗り方についての周知も図ってまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

補助犬に対する理解を深める取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、啓発活動に関する市の考えについてであります。

「身体障害者補助犬法」では、公共施設等を含む不特定多数の人が利用する施設では、「補助犬と同行する障害のある人を拒否してはならない」とされていることから、市内にある施設等や、利用される方に対して補助犬を同伴することへの理解を深めるための周知が必要であると考えております。

厚生労働省では、補助犬への理解を求めるために、「ほじょ犬マーク」を作成・配布しておりますので、それらを活用しながら、公共施設等を含めた施設、店舗などに周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、補助犬を同伴できる施設等の一覧のリスト化についてであります。

「身体障害者補助犬法」では、補助犬の受入れについて義務規定があることから、市では法の目的を周知してまいりますので、施設や店の一覧をリスト化することは考えておりません。

次に、化学物質過敏症について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市の対応及び課題等についてであります。

市では、「化学物質過敏症患者」について、身近に存在する微量な化学物質に対する健康相談や、地域での農薬散布、芝焼きなどの配慮や事前周知など、生活全般にわたり多くの支援が必

要と判断したことから、平成28年、「化学物質過敏症」の窓口を健康増進課に設置したところ
であります。

窓口設置以降、健康増進課で対応している相談者は、現在10名であり、その多くは、豊かな自然環境による症状の緩和を求めて本市へ転入された方です。

「化学物質過敏症」は、たばこの煙や殺虫剤、印刷物のインクなど、あらゆる化学物質に反応してしまう深刻な症状であり、原因となる化学物質も様々で、症状を引き起こすメカニズムや治療法は確立されていない状況です。

しかしながら、実態としては、衣服用の柔軟剤などの香りを感じると、じんましんや頭痛、けん怠感などの体調不良を訴えるなど、日常生活が困難になってしまう方もおります。

現状では、予防や治療が難しいことから、症状を引き起こす原因となる香料の使用について自粛をすることの呼び掛けや、「化学物質過敏症」について周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、周知以外の取り組みについてであります。

市では、柔軟剤などに含まれる香りにより、体調不良を起こす「香害」について広く周知するため、独自のポスターを作成し、公共施設や商業施設へ掲示しております。

また、小中学校の保護者へのチラシの配布や、市の広報紙およびホームページへの掲載なども行い、多くの市民に香害について啓発することで、誰もが住みやすい地域の実現を目指しております。

しかしながら、個人の消費行動や企業の特定の商品について規制する科学的根拠がなく、来庁者に香料の自粛を求めることは難しいことから、公共施設で使用する洗剤や芳香剤などの製品を無香料にするなど、選択的な購入を進めていくことを考えております。

次に、啓発の強化についてであります。

市が制作したポスターは、香りにより引き起こされる健康被害の種類と香りの発生源について詳しく紹介しておりますが、健康被害の原因となる化学物質が特定されていないことを踏まえ、市民の個人的な行動の自由を制約するような表現を避けているところであります。

今後、ポスターの内容を必要に応じて見直すとともに、香害への認知度が高まるよう、全戸配布や公式LINEアカウントでの周知についても検討してまいります。

次に、アンケート調査についてであります。

「化学物質過敏症」は、当初体調不良の原因が不明で、いくつかの病院を受診した結果、「化学物質過敏症」と診断されたケースが多くあります。

また、様々な基礎疾患やアレルギーなどと症状が重なっているケースもあるなど、アンケート調査だけでは今後の対策に活かすことは難しいため、他県での実施状況について調査研究してまいります。

次に、自然環境の保全と市民の健康の両立についてであります。

今後も引き続き、情報発信することにより、本市の自然環境を守るとともに、化学物質過敏症の方の健康を守ることに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

幼稚園の設立と認定こども園の幼児教育の充実における、市の考えについてであります。

「認定こども園」に限らず、市立保育園では、これまで保育・教育の提供の一環として、食育教室や、「北杜市サッカー協会」によるサッカー教室のほか、地域で様々な教室を開いている保護者にご協力をいただく中で、英語や茶道、華道などの各種教室の実施など、地域性を活かした教室や体験学習などを実施してきたところであります。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ実施を控えているものもありますが、今後も、地域性を活かした取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

太陽光発電設備の確認について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、設備の巡回についてであります。

令和元年10月1日に施行した「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」の施行前は、平成26年9月1日に施行した、「北杜市太陽光発電設備設置に関する指導要綱」に基づき、太陽光発電設備設置の届出を事業者に求めて把握した約1,200件に対し、平成30年度に巡回を実施しております。

市条例施行後に設置された完了検査を実施した146件の設備については、適切に設置されていることを確認しておりますが、平成30年度から期間が経過していることから、巡回の必要性は感じており、今後、計画的に巡回を実施してまいりたいと考えております。

なお、本年7月20日の豪雨など、大雨の直後には、豪雨の影響を受けやすい区域に設置された太陽光発電設備の状況を確認しております。

次に、設備の確認作業についてであります。

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」の一部改正等により、太陽光発電設備への防護柵と標識の設置が義務化された平成30年4月以降、市内の状況を確認し、設置のない設備については、国へ報告しております。

その後については、国からの注意喚起や市の指導により設置は増えておりますが、いまだに設置されていない設備については、事業者への連絡や国への通報を行っているところであります。

太陽光発電設備については、法令遵守の上、設置等が行われていることが重要でありますので、巡回と併せて、確認作業を実施してまいりたいと考えております。

次に、事業者側の資料や説明に虚偽があった場合の対応についてであります。

市条例に基づき、「説明実施報告書」には説明会時の議事録と写真の添付を義務付けており、許可申請書とともに厳正に審査を行っております。

地域住民等への説明実施の後、許可基準等適合審査の過程などにおいて、地域住民等からの情報などが寄せられた場合は、寄せられた情報等と事業者の取り組み状況や提出書類を確認し、

不適切、不備等があると認められたときは、適切に対応、是正するよう指導しております。

また、前提として、事業者は市条例に従い、適切に手続きを行う必要がありますが、事業者の取り組み、手続きに虚偽があるときは、提出書類の内容において整合性がとれていないことが見受けられます。

この対策として、提出書類の是正や、十分な手続きを取るよう指導を行うとともに、説明会にあたっては丁寧な説明に努め、適切な資料を使用するよう、事前に指導もしております。

次に、条例改正等についてであります。

市ホームページにおいて掲載している「北杜市内における太陽光発電設備設置許可手続きについて」は、市条例の運用について示しているものであり、必要な手続きや、地域との調和、地域住民との適切なコミュニケーションを図ることは非常に重要であることから、推奨される取り組み等、分かりやすい文言で補足説明をした、いわゆる「解説書」として作成しているものであり、市条例および市規則と乖離したものとの認識はありません。

なお、太陽光発電設備を取り巻く状況を踏まえ、市条例の施行上必要があると認められるときは、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

水道水の安全安心とトラブル対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、一部地域での水道トラブルに対する市の見解と、今後の対策についてであります。

本年4月中旬から5月中旬に、市内の一部地域で起こった水道事故では、水道水の濁りを解消する際、一時的に断水となったことで、復旧作業に不測の時間を要してしまい、地域住民の皆さまにご心配とご不便をお掛けいたしました。

この事故は、配水池内に沈殿する砂などが浮遊したことが原因であり、その結果、水道水に濁りが生じてしまったものであります。

市上下水道局では、今回の事故を踏まえ、水道施設の維持管理について、市内各施設への巡回の回数を増やすなど、監視の強化を図ったところであり、さらに、ロボット技術を活用した配水池の清掃作業など、より一層効果的な施設の維持管理に取り組むこととしております。

また、現在、水道施設の老朽化に伴う、漏水の改善等に向けた更新工事を効率的に行うための、AIを用いた水道管劣化診断調査も併せて進めているところであります。

次に、対応マニュアルとトラブル対応の検証についてであります。

4月から5月に発生した水道事故の際には、地域住民の方々から、「水道の濁りについてすぐに周知すべきだった」、「臨時給水所の開設を知らなかった」、「水道施設の管理マニュアルを作るべきだ」などのご意見をいただきました。

これらご意見等も伺う中で、市上下水道局では、情報伝達・共有の手段、臨時給水所の適切な開設手順、および施設の維持管理体制などについて改めて検証を行い、より具体的な行動を示すマニュアルの見直しを進めているところであります。

今後も、安全な飲料水を安定供給するとともに、有事の際に、迅速かつ効率的に対応できる、

体制整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

高見澤伸光君の再質問を許します。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

各項目それぞれお答えいただきまして、ありがとうございました。

再質問ですが、大項目2、4、5、7について再質問いたします。

はじめに、噴火や地震の災害対応について再質問ですが、3点質問です。

火山灰は今のところ、北杜市に来るということは想定されていないということですが、長野県には活火山に指定されている山もあり、また風向きや規模によっては北杜市に火山灰が来るということもあるかもしれませんので、火山災害警戒地域には指定されていませんが、そういったことを想定した対策を事前に考えていくことは大切ではないかと考えますが、市の見解を教えてください。

そして、地震とかの災害対応に関する周知については、今、行っている文字とかでの周知ではなく、子どもでも誰でも分かるような、短いショート動画とかで、旧TwitterのXやインスタなどを活用するなど、分かりやすく伝えるような周知をするほうが、より幅広い年齢層の方々に周知の効果が期待できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

そして3点目、避難をされる観光客の中には、身体障がい者の方や車いすの方もいるかもしれません。そういった方の避難者を想定した対策も考えておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

ここであらかじめ、会議時間の延長をいたします。

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の再質問にお答えします。

3つほど質問をいただきました。

1つ目の質問でございますが、風向きによって北杜市に火山灰が来る可能性もある、想定した対策を事前に考えておく必要があるのではないかとのご質問でございます。

火山噴火による火山灰につきましては、当然、風向きなどに影響される場合もございます。本市においても火山灰が堆積する可能性が十分に考えられます。火山灰が堆積した場合には、交通障害をはじめ、農作物や健康被害などが懸念されるところでございます。

今後、火山災害に伴う事例を調査研究し、必要に応じて対策マニュアルの作成や市民への啓発、周知の方法などについて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、地震などの災害対策に関する周知については、文字などではなく視覚に訴える周知のほうがより効果的ではないかというご質問だと思います。

市民周知を図る方法としましては、動画は多くの自治体で取り入れられておりまして、視覚や聴覚にも情報として訴えることができ、分かりやすい面もございます。防災においても同様で

あることから、幅広い年齢層に対しまして理解促進の効果が期待できる動画も今後、取り入れるなどの工夫を行っていきたいと考えております。

次に、避難をされる観光客の中に障がいをお持ちの方も、車いすの方もいる、そういった方を想定した対策も必要ではないかとのことのご質問であったかと思えます。

市では、指定避難所におきまして、バリアフリー化など車いすの方でも避難しやすい施設整備に努めているところでございます。大規模な災害が発生した場合におきましては、避難しやすい施設の整備をはじめまして、適切な避難誘導ができるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。再々質問をいたします。

実際に、車いすの方を対応してみると分かるんですが、どんなに場所がバリアフリー空間であったとしても、そういった対応の経験がない方だと、気配りや実際の対応ができないということもあります。速やかに福祉避難所に移動ができればいいですが、例えば1日だけ、一般的な避難所で過ごさなければならなくなったとします。どのような対処になるでしょうか。実際に避難を経験した方々の声を聞くと、パーテーションや段ボールベッドなどの配置の仕方で車いすが通れなかったとか、ベッドに横になれなかった、車いすに座ったまま、一夜、過ごすことになったということも聞くことがあります。どこまで気配りできるかは、実際に対応の経験をするということに尽きるのではないかと思えますが、そういった車いすの方や体に障がいのある方と一緒に避難訓練をするなどの取り組みをしてはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の再々質問にお答えいたします。

市では、実際に対応の経験をすることの重要性に鑑みまして、毎年、避難訓練の実施を呼びかけているところでございます。今後、車いすの方や体に障がいがある方に対しまして、市職員の対応を訓練する場を設け、円滑に行うよう努めてまいります。

議員がおっしゃるとおり、同じ目線の中で訓練をすることにより、その方の気持ちに寄り添うことができると考えておりますので、円滑に行えるよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。次に、補助犬に関する再質問をいたします。

今、北杜市役所の入口や公共施設の入口には、ほじょ犬マークのシールなどは貼られていま

せんが、補助犬の受け入れ拒否ゼロを目指すということですので、周知で終わらず、まずは市役所や公共施設から、ほじょ犬マークのシールを貼って啓発を進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問の再質問にお答えいたします。

補助犬につきましては、市は周知する立場にあると考えております。庁舎等への補助犬のマークにつきましては、当然、関係部署との協議をした上で表示をすることが、今後、市民等の理解が得られる、啓発に努めることになると考えておりますので、今後はしっかりと表示ができ、利用できるような環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。続いて、化学物質過敏症について再質問いたします。

環境省のページにある化学物質による健康被害のことや、八ヶ岳湧水群と南アルプスの水源を地域資源としている北杜市だからこそ、環境と健康の両方の保全が必要ではないかという環境問題の視点の質問通告に対して、市民環境部からは環境問題としての答弁が何もなかったというのは正直残念であるんですが、なので、お答えいただかなかった市民環境部に質問ですが、事前通告をしている環境問題としての質問に対して、どのように考えているのかをお答えください。

そしてもう1点、教育委員会の教育部に質問ですが、新聞報道等で、他市で行われた香害や化学物質過敏症に関する学校に通う児童や保護者を対象にしたアンケート調査の結果が掲載されていて、3,087人中「人工的香料を不快に感じたことがある」が859人で28%、「体調不良を起こしたことがある」が241人で8%という結果が出ていました。そういったことを踏まえて、他市の学校では、給食で使うエプロンの共用による使いまわしをしないという自治体も増えていますが、北杜市の学校ではどうなのか、現状を教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の再質問にお答えをいたします。

化学物質を環境視点から、どのように考えているかというご質問でございます。

環境中に排出された化学物質の中には、大気汚染、水質汚濁の原因となったり、生態系等に影響を及ぼすものもあると聞き及んでおります。原因となる物質や、どのような経路で環境に排出されているかによって様々あるようであります。

環境分野の視点から今後さらに化学物質などに関する様々な情報を収集しまして、知見を広げ、環境保全に対応してまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問の再質問にお答えいたします。

学校における状況についてということであります。

学校では、給食当番のエプロンを運用している状況でありますけれども、市内におきます給食の配膳当番をする子どもたちが使用するエプロンにつきましては、学校が用意したものを給食当番が使用し、当番の家庭で週末に洗濯をし、週明けに学校に持ってきて、次の当番がそれを使用するということが一般的でありますけれども、匂いに敏感な児童生徒がいる場合には、児童生徒が持参したものを使用することも可としている学校もあります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

再々質問をいたします。

香害や化学物質過敏症は、最初は気になる程度だったのが、めまいから吐き気になって、じんましんになるなど、だんだん体に出てくる影響の度合いというのが悪化してくる。だから、全国で年々、過敏症で苦しむ方が増え続けていて、全国100万人もいるとまでいわれるようになったのではないかと思います。そういったことを考えてみると、未然に防ぐ取り組みをしていくことが大切ではないかと思います。

保育園や学校、市役所や多目的交流スペースなどの公共施設でのお手洗いとかにある香料をまずは無香料に、そして石鹸などは合成洗剤とかではなく、環境にもやさしい、健康にもやさしいものを使用する。そして学校の給食のエプロンは使いまわしをしないというのを、学校全体で統一するなど、すぐにやれることはあるのではないかと思いますので、ぜひ予防の観点からも、今、提案したことを、ぜひ少しずつでも取り組んでいってほしいと思いますが、福祉部と教育部、それぞれいかがでしょうか。

そしてもう1点、市民環境部に質問です。

花粉症を例に挙げますが、花粉症は、一昔前は一部の人だけの病気でしたが、年々増え続けていき、いまや花粉症患者は多くなり、身近な病気になっています。化学物質過敏症も年々増え続けていることを考えれば、いずれは花粉症のような数になっていく可能性があります。花粉症は健康被害だけの問題ではなくて、自然が相手ですので、環境問題も絡んでいきますが、香害や化学物質過敏症も同じように人工の化学物質による環境汚染が原因で起きる健康障害であるという、環境問題としての見解も出されていて、過去の参議院の特別委員会の中では、香害と化学物質過敏症に関する質問の環境省の答弁の中で、洗濯の柔軟剤に含まれているマイクロカプセルには、マイクロプラスチックが含まれている旨の答弁がされていたり、早稲田大学ではマイクロプラスチックは川とか海だけではなく、空も雲にまであるという見解も出されていたり、国立成育医療研究センターの研究では、洗濯洗剤で使用されている界面活性剤がぜんそく様気管支炎を引き起こすという研究結果が出されたりもしていました。

香害と化学物質過敏症の問題は、福祉保健部の健康増進課だけではなく、市民環境部の環境

課も一緒になって、そして横断的な取り組みをしながら取り組むべき問題ではないかと思いませんし、環境問題から来る化学物質やマイクロプラスチックの健康被害に対して、市民環境部としても環境の保全という観点から努めていきたいという答弁もありましたので、八ヶ岳や南アルプスに水源がある川上の地域の責任として、しっかりと向き合い、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の再々質問にお答えをいたします。

化学物質を端緒とする諸課題に対して、しっかり環境の問題として取り組むべきだというご質問であったと思います。

先ほど議員ご指摘のとおり、北杜市は河川から見ると上流地域ということで、本市は環境省の名水百選に3カ所が認定されている名水の里でありまして、豊かな自然を守り育て良好な状態で次世代に引き継ぐことの目的から、本市は環境保全協力金制度がございまして、企業をはじめ多くの皆さまからのご支援をいただきながら森林整備ですとか、環境教育の推進ですとか、地下水の保全ですとか、様々な水の保全活動にこれまでも取り組んでまいりました。

また、市では市内の主要河川45カ所で、毎年、年2回の水質の検査などもしてきまして、生活環境の保全に関する環境基準内で、高い水準であるということ、その調査から確認しております。

このことから、これまでの活動の取り組みは一定の成果、効果が出ているものと考えておるところであります。併せまして、下水道整備が促進されてまいりまして、地域の河川等の環境が改善、保全されてきたことからホテルの飛び交う地域も散見されています。

そのような中、議員ご指摘がございましたけれども、近年では化学物質による環境問題の懸念がされていることはもちろん、認識しているところとございまして、マイクロカプセル、マイクロプラスチック、これらの報道もされてきていることは承知しております。

化学物質の影響を正しく理解することは、なかなか現時点で難しいところがございましてけれども、国や県等からの情報を収集しながらの中で、知識を深めまして、行政として議員おっしゃるように横断的な取り組み、庁内で連携し、諸課題にしっかりと向き合いながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問の再々質問にお答えいたします。

化学物質過敏症の方への配慮ということは、必要だと考えております。庁舎等のトイレの香料や石鹼、こういったものを無香料のもの、または石鹼を環境にやさしいものにするということにつきましては、関係部署に協力を求めながら、少しずつではあるかと思っておりますけれども、変えていけるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の代表質問の再々質問にお答えいたします。

学校での取り組みであります。

市内の学校におきましては、トイレの芳香剤であります。現状、ほとんどの学校は設置をしておりません。また、設置をしている学校でも消臭剤や微香タイプのものとしている状況であります。

このように学校におきましても、できることから取り組みは進めてきておりますが、更なる取り組みにつきましては、各学校にも情報提供をするとともに、ご意見も伺いながら対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

答弁漏れです。エプロンに関しての。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

失礼いたしました。

エプロンの使いまわしにつきましても、やはり学校の状況等を確認しながら、また対応は検討することとしたいと思います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございました。続いて、太陽光について再質問いたします。

住民説明会に関して、確認なんです。事業者側が参加住民に対して言いがかりをつけるなどの注意喚起に書かれている行為があったり、またそういった行為が原因で住民側が怖がってしまい、次の住民説明会が行われたときに、参加者が極端に少なくなったりとかしてしまった状況の中で、事業者が市に申請行為を行った場合はどのような対応になるのか教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

高見澤伸光議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

言いがかりをつけたりなど、注意喚起に書かれている行為があった業者が申請をしてきたときに、どういう対応を取るかということでございます。

まず、説明実施報告書については、許可申請書と併せて提出がされるものであります。北杜市の行政手続条例に基づけば、申請行為を拒むことはできないものであります。

また、北杜市内における太陽光発電設備の設置許可手続きについては、注意喚起については、地域住民への説明にあたって、丁寧な説明に心がけ、質問に誠実に回答し、適切なコミュニケーションを図るよう求めたものであり、市条例以前の問題をあえて示したものであります。ご質問のような行為があった場合には、まず適切に取り組みを求めるものであります。

また、説明実施報告書には議事録、写真などの添付を求めているものでありまして、書類を精査し、不備や適正を欠くようなことがある場合については、当然、是正、さらには取り組みを行うように指導しておりますが、先ほどの質問のように地域住民が説明会への参加を拒むような場合につきましては、これにつきましては、地域住民等との調整がしっかり図られていないなど、何らかの理由があると考えられます。一般的には説明会の体をなしていないと考えるものでありますので、事業者の取り組み状況を確認した上で、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、星見里の会の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、20番議員、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

3項目にわたって代表質問をさせていただきます。

まずはじめに、PPAによる市の公共施設への太陽光発電設備の導入及び地域新電力会社の公募について。

7月26日の全員協議会、および今定例会市長所信において、「PPAによる市施設への太陽光発電設備導入について」「再生可能エネルギー地産地消型電力会社の公募について」の2点について説明がありました。

合併以来、環境施策のトップランナーとして頑張ってきた本市の新たな目玉事業として、また令和2年12月の「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて大きく前進するための施策としても、大いに期待するところであります。

しかし、一方で、これまでにない規模で、非常に多くの公共施設に太陽光発電施設を設置すること、また県内初の「地域新電力会社」という、一般に馴染みの薄い仕組みを導入することで、市民にとっては、疑問や不安が多い事業であることも事実であります。市には、関係者に対する丁寧な説明に努めていただく必要があると思います。

そこで以下質問いたします。

- 1 太陽光発電設備を設置する公共施設の選定基準はいかがですか。
- 2 PPA事業のメリットはいかがでございますか。
- 3 地域新電力会社の仕組み（スキーム）、PPA事業との関係性はいかがかお伺いします。
- 4 電気代が安くなったことによる余剰金で、市はどのような施策を行うのかお伺いします。

続いて、高齢者施策について。

山梨県がまとめた2021年4月1日現在の高齢者福祉基礎調査によると、県内の65歳以上の高齢者は25万2,067人で、全人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は30.8%と前年に比べ0.4ポイント上昇したとあり、全国平均（28.9%）を1.9ポイント上回ったともあります。

県内の市町村で高齢化率が最も高かったのは身延町の47.6%で、早川町（46.6%）、小菅村（46.5%）、丹波山村（45.6%）と続いております。最も高齢化率が低かったのは昭和町の19.2%ですが、前年に比べ0.3ポイント上昇した2番目は忍野村で（19.9%）0.6ポイント上昇したとあります。

県の健康長寿推進課によると、介護認定を受け日常生活に支障がある認知症の高齢者は2万8,523人と前年から109人増えた。高齢者全体の11.3%を占めたとあります。認知症高齢者のうち75歳以上が92.5%、2万6,398人だったとあります。「高齢化が進んだことで、認知症高齢者も増えている」という実情でございます。在宅の寝たきり高齢者は8,299人で同49人減ったとあり、1998年は2,898人で、多少の増減を繰り返しながら増加傾向だったが、2018年の8,759人をピークに3年連続で減少したとあります。在宅から施設に入所したり、亡くなったりする人が増えたためだが、減少傾向が続くかは何年か様子を見る必要があるということでもあります。

一方、在宅ひとり暮らし高齢者は6万217人、2,545人増えたとあります。記録のある1975年以降、一貫して増加を続けているといい、「高齢者夫婦世帯が増えるなかで、配偶者が施設に入ったり亡くなったりすることでひとり暮らしが増えた」ということとございます。

加えて、少子高齢化が加速する中であって、高齢者を取り巻く環境は変化し、高齢者が抱える課題は複雑化・複合化してきているという現状があります。

こうした状況を踏まえ、国は令和2年6月に社会福祉法を改正し、地域共生社会推進の観点から、市町村における包括的支援体制の構築を推進するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を創設し、これまで担当ごとに支援する体制から関係機関が包括的な支援体制を構築することが求められた。

以上のことを踏まえて、以下質問いたします。

- 1 本市には在宅の一人暮らしの高齢者は何人おりますかお伺いします。
- 2 介護認定を受け日常生活に支障がある75歳以上の認知症の高齢者は何人おりますか。また、在宅の寝たきりの高齢者は何人おりますかお伺いします。
- 3 介護予防として、一人暮らしの高齢者に生きがいを感じさせるような施策は何かございますか、お伺いいたします。
- 4 高齢者通いの場は現在どのように展開されていますか。現在の補助金の状況はいかがか、お伺いいたします。
- 5 高齢者に対する重層的支援体制の整備状況はいかがか、お伺いいたします。

続いて質問の3番目でございます。防災・減災、国土強靱化の推進についてお伺いいたします。

平成25年12月に施行された国土強靱化基本法に基づき、本市においても、市の地域特性を考慮した上で、災害が起きる前から事前に備えるとともに、いかなる大規模災害等が発生しても、人命の保護が最大限図られ、地域の様々な重要機能が機能不全に陥らず復旧復興を可能

にする地域づくりを目指すため、令和2年6月に「北杜市国土強靱化地域計画」を策定しました。その計画に基づいて市政執行を進めていることは承知しているところですが、最近の集中豪雨の状況を見ると特に八ヶ岳南麓の一級河川の護岸や橋梁などが、大規模に浸食崩壊されるなど、被害をもたらされています。今後、過去にはなかった風水害が発生することを前提に、防災・減災、国土強靱化を加速化させる対策が必要と思われます。また、市内のインフラ（道路、橋梁、トンネル等）の老朽化が見込まれるなか、それらの維持管理・更新を適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、行政や地域経済システムが機能不全に陥る懸念があります。

以上の点を踏まえて、以下質問いたします。

1 最近の集中豪雨では、特に八ヶ岳南麓の一級河川の氾濫による被害が多かったが、市としてはどのようにとらえておられますか、お伺いいたします。

2 市道橋梁の点検結果、及び修繕の状況はいかがですか、お伺いいたします。

3 急傾斜地対策の進捗はどのようになっていますか、お伺いします。

4 緊急自然災害防止対策事業債の活用実績、及び今後の活用方針はどのようなものか、お伺いします。

5 市道の舗装長寿命化の修繕計画はどのようになっていますか、お伺いします。

6 本年度から3年間の計画で実施している主要幹線市道景観・道路機能向上事業の現時点の発生状況と実績は。また、当事業3年間の事業終了後、継続の考えはありますか、お伺いいたします。

7 防災・減災、国土強靱化の取り組みの更なる加速化・深化を図るためには、各地域における防災等の課題を示し、地域課題早期対応事業費を増額して、重点的かつ集中的に取り組むことが効果をより一層高めると思いますが、市の考えはいかがかお伺いいたします。

以上3点、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は17時30分といたします。

休憩 午後 5時12分

再開 午後 5時28分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

PPAによる市の公共施設への太陽光発電設備の導入及び地域新電力会社の公募について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、設置する公共施設の選定基準についてであります。

このたびのPPA事業では、多くの施設を抱える本市における二酸化炭素の排出削減と、昨今のエネルギー価格の高騰による電気料金の負担軽減を図るため、可能な限りPPA事業によ

る太陽光発電設備の設置を行ってまいりたいと考えております。

今回は第一弾として、55施設を対象に募集を行っておりますが、その選定基準は、施設規模や電力使用量が大き、高圧契約施設としたところであります。

今後、第二弾として、低圧契約施設などを対象に設置していく予定であります。

次に、PPA事業のメリットについてであります。

PPA事業は、市が保有する施設の屋根等を事業者へ貸し、事業者が設置した太陽光発電設備で発電した電気を市の施設で使うことで、電気料金とCO2排出の削減ができるものであります。

設備は事業者が所有することから、市は資産を保有することなく再生可能エネルギーを利用できる事業であります。

このことから、市は設備の設置、保守管理、最終的な撤去までの費用負担がなく、安価な電力が受けられる上、屋根貸しによる行政財産の使用料および固定資産税の収入が見込めることなどがメリットとして挙げられます。

次に、地域新電力会社の仕組み及びPPA事業との関係性についてであります。

地域新電力会社は、東京電力などの大手電力会社にはない、地域特性に合わせた料金メニューを設定することが可能となります。

今回の計画では、市の再エネ電力を最大限活用し、公共施設に提供することとしているため、エネルギーマネジメント能力が高いパートナー事業者を募集し、市も一部を出資する中で、地域新電力会社を設立するものであります。

地域新電力会社は、市所有の発電設備や民間から調達した再エネ電力を、公共施設に安価で供給するものであり、ゼロカーボンの推進と電気料金の削減を目指しております。

なお、PPA事業者は、余剰電力を地域新電力会社に提供することが条件となっております。

次に、余剰金を活用した市の施策についてであります。

多くの公共施設の電力契約を地域新電力会社に切り替えることにより、電気料金が大きく削減できる見込みであります。

これにより生じる電気料金の節約分を、どのような施策に活用するかは、今後検討してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

秋山俊和議員の、北社クラブの代表質問にお答えいたします。

防災・減災、国土強靱化の推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、緊急自然災害防止対策事業債の活用実績及び今後の活用方針についてであります。

「緊急自然災害防止対策事業債」は、国における「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、平成31年度に創設された地方債であります。

これまでの実績については、令和元年度に「県営事業負担金」として「急傾斜地崩壊対策事業」に活用し、令和2年度には、新たに「西衣川河川改修事業」、「林道雨乞・尾白川線法面改修事業」に活用してまいりました。

また、国では、令和3年度から令和7年度まで、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、対象事業や事業費を大幅に拡充したことから、本市においても、令和3年度、「市道小倉線擁壁設置事業」、「市道小笠原・浅尾1号線道路改良事業」を、令和4年度には、「流木等発生源対策事業」に有効活用してまいりました。

今後については、中長期的な見通しの中で、重点的に対策が図られるよう、積極的に活用してまいります。

次に、地域課題早期対応事業費についてであります。

「地域課題早期対応事業」は、市道、農道等の修繕など、比較的小規模な案件でスピード感を持って対応できる事業であり、防災・減災への効果も高いことから、地域の状況や要望等も踏まえた中で、予算額については検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

高齢者施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市における在宅の一人暮らしの高齢者の人数についてであります。

本年4月1日時点の65歳以上の高齢者の人数は、1万8,414人で、高齢化率は40.2%であり、このうち、在宅の一人暮らしの高齢者の人数は、4,509人です。

次に、日常生活に支障のある75歳以上の認知症高齢者及び寝たきりの高齢者の人数についてであります。

介護認定を受けた75歳以上の認知症高齢者の人数は、本年4月1日時点で、在宅が1,105人、施設入所が486人、合計1,591人となっております。

また、在宅の寝たきり高齢者の人数は、567人です。

65歳以上の高齢者全体で見ますと、75歳以上の方が占める割合は、認知症が93.6%、在宅の寝たきりが88.1%となっております。

次に、一人暮らし高齢者の生きがいづくりに向けた施策についてであります。

市では、地域の「保健福祉推進員」を中心に高齢者の外出を促し、他者との交流の機会を設けるよう、高齢者を集め、運動や認知症予防の講師を招いて介護予防活動を行う「はつらつシルバー事業」や、介護予防や生きがいづくりのため、身近な公民館などを拠点に「高齢者通いの場」を提供することができるよう、「介護予防サポートリーダー」を養成する事業と、高齢者通いの場運営補助を行う事業、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防、生きがいづくりのため、ボランティア活動に応じてポイントを付与する「介護支援ボランティア事業」などを実施しております。

また、「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域の高齢者が気軽に集え、交流できる「認知症カフェ」を運営していただけるよう、「認知症サポーター」を養成しております。

引き続き、効果的で生きがいを感じられるような介護予防事業の実施に努めてまいります。

次に、高齢者通いの場及び補助金の状況についてであります。

「高齢者通いの場事業」は、現在、市内44カ所で開催しており、補助金額は、月1回開催

が3万円、月2回開催が4万円、月3回開催が5万円、月4回以上の開催が6万円となっております。

また、新規に立ち上げた場合は、5万円の加算を、市営温泉を利用して開催した場合には、その人数分の利用料金を加算として、補助金交付の対象としております。

「高齢者通いの場事業」は、市民主体で取り組む活動のため、より多くの市民が本事業に取り組めるよう、引き続き事業周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で事業を休廃止した団体の再活動に向けた支援を行い、より多くの高齢者が身近なところで通いの場に参加できるよう努めてまいります。

次に、高齢者に対する重層的支援体制の整備状況についてであります。

高齢者に対する支援として、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など高齢者の権利擁護については、現在「地域包括支援センター」において相談対応を行っております。

困難事例の多くは、「ヤングケアラー」や「ひきこもり」、多重債務、孤立など、世帯全体が複雑、複合的な課題を抱え、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など、対象者ごとの支援だけでは、解決に至らない事例が多くなっております。

このような困難事例を解決するためには、世帯全体を、医療や介護など複数の職種が連携することにより、包括的に支え、その世帯が抱える課題に対応していく必要があります。

その包括的支援の仕組みとして、令和2年に「重層的支援体制整備事業」が「社会福祉法」の改正により創設されたところであります。

市では、現在、高齢者に対する支援については、関係部署が連携を図りながら、それぞれが対応しております。

また、支援を必要とする方を行政や地域で支援する団体、地域住民といった複数分野の連携や協働により支援していく重層的支援体制の整備に向けて準備を進めており、本年度は、「北杜市社会福祉協議会」も含めた関係職員の研修会を開催したところであります。

今後も、関係する職員等と情報交換等を行いながら、早期に体制を整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

防災・減災、国土強靱化の推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、集中豪雨による被害についてであります。

近年、八ヶ岳南麓地域において、台風や集中豪雨による被害が増えております。

この地区においては、過去に大きな水害の影響もなかったことから、一級河川の未改修箇所も多く存在しております。

一級河川については、本市としても、今後の災害防止対策を含めた対応を県に強く要望してまいります。

次に、市道橋梁の点検結果、及び修繕の状況についてであります。

平成26年度の「道路法施行規則」の一部改正に伴い、橋長2メートル以上の橋梁が法定点

検対象となったことから、本市では、475橋について5年間での定期点検を行っており、現時点で、橋梁長寿命化に係る対策が必要な橋梁は42橋であります。

そのうち、昨年度までに20橋の安全対策が完了しており、残り22橋については、引き続き、国の交付金を活用しながら、計画的に修繕してまいります。

次に、急傾斜地対策の進捗についてであります。

本市の急傾斜地対策は、県において「急傾斜地崩壊対策事業」として対応していただいております。

毎年度、継続して事業が進められ、本年度も市内6カ所において対策事業が実施されております。

工事については、明野町上手地区、須玉町上八巻・馬場地区、武川町新奥地区の3カ所、測量設計および用地交渉については、須玉町中小倉地区、長坂町高松地区、白州町横手地区の3カ所であります。

また、今後の対策箇所の抽出業務も併せて実施している状況であります。

次に、市道の舗装長寿命化修繕計画についてであります。

市では、昨年度、主要市道約228キロメートルを対象として、道路の舗装状態についての「路面性状調査」を実施し、その結果を基に、今後5年間の修繕候補箇所や修繕の対策方法等を示した修繕計画を策定したところであります。

また、本年度から実施しているドライブレコーダーを活用した「A I道路管理システム」の結果も修繕計画に反映させ、道路舗装の長寿命化、維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を図り、主要市道の修繕を計画的に行ってまいります。

次に、主要幹線市道景観・道路機能向上事業についてであります。

合併以降、長年の懸案であった市道の景観・道路機能向上については、「主要幹線市道景観・道路機能向上事業」として、本年度から3年間、総額3億円の規模で、集中的に実施しております。

上半期の事業としては、5月から「主要幹線の市道江草・小笠原線 旧茅ヶ岳広域農道」、「市道箕輪・小淵沢線 旧八ヶ岳広域農道」ほか、8路線の約30キロメートルにおいて、除草、支障木伐採、路肩清掃、舗装補修、区画線設置などを行っているところであります。

下半期においても、11月から引き続き主要路線の景観・道路機能向上を図るための事業を行う予定であります。

本市の景観や通行の安全確保には、大変有効な事業であると考えておりますので、事業の効果などを検証してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

ここで、秋山俊和君の再質問を許します。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

それでは、3項目にわたりまして再質問させていただきます。

まず最初に、今回のPPA事業においては、市は公共施設の候補として55施設を選定したとのことですが、この事業に応募する事業者側が55施設の中で提案しなかった施設があった

場合、提案しなかった施設については、どのようにするのか、お伺いします。これが1点。

次に2点目、市がP P A事業や地域新電力会社事業のメリットを最大限引き出すための取り組みに期待いたしますが、2050カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて今後、市はどのような事業展開をしていく予定なのか、お伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの再質問にお答えをいたします。

2点、ご質問をいただきました。

まず、事業者側の提案がなかった施設についてであります。

太陽光発電P P A事業は、プロポーザル方式で事業者を公募いたしまして、審査委員会での審議の後に来月、事業者を決定する予定でございます。事業者からの提案がなかった施設につきましては、今後、第二弾の太陽光発電P P A事業の候補施設に含むことも検討するなどいたしまして、可能な限り多くの施設に太陽光発電設備を設置してまいりたいと考えております。

次に、脱炭素社会の実現に向けての今後の事業展開についてでございます。

市では、まず太陽光発電P P A事業と地域新電力会社設立事業を軌道に乗せていくことに注力してまいります。

脱炭素社会に向けては、電力を太陽光発電などの再生可能エネルギーへの転換を加速させていくために、市内にある既存の野立て太陽光発電所を地域のエネルギー源として活用するようなスキームづくりの検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

答弁ありがとうございました。それでは、なかなか難しい事業だと思いますので、慎重に頑張ってくださいと思います。

続いて、高齢者施策について再質問をさせていただきます。

本市では、介護保険制度創設時、県内でも高齢化率は高い状況であったことから、介護予防事業に取り組んできた経過があります。特に北杜市へ合併して以降、その取り組みを加速させ、厚生労働省より注目される自治体となり、様々な議会が本市の介護予防事業に注目し、視察に訪れていただいたこともあったと聞いております。

こうした経緯を踏まえ、これまでも様々な介護予防を実施し、その成果は県内でも低い介護保険料という形で表れてはいるが、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025問題が目前に迫る中、市民が健康で暮らせることがさらに重要となってくると思います。

そこで再質問をいたします。

介護予防事業について、今後、高齢化がさらに進む中において、健康寿命の延伸は本市にとって最重要課題であると思いますが、介護予防をさらに進めるにあたり、市が考える課題と、これから事業をどのように展開していく考えなのかをお伺いいたします。

2番目としまして、重層的な支援について。

様々な課題を抱える方の支援を重層的に行うとの重要性は、理解できました。答弁にもあったように、現在、市では重層的支援の取り組みについて、庁内で検討しているとのことですが、今後の取り組みのスケジュールはどのようになっているのか。また、実施に向けての課題は何があるのかを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えします。

はじめに、介護予防事業についてであります。

高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた地域で健康で安全に暮らしていくためには、身近な地域での支援や介護予防活動を継続していくことが大変重要であり、身近な地域で活動できる場である高齢者通いの場を増やしていくことが課題であると考えております。

そのため、地域での支援や高齢者通いの場の開設を担う介護予防サポートリーダーの養成について、今後、多くの方に受講いただき、担い手を増やしていけるよう引き続き事業実施と支援に努めてまいります。

次に、重層的支援についてであります。

本年度は7月に福祉、子育て、教育といった幅広い分野の関係職員を対象にした職員研修を開催し、制度内容や事業を導入するにあたってのポイントなど、知識の習得に努めるとともに、参加職員による情報交換会を開催したところであります。

今後は、担当職員や管理職による庁内ワーキンググループを立ち上げ、現状の支援体制の確認と重層的支援事業を実施するにあたっての課題の洗い出しや情報共有を行うとともに、職員のスキルアップを図るための研修や県内ですでに導入している自治体への視察研修など、庁内における意見集約や体制整備を図ってまいります。

その上で、令和7年度と令和8年度の2カ年において、国の移行準備事業による体制整備を段階的に図り、新たな第5次北杜市地域福祉計画の初年度となる令和9年度から重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制が行えるよう準備を進めてまいります。

実施に向けての課題については、複合的、複雑化する事業に対しての法令や幅広い知識と経験を有する専門職員の人材の確保や、こうした包括的な支援体制の取り組みにつきましても、行政だけの取り組みではできないため、地域内での人と人のつながりによるセーフティネットを構築していくための地域づくりや担い手の育成が課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

ありがとうございました。続いて、防災・減災、国土強靱化の推進について再質問をさせていただきます。4点ほど、お伺いします。

最近の集中豪雨による被害を受けて、河川や治水施設の能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える防災意識の啓発を進める必要があると思いますが、市の考

えはいかがか、お伺いたします。

2つ目として、今後の修繕計画について、橋梁修繕対応について優先順位の考え方、対策費用の概算および、その財源はどのように考えるのか、お伺します。

3. AIを使った管理システムの活用実績はいかがですか。また、破損等を確認した後の対応の流れ、業務体制はいかがですか、お伺します。

4. 地域課題早期対応事業は、スピード感を持って対応できる事業との答弁でありましたが、これまでどのような事業に取り組んできて、その効果はどうだったのか。私も本事業はスピード感があって、事業効果は非常に高いと思います。さらに今後も重点的に取り組んでいってほしいと思います。もう一度、ご答弁をよろしくお伺いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの再質問にお答えをいたします。

まず、啓発についてでありますけれども、県管理の河川、あるいは市管理の河川につきましては、洪水防止のため、令和2年度から緊急浚渫推進事業債を活用しまして、河床の浚渫および河川内の樹木の伐採などを行っているところでございます。

今後、地域住民との協働によりまして、日常的な維持管理や河川内の異常箇所早期報告などしていただけるよう、啓発の活動も必要であると考えております。

次に、今後の修繕計画についてであります。

橋梁の修繕箇所については、早期発見によります修繕費の縮小および橋梁の健全性を保つために、今後も5年に1回の定期点検をサイクルとして行う企画でございます。

修繕の対策の優先状況についてでありますけれども、橋梁の健全性、あるいは道路のネットワーク上の重要性、損傷が発生しやすい環境の状況などを考慮して対応を行っているところでございます。

現時点で、修繕計画では令和5年度から令和14年までの10年間の点検をするわけですが、点検費用として修繕の工事は約18億円強となっております。財源につきましては、国の交付金等を利用して対応をする予定でございます。

次に、ドライブレコーダーの利用ということで、活用の実績はということでございます。

本年度、8月21日までですけれども、市道約1千キロのうち約600キロ、約60%のデータを収集しております。このデータを収集したドライブレコーダーでございまして、台数につきましては、本市の公用車に登載しているもの3台を含め、ほか市内の三井住友のほうで契約をしている360台に登載をしているところです。また、10月からは山梨中央銀行にも協力をしていただいて、データの収集率を上げてまいりたいと考えております。

本庁および各支所で週1回、ポータルサイト上で確認を行いまして、早急な対応を心がけております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

ありがとうございます。地域課題早期対応事業については、非常にこれは重要な事業だと思うし、このことについては、市民も非常に期待しているところであります。このことについて、もっと期待のできるような答弁をよろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

地域課題早期対応事業につきましては、毎年、地域の要望等をいただく中で、緊急性の高いもの、また危険性があるものなど、現地を確認しながら優先順位を付けて実施しております。特に防災面での活用としましては、これまで水路改修や土砂撤去、また急傾斜地における落石防護柵の設置など、また道路のネットワークを強化するために一番多いのが舗装の補修工事等であり、令和4年度の実績につきましては、122件の事業を実施し、防災・減災にも効果があったものと考えております。

繰り返しになりますけども、今後も地域の状況等を確認しながら予算についても検討し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（なし）

秋山俊和君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、8番議員、進藤正文君。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

公明党の代表質問を7項目について、質問いたします。

はじめに、認知症施策と推進について質問いたします。

世界で最も高齢化が進む日本では、認知症の高齢者は推計で2020年に約600万人でしたが、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には、65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されています。また、仕事を続けながらの治療を望む若年性認知症の人も多いわけであります。誰にとっても人ごとではなく、認知症になっても自分らしく前向きに生きていける、住み慣れた地域の中で支え合い、安全に暮らしていける社会の構築が望まれます。

本年6月に認知症基本法が成立し、国や自治体が進める上で、認知症の人や家族の意見を聴くように明記され、基本的施策として、「認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らす」ことを目的に、当事者の社会参加機会の確保や、相談体制の整備、国民の理解促進な

どを基本施策に盛り込みました。「予防」を強調した19年の認知症施策推進大綱に対し、当事者との「共生」をより前面に押し出したのが特徴です。認知症になっても「環境を整えば希望と尊厳を持って暮らせる」のであり、認知症への理解が広がる契機となることを期待したいものです。しかし、認知症の人やその疑いがあり、行方不明者として22年に全国の警察に届け出があったのは延べ1万8,709人であったと発表、10年前のほぼ2倍のペースです。ほとんどの人が無事発見されていますが、491人が死亡し、見つかっていない人もいます。発見・未発見にかかわらず、家族や関係者、そして何よりも本人自身がどんなにつらい体験をされたことか、繰り返してはならないことです。住民やお店、交通機関、医療など、町ぐるみで取り組む自治体も増えてきています。身近で起こり得る行方不明は人ごとではありません。

北杜市も高齢化が進み、単身の高齢者や高齢夫婦のみの世帯も増えてきています。介護保険サービスが行き届かず、見守ってくれる家族らもいない認知症高齢者をどう支えるのか。その人たちが地域の一員として、安心して暮らせる機能を、社会が持たなければなりません。「共生社会」を、確立する具体的な政策の決定・実行はこれからですが、市としても取り組むべき重要課題であり、「認知症サポーター養成講座・認知症カフェ・認知症初期支援チーム」など、さまざまこれまで取り組んできた政策を充実させながら、当事者目線で支援していく取り組みが必要と鑑みます。

そこで以下質問いたします。

- 1 北杜市の認知症の実態と取り組み状況は。
 - 2 家族だけでなく地域住民が協力して支える仕組みと取り組みは。
 - 3 認知症の理解促進に向けて「啓発動画」や「認知症ガイドブック」の作成の取り組みの考えは。
 - 4 「ほくとおかえりネット」の仕組みと周知は、どのようなお考えかお伺いいたします。
- 2項目めの減災力の強いまちづくりについて、質問いたします。

今月の9月1日は関東大震災が発生して100年目を迎えました。正午2分前に発生した関東大震災は、マグニチュード7.9と推測され、近代化した首都圏を襲った唯一の巨大地震であり、南関東から東海道地域に及ぶ広範囲に被害が発生しました。死者10万5,385人、全潰全焼流出家屋29万3,387戸に上り、電気、水道、道路、鉄道等のライフラインにも甚大な被害が発生しました。この災害で数多くの教訓を得ることができ、後の災害対策の礎となり、消防体制、建物の耐震化、空間や緑地の確保など災害に強いまちづくりや、災害時に町内会で助け合って被害を軽減するような、共助の取り組みなどに平時から取り組むことが重要となりました。

また、本年7月12日は北海道南西沖地震が発生して30年目を迎えました。マグニチュード7.8の地震で、死者、行方不明者は北海道と青森県で計230人、最大被災地の奥尻島には地震後2～3分で高さ最大約30メートルの津波が到達し、198人が犠牲となりました。地震発生5分後の大津波警報が間に合わなかった教訓から、気象庁は99年4月に3分で発令できるよう迅速化しました。21年の12月3日に大月で震度5弱の地震があり、三度揺れ、北杜市でも震度3の揺れがあり、同じ日に和歌山県でも震度5弱の地震が発生しました。さらに11年3月11日の東日本大震災や、16年4月14日の熊本地震など、大きな災害が相次ぎました。今後起こりうる、首都直下地震および南海トラフ地震などが想定されます。地震や豪雨、津波などに対して備えていくことが重要です。

北杜市は2018年の台風24号と、2019年の台風19号と2年続けて襲来し、農地や林道法面の崩落など、大きな被害が発生しました。本年7月20日夜に局部的な大雨が降り、大泉町を中心に夜7時から10時の3時間で156ミリの雨量を記録し、八ヶ岳高原ラインが土砂の流入で通行止めになり、林道や河川にも被害が発生しました。また、民家にも土砂が流れ込み、2世帯が避難し、幸いにも人命には影響がありませんでした。特に北杜市は高齢化率も高く、また、ひとり暮らしの高齢者も多いことから、障がい者も含めた命を守る避難体制の取り組みが重要となります。

そこで以下質問いたします。

- 1 地域減災リーダーの認定の取り組みは。
 - 2 自主防災組織の取り組み状況と拡充は。
 - 3 ひとり暮らしの高齢者や障がい者の個別避難計画の取り組みは。
 - 4 女性の視点を生かした地域防災会議の女性登用の取り組みは。
 - 5 防災備蓄品等の整備と管理は、どのようなお考えかお伺いいたします。
- 3項目めのマイナンバーカードの取り組みについて、質問いたします。

「デジタル社会のパスポート」として、日本に住民票がある全ての人に割り当てられるマイナンバー、その番号などを記載・記録し、インターネット上での行政手続きなどの際に利用する、マイナンバーカードの保有数は、6月30日時点で8,800万枚を超え、およそ7割の人が持つまでになりました。さまざまな行政手続きを、オンラインで簡単にできるように、政府は国民一人ひとりに、マイナンバー12桁の番号を付与し、29項目の情報をひも付け、行政サイトの「マイナポータル」と連動します。行政機関や健康保険組合などが管理する「診療・薬剤」「税・所得」「公金受け取り口座」「年金」「児童手当」「母子保健」「介護・高齢者福祉」など、利用範囲は「社会保障」「税」「災害対策」の3分野に限定していますが、今後はマイナンバーとマイナンバーカードの利用範囲が3分野から順次拡大していきます。

「マイナンバーカード」は任意で取得するICチップ付きカードで、本人のマイナンバーで住所、生年月日などを証明し、運転免許証などと同様に本人確認の書類として使用できます。また、ICチップに「電子証明書」を搭載していて、インターネット上などで本人確認にも活用できます。スマホなどで読み込んで「ログイン」すれば、行政サイトの「マイナポータル」と連動します。政府は行政手続きをデジタル化し、迅速、簡単にするためのマイナンバーカードの普及と消費喚起に向け、カード取得者を対象に最大2万円分のポイントを付与する事業が、昨年1月からスタートしました。北杜市も本庁だけでなく、長坂総合支所に窓口を設置し、スマホショップや郵便局でも申請できる体制を整え、土日・祝日も含め時間延長を行うなど、毎日市職員が当番制で、受け付け業務に取り組んでいます。

しかし「マイナンバーカード」を申請したいのですが、家族の介護で家を空けられない、障がいがあるので窓口に行けない方などもいらっしゃると思います。その方々は今後、紙の保険証が廃止される不安と、利便性のある保険証とひも付けされた「マイナンバーカード」を取得し活用が必要とされます。このように、一番必要とされる方が取り残されている現状があります。取得できる申請方法が北杜市民を「誰ひとり取り残さない」対応が求められ、行政サービスの向上と行政効率の向上につながり、国が進めるデジタル化の推進は、市も支援する必要がある、「マイナンバーカード」取得から「地方創生」につなげていくことが肝要であると鑑みます。

そこで以下質問いたします。

- 1 マイナンバーカードの普及率と今後の課題は。
- 2 「誰ひとりとり残さない」一人ひとりに寄り添った手続きを支援するマイナンバーカードの取り組みは。
- 3 マイナンバーに別人の情報が誤ってひも付けされるなどトラブルの発生はあるか。
- 4 マイナンバーカードの利便性と活用方法の周知は、どのようなお考えか伺います。

4項目めの空き家対策について、質問いたします。

少子高齢化などを背景に、空き家が全国で増加しています。放置された空き家は、老朽化が進み、近隣への安全面や鳥獣の住処など防犯上の悪影響が大きくなります。2014年制定の空き家対策特別措置法により、倒壊の恐れなどが高い場合は自治体が「特定空き家」に指定でき、改善などの勧告措置を行えますが、そうした状況に陥る前の未全防止が大事になります。

そもそも「空き家」とは、居住その他の使用がなされていないことが常態である建築物のことを指します。具体的には、1年を通して人の出入りの有無や、水道、電気、ガスの使用状況などから総合的に見て「空き家」かどうか判断する、とされます。たとえ空き家であっても、所有者の許可なしに敷地内に立ち入ることは、不法侵入にあたるためできません。しかし、「空き家対策特別措置法」では、管理不全な空き家の場合、自治体による敷地内への立ち入り調査を行うことができたり、所有者の確認をするために住民票や戸籍、固定資産税台帳の個人情報を利用できる他、水道や電気の使用状況のインフラ情報を請求できるとされ、所有者の情報を取得しやすくなりました。空き家が放置され、危険な状態になるのを未然に防ごうと、先の通常国会で成立したのが「改正空き家対策特別措置法」です。同特措法は管理の良くない物件について、悪化して特定空家に至る前に、新たに「管理不全空き家」に指定し、市町村が早めに指導・勧告できる仕組みを導入するのが柱です。自治体の指導に従わず、修繕などの具体策を示した勧告の段階まで進んだ場合、住宅用地（200平方メートル以下）について、特例で固定資産税を6分の1に軽減する優遇措置を解除できます。

また、空き家の活用を促すため、中心市街地などを対象に自治体が指定する「活用促進区域」を創設でき、指針を策定すれば、建物の用途が住宅などに限られていても、飲食店などに転用しやすくなりました。自治体による行政代執行についても、台風で損壊が進むなどの緊急性が高い場合は、一部の手続きを省けるようにもなりました。北杜市においても、人口減少に直面するにあたり、空き家の増加は深刻な課題ですが、空き家バンクの事業等をさらに進める中で、移住者の要望に合わせた、市独自の施策を展開していく取り組みが、空き家対策や移住定住につながるものと鑑みます。

そこで以下質問いたします。

- 1 北杜市に移住したい方が空き家を希望するニーズは。
- 2 空き家バンクの登録に向けた更なる取り組みは。
- 3 「改正空き家対策特別措置法」の周知と取り組みは。
- 4 空き家に関する相談事をワンストップで受け付ける体制整備は、どのようなお考えか伺います。

5項目めの安全安心のまちづくりについて、質問いたします。

近年、子どもたちが被害者になる痛ましい事件が全国的に起きております。大きな社会問題になっています。北杜市においては、学校やPTAをはじめとする関係機関・団体などの安全

な地域づくりに向けた取り組みにより、子どもが被害に遭う事例は発生しておりませんが、子どもたちが犯罪などに巻き込まれることもなく、安全に生活できる環境づくりは重要な課題と考えます。希望を持って入学した小学1年生が犯罪や事故に遭う確率は高く、目線の位置も低く、横断歩道で左右の確認をしないで渡ってしまう状況を目にしております。また、止まっている車の中から道を聞かれ、車に乗って教えてと言われましたが、走って帰ってきた事例もありました。いつどこで犯罪に巻き込まれるかは分かりませんが、このように事件にはならないが、知らない人から声をかけられたり、尾行されたりしたケースは北杜市内においても少なくないと思います。特に登下校中で犯罪に巻き込まれる事例が多いことから、多くの市民の目で見守る体制が、犯罪から子どもたちを守ることとなります。しかし、見守りにも限界があり、防犯カメラの活用と合わせていくことが必要です。特に事件の解決の決め手は防犯カメラのビデオ映像で、最近の凶悪な犯罪でも、防犯カメラが事件の解決のために大変、大きな手がかりになる事例は多いと存じます。本市でも公共施設などをはじめ、民間企業などにも積極的に防犯カメラの設置を呼び掛けたり支援などを検討するなど、地域の子どもは地域で見守る取り組みが、犯罪を撲滅する安全安心なまちづくりに繋がると鑑みます。

そこで以下質問いたします。

- 1 小中学校及び公共施設の防犯カメラの設置状況は。
- 2 民間企業などにも積極的に防犯カメラの設置の呼び掛けと支援する考えは。
- 3 通学路の安全対策は。
- 4 小中学校の安全教育の取り組みは、どのようなお考えかお伺いいたします。

6項目めの防災・減災対策について、質問いたします。

地球温暖化等の影響により、台風ならびに線状降水帯による雨、風の影響は昨今、八ヶ岳南麓地域、特に大泉地区にその爪痕を残し、災害復旧の対応に職員は追われている状況にあります。今定例会に専決処分として、補正5号また、補正6号として、復旧予算が上程されています。泉川、宮川、甲川は、歴史の中で氾濫は少なかった河川ですが、このままでは、今後の被害を抑えられないことと鑑み、改修が必要であります。国土の強靱化計画は今後さらに延長する兆しが国内の台風被害から予想されます。

そこで以下質問いたします。

- 1 今後災害復旧費を増額すべきと考えるが、見解を伺います。
- 2 一級河川である泉川、宮川、甲川の治水工事は。
- 3 泉川、宮川、甲川周辺の治水工事は。
- 4 北杜市国土強靱化地域計画の見直しは。
- 5 上記を鑑み国・県への防災・減災対策の要望については、どのようなお考えかお伺いいたします。

7項目めの、中部横断自動車道長坂～八千穂の早期実現について、質問いたします。

中部横断自動車道長坂～八千穂間は、平成9年2月に基本計画が決定され平成22年12月計画段階評価の試行着手、平成27年4月計画段階評価対応方針が決定し現在に至っています。Aルート帯、Bルート帯の選択は、自然環境への影響や、市民の皆さまの利便性を考慮して、3キロ幅のBルート帯に決定、その後山梨県側は1キロ帯に、長野県側は3キロ帯となり、さらに都市計画道路として位置づけられた後にそれぞれ1キロ帯となり、本年7月19日に山梨県ならびに長野県にルートの事業予定者案が送付されました。今後都市計画原案が作成され、

ルートの説明会・公聴会、都市計画案の作成、都市計画審議会、都市計画の決定を経て事業着手となります。

北杜市においても今後住民の皆さまの要望や意見をまとめ上げ、さらに沿線自治体との連携も肝要であると鑑みるところであります。

そこで以下質問いたします。

- 1 早期実現のため、住民の皆様の見集約については。
- 2 沿線自治体との更なる連携については。
- 3 必要性の周知と推進運動の展開については。
- 4 推進にあたりマンパワーの活用については。
- 5 中部横断自動車道の活用にあたり道路プランの見直しについては、どのようなお考えかお伺いし、質問を終わります。

ご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

中部横断自動車道長坂～八千穂の早期実現について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、早期実現に向けた住民の見集約についてであります。

北部区間の詳細ルート案が国から県へ提示され、県において、中部横断自動車道の都市計画に関する説明会が、10月27日、29日の2日間、開催されることとなりました。

都市計画原案が明らかになることは、事業化に向けた大きな一歩であると考えておりますので、本市においても、早期実現に向け、更なる活動の必要があると考えております。

昨年5月に各種団体で構成する「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」が設立され、早期開通に向けた活動を行ってきたところであり、現在、早期整備を求める要望書の提出に伴う署名活動を行っているところであり、今後、見集約を図ってまいります。

次に、沿線自治体との連携についてであります。

現在、令和3年度に設立した、山梨県と長野県の沿線10自治体で構成している「中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会」および本市と韮崎市、甲斐市で構成している「中部横断自動車道山梨県峡北地域連絡協議会」においても、要望活動等を行っております。

また、新潟県上越市、長野県佐久市、北杜市、南アルプス市および静岡県静岡市の5市により、連携して建設促進活動を行っておりますが、本年度は、「君は太平洋を見たか、僕は日本海を見たい」をスローガンに、「ルート日本海～太平洋促進大会」を北杜市で開催する予定であり、関係自治体をはじめ多くの関係団体の参加をお願いしてまいります。

本年5月には、沿線自治体5市により、中部横断自動車道の利用促進を図るため、全国でも初の取り組みとして、5市の名産果物を使った「ジャムの詰め合わせ」を、ふるさと納税の共通返礼品として新たに開発しました。

これらの取り組みを進めることにより、さらに自治体間の連携を強め、早期整備の実現に向け活動を促進してまいります。

次に、必要性の周知及び推進運動の展開についてであります。

昨年度、県においては4回にわたり開通後の経済効果や必要性などについて、物流業、販売業、防災関連、観光関連、農業、沿線市民の方々によるシンポジウムを開催しており、その様子が、県のホームページやYouTubeで発信されております。

本市においても、引き続き、様々な方法で周知および推進運動を行う必要があると考えており、SNSの活用や関係団体、若者のボランティア団体を交えた活動など、幅広く検討してまいります。

次に、推進に向けたマンパワーの活用についてであります。

中部横断自動車道の建設促進にあたっては、市を挙げて取り組むことが重要であります。

「北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会」の構成団体をはじめ、広くご意見を伺いながら、推進の強化を図ってまいります。

特に、本年度、会員が大幅に増加した「北杜女性みちの会」をはじめとする、関係団体の皆さまのお力を借りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道路プランの見直しについてであります。

平成27年度に策定した、中部横断自動車道を見据えた「北杜市まちづくりビジョン 道路プラン」は、既定計画である「北杜市まちづくり計画」を踏まえ、中部横断自動車道の整備を見据えた、沿線地域の将来像を明らかにし、北杜市の恵まれた地域特性を活かした、地域の活性化に結びつける取り組みや方策等を、地域住民自らが主体的かつ計画的に推進するための指針となるものであります。

今後、都市計画原案が明らかになることから、平成26年度に策定した「北杜市道路整備基本計画」、および「北杜市まちづくり計画」との整合性を図りつつ、「道路プラン」を見直し、更なる推進に向けて取り組んでまいります。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は18時45分といたします。

休憩 午後 6時30分

再開 午後 6時44分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

安全安心のまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、通学路の安全対策についてであります。

市では、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境を確保するため、「北杜市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者や警察、地域、保護者、学校等の関係機関と連携体制を構築しております。

安全な通学路の確保にあたっては、歩道の設置や、防護柵の設置、グリーンベルトの路面標

示等、危険箇所に応じた対策を引き続き行ってまいります。

また、警察による防犯パトロールや、各町の「青少年育成地区民会議」や「民生児童委員」、「駐在所ふれあい連絡会」などの各種団体が中心となり、パトロールボランティアや青色防犯パトロール隊として、地域の安全にご尽力をいただいているところであります。

その他、各小学校の区域において保護者やボランティアの方々による、子どもたちの登下校時の見守り活動が行われており、小淵沢小学校では、「学校運営協議会制度 コミュニティ・スクール」の取り組みの一環として、本年7月に「小淵沢見守りボランティアの会」を設立し、住民有志による児童生徒の登下校時の見守り活動や声かけ、危険箇所などについての情報交換を行うこととしております。

次に、小中学校での安全教育の取り組みについてであります。

小学校では、交通安全週間における教職員の街頭指導や、警察署の交通安全教室による、横断歩道の渡り方、自転車の乗り方、自転車の点検の仕方など、学年に応じた交通安全教室を行っております。

また、夏休みや冬休み前には、不審者への対応の仕方や、ため池や川など危険な場所を確認し、子どもたちが安全に過ごすことができるよう指導しております。

中学校でも、警察署にご協力いただく中で、交通安全教室を実施し、安全な登下校や自転車の乗り方など指導しております。

また、学級活動では、「安全な過ごし方」などをテーマに話し合ったり、保健の授業では、交通事故の要因と傷害の防止、応急手当の基本など学習しております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域減災リーダー認定の取り組みについてであります。

本市では、住民一人ひとりの自助力と、地域の共助力を高めることを目的に、平成30年度から「北杜市地域減災リーダー育成事業」を実施しており、本年度も、7月30日に研修を実施し、4名の方を新たに「地域減災リーダー」として認定したところであります。

それにより、リーダーの人数は、合計100名を超え、本年11月12日に開催予定の「北杜市減災フォーラム」に弾みをつけることができたところであります。

今後も、地域の防災・減災の中核となる人材育成のため、研修会を継続して行い、より多くの「地域減災リーダー」を認定してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織についてであります。

市は、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本として、「住民の隣保協同の精神に基づき自発的な防災組織」として、「北杜市自主防災組織育成推進要綱」に基づき、地域の自主防災組織の結成および活動を促進する取り組みを行っております。

現在、自主防災組織は91を数えますが、さらに多くの地域で取り組んでいただくため、今後も周知・啓発に努めてまいります。

自主防災組織に対する市の取り組みについては、「北杜市自主防災マニュアル」の作成や、「北杜市自主防災組織資機材整備費補助金交付制度」に基づく支援、防災の日における防災訓練に対する助言や指導、組織活動に対する出前塾の活用指導などを実施しております。

今後も、地域ぐるみの減災対策として、「地域減災リーダー」の育成と併せ、自主防災組織に対する支援の更なる充実・強化が図れるよう努めてまいります。

次に、個別避難計画の取り組みについてであります。

昨年6月に、「災害対策基本法」および関連計画が改正され、一人暮らしの高齢者や障がい者など、災害発生時の避難行動、およびその後の避難生活に支援を要する「避難行動要支援者」の避難行動を具体的に支援するため、「避難行動要支援者個別避難計画」の作成が、市町村の努力義務とされたところであります。

市は、これまで整備してきた「避難行動要支援者名簿」を活用する中で、「個別避難計画」を作成してきておりましたが、法改正を受け、さらに進めているところであります。

「個別避難計画」の作成にあたっては、支援を必要とする当事者の理解をはじめ、福祉施設や福祉団体、行政区や民生委員等の地域住民の協力が必要であります。

市では、引き続き、ご本人やご家族の理解を進めるとともに、支援に協力していただく関係者、関係団体の皆さまの協力連携が図れるよう体制を整え、取り組みを進めてまいります。

次に、地域防災会議への女性登用の取り組みについてであります。

本市においては、「第2次北杜市男女共同参画推進プラン」に基づき、女性の視点の導入、女性の活躍の場の創出などの環境づくりを行っております。

消防防災の分野においても、「女性消防隊」の編成や、「防災ママ@北杜」の活動支援などを行いつつ、女性の活躍による施策の推進に取り組んでいるところであります。

また、防災会議は、「北杜市防災会議条例」に基づき組織され、国、県、関係機関、市職員など40人で構成しております。

昨年度防災会議の防災委員は、全40名中、女性は2名であり、女性の占める割合は5%でありました。

防災においては、避難者の中に女性や子どもも含まれることから、避難行動や避難所の運営、備蓄用品の選定などにおいて、女性の視点が必要であると考えております。

防災委員には、地域防災計画の作成・運用という重要な役割を担うとともに、子どもや女性への配慮が必要となることから、女性が参画しやすくなるよう検討を行っております。

次に、防災備蓄品等の整備と管理についてであります。

市では、災害等に対応するため、防災対策用品の備蓄を計画的に行っております。

また、防災備蓄品を格納するための防災倉庫についても計画的に整備を行い、緊急時に即時に対応できるよう取り組みを進めております。

防災備蓄品は、現在、各総合支所に保管しており、また、管理については、消防防災課と各総合支所が連携して行っております。

次に、安全安心のまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、小中学校及び公共施設の防犯カメラの設置状況についてであります。

市および教育委員会では、市の施設の適正管理、および施設利用者の安全確保の観点から、防犯カメラを設置しております。

設置場所は、市役所本庁舎および須玉総合支所の公共施設や、全ての保育園、小中学校、ま

たスパティオ小淵沢および北杜サイトといった観光施設等に設置しているところであります。

なお、その他の施設についても、警備会社に警備を委託しております。

次に、民間企業などへの設置の呼び掛け及び支援についてであります。

民間企業が自衛のために防犯カメラを設置することは、犯罪抑止に一定の効果があり、盗難等に対する犯罪捜査にも役立つものと考えられます。

市内の安全・安心を確保し、維持するためには、民間企業の皆さまの協力も必要であることから、設置を呼び掛けてまいりたいと考えております。

なお、設置に対する支援については、現在のところ考えておりませんが、調査研究を行ってまいります。

次に、防災・減災対策における、国・県への要望についてであります。

昨年8月24日と本年7月20日の大雨については、大泉町を中心に多数の被害が発生し、現在も復旧が進んでいない箇所もあります。

全国 of 自然災害による被害状況を鑑みると、本市においても「何十年に一度」「過去に例がない」という大規模な災害にも対応できるよう、防災・減災面を充実、強化していくことが必要であります。

泉川、宮川および甲川は、一級河川であることから、防災・減災の取り組みを行う中での護岸の改修や橋梁の強化などについては、県が事業主体となるものであります。

市としては、予防的な治水対策の実施について、管理者である国や県へ要望を行うとともに、防災・減災対策全般に対しても、継続して働き掛けてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

空き家対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、移住したい方が空き家を希望するニーズについてであります。

市では、空き家の有効活用を通して、定住の促進および地域の活性化を図るため、「空き家バンク」を創設し、17年が経過したところであります。

昨年度の移住相談件数は、約1千件で、そのうち「空き家バンク」の相談は約350件、また、「空き家バンク利用登録者」は延べ約1,300世帯いる状況であります。

その中で、「空き家バンク」の利用を希望し、登録される方のニーズとしては、賃貸物件の人氣が非常に高く、「早く住みたい」「安く借りたい」と希望する方が多い状況であります。

次に、空き家バンクの登録に向けた更なる取り組みについてであります。

「空き家バンク」においては、利用希望者の登録は多いものの、所有者の登録は少ない状況であるため、空き家の登録件数を増やすことが重要となっております。

市では、これまで登録に向け、様々な相談等を行ってまいりましたが、空き家に対する相談は、相続や境界問題、リフォームなど多岐にわたることから、それぞれ専門的な知識が必要であります。

このため、本年6月に「空き家バンク協力会」や司法書士と連携した、「空き家所有者向け相

談会」を開催したところであり、さらに来月には、リノベーションに精通した民間企業と連携するなど、空き家バンクの登録に向けた支援を行っていく計画であります。

また、甲府市と近隣自治体で構成する「やまなし県央連携中枢都市圏」において、空き家所有者向けのセミナーの開催や、空き家の活用を分かりやすく説明した冊子の作成を計画しているところであり、今後制度の更なる周知を図ってまいります。

次に、防災・減災対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、今後の災害復旧費の増額に対する見解についてであります。

近年、地球温暖化等の影響から、全国各地で自然災害が頻発し、本市においても、近年、局地的な豪雨等による被害が発生しております。

市では、これまでも台風災害等の実績から、次年度の災害復旧費を増額し、体制強化を図ってきた経緯がありますが、本年度の災害に鑑み、より迅速な対応が図れるよう、来年度の災害復旧費の増額について検討してまいります。

次に、国土強靱化地域計画の見直しについてであります。

国では、平成30年度から3箇年の「緊急対策」、および令和3年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、取り組みを強力に進めてきたところでありすが、令和7年度の対策終了後においても継続して取り組むため、「国土強靱化基本法」の一部を改正し、本年7月に「5本柱の基本的な方針」による新たな「国土強靱化基本計画」が閣議決定されたところでありすが。

「北杜市国土強靱化地域計画」についても、現行計画が令和6年度末に終期を迎えますので、国の基本方針に基づく各分野での施策に合わせ、市として取り組むべき施策・事業についても着実に推進できるよう、令和6年度に新たな計画を策定してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、普及率及び課題についてであります。

本市の先月末現在のマイナンバーカード保有者は、3万607人であり、保有率は66.6%であります。

今後の課題としては、本年5月以降、全国においてマイナンバーに係る誤登録や紐付け誤りなどの事態が発生していることから、市民の皆さまにマイナンバー制度に対する不安感や不信感を与えており、新たにカードを申請する方が大幅に減少しているため、制度に対する信頼回復が最も重要な課題であると捉えております。

次に、一人一人に寄り添った手続きを支援する取り組みについてであります。

市では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、写真撮影からオンライン申請までの手続きを職員が支援する「申請サポート」のほか、企業などに職員が出向いて行う「出張申請サポートサービス」に取り組んでおります。

また、本年6月には、市内の郵便局で申請手続きができるよう窓口を増やすとともに、来月

からは各総合支所を巡回し、「申請サポート窓口」を設け、より身近な窓口で申請ができるよう申請機会の確保に努めているところであります。

今後は、これらの窓口に出向くことが難しい高齢者や福祉施設入所者など、カードの取得に支援が必要な方々にも、円滑にカードを取得していただけるよう、市民一人ひとりに寄り添った支援策を検討してまいります。

次に、別人情報の紐付けなどのトラブルについてであります。

本市では、誤登録の要因となっている、公金受取口座などの登録手続きを行う専用端末について、ログイン状態のまま放置するような対応はしておらず、来庁者の登録手続きを職員が付き添って支援しており、誤登録のリスクを回避するよう努めております。

また、手続きを支援する職員は、国が示す最新の「手続マニュアル」に基づき、適切に対応しており、これまでに誤登録などのトラブルは発生しておりません。

次に、利便性と活用方法の周知についてであります。

市では、マイナンバーカードの交付時に、住民票などの各種証明書がコンビニエンスストアで取得できることを案内するとともに、健康保険証としての利用登録を職員がサポートするなど、カードの活用メリットを丁寧に説明し、適切に対応しているところであります。

また、マイナンバーカードは「図書館利用カード」として利用できるほか、今後、行政手続きのデジタル化が促進され、利用機会が増えることから、市の広報紙やホームページなどにより、マイナンバーカードの活用策や利便性について、市民の皆さまに分かりやすく周知するよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

認知症施策と推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、認知症の実態と取り組み状況についてであります。

本年4月1日時点の認知症高齢者の人数は、在宅が1,192人、施設入所が507人、合計1,699人となっております。

取り組み状況については、「地域包括支援センター」に「認知症地域支援推進員」を2名配置し、「主任介護支援専門員」、「保健師」、「社会福祉士」と共に、地域や関係機関への周知を通じて、早期相談支援を行い、介護保険サービスの訪問介護や認知症対応型共同生活介護などの適切なサービス利用につなげております。

また、「認知症サポーター等養成事業」、「介護予防サポートリーダー養成事業」、「認知症高齢者等支援ネットワーク事業 ほくとおかえりネット」、「認知症カフェ」の開設、「認知症初期集中支援チーム」の設置、「高齢者通いの場事業」など、予防に資する事業や相談支援、地域住民と共に支える取り組みを実施しております。

次に、地域住民が協力して支える仕組み及び取り組みについてであります。

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、公助だけではなく、地域住民の見守りなどの支援が必要になります。

地域住民が協力して支え合う仕組みとして、認知症の初期の段階から認知症の方やその家族の心理面、生活面など身近な生活支援ニーズ等に対し、「認知症サポーター」を中心に支援に力をつける「チームオレンジ」があります。

市では、「チームオレンジ」推進のための取り組みとして、市民が認知症を正しく理解し、身近にいる認知症の方やその家族をそっと見守り、手助けができる担い手として「認知症サポーター」を養成する事業を実施しております。

昨年度、「認知症サポーター養成講座」を24回開催し、597人の方に受講していただいたところであります。

これまでの受講者の累計数は、8,613人となっております。

また、「認知症サポーター」を養成したことにより、本年度、認知症の方を支援するボランティアグループが1つ立ち上がり、活動を行っております。

多くの地域で支援活動の輪を広げていくために、引き続き多くの方に受講していただけるよう、「認知症サポート養成講座」を実施するとともに、「チームオレンジ」の整備に努めてまいります。

次に、理解促進に向けた取り組みについてであります。

認知症を正しく理解していただくための取り組みとして、市ホームページに介護予防、健康づくり応援サイトとして「ほくと元気100歳ネット」を開設し、認知症についての啓発チラシや認知症の簡易チェックリストを掲載しております。

また、認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す「認知症ケアパス」や、各種支援事業についてまとめた、在宅医療介護の総合冊子を毎年度作成しております。

市独自で啓発動画を作成する予定はありませんが、厚生労働省で作成した啓発動画へのリンクを今後、市ホームページに掲載する予定であります。

次に、「ほくとおかえりネット」の仕組みと周知についてであります。

「ほくとおかえりネット」は、認知症により行方不明となる恐れのある方に、事前に市へ登録していただき、行方不明となった際には、登録いただいているタクシー業者や郵便局などの捜索協力機関とともに、ご本人を探す支援ネットワーク体制であります。

また、市への登録の際、本人のニックネームや対処方法などの情報が入ったQRコード付きの見守りシールを配布しており、衣類や持ち物に貼り付けていただくことで、行方不明となった際には、発見者がQRコードを読み取ることで、家族に発見状況等のメールが届くシステムも備えております。

本制度の周知については、市の広報紙や週刊ほくとニュースで周知したほか、各地区の民生委員児童委員の会議や、認知症関連事業で説明を行っております。

QRコード付きの見守りシールの読み取りについては、より多くの方に知っていただくことが重要であるため、引き続き制度の周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

空き家対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「改正空き家対策特別措置法」の周知と取り組みについてであります。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正により、所有者の責務においては、現行の「適切な管理の努力」に加え、国・自治体の施策に協力する努力義務が課され、「特定空き家等」に該当することとなるおそれのある「管理不全空き家等」に対しても、法に基づく指導対象となるなど、空き家等所有者に対する制限や自治体の権限が追加されているところであります。

また、「北杜市空き家等対策の推進に関する条例」の一部改正の必要性も生じておりますので、今後、市ホームページによる周知のほか、所有者等に直接周知できる方法を検討してまいります。

次に、相談を受け付ける体制整備についてであります。

「予防対策」、「利活用対策」および「管理不全対策」を施策の柱とした「北杜市空き家等対策計画」に基づき、推進体制を取っており、給付的な「利活用対策」は「ふるさと納税課」が、規制的な「管理不全対策」は、「まちづくり推進課」が担い、「予防対策」は2課が相互に連携して実施しているところであります。

今後、候補も含めた空き家等は増加傾向にあり、所有者などから寄せられる相談や対応等、空き家等対策を推進する上で、「予防対策」としての事務は、一層の重要性を増していくものと考えております。

こうしたことから、空き家等対策を総合的に講じていくため、更なる推進体制の見直し等について検討してまいります。

次に、防災・減災対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、泉川、宮川、甲川の治水工事についてであります。

一級河川を所管する山梨県において、泉川については、延長9,500メートルのうち、約40%が、護岸改修済みであります。宮川、甲川の2河川については、危険な箇所や災害等で崩落した箇所を随時補修により対応していただいております。

県では、本年度から3河川の現況の改修状況や、どの箇所にどのような問題があるかなどを調査・検討を行うための委託業務を発注し、その結果を踏まえて整備方針を決めていく予定であると伺っております。

次に、泉川、宮川、甲川周辺の治水工事についてであります。

近年の大雨は、八ヶ岳南麓側にも多大な影響を及ぼしており、周辺の準用河川や3河川の上流の砂防指定地にも被害が拡大しております。

本市においては、準用河川の治水を図るため、「緊急浚渫推進事業債」および「緊急自然災害防止対策事業債」を活用して、準用河川西泉川や西衣川の浚渫工事を行い、今後も、古杣川の護岸改修工事を実施予定であり、災害の予防に努めております。

また、砂防指定地については、堰堤内の浚渫や伐木などの実施を、県に対して、さらに強く要望してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

進藤正文君の再質問を許します。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、1項目め、2項目め、3項目め、4項目めについて再質問いたします。

まず、最初の1項目めの認知症施策と推進についてですが、「ほくとおかえりネット」の事業は本年度から始まった事業のようですが、認知症により行方不明となる恐れのある方が事前に登録制度との答弁でした。これまでに何人の方が登録したのか、またQRコード付きの見守りシールは何枚、支給されたのかお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

QRコード付きの見守りシールにつきましては、これまで、9月1日の時点になりますけども、12名の方に配布をしております。QRコードにつきましては、下着ですとか衣類へ縫い付けるタイプのもの、これが20枚。それと普段、手に持って出掛ける、例えば杖といったものに貼れるシール、こういったものが10枚。計30枚を配布しているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、2項目めの減災力の強いまちづくりについて、再質問させていただきます。

地域減災リーダーの認定が100名に達したようですが、北杜市減災フォーラムも本年11月12日に開催されるとの答弁でした。減災フォーラムの具体的な内容と一般の人も参加できるのか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

減災フォーラムにおきましては、減災リーダーのスキルアップという趣旨からスキルアップの研修を30分、有識者・専門家による基調講演を90分の予定で計画をしているところでございます。

また、減災フォーラムの参加者につきましては、地域減災リーダー、地域の代表者として自主防災組織の代表者、または行政区長および市議会議員の皆さまにご参加をいただく予定ではございますが、一般の方につきましても、会場に余裕がございますので、一般の参加の方につきましても可能としたところでございます。今後、市広報紙やSNSで周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、3項目めのマイナンバーカードの取り組みについて、再質問させていただきます。
北杜市においては、マイナンバーカードに公金受け取り口座と健康保険証の紐付けのトラブルは発生していないようですが、しかし、本人も確認する必要がある、私はあると考えます。それで、マイナポータルを分かりやすく周知することが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードに関しては、全国において個人情報の流出などセキュリティ面で不安や、不信任をお持ちの方が少なくないと捉えております。

そこで、議員おっしゃるとおりマイナポータルを利用すれば、マイナンバーカードを所持している本人が登録した口座情報に誤りがないか、ご自身で確認することができます。このことは、マイナンバー制度への信頼回復につながる重要なことですので、市広報紙や、市ホームページなどを活用し、市民の皆さまに周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、4項目めの空き家対策について、2点、再質問させていただきます。

1点目は、先ほど答弁にありました6月に実施した空き家所有者向け相談会について、空き家バンク協力会や司法書士と連携して、どのようなことを行ったのか。また、その内容についてお伺いいたします。

2点目は、空き家対策について、所有者に分かりやすいパンフレットを作成してはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

進藤正文議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

6月の相談会の内容についてでありますけれども、県の宅地建物取引業協会の協力のもと、講師の派遣をいただきまして、セミナーを開催したところであります。

内容につきましては、空き家に関する基礎知識や空き家のデメリット、また空き家に関する解決策や空き家バンクの活用等について、講義をいただきました。

また、司法書士の協力のもと、個別相談会を開催しまして、協力会による空き家バンクの登録に向けた相談や司法書士による相続についての相談等を行っております。

2点目のパンフレットの作成につきましては、空き家の管理、活用を分かりやすく説明した

空き家対策ガイドブックを今年度7月に作成しております。これにつきましては、事業者の協力により広告収入で作成したものでありますが、現在、相談の際にも活用しておりますので、今後も広く周知を図ってまいります。

また、先ほどもご答弁させていただきましたけども、やまなし県央連携中枢都市圏におきましても、パンフレットの作成等を計画しておりますので、更なる周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

それでは、再々質問をしたいと思います。

空き家向け相談会を6月に実施して、こういう相談会を年間どのくらいやるのか、今後もずっとやっていく計画があるのか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

進藤正文議員の、公明党の再々質問にお答えいたします。

同様のセミナーにつきましては、今回2回目を計画しているところでありまして、10月28日、市役所で開催したいと考えております。それにつきましては、建築士を講師としましてリフォーム、リノベーションについて研修を行うとともに、個別の相談会も開催する予定であります。また、その都度、空き家バンクについてのご相談は個々いただいておりますので、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

進藤正文君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

内田俊彦君の関連質問を許します。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

公明党の代表質問に対しまして、関連質問をさせていただきます。

1項目でございますが、中部横断自動車道長坂～八千穂の早期実現につきまして、関連質問をさせていただきます。

この中部横断自動車道におきましては、非常に長き間に計画がされながら、いよいよルートが発表ということでございます。ここまでは非常に多くの皆さま方が要望活動や陳情活動、そして議会は多くの意見書を提出した経緯でございます。各沿線自治体の議会に対しましても、議会から意見書のお願いをした経緯もございまして、非常に私自身としても思い入れの深い中部横断自動車道でございます。

市長におかれましても、実は道路プラン作成時にはワークショップにも参加していたというように私は記憶しておりまして、多くの皆さま方がすでに志半ばで亡くなった方も現実いるわ

けでございますが、その思いは脈々と今も伝えられているところでございます。

やはり、今までは要望、陳情という活動でございましたが、いよいよ実践が示されるわけでございますから、北杜市としてこの道路をどのように活用していくかということが、今後の命題になるわけでございます。

この以下、質問する中の1から5までにしましても、やはり地域住民や、また北杜市の市民の皆さま方がこの道路をどう使うかと、どう活用していくかということが非常に大事なものでございまして、それがその当時、平成27年当時に道路プランとして実を結んだわけでございますが、もう日も経っております。地域住民の皆さまが、どのようなニーズがあるかということは、改めてきちっと集約する必要がありますし、その過程におきまして、推進の機運も高まってくると、そう確信しているところでございます。

まちづくりビジョン、その上のまちづくり基本計画、そしてさらに上の総合計画とあるわけでございますけど、それらは全て網羅しているものでございまして、それらがあることによって、どのようにインターチェンジにアクセスするのか、どの場所に何を造っていくのかと、こういう計画になるわけでございます。それにつきまして、北杜市は今、どのように今後、取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

公明党、内田議員の関連質問にお答えをいたします。

道路プランの見直しに関するところでございます。

具体的なルートが示される都市計画原案によって、新たなインターチェンジを含めた道路プラン等が必要になると考えております。道路プランにおきましては、中部横断自動車道が通過するだけではなくて、地域の活性化に大きく寄与する中の工夫など、地域の皆さまからのご意見等を踏まえた中で、まちづくりビジョンに掲げております環境、景観、暮らし、地域の活性、観光の基本的な方針であるとか視点について、具体的に示していかなければならないと感じております。

道路プランの上位計画でもありますまちづくり計画においては、地域の拠点の区域、あるいは田園の集落の区域、森林の共生区域、産業振興区域など、土地利用の方針を定めておるものでございます。中部横断自動車道の整備によって、地域の振興、あるいは活性化に資するためにまちづくり計画の見直し、検討の必要性も感じているところでございます。また、具体的なルートを示した都市計画案および、その推進の状況を加味しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは、関連質問の再々質問をさせていただきます。

まず今後、説明会がある、そしてそのあと公聴会がある、そしてまた見直しなんかがありまして、最終的に審議会を経て最終決定と、これが都市計画の流れでございますし、それと同時に環境影響評価も終了と。それで事業化と、こういうことでございます。そういたしますと、

それまでには、まだそう多くの時間はないのかもしれませんが、やはり市としては焦らず急いで、こういう言い方は変だけれども、焦らず急いで、きちっとした計画を立てることが、今後、北杜市の発展に大きく寄与する重大な時期だと思っております。それにはやはり、国や県との当然、協議も必要ですし、地域との協議も必要ですし、また連携する沿線自治体との協議も必要と、こうなってくるわけでございます。

そういった観点からいいますと、やはり今後、時間はないのかと思いますが、これらをきちっと住民の皆さまと対話をしながらつくり上げていくことが本市の発展につながると思っておりますので、それらについて、どのように進めるのか、先ほど答弁があったわけでございますが、もう一度、ぜひともご答弁いただきたい。できれば市長にいただきたい。よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

公明党の、内田議員の関連質問の再々質問にお答えをいたします。

先ほど、議員おっしゃるように、説明会が今回、開催をされるところでございます。また、公聴会、あるいは都市計画の審議会等が行われ、さらには同時並行ではありますけれども、環境影響評価書等の関係もでございます。そういったものも含めながら、進捗に注視しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（福井俊克君）

以上で質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は9月27日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 7時33分

令和 5 年

第 3 回北杜市議会定例会会議録

9 月 2 7 日

令和5年第3回北杜市議会定例会（3日目）

令和5年9月27日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

日本共産党 清水 進君

日程第2 一般質問

5番	神田正人君
18番	保坂多枝子君
17番	野中真理子君
2番	興水 崇君
4番	小林 勉君
3番	中山喜夫君
10番	井出一司君
7番	秋山真一君
11番	志村 清君

2. 出席議員 (20人)

1番	高見澤伸光	2番	興水 崇
3番	中山喜夫	4番	小林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清水敏行	10番	井出一司
11番	志村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内田俊彦	20番	秋山俊和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（44人）

市長	上村英司	副市長	小林明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教育長	輿水清司	教育部長	加藤寿
上下水道局長	小尾正人	会計管理者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤聡	長坂総合支所長	花輪孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総務課長	佐藤康弘
財政課長	城戸潤子	秘書広報課長	小澤哲彦
未来創造課長	仲山直樹	人事課長	跡部秀之
消防防災課長	篠原賢	企画課長	土屋雅光
環境課長	中山由郷	福祉課長	櫻井義文
介護支援課長	向井幹裕	健康増進課長	白倉充久
国保年金課長	萩原正木	観光課長	土屋直己
観光課長	山田真二	林政課長	栗澤忠之
まちづくり推進課長	末木陽一	道路河川課長	向井克昌
教育総務課長	鷹左右紀	中央図書館長	中澤徹也

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
 議会書記 小池佳生
 議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会派代表質問および一般質問を行います。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、16番議員、清水進君。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

日本共産党の代表質問をさせていただきます。

質問の最初に、中部横断道 市民に地元自治体として丁寧な説明はについて、お伺いをいたします。

国土交通省は7月19日、山梨・長野両県に対し中部横断自動車道の北部区間（長坂―八千穂間）の1キロ幅ルートの詳細ルート案を提示しました。北杜市側のルートの長さは11.3キロになるとされています。北杜市民が、詳細ルート案を県に対し開示請求しましたが、17ページ黒塗りで開示されました。県は、住民説明会を開催するとしていますが、住民に知らせないまま開催は、市民をないがしろにしていると言わざるを得ません。沿線の住民には、今までも、1キロ帯ルート発表、対応方針決定、方法書発表の時も、知らされておられません。その都度、驚きをもって受け止めてまいりました。

中部横断道は長坂町・高根町を横断し、八ヶ岳南麓の真ん中に計画された高速道路であります。甲府河川国道事務所事業対策官、当時の小林たつり氏は、住民への説明で「八ヶ岳南麓には、道路は造らない」、このように明言をしています。あわせて、「川俣川の西側には、道路を造らない」とも発言をしています。高速道路が建設されることを知らされず、このルート帯に家を建てた方もおります。転居など「安心して過ごせない」、このように訴える市民もいます。だからこそ、地元自治体として、より丁寧な説明が必要ではないでしょうか。

計画の沿線に、村山六ヶ村堰疎水があり世界かんがい遺産に指定されております。また甲武信ユネスコエコパークもあります。標高1千メートル以上の地点での高速道は、全国的に見ても稀な存在であります。冬季の雪対策はどうするのでしょうか。中部横断道によって自然環境がダメージを受けるのではないか。それは沢枯れ、森林の分断などによる動植物への影響や、場合によっては住居を立ち退かなければならない、こうした懸念されることは数えきれないほどあります。

また、都市計画について、山梨県の都市計画区域外に北杜市はあります。都市計画決定権者

は山梨県であるにもかかわらず、なぜ、国交省、甲府河川国道事務所が都市計画に関する協議を北杜市に求めてきたのか、以下、見解を伺います。

1、北杜市は、市民が県に開示請求したものが黒塗りで回答されている事態の中で、山梨県や甲府河川国道事務所に積極的に働きかけ、情報を収集し、当該住民や沿線住民に公開し丁寧な説明をすべきでないでしょうか。

2、「南麓に道路は造らない」と当時の対策官が発言していますが、市として、この中部横断道についての認識はどうでしょうか。

3、中部横断道の計画ルート内の貴重な自然と遺跡などの認識は、観光資源の減少につながるのではないかと。

4、北杜市には都市計画地域ではありません。国交省が都市計画を持ち出し、市建設部を都市計画素案の協議先一覧に掲載している理由はなぜでしょうか。

5、採算性があるといえない中部横断道建設になぜ市は固執するのか、国道141号の高規格化道路への考えはないのでしょうか。

次に、大きな2項目めとして、全ての方に必要な介護を提供できる市にする事は、このことについてお伺いをいたします。

介護保険制度では、給付限度額や重い自己負担により必要なサービスが受けられない事態の進行や、物価と光熱費の高騰により生活苦や困難を抱えている高齢者と家族の方の声があります。また、介護事業所において、新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられても、基本的な感染対策は従前と変わらず事業を継続しており、経営を圧迫しています。

私たち党市議団は5月に、市内通所介護を行う事業所を訪問しアンケート調査を行いました。回答が寄せられた事業所で共通して、現在困っていることの問いに、人材の確保・定着が挙げられております。

以下、市の見解を伺います。

1、介護保険制料の引き下げ、保険料及び利用料の減額免除の拡大すること。介護給付準備基金積立金を積極的に活用し、高齢者や介護サービス利用者の経済的負担を軽減すること。

2、低所得者でも利用できるよう、グループホーム、小規模多機能及び看護小規模多機能型施設の宿泊費、食事代を補足給付の対象とするよう国に要請すること、そして市として市独自の支援策を検討すること。

3、介護職員の高齢化、担い手不足は深刻です。事業所努力には限界があり介護職員の養成・育成・確保につながる施策についての方針をお伺いします。

4、新型コロナウイルス感染要介護者が陽性で入院した場合、当該高齢者が安心して入院などできる体制の確立はどうでしょうか。

5、新型コロナウイルス感染で、衛生物品の消費拡大、利用制限による収益減など、経済的な打撃を受けている。そして追い討ちをかける物価高騰があります。介護事業所に経済的な支援を引き続き行うこと、このことはどうでしょうか。

6、市全体でケアマネの高齢化及び不足が深刻になっています。市外から通勤勤務している方が多くおります。北杜市内でのケアマネ確保の方針は。また、市外からの通勤者に、支援対策は検討できないか。

7、北杜市は面積が広く、サービス提供も地域的な隔りがあります。配食サービスの不足が、地域に住むことができなくなる要因ともなっています。配食サービスを増やすため、市と

しての財政支援策や対策を求めます。

最後に、保険証廃止の撤回を国に提案することについてはお伺いをいたします。

介護の現場で働く方から、保険証をマイナカードに置き換えたらどうなるか不安の声が上がっています。マイナカードには、戸籍や預金、医療などの個別情報が紐づけられています。入所施設では、要介護度で示されるように、利用者が覚えていられない状態であれば、暗証番号を控えておく。不特定多数の職員が扱うことで、もしカードを紛失したり情報が洩れたらどうなるのか。また、顔認証が困難で資格確認ができない場合はどうするのか。不安は尽きないと。現行の保険証を残してほしいと切実に訴えております。伺います。

1、国に、来年秋の保険証廃止方針を撤回、国民と医療現場の声に従って健康保険証を存続すべき、この声を届けるべきではありませんか。

2、市内、施設には「保険証がなくなった場合」どのように指導していくのか。

以上3項目について、お伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

中部横断道 市民に地元自治体として丁寧な説明は、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、沿線住民への説明についてであります。

本年7月19日に国が山梨、長野両県に対し事業予定者案として示したルートについての詳細は現時点では明らかにされておりませんが、市としては、国や県から新たな情報提供があった際には、市民の皆さまに積極的に発信してまいります。

次に、計画ルート内の観光資源についてであります。

本市においては、令和2年4月21日に「環境影響評価方法書」に対し、観光資源でもある自然環境や水、動植物、景観など25項目にわたり、県に意見を提出しております。

これらの項目を踏まえ、現在、調査、評価等が進められており、観光資源の減少にはつながらないものと考えております。

次に、国道141号の高規格化道路への考えについてであります。

中部横断自動車道の整備は、一般道の災害時での支援ルートとして重要な役目も担うこととなっており、早期整備が求められるものであります。

なお、国道141号の高規格化は、現在、国でも検討されておりません。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

全ての方に必要な介護を提供できる市にする事は、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、高齢者や介護サービス利用者の経済的負担軽減についてであります。

本市の介護保険料基準額は、全国1,571保険者のうち、下から25番目に低い金額となっており、次期介護保険料については、現在策定しております「第7次ほくとゆうゆうふれあい計画」において、令和6年度から令和8年度までの3年間の介護サービス利用者数等の見込みを行い、「介護給付費支払準備基金」を活用し、適正な保険料を設定してまいります。

また、利用者負担については、所得により限度額が設定されており、要介護者等が1カ月に支払った利用者負担が一定の限度額を超えた場合、超えた額が戻る仕組みとなっております。

そのほか、「施設・短期入所サービス」の居住費、食費にも低所得者には負担限度額が設定されており、一定額を超えた場合には現物支給となります。

さらに、社会福祉法人等は、低所得者について、定率負担と居住費、食費負担の軽減に取り組んでおります。

介護保険料および利用者負担については、法令等に基づき減免が規定されているため、低所得者への利用者負担軽減等については、今後も国の基本方針や制度の見直しを注視してまいります。

次に、国への要請及び支援策についてであります。

補足給付については、現在、施設サービス、短期入所サービスが対象となっておりますが、対象サービスの拡大については、国の基本方針や制度の見直しを注視してまいります。

なお、国への要望および市独自の支援策は考えておりません。

次に、介護職員の養成等につながる施策についてであります。

介護人材の育成、確保については、介護福祉士などの資格取得に必要な研修の受講料や受験料を補助しているほか、「北杜市社会福祉協議会」を通じて介護の基本知識、技術を学ぶ講座を開催しております。

また、市内の医療機関、介護事業所や市民との交流会や就職ガイダンスを開催し、事業所の魅力を発信しております。

人材確保については、生産人口の減少により全国的な課題となっておりますので、今後も、国や県の動向を注視するとともに、支援策等について検討してまいります。

次に、要介護者が安心して入院できる体制についてであります。

本市では、「新型コロナウイルス感染症」が2類相当であった本年5月7日まで、市立甲陽病院が中北医療圏北部地域の重点医療機関として山梨県から指定され、入院治療を担ってきたところではありますが、5類に移行された以降は、全ての医療機関で受け入れることが可能となったことから、市立2病院でも入院対応が可能となっております。

また、入院患者の介護度による「新型コロナウイルス感染症」の治療の差はなく、要介護者でも安心して入院できる体制が整っております。

今後も、市民が安心して治療が受けられるよう、市立2病院の入院受け入れ態勢の維持・強化を図ってまいります。

次に、介護事業所への経済的な支援についてであります。

市では、昨年度と本年度、原油価格や電気・ガス料金、食材料費を含む物価の高騰の影響を受ける介護事業者の負担軽減を図るため、市内介護事業者に対して支援金を支給し、安定的な介護サービスの提供体制の確保を図ってきたところでもあります。

併せて、本年度、山梨県においても介護サービス事業所向けに支援事業を実施しております。

このことから、現在、介護事業所向けの新たな物価高騰対策支援は考えておりません。

次に、ケアマネジャー確保の方針及び市外からの通勤者への支援策についてであります。

現在、市では、介護人材の確保および育成を図るため、「北杜市介護人材資格取得費用助成金交付要綱」に基づき、介護サービス提供に必要な資格の取得費用の助成を行っておりますが、介護従事者の人材不足は、重要な課題と捉えておりますので、現在策定を進めている「第7次ほくとゆうゆうふれあい計画」において方針や支援策等を検討してまいります。

また、市外から市内の介護事業所への通勤者への支援については、現在のところ考えておりません。

次に、配食サービスを増やすための財政支援策や対策についてであります。

本市においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「お楽しみ給食サービス事業」を実施しており、80歳以上の一人暮らしの高齢者に弁当を年3回、飲料を年2回配布し、安否確認と高齢者への声掛けを行っております。

また、地域委員会の予算使途提案事業として、各町の実情に応じて、独自に、一人暮らしの高齢者などに配食サービス、栄養管理指導などを行っております。

当面、事業の拡大は考えておりませんが、いずれの事業も、「北杜市社会福祉協議会」、民生委員児童委員の皆さまなどのお力添えをいただき中で実施していることから、今後、配食サービス事業の実施方法など、民生委員等のご意見もいただきながら検討してまいります。

次に、保険証廃止の撤回を国に提案することは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、健康保険証の存続についてであります。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大や正確なデータ登録の取り組みを進め、来年秋に健康保険証を廃止する方針を打ち出しております。

マイナンバーカードと保険証の一体化、いわゆる「マイナ保険証」については、過去の健康・医療データに基づく、重複投薬や併用禁忌の防止など、被保険者が適切な医療を受けられるようになります。

市としては、今後もマイナンバーカードの推進に取り組み、「マイナ保険証」への移行の際には、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、健康保険証がなくなった場合の指導についてであります。

国では、健康保険証廃止以降の資格確認書の取り扱いについては、原則として本人の申請に基づき保険者が交付することを想定しておりましたが、新たに当面の間は「マイナ保険証」を保有していない全ての被保険者に申請に寄らず職権交付することとしております。

また、「マイナ保険証」を保有していても、申請により資格確認書を交付し、両方を保有することができることとしておりますので、市内の施設には、制度を周知してまいります。

市としては、資格確認書の発行について、国の動向を注視して、的確な情報の発信に努め、市民が安心して医療を受けられる体制を構築してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

中部横断道 市民に地元自治体として丁寧な説明は、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市としての認識についてであります。

市では、中部横断自動車道は、産業、経済、観光、文化等あらゆる分野で、人流と物流の活性化が期待され、災害時などの緊急輸送路として、市民の安全・安心を担う必要不可欠な道路であり、「未来を拓く道」と考えております。

したがって、本市が将来にわたって更に持続的に発展していくための、大きな柱となるインフラであると認識しております。

次に、都市計画素案の協議先一覧についてであります。

国の都市計画素案のための協議先一覧に本市が掲載されているとのことではありますが、市では、掲載理由については承知しておりません。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

3項目にわたって再質問をさせていただきます。

最初に、中部横断道についてお伺いをいたします。

今まで1キロ幅ルート帯の地図が示されております。長野県の平沢から北杜市内では津金、旭山、堤、村山西割、大泉町の下井出、長坂インターにつながっています。このルート帯にある移転しなければならない世帯は何世帯ですか、お答えください。

また、水田、畑等で耕作できなくなる面積はいくらになりますか、これについてもお答えください。

突然、県の説明会で明らかにされるのですか。市民の生存権に関わる重大な情報であります。添付資料を見てください。今後のスケジュールでも明らかなように、ルート案の原案が示され、次の段階は都市計画案へと進みます。地域の皆さまが意見を表明できるのは、今回が最終的な局面になります。市長、市当局は建設推進に一辺倒ですが、何も知らされずに説明会に出て、「はい、ここが区域です。退きなさい」では関係する市民が納得するでしょうか。この点について、市長、まずお答えをください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えをいたします。

中部横断道が通過することによる世帯の移転についてでございますけれども、それについては、市では承知をしておりません。

また、潰れる耕作面積でございますけれども、それも市では承知しておりません。

また、今般、10月におきまして、2回の説明会が開催されますけれども、そういった詳細なルート帯が示されるとのことでございます。県において説明があると考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水進君。

○16番議員（清水進君）

県の説明会で初めて聞かされるというのは、本当に寝耳に水で、自分が住んでいる住居を失うということは、本当に大変な事態ではないでしょうか。すぐ、直ちにこの情報を集める、そして知らせる、このことが何よりも必要だと考えます。

そして高速道路有料化は2115年まで、今後50年延長する道路整備特別措置法などが可決成立しました。高速道路建設は、借金で賄い、料金収納でそれを返済し、償還が終われば高速道路料金を無料化するという、これまでの政府の方針を転換していくものであります。ですので、道路建設については、交通量や費用対効果など、建設計画を基にすることなく、より厳しい精査が求められております。北杜市内区間がなぜ、長坂一八千穂なのか。また、自然と生活環境、自然環境や景観等を破壊するルートにもなっています。今、述べられました地域振興とは逆の結果をもたらすことも事実ではないでしょうか。中央横断道の計画は、根本から見直すべきだと主張すべきだということではないでしょうか。市長に再度、お伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問の再々質問にお答えいたします。

県の説明会が行われるわけでございますけれども、市としても、先ほど答弁にありましたように、情報が提供されれば市民へお知らせをしていくところでございます。

また、中部横断道につきましては、市民の安全・安心を担う道路とっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水進君。

○16番議員（清水進君）

県の情報を直ちにつかんで、やはり情報公開を地元の皆さんにしていく、これは要望になりますが、ぜひお願いをいたします。

2項目めの質問に移らせていただきます。

介護職員、ケアマネジャーや介護福祉士、ヘルパーなどの介護福祉従事者の確保と定着について、再度お伺いをいたします。

北杜市の65歳以上の高齢化率は、昨年4月に40.0%、今年が40.29%とわずかではありますが、増加をしています。そして同じ年の介護認定率を調べると、甲府市が19.6%、韮崎市が13.6%に対して、北杜市では12.9%と低めになっています。高齢化が進んでいても認定率が低い自治体であります。

介護職員は、他産業と比較して低い賃金に抑えられています。市のヘルパーステーションで

は、人員不足で閉鎖している、こうしたことも新聞報道をされています。介護認定を受ける方、今後、実質増加をしています。ですので、早期に介護職員増の対策が必要であります、どのような対策を立てているのか、改めて伺います。

現役を退職した人たちが社協などに移る例もありますが、やはり若い人たちが介護の人材として今後を担う、このことも必要ではないかと思っておりますので、併せて、その点もお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、介護人材というのは不足している、市内においてもそれは明らかな状態になります。こうした状況におきまして、先ほども答弁させていただきましたように、まず北杜市としては、介護人材資格取得費用助成交付金、こういったものでまず、資格の取得をしやすい環境を整えております。

また、介護の仕事自体に魅力を感じていただく、こういったところにつきましては、介護サービス事業所優良事業所、優良職員表彰といった形で、貢献していただいている事業所、また職員に対して表彰させていただくことで、その魅力を伝えさせていただいているところでございます。

いずれにしても、今現在、第7次ほくとゆうゆうふれあい計画を作成しております。やはり、この中の課題としても人材の確保、育成といったところは課題となっておりますので、しっかりと審議会の中でご議論いただきまして、また支援策等についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水進君。

○16番議員（清水進君）

では、3項目め、保険証の廃止についてお伺いをいたします。

マイナ保険証押し付け反対は7割以上という国民世論を押し切って、国会では政権与党に維新や国民民主が加わった4党が多数で強行したものであります。保険団体の調査では、すでに5千件近いトラブルが発生し、窓口で10割をいったん支払われた例も1,300件にのぼります。そしてマイナンバーカードは、5年ごとに役所に出向いて更新が必要です。忘れると保険料を払っていても無保険扱いになってしまいます。国民と医療機関の負担を増やすだけのマイナ保険証は中止し、現行の保険証をそのまま存続すべき、このことを求め、再度、見解を伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えいたします。

マイナ保険証につきましては、現在、国でも当初、資格確認証を申請によって交付するという形を示しておりましたけれども、やはりいろんな課題、こういったものが出てきておることから、職権により交付するというところに方向を転換してきております。やはり、われわれとしましても、保険証をしっかりと持っていただいて医療を受けていただく、こういったことは必要だと思っておりますけれども、いずれにしても、国の法律に基づいて実施されること、こういったところでございますので、国の動向をしっかりと見極めながら、保険証の交付についてもしっかりと周知をして、忘れた場合でも申請をしていただくことも当然、想定されますけれども、そういった形の中で、市民の皆さまに保険証が行き渡るように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水進君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

志村清君の関連質問を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

日本共産党の代表質問に対して関連質問を1点、行います。

中部横断道問題です。

先ほどの答弁で、また私、驚いたんですが、いろいろ様々、清水議員は懸念を提起していますが、答弁は市長も含めてあらゆる分野で発展、プラスなんだとあって、転居される人が出ないか、環境が一変しないか、畑がなくならないかという提起に、そういうことは承知していませんと。発表されていないから承知していないということで済まされるんでしょうかね。かつて、配慮書の段階でしたか、渡辺英子市長の時代に市長意見書、さっき市長も紹介されていきました。市長意見書を肝心なところで出すんですが、渡辺市長は豊かな北杜市の環境が保全されるように強く求めるということ、渡辺市長も推進でしたが、きちっと言っているんですね。まだ、発表されていないから分かりません、そんなことで済むんでしょうか。市長は、市を代表する者として言うべきことを言う、心配されることは心配する、そういう姿勢が大事なんでしょうか。具体的に答弁を1点だけ求めます。

計画は、リニアのことを僕、紹介しましたが、隣の家の脇を通ることが分かったところで、また大きな関心が高まるんです。答弁を求めますが、この計画が進めば、北杜市の環境や風景が一変するということは考えますか。一変と言うと大袈裟かと思えば、環境が変わる、風景が変わるということは認めますか。それから畑や住居を転居しなければならない可能性があるということは、今日の段階で言えますか。そこだけ、答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

日本共産党の、代表質問の関連質問にお答えをいたします。

環境への影響ということでございます。

先ほどの答弁にもありましており、市から意見を提出しております。環境につきましても、

影響について最小限にとどめる計画で示すこととしております。環境への影響については、事業者のほうでも検討をしながら進めているものと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

再々質問だから最後になりますが、答弁していないと思います。この計画が通れば環境が変わることを認めますか。転居や畑がなくなるというのが出る可能性を認めますか。簡単でしょう。それに答えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

日本共産党の、代表質問の関連質問の再々質問にお答えいたします。

先ほどの答弁漏れということでした。

環境が変わるかどうかということですが、最小限の範囲にとどめる計画を示すよう意見書を述べているものでございます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

はい。

○16番議員（清水進君）

答弁漏れ。転居や耕作地の減少があるのかどうかということも聞いています。

○議長（福井俊克君）

答弁漏れ。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

日本共産党の、代表質問の関連質問にお答えいたします。

答弁漏れというご指摘でございました。転居等があるかということでございます。

少なからず、そこへ道路等の構造物が出ることになると思いますので、そういった、先ほどありました住居の移転、あるいは農地等の減少というものは、可能性はあるかと思っておりますけれども、詳細については承知していないものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

ここで、残時間の確認のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、9人の議員が市政について質問をいたします。

ここで、一般質問の質問順序および割り当て時間をお知らせいたします。

最初にみらい創生、36分。次に会派しんせい、7分。次に星見里の声、37分。次に北杜クラブ、29分。最後に日本共産党、13分でございます。

申し合わせにより一般質問での関連質問はできませんので、よろしく願いをいたします。

なお、残り時間を掲示板に表示いたしますが、その都度、残り時間を私から通告いたします。

それでは順次、質問を許します。

最初に、みらい創生、5番議員、神田正人君。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

一般質問3項目について、質問させていただきます。

1項目め、認知症に対する取り組みについて。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立いたしました。その理念の下、認知症の人が社会に参画し、希望を持って暮らせる地域づくりの進展が期待されます。認知症基本法では、国や自治体が行き組みを進める上で、認知症の人や家族の意見を聴くように明記。基本的施策として、社会参加の機会確保などが盛り込まれております。認知症は障がいの軽いうちに、その後、障がいが増えたときの後見人を自分で決めておく（任意後見制度）等の準備や手配をしておけば、認知症であっても自分らしい生き方を全うすることが可能だと思います。

認知症は確定診断まで平均15カ月かかっているそうです。認知症の早期発見と住宅支援を、医療と介護の両面で支える体制づくりが必要ではないでしょうか。認知症の方が急激に増えている現在、認知症について認識を深めることは非常に重要だと思います。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者ということで認知症サポーターがいます。様々な職業、いろんな世代の方がおりその目的は認知症に対して正しく理解し、偏見を持たない。認知症の人や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践する。地域でできることを探し、相互扶助、協力、連携、ネットワークをつくる。まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する。といったことです。そのような認知症サポーターが目立っています。

そこで以下質問させていただきます。

①認知症の早期発見のための施策はとられておるのでしょうか。

②認知症と診断された場合、その後の相談体制はどのような窓口があるのか。またその広報体制は。

③相談後の介護支援は。

④認知症サポーターの現状はどうでしょうか。

⑤市立病院での認知症看護の認定看護師の配置状況について教えてください。

2項目め、広告事業の推進について。

収入確保のため、広告事業を積極的に推進することについて質問いたします。広告収入事業とは、民間事業者が自治体の資産を広告媒体として使用し、その使用料を自治体に支払い、自

自治体側がそれらを新たな財源とすること、あるいは民間事業者が作成した広告入りの物品の提供を受け、歳出を削減することです。自治体広告は信頼があり、また安価であるといわれております。ただしそこには事業者との癒着的な問題の誤解も指摘されております。

北杜市にはまだまだ眠っている資産が数多くあります。この資産を掘り起こし広告という手段を使い、財政に少しでも貢献するよう期待をし、以下質問させていただきます。

- ①本市の広告状況は。
- ②ネーミングライツに対する考えは。
- 3項目め、不法投棄対策について。

市民や事業者は自らの責任において、定められたルールにしたがって「ごみ」を適正に処理しなければいけません。しかし、中にはルールを守らずに、河川・山林・道路・空き地等に「ごみ」を捨ててしまっております。この行為がまさしく不法投棄。絶対に許せない行為です。

久しぶりに自分の土地を見に行くと、大量の「ごみ」が捨てられているといったケースが数多く報告されております。不法投棄された廃棄物は投棄者に処理させることが原則ですが、投棄者が判明しない場合は、その土地の所有者（管理者）が自らの責任で「ごみ」を撤去しなければなりません。

以下質問させていただきます。

- ①不法投棄の現状は。
 - ②市での負担した量は。
 - ③監視体制の現状は。
 - ④不法投棄の防止に関する普及啓発は。
 - ⑤不法投棄の未然防止に関する補助事業は。
- 以上3項目、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

広告事業の推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市の広告状況についてであります。

現在市では、「有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づき広告掲載を行っております。

広告媒体については、市の広報紙やホームページ、および「広告入り封筒」に市内外の事業者から広告掲載をいただいております。

昨年度の広告収入金額は、広報紙が26枠で39万8,120円、ホームページが186枠で97万4,640円、封筒が8枠で41万9,200円、併せて179万1,960円の収入があった状況であります。

また、民間事業者が作成した広告入りの物品については、現在市民サービス課窓口で使用している「番号発券機システム」や窓口用封筒3万枚のほか、本庁舎の案内掲示板、暮らしの便利帳2万4,500部を提供していただいております。

今後も、広告掲載をいただける事業者を募集するとともに、新たな広告媒体の検討を行い、財源の確保に努めてまいります。

次に、ネーミングライツに対する考えについてであります。

「ネーミングライツ」については、「新・行政改革大綱」に掲げる「自主財源の確保」の手段の一つとして、積極的に取り組む必要があると考えており、市では、本年2月に「北杜市命名権売却事業実施要綱」を改正するとともに、募集、選定方法等に関するガイドラインを整備したところであります。

現在、市の施設への「ネーミングライツ」に関心を示されている企業もいることから、今後、募集に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、他の自治体の事例にも見られますように、ネーミングライツは、利用者が多い施設や、メディアなどに頻繁に名前が取り上げられるような施設でないと、企業に応募していただけない傾向にありますので、募集にあたっては、制度の周知とともに、企業側のメリットを踏まえた、トップセールスによる呼び掛けを行うなど、積極的に取り組んでまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えをいたします。

不法投棄対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、不法投棄の現状についてであります。

市では、公道上や道路敷など公用地にある不法投棄物について「公益社団法人峡北広域シルバー人材センター」の「監視パトロール員」や、市民などからの通報を受けた際、基本的に職員も現場を確認し、行為者や廃棄前の所有者が特定できるものがあるかの調査を行い、行為者等が特定できる場合や、規模が大きい場合、悪質な場合などについては、警察への通報を行っております。

昨年度、市有地26件、県有地1件で不法投棄が発見され、主に、生活ごみや廃材、瓦などの「混合ごみ」、「廃タイヤ」、「テレビ」、「冷蔵庫」などの不法投棄がありました。

行為者が判明する場合がありますが、ほとんどは市で回収・処分を行っております。

民地については、行為者が特定された場合は、行為者に廃棄物を撤去させ、特定されない場合は、土地所有者等が撤去することとなり、昨年度は16件の相談があり、土地所有者等から警察へ連絡していただくよう促しております。

次に、市が負担した量についてであります。

過去3カ年において、市が処理費を負担した回収実績は、令和2年度12.1トン、令和3年度7.7トン、令和4年度4.4トンであり、年々減少傾向となっております。

次に、監視体制の現状についてであります。

市では、「公益社団法人峡北広域シルバー人材センター」に不法投棄未然防止等のためのパトロールを委託しているほか、「中北地域廃棄物対策連絡協議会」による「廃棄物監視員パトロール」も実施していただいております。さらに、早期の発見を目的とした市民ボランティアである、「北杜市ボランティア不法投棄連絡員」からの情報提供や、ソーラー電源の監視カメラも試験的に導入する取り組みを行っているところであります。今後も、監視体制の強化に努めてまいります。

次に、不法投棄の防止に関する普及啓発についてであります。

現在、ごみの不法投棄を防止するため、市ホームページにおいて、ごみの適切な処理の啓発について広く周知を行っているほか、不法投棄が懸念される箇所に、注意喚起の看板を毎年新たに設置しております。

次に、不法投棄の未然防止に関する補助事業については、現在、市単独の補助制度はありませんが、行政区など自治会等からの申請に応じて、不法投棄が懸念される公用地への警告看板の支給および設置を行っているほか、監視カメラの貸し出しを行っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

5番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

認知症に対する取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、認知症の早期発見のための施策についてであります。

市では、「地域包括支援センター」に「認知症地域支援推進員」を本年度1名増員し、2名配置とすることで、高齢者通いの場等へ出向き、身近な場所で相談できる支援体制を強化し、認知症の早期発見に努めているところであります。

また、「主任介護支援専門員」、「保健師」、「社会福祉士」と共に、地域や関係機関への周知を通じて、早期相談支援につなげているほか、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症の早期対応に向けた認知症専門医等による支援体制を構築しております。

次に、認知症と診断された場合の相談及びその広報体制についてであります。

市では、「地域包括支援センター」において相談を受け、認知症に伴い必要とされるサービスやニーズの把握などを行い、適切な支援につなげております。

相談窓口の広報については、市ホームページのほか、各地区の民生委員児童委員の会議や、各種介護予防事業などにおいて周知を図っております。

次に、相談後の介護支援についてであります。

認知症に対する相談後、介護サービスが必要な場合は、介護認定申請を案内し、要介護認定後は、介護支援専門員によるケアプラン作成等を経て、介護サービスを導入しております。

次に、認知症サポーターの現状についてであります。

昨年度、597人に「認知症サポーター養成講座」を受講していただき、これまでの受講累計者数は、8,613人となっております。

認知症を正しく理解し、身近にいる認知症の方やその家族をそっと見守り、手助けができ、地域での支え合い活動の担い手となる「認知症サポーター」に多くの方がなっただけのよう、引き続き事業を実施してまいります。

次に、市立病院での認知症看護の認定看護師の配置状況についてであります。

「認定看護師」とは、高度化した専門分化が進む医療の現場において、水準の高い看護を実践するため「日本看護協会」が定める1年間の認定看護師教育を修め、審査に合格することで取得できる資格であり、21の分野において資格を取得することができます。

現在、市立2病院では、認知症の「認定看護師」はおりませんが、専門知識を持ち、認知症

ケアの充実と看護師の育成など大きな役割を担うことができることから、高齢の入院患者などへの対応のためには充実すべきものと理解しておりますので、看護師の状況を見ながら資格の取得に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時13分

○議長（福井俊克君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

神田正人君の再質問を許します。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

3項目全てに再質問をさせていただきたいと思います。

認知症に対する取り組みについてですが、認知症サポーターの現状と市立病院での認知症看護の認定看護師について、再質問させていただきます。

先ほど答弁の中で、認知症サポーターの数、るる説明いただきましたけれども、一番身近にいらっしゃる北杜市の職員の中で、人数がどのくらいいるか。また、それに対しての職員が、当然、地域にもそういう方はいらっしゃるの、そこでの活動もあるんですけども、市の職員としての活動状況みたいなものがあれば、教えていただきたいことが1つ。

そして、特定の分野において高度な知識と技術と経験を持つ認定看護師、認定看護師は実践指導、相談等々、特定の看護分野で深い知識と高い看護師技術を持つ認定看護師といわれております。看護のスペシャリストとして、現場での看護実践以外にも後輩の指導育成、病院内外に向けたコンサルテーションなど、またその役割、影響力も大きな仕事といえると言えます。

2017年時点で、認定看護師資格取得者は累計1万8,700人とされており、今後もさらに資格取得者が増えることが予想されます。認定看護師分野として特定されている21分野、糖尿病とか、いろんな分野の認定看護師というのがいます。認定看護師は深い知識や高度な技術、たくさんの経験を有しており、それらを用いて高度な看護を提供することが求められております。

認定看護師は先ほど答弁の中であったとおり、長い期間の経験や専門機関で学ぶことが必要となり、実現に向けてはなかなか厳しいかもしれません。現場で直面する問題に相談に乗ったりしたり、医療環境や医療水準を上げていく役割もありますので、その分、影響力は大きなものとなると思います。

そこで、市立病院の中では認定看護師がいないといわれておりますが、認知症患者への、そういった場合の対応についての現状、状況を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

5番、神田正人議員の再質問にお答えいたします。

はじめに、認知症サポーター養成講座を受講した市職員の数と、その後の活動状況についてであります。

本庁支所職員を対象とした養成講座を平成23年に開催し、304人の職員が受講し、市立塩川病院、甲陽病院、図書館職員を対象とした養成講座には108人の職員が受講いたしました。受講後は認知症高齢者に対する窓口業務の対応や、公用車で市内を移動する際の高齢者の見守り、業務全般にわたって認知症高齢者に対する接し方などに活かしていただいております。

また、さらに講習を受けた職員は、キャラバンメイトとして認知症サポーター養成講座の開催や相談業務に活かしております。

前回の職員向け認知症サポーター養成講座から年数が経過しておりますので、来年度は未受講者を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を予定しております。

より多くの職員が認知症を正しく理解し、認知症の方や、その家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるための手助けや見守りができるように、養成講座を実施してまいりたいと考えております。

次に、市立病院の認知症患者への対応についてであります。

市立2病院では、すべての患者の入院に際し、運動機能障害やコミュニケーション能力など身体状況のアセスメントを行い、認知機能障害がある場合には具体的な状況を観察し、医療スタッフ間で情報共有を行い、認知障害に合った看護ケアを行っております。

例えば記憶障害や見当識障害に対しては、認知症患者が不安を感じないように安全・安心につなげる声掛けや、場所や日時が分かりやすいよう環境を整える工夫をし、失語障害に対しては簡単な言葉や短文で話し、文字や絵、物や動作、こういったところで示すようにしております。

実行機能障害に対しては、動作を分割して、具体的に一つひとつ声掛けを行い、最低限の手助けで、できるだけ自立ができるよう支援をしております。

また、認知症患者への対応が適切にできるよう、院外での認知症研修を毎年行っており、最新の認知症高齢者ケア技術やアセスメントに対する知識、技術の向上を図っております。

今後ますます高齢化社会が進展し、軽度認知機能障害も含め、認知症高齢者の入院は増加することが予想されております。本来の治療に加え、徘徊や離院、転倒、転落防止など認知症への対応を行う際には、知識、技術といったスキルアップだけではなく、人員確保など多角的な取り組みが必要となることから、今後、認定看護師の育成を通じて、水準の高い看護を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

ありがとうございました。認知症の代表的なアルツハイマーは薬などが出ておりますし、また法律も定められたということで、認知症に対しての取り組みについては、職員、また病院のほうでも、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは2項目め、広告事業の推進について質問させてください。

広告の状況について、先ほど説明をいただきましたけれども、コロナ禍の過去3年間についての広告料の推移についても、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてもう1つ、今後新たな広告事業の考えというものがあるのかどうかも答弁を求めます。

そしてネーミングライツについてですけれども、ネーミングライツを導入する施設はどんな施設を市としては考えておられるのか、お願ひしたいと思います。

また、ネーミングライツの広告料はどのくらいの期間で、どのくらいの金額を考えておられるのか。

4点、2点ずつについての答弁を求めます。お願ひします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

5番、神田正人議員の再質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、広告料の推移等でございますけれども、最初の答弁で広報紙、ホームページ、封筒等で180万円ほどというご答弁をさせていただきましたが、令和2年度以降につきましても、若干の増減はございますが、おおむね安定的に推移をしているところでございます。

引き続き、市内外の事業者の方々にお声掛けをさせていただきまして、広告料の収入確保に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな展開でございますが、一例になりますけれども、ごみの排出袋への広告掲載、また市内を走っております市民バス、こういったものに広告ができないかということを進事例も踏まえながら、研究をしてみたいと考えております。

続きまして、ネーミングライツの関係でございますけれども、市内には数多くの公共施設があるわけでございますが、やはり大きな人数、利用頻度が高いものが効果的だと考えますので、体育館、またグラウンドなどのスポーツ施設、また市内3カ所にありますホールなどの文化施設が効果的ではなかろうかと思っておりますので、そういったところを中心に考えたいと思っております。

続きまして、料金、期間でございますけれども、これにつきましては、施設の利用状況といったもので大きく左右されます。他自治体の事例を見ますと、3年から5年ぐらいが一般的でございます。また、料金につきましては、これは小瀬スポーツ公園のようなものが県内では非常に高い中でございますが、そういったものと比較するのは難しいと思っております。通常のグラウンド、ホールであれば大体100万円から300万円、このぐらいが適当ではなかろうかと思っておりますので、他の自治体を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

どうもありがとうございました。昨今、市川三郷町の例もありますように、どうしても出ることばかり考えてしまっているんですけども、民間でいえばお金を儲けなければ会社は運用できないというような考え方の中で、歳入を少しでも多く取れるような努力をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは3項目め、不法投棄について質問させていただきます。

先ほど、市で負担した量というのは3カ年、12.1トン、7.7トン、4.4トンという形で推移しているということ、さっき言われましたが、一番大事なお金ですね、どのぐらいお金がかかっているか、税金に対して、そういったものを無駄にしたくないので、少しでも減っているというのは、すごく良いことだと思いますけれども、金額について分かることがあれば教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

5番、神田正人議員の再質問にお答えをいたします。

市が負担した費用についてのご質問でございます。

過去3年間での費用でございますが、令和2年度が236万円、令和3年度が142万円、令和4年度が109万円程度であります。これは収集、そして運搬、最終的な処理にかかった費用ということになります。議員おっしゃるように、これは貴重な税金からということになってしまいますので、今後も引き続き監視体制や、不法投棄防止の啓発など、不法投棄防止の対策を強化してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、5番議員、神田正人君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、18番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

2項目について、質問いたします。

まず、シラサギの保護と対策について。

近年、田や沼地にシラサギの類やアオサギなどが見られるようになりました。シラサギにはダイサギ、チュウサギ、アマサギ、コサギの4種類があり、ほぼ全身が白いサギの総称を指しています。シラサギの田の畔を歩く姿や空中を舞う姿は鶴のようで、とても美しい鳥です。

サギは魚やカエル、甲殻類、昆虫を食べていますが、稚魚や養殖魚を食べてしまうような被害が聞かれるようになりました。また、集団で樹木に生息するため、鳥のフンで木が枯れてしまったり、周囲が汚れてしまう現状も見受けられます。

北杜市では、まだあまり被害が聞かれていませんが、県内各所では大きな被害も出ているようです。

サギは許可なく捕獲ができないため、捕獲の時期や捕獲方法には難しいものがあり、早期に対策を取ることが重要だと考えます。

そこで以下質問いたします。

サギによる被害の状況について。

また、対策の状況について伺います。

次に、高齢者の配食サービスについて。

一人暮らしの高齢者に9月から12月までの4カ月間、月2回民生委員がお弁当を配るサー

ビスがありました。身体の不自由さも増してくる高齢者には、大変好評であり、安否確認ができる一つの方法でもあります。月2回のうちの1回は市の事業として行われ、合計4回お弁当を提供していましたが、4カ月間のうちの4回が3回になり、1回は水2本を配るシステムに変わりました。

一人暮らしの高齢者には材料の調達から調理までが大変です。なぜ、お弁当の回数が減ってしまったのか。不安と不満の声が聞かれます。市では、健康寿命を延ばすために様々な施策を展開していますが、高齢者の健康と、安全を確保するためにもこの事業は大切だと考えます。以下、伺います。

配食サービスの対象者数、これは過去3年間、町別にお問い合わせいたします。それとサービスが減った理由は何でしょうか。

次に、利用者やサービスを提供してくれる人からの要望は何かありましたでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

高齢者の配食サービスについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、配食サービスの対象者数とサービスが減った理由についてであります。

本市においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「お楽しみ給食サービス事業」を実施しており、「北杜市社会福祉協議会」への委託事業として、民生委員の協力の下、80歳以上の一人暮らしの高齢者に弁当を年3回、飲料を年2回配布し、安否確認と高齢者への声掛けを行っております。

事業では、地域の民生委員が対象者宅を訪問し、高齢者との面会による安否や健康状態の確認のほか、対話等の機会が設けられることにより、高齢者の孤独感や不安の解消につながっております。

過去3年間の町別の対象者数については、令和2年度については、明野が60人、須玉163人、高根96人、長坂122人、大泉62人、小淵沢42人、白州56人、武川61人、計662人、令和3年度については、明野64人、須玉156人、高根102人、長坂133人、大泉72人、小淵沢39人、白州66人、武川62人、計694人、令和4年度については、明野68人、須玉153人、高根114人、長坂128人、大泉84人、小淵沢41人、白州56人、武川68人、計712人です。

配食数が減った理由については、物価高騰による原材料費の高騰に伴い、本年度から、配食の回数を4回から3回に、飲料の提供回数を1回から2回に変更したことによるものですが、事業の趣旨であります、地域の見守り活動としての回数は減っていないことから、サービスの減少とは捉えておりません。

次に、利用者やサービスを提供している人からの要望についてであります。

現状では、利用者からの要望は把握しておりません。

また、民生委員などからは、配食数減少に伴うご意見は数回いただいたところではありますが、お楽しみ「給食サービス事業」の趣旨である地域の見守り活動については、ご理解をいただい

ております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

サギの保護と対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、被害の状況についてであります。

現在、市では農林産物の被害等に係る報告は受けておりませんが、県に確認したところ、本年5月に長坂町塚川地内の魚の養殖場において、サギによる捕食被害があったことを確認しております。

次に、対策の状況についてであります。

サギは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、許可なく捕獲することが禁じられております。

また、長坂町塚川地内のサギの集団営巣地は、中央自動車道に隣接していることから、猟銃が使用できないため、直接の駆除も難しいものと考えております。

サギによる被害の要因としては、荒廃した山林に集団で巣を作ると報告されており、今回、巣がある長坂町塚川地内は、松くい虫の被害が大きいことから、本年度調査を実施し、山林所有者の同意が得られ次第、枯損木を伐採する予定であり、サギの集団営巣地が常態化しないよう、必要な措置を講じてまいります。

今後も、県と連携し、松くい虫の防除や民有林の森林整備を進めることで、サギによる被害の軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ご答弁ありがとうございました。2項目について、再質問をさせていただきます。

まず、サギの保護と対策について、サギの習性として、樹勢の弱った木に群生をするということが分かりました。市でも積極的に取り組んでいただけるというご答弁ですが、このサギ対策のために枯損木の、松くい虫とかにやられている木だとか、そういった木の調査だとか、その費用、そして伐採に対する費用などはどこで、どなたが負担するのか、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

18番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

サギ対策につきましては、現在、特化した枯損木の伐採に要する費用につきましては、予算

措置はしておりません。市内の営巣地の調査につきましては、目視により調査済みであります。

サギは荒廃した山林に集団で巣を作ることから、先ほど答弁したように松くい虫の防除事業による伐採が有効であり、国、県、市の財源で行いますので土地所有者の負担はございません。

松くい以外の山林については、里山整備事業の活用により伐採が可能と考えております。この場合の所有者の負担金は5%となります。この事業の周知を図り、山林整備を行うことにより、サギによる被害の軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。今から費用がかかったり、調査にも大変だと思いますが、ぜひ早期に対策をしていただければありがたいと思います。

では、高齢者の配食サービスについて伺います。

市では、先ほどのご答弁の中で、利用者やサービスを提供している方からの要望はないということですが、利用者やお弁当を配ってくださる民生委員さんから直接、とても楽しみにしていたという声を聞いています。今議会の決算特別委員会でも、他の同僚議員からも質問が出ていました。そして、この理由としては物価高騰などの予算措置ができないというご答弁でしたが、先ほどの日本共産党の清水議員の質問でのご答弁の中でも、民生委員さんや、それから社協の意見を聞きながら検討をしていくというご回答がございました。広く、また利用者も含めた方からのご意見や要望を取り入れて考えていただきたいと思うのですが、それについてのお考えを伺いたいと思います。よろしく伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

利用者ですとか民生委員さん、社協ですとか、そういった方々からのご意見というか、ご要望、こういったところに関しては、しっかりと受け止めさせていただきまして、また事業に際してしっかりと展開できるように考えていきたいと思っておりますので、ご意見等があれば承りたいと考えています。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

では、再々質問させていただきます。

配食サービスの対象者は、地域によっては違うんですが、増加傾向にあるということが先ほどご答弁の中で分かりました。一人で暮らすということ、そしてましてや高齢者の方は、いつ何が起きるか分からない、非常に不安定な状況であると思います。本来の目的であります高齢者の見守りについて、今後、進めていく施策などがございましたら、お示しいただきたいと思

います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えいたします。

高齢者の見守り事業につきましては、まず、「あんきじゃんネットワーク」がございます。こちらは市内の企業におかれまして、協力していただける企業が市民の高齢者の見守りをしているだけで事業になっております。今、例えば郵便局ですとか新聞配達、宅配など日々の高齢者の状況というものをつぶさに見ていただける企業がいくつかありますけれども、やはり目は多くあったほうが良いというところがございますので、協力していただける企業について増やしていくって、支援の輪を広げていきたいと考えております。

また、ふれあいペンダント事業というものを実施しております。こちらに関しては、何かあった場合にはボタンを教えて通報していただく、また相談事があれば電話をしていただくと、こういった事業でございます。

ただ、最近の情報とすると、これは固定電話で使えるものなんですけれども、固定電話を持っていない高齢者の方もいらっしゃいます。こういった方々については、スマホを利用できるような、そんな事業への展開を今、考えているところでございますので、こちらについても導入を検討していきたいと考えております。

もう1つ、認知症の高齢者の見守りというところでありますと、昨日、公明党の代表質問でもお答えをさせていただきましたけれども、QRコード付きの見守りシール、こちら使っていただく方、当然、ご利用者の方もそうですけれども、見守りということになりますと、市民の方へのご理解も十分周知をしてみらなければならないというところがございますので、こういったところもしっかりと対応してまいりたいと思います。

もう1つ、やはり一番は市民の目というところがあります。こういったところから認知症サポーターをしっかりと養成をしながら、市民が市民を支える、そういった環境づくりをしてまいりたいと思います。

いずれにしても企業、市民の見守りの協力体制というものをしっかりと整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、18番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

次に、会派しんせい、17番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

JRの駅に関わる2項目について、一般質問をいたします。

最初は、小淵沢駅・日野春駅開業120周年記念についてです。

小淵沢駅と日野春駅は1904年（明治37年）12月21日に開業し、来年120周年を

迎えます。

①記念イベントについての市の考えは。

②JRや地元関係団体との話し合いは。

2項目めは、小淵沢駅の緑化スペースについてです。

本年6月の議会で、会派の清水敏行議員が同じテーマで質問いたしました。その後、「社会を明るくする運動」駅頭キャンペーンなどで、上村市長も小淵沢駅緑化スペースの現状をご覧になっており、また来年小淵沢駅が開業120周年を迎えることもあり、今後の管理や整備、協力団体への支援策について、あらためて質問いたします。

①緑化スペースについての市のコンセプトは。

②市としての管理は。

③八ヶ岳グリーンネットワーク、観光協会、老人クラブ、ガールスカウトなど、さまざまな団体にご協力をいただいておりますが、それらの団体と市との話し合いは。現状把握や調整などについてです。

④協力団体への支援も含めた、緑化スペースの管理や整備のための市の予算措置、現状と来年度以降の考え方について、伺います。

質問は以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

17番、野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

小淵沢駅・日野春駅開業120周年記念について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、記念イベントへの市の考えについてであります。

小淵沢駅と日野春駅は、明治37年12月21日に開業し、来年120周年を迎えます。

また、中央本線の塩山駅から小淵沢駅間の他の駅についても、本年6月から来年12月の間に、開業120周年を迎えることから、「JR東日本八王子支社」様において、その期間中「甲府エリア開業120周年記念イベント」が開催されております。

その一環として、この夏に小淵沢駅では、「駅ピアノ」を活用したミニコンサートや、清里フィールドバレエ公演ツアーなどが企画されたところであります。

駅は、訪れる皆さまを温かく迎える市の玄関口であるとともに、市民の生活の足を守る大変重要な拠点施設であります。

市としても、来年の「小淵沢駅・日野春駅開業120周年」に向け、多くの方に駅への愛着を深めていただけるよう、更なるイベント実施について、JR等と協議してまいります。

次に、JRや地元関係団体との話し合いについてであります。

現時点において、JRや地元関係団体と具体的な話し合いは行っておりませんが、10年前の110周年の際にも、趣向を凝らした記念イベントを実施しておりますので、今後、JRや地元関係団体と協議を進める中で、記念イベント開催について連携を図ってまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

17番、野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

小淵沢駅の緑化スペースについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市のコンセプトについてであります。

「小淵沢駅前広場」については、「国立大学法人東京藝術大学」に委託した「小淵沢駅周辺地域活性化に係る調査研究」を踏まえ、八ヶ岳連峰、南アルプスなどの四季折々の美しい山々の眺望を小淵沢の顔と捉え、地域と一体となった駅前広場を実現することを基本理念にしております。

駅前広場を構成する緑化スペースについては、広場完成後、地域の関係者の方々のご協力により、植栽による美化が図られ、今日に至っております。

次に、市の管理についてであります。

管理については、「公益社団法人峡北広域シルバー人材センター」に委託し、雑草の繁茂状況を踏まえ除草作業を実施するほか、花壇については、各協力団体に自らの植栽箇所を管理していただいております。

管理にあたっては、地域の関係者のご意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、協力団体との話し合いについてであります。

本年度は、「八ヶ岳グリーンネットワーク」、「老人クラブ」、「ガールスカウト山梨17団」、「学校法人帝京大学帝京第三高等学校」、および「一般社団法人北杜市観光協会小淵沢支部」などの各種団体の皆さまからご協力をいただいております。

また、各団体との調整の一端を、「八ヶ岳グリーンネットワーク」様や「市観光協会小淵沢支部」様に積極的に担っていただいているところであります。

一部の団体とは先月にも話し合いの機会を持ったところであり、緑化スペースをより良くしようという、共通の思いで活動を行っていただいておりますので、必要な協力団体の皆さまとの話し合い等については、随時対応してまいりたいと考えております。

次に、管理及び整備の予算における現状と来年度以降の考え方についてであります。

専門的な技術を持つ「八ヶ岳グリーンネットワーク」様には、3年計画として管理を委託しており、本年度は2年目に当たります。

本年度の予算措置は、需用費として花苗の購入、管理に係る委託料を計上しております。

また、他の団体においては、「北杜市地域委員会使途提案事業」の採択を受けるなどして、美化活動に取り組んでいただいております。

小淵沢駅前広場の緑化スペースの維持は、地域の力によって成り立っておりますので、この大切な取り組みが持続できるよう、引き続き、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

2項目、どちらについても再質問をいたします。

最初は、1項目めの小淵沢駅・日野春駅開業120周年記念についてです。

これから地元団体との話し合いも行われるとのことでしたけども、ぜひ、例えば小淵沢駅は帝京第三高校の生徒が多く利用いたしますし、日野春駅は北杜高校の生徒が大変、利用しています。若い人たちの協力も得ることで元気なイベントになると思いますので、そのへんの協力もお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

17番、野中真理子議員の再質問にお答えいたします。

120周年の記念イベントということでございまして、これから早速、JRとも協議を進めてまいるわけですが、地元の協力がなくてはイベントも成功しないと思いますので、特に若い、高校生等のアイデアをいただく中で、120周年と本市の20周年がコラボができれば、さらに有効なイベントになると考えておりますので、今後、調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは、続いて2項目めの小淵沢駅の緑化スペースについての再質問をいたします。

先ほど様々な団体の中に、私、帝京第三高校のお名前を出すのを失念いたしまして、それは失礼したと思っております。本当に様々な団体のご協力いただいていることは、素晴らしいことだと思います。

ただ、その団体がバラバラにそれぞれやると統一感がなくなるということもあるので、やはりその連携を取ることとか、それからやはり市のコンセプト、先ほど藝大の、元々のコンセプト、八ヶ岳や南アルプスの景観を活かしてということ、八ヶ岳、南アルプスの山々は、そこにどんとあるんですけども、実際に駅の緑化スペースをどうするかというのは、やはり市の考え方、また協力をいただいている方たちとの話し合いの中で、何かをつくり上げていくということも大事だと思いますので、そのあたりについての市のイニシアティブとか、そういうことについて、まず1点目、伺いたいと思います。

2点目は、例えば八ヶ岳グリーンネットワーク様も、花を育てるプロとして、この八ヶ岳、北杜市の玄関口の一つである小淵沢駅を何とかしたいという思い、また帝京第三高校やガールスカウトも普段使っている、自分たちが使っている駅に感謝の思いを込めて、本当に思いや気持ちで動いてくださっていると思います。それが実際の活動につながっていることは、素晴らしいことだと思いますけれども、その経費の分を負担するというのは、とても大変なことだと思いますので、お金については、ぜひ不自由がないように、市のほうで見ていただきたい、ぜひその予算措置をしっかりといただきたい。特に花は生き物ですから、やはり今年の暑さで枯れたりすることもあります。そうしたときに、植え替えができるという余裕を持った、

やっぱり予算措置も必要だと思いますので、そこも含めて来年度に向けた考え方をもう一度、2番目として伺いたいと思います。

もう1つは、これは3点目ですけれども、ガールスカウトさんに話を聞いたんですが、ガールスカウトさんはみどりの基金というものも活用して、ここの整備をしているそうですが、例えば、その基金だと長いホースは買えないとか、植え替えの費用は出ないとかということがあられるらしいです。まちづくり推進課に行けば、相談してくれれば自分たちがなんとか対応もできると思いますよということはおっしゃっていただきましたけれども、私だからそうやってお話ができる、でもガールスカウトの方たちにとっては、なかなかやはりそういう話に行くということもハードルが高いということだと思います。やはり窓口として、広く大きく門戸を開け、また話し合いができる体制づくりも大事だと思いますので、ぜひ、そこについての答弁をお願いいたします。

3つのことについて、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

17番、野中真理子議員の再質問にお答えいたします。

まず、1つ目でございます。市の花壇についてでございますけれども、緑化スペースにまだ空いているスペースがございます。ここににつきましては、駅前広場の西側、線路側のスペースとなるわけですけれども、そこににつきましては、低木の樹木を植栽しております。多肉植物を植栽しているわけですが、なかなか繁茂しない状況にあり、花壇にするためには、土壌の改良みたいなものも必要であると認識をしております。現在のところ、シルバー人材センターで除草等を行っているわけですが、そこについて、市としても何らかの対応を検討していきたいと考えております。

次に、経費についてでございます。

経費につきましては、当然、花のことでございます。枯れたりということもございますので、そういった不足が生じた場合については、市のほうに相談をしていただいて、また対応を取ってきたいと考えております。

3番目の、ガールスカウトの関係でございます。

ガールスカウトにつきましては、何か遠慮があるのかもしれませんが、気軽に相談をしていただければ、市のほうでご相談に乗ることにしておりますので、相談をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは、再々質問をいたします。

今、部長の答弁の中から土壌改良という話も出ましたけれども、植え替えにしろ何しろ、お金がかかる。だからボランティアの方たちは気持ち、いろいろと動いてくださってはいるので、あとは市がどれだけお金をかけるか、どれだけ予算を取れるかということだと思います。その

ことについて、いま一度、ご答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

17番、野中真理子議員の再々質問にお答えをいたします。

予算の関係でございます。

その緑化スペースにつきましても、専門的な技術を持ちます八ヶ岳グリーンネットワーク様のほうとも、また話し合いをもった中で、どのようにしていくのかということも考えた中で対応を取っていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、17番議員、野中真理子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午後12時02分

再開 午後 1時28分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、星見里の声、2番議員、輿水崇君。

輿水崇君。

○2番議員（輿水崇君）

一般質問を1項目させていただきます。

質問項目、北杜市職員の農業への副業を通じた地域課題解決について、お伺いをさせていただきます。

近年、全国的な課題の一つに「人材不足」があります。本市でもこの課題は重要であり、「求人を出しても応募がなかなか来ない」「求人広告費が以前の倍」など、様々な声が届いております。産業や経済にも大きな影響を与えております。本市の基幹産業であります農業、そして観光におきましては、後継者不足・担い手不足と人材不足は喫緊の課題でもあります。直近の例ですと、耕畜連携事業でもある「稲わらロール」作りが挙げられます。畜産農家、水稻農家の連携により、観光資源でもある酪農風景、田園風景の維持と、まさに三方良しの事業ではありますが、稲刈り時期の繁忙期の真ただ中の限られた時期へのスポット的な業務拡大は人手不足をさらに顕著化しております。

一方、この解決策として他県などで先行して推し進めている「副業」にスポットを当てて、今回質問をさせていただきます。

地方公務員におきましては、副業（兼業）は、地方公務員法第38条関連の規定で定められており、2017年神戸市にて全国初の許可制度が定められました。その後2019年3月には、国家公務員における兼業基準が明確化されたことにより、より全国の地方自治体へ広がり

を見せております。

しかしこれにも課題はあります。総務省が示している課題としては、

○法令や通知の内容を網羅的に把握することは容易ではない。

○許可基準を設定・公表している地方公共団体が少ない。

○副業が可能かどうかを判断する手掛かりが乏しく予測可能性が低いことから社会貢献活動であっても兼業を躊躇する事例が少なくないことが予想される。

と示され、この対応策として、

○副業許可を要するか否か、要する場合にどのような基準を満たせば良いのかについて、一覧的かつ具体的に示すことが有用である。

○またこのため、各地方公共団体において許可基準を具体化・詳細化するとともに、これを公表することが求められる。

との見解を示しております。

このような課題を踏まえ、副業規定を明確化し、基幹産業の底上げにつながる先行事例として注目したのが、青森県弘前市です。基幹産業のリンゴ農家の人財不足解決のために、市職員のリンゴ農家での副業（有償）を可能とする取り組みが始まっております。取り組みが始まった2021年7月に行った職員への調査では、回答した1,479人のうち170人が「今年から働きたい」と前向きで、職員専用の電子掲示板にリンゴ農家の求人を掲載。9月24日までに、53件の求人に21人が申し込んだという実績が紹介されております。

また条件としては、

○対象から農家との利害関係が発生する農林部と農業委員会の職員は除外し、

①市業務に当たる勤務日は1日3時間以下。

②週計8時間以下。

③月計として30時間以下の全条件を満たす場合に認める。アルバイト代は最大月2万5千円程度となっております。

と明確化し周知を図り環境整備を整えております。

また、日本農業新聞にも紹介されておりましたが、山形県や長野県でも基幹産業や果樹、公益事業に対する副業を地域貢献として明確化されております。

現在本市におかれましても、「営利企業従事許可申請書」を提出し許可されることにより副業が可能と承知しております。また実績としては、令和4年度は6件15人、令和5年度は8月までで6件6名の営利企業従事許可申請が許可されていると伺っておりますが、内訳としては統計調査や投票立会人、医療従事者による講師等が主だとのこと。初めて勤務する際には、この制度の説明または案内はされていると承知しておりますが、実際のところは「公務員は、副業は認められていない」「知っているがどこまでしていいのかが分からない」と認識しているとの声も聞かれております。現実的にはこの考えが大多数だと感じました。

課題の一つとしては、公務員が副業で稼ぐことへの「市民のイメージ」もあると考えます。実際導入した自治体でもそのような質問がありましたが、「基幹産業を守る」＝公務員として求められる「地域貢献」「公共性」にあたるとの認識を示し、理解を得ております。

本市の基幹産業である農業において、人手不足、担い手不足は深刻です。特に繁忙期の一時的な労働力や恒常的な土手草刈り等の人員不足や確保の難しさが深刻化し、大きな要因だとの認識を持っております。

そこで本市の課題と現状は、先に案内した先進例の地域とも酷似をしております。この制度を理解いただき、より活用しやすくすることで、この取り組みの輪が広がり、本市の重要な課題解決に向けた一助になればと考え、以下質問をいたします。

①地域課題解決の一つの方法として、すでにある本市職員の営利企業従事許可申請制度をより生かす為に、具体案を示すと共に、周知を深めることが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

②本市の行政機関が地域課題解決のために、副業に取り組む姿勢や環境整備の方法などを広く周知することで、民間企業も取り組みやすくなるを考えるが、いかがお考えでしょうか。

以上、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

2番、興水崇議員のご質問にお答えいたします。

北杜市職員の農業への副業を通じた地域課題解決における、市職員の営利企業従事許可申請制度の活用及び民間企業への取り組み推進についてであります。

本市においても、基幹産業である農業において人手不足、担い手不足が深刻化している状況の中、市の職員が地域での貢献や担い手不足の解消につながる取り組みとして、公務以外でも活躍することは重要であると考えております。

しかしながら、許可基準等を具体化、詳細化するとともに、公表を行うにあたっては、対象とする活動、従事できる職員、また、許可できる要件や職種の選定などが困難であるといった問題があります。

このため、現在、具体的な取り組みについては行っておりませんが、国やすでに制度を導入している自治体の基準や取り組み事例などを参考に、調査研究を行ってまいります。

また、その上で市が副業について周知を行うことにより、民間企業も取り組みやすくなり、市内の基幹産業での人手不足、担い手不足といった地域課題解決への効果が期待できることから、民間企業への周知にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

興水崇君の再質問を許します。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

それでは、再質問をさせていただきます。ご答弁ありがとうございます。

実は昨年、他の議員の方からも、この兼業についての質問があったかと承知しております。その際にも、本市としては、調査研究を怠ると答弁があったと記憶しております。今回も調査研究を続けてしていただけるとの答弁をいただきました。その上で、本市としては、具体案を示すには対象とする活動や職種の選定など、いくつか課題があるとの答弁をいただきましたが、一番の課題はどこにあるのか、お考えをお伺いしたいと思います。

また、昨年から調査研究を続けているということですので、スケジュール感としては、

調査研究を進める中で、どのようなスケジュールをお考えか教えてください。

以上2点です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

2番、興水崇議員の再質問にお答えいたします。

課題といたしましては、勤務する部署により、兼業先との利害関係が発生する場合もございます。職務の公平の確保が難しいことが挙げられます。

今後、副業を行うに際しまして、職種の選定等、調査研究につきましては、来年度をめぐり検討をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございました。許可できる業種の選定についてスケジュール感、お答えいただきありがとうございます。

では、再々質問といたしまして、許可できる業種の選定は何がよろしいのかというところですが、先ほども質疑の前段でも申し述べさせていただきました。様々な考えがあって当然ではありますけれども、他市の先行事例と同様、やはり地域貢献、そして公共性というところが、この観点では重要だと考えます。となると、やはり本市では基幹産業でもある農業、特に水稻というところが非常に重要であると思います。それは公共性、地域貢献だけではなく、想定し得る業務への対応のしやすさ、社会的な人手、担い手不足問題、従事者数、また県内での米等の作付面積、生産量、本市のこれまでの施策とかを総合して鑑みますと、やはりこれが最善の取り組みだと、私は考えますがいかがでしょうか。逆に、ほかに想定し得る業種等あれば、お考えをお伺いしたいと思います。

また、ぜひ来年度に向けて検討を進めていただくということですが、調査研究するにあたっては、庁内や民間企業への聞き取り等が想定はされますけれども、業種、特に農業や果樹農家におかれましては、繁忙期や閑散期、これが明確にあったりですとかします。スムーズにやはり検討を行うためには、所管部署等と早めに連携を始めることによって、時期などについても聞き取りの適切な時期に始められるよう慎重にやはり進めていただくとともに、スピード感を持つことも非常に重要だと考えますが、お考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

2番、興水崇議員の再々質問にお答えいたします。

許可できる業種の選定についてであります。議員ご指摘のとおり、本市においては、農業、水稻が中心でございます。当然、水稻も重要ではございますが、農業の中で、ほかにどのよう

なものがあるかということでございますが、野菜、果樹栽培など、またほかの業種として、対象としましては、部活動の指導員、文化活動の指導員などが想定されるわけでございます。

また、職種の選定等の調査でございますが、庁内職員に対しまして、職種についていろいろな考え方が当然あると思いますので、職員の方々の考えを調査し、それを整理しまして、次年度以降につながるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、2番議員、輿水崇君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、4番議員、小林勉君。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

大きく2つの項目について、質問をさせていただきます。

1つ目、北杜市内の観光案内所等への防犯カメラ設置について。

近年、日本も白昼堂々の強盗事件の話題が多く報道され、人々の治安に対する意識も変わって来ました。

先日、6月24日の深夜、清里駅前商店の正面ガラスを割って侵入する強盗事件がありました。駅前という比較的人目に付きやすい場所での犯行に驚かされます。さらに、駅前案内所周辺では、落書きがされたり、蒸気機関車の看板を勝手に移動されたりと様々な迷惑行為に悩まされています。防犯カメラの設置は、犯罪や迷惑行為の摘発の一助になるのと同時にこれらを未然に防ぐ抑止効果も期待されます。

さらに別の視点で防犯カメラは、行方不明者の捜索の一助にも期待されます。清里駅前案内所では昨年、美し森から天女山にトレッキングに行かれた方が行方不明になるということがありました。この方は、この3月に亡くなられていたということです。現在、清里駅前地区で防犯カメラが設置されているのは駅舎とコンビニの2カ所のみで、案内所という公的な施設としての設置が望まれます。

以下質問いたします。

1. 清里駅前案内所などへの防犯カメラの設置の予定は。

2. 本市の他の公共施設も、地域においては同じような役割にあると思うが、設置への考えは。

次に2つ目の大項目です。市民の健康増進のための新たな施策について。

「人生100年」それほど遠い話とは言えない時代になりました。

日本の平均寿命は世界一となり84.3歳。男性は81.05歳、女性が87.09歳と長寿国のトップランナーとなりました。

この長い人生を健康に過ごすには、適度な運動と健康に対する意識付けが必要であることから各自治体では様々な取り組みを市民に対して行っています。健康を維持することは市民の幸福にもつながるうえに、それに伴い増え続ける医療費を抑える効果ともなるからです。

本市も「高齢者健康づくり温泉事業」などいくつかの取り組みが行われていますが、できるだけ多くの市民に参加、啓発することが肝要と考えます。

そこで、多くの市民が参加でき、気軽に健康づくりができるウォーキングアプリの導入を提案します。

これは栃木県が導入している「とちまる健康ポイント」という事業で、市民がスマートフォンに「FUN+WALKアプリ」をダウンロードし、歩くことでポイントをためるというものです。獲得ポイントにより、月ごとに抽選で県特産品がプレゼントされます。1千歩で1ポイントたまり、125ポイントもしくは200ポイントで応募できます。これは参考資料をご覧ください。

私がこの取り組みを知ったのは、宇都宮市に住む友人が実際にこのアプリを利用しているのを目にしたことからでした。彼女はこれをきっかけに歩くようになったと聞きぜひ本市でも活用できたら、と考えました。

また、同じ栃木県の足利市では同じアプリを利用して、ためたポイントを小中学校の図書購入費用として使われるようにしています。歩けば歩くほど子どもたちの知性が高まると高齢者のモチベーションにもなっているようです。足利市ではこのアプリの利用者は令和4年が月平均4,353人、令和5年5月末で4,439人。1日の平均歩数は5,641歩というデータが示されています。

そこで以下質問いたします。

1. 本市の市民を対象とした健康づくり施策の現状は。
2. 近年、様々な分野でのDX化が進む中、新たに「FUN+WALKアプリ」などを使った健康づくり施策への取り組みを考えていますか。また、このアプリを本市でも導入してはどうでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

北杜市内の観光案内所等への防犯カメラ設置における、清里駅前観光案内所及び公共施設などへの設置についてであります。

市では、市役所本庁舎および須玉総合支所、全ての保育園および小中学校などの施設に、施設管理上、必要な範囲で、「防犯カメラ」を設置しておりますが、市内における、一般的な往来者の撮影をするためのカメラは設置しておりません。

「防犯カメラ」は、犯罪の発生抑止や犯罪事件の捜査においては、一定の効果が認められておりますが、「個人情報の保護」という側面もあることから、その設置には慎重な検討が必要となります。

「清里駅前観光案内所」も含め、往来の多い市の施設や観光での集客が多い施設などへの「防犯カメラ」の設置については、設置場所や導入費用およびその効果、導入後の管理や運営方法など、具体的な検証が必要となることから、今後慎重に検討してまいります。

次に、市民の健康増進のための新たな施策における、新たな健康づくり施策への取り組みについてであります。

「FUN+WALKアプリ」は、スポーツ人口拡大と健康増進を図るスポーツ庁の官民連携

プロジェクトとして、栃木県と市町村および企業が共同開発したポイント制度であり、1日の歩数に併せて、ご当地キャラクターが変身したり、1千歩ごとに貯まるポイントを割引クーポンと交換できるアプリケーションであります。

スマートフォンのアプリケーションを利用したポイント制度は、現在多くの都道府県や政令指定都市が開発・導入しており、ポイント対象事業としては、ウォーキングや健康診断、イベントや講演会などがあり、歩数やイベント等の参加によってポイントが貯まり、景品と交換できる事業であります。

本市としては、健康づくりのみを対象とするアプリケーションの導入ではなく、DXの推進と多くの市民が参加し、本市が主催する様々な事業でポイントが付与できるよう、アプリケーションを使ったポイント制度の創設を検討してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

市民の健康増進のための新たな施策について、ご質問をいただいております。

市民を対象とした健康づくり施策の現状についてであります。

少子高齢化をはじめ、感染症や自然災害の増加、メディアの多様化などにより市民の生活環境が変化する中、全ての市民の健康が守られ、安心して暮らせる地域づくりと、健康に対する正しい知識の普及により、「みんなで支え合う健康づくり」を目指すため、「第3次北杜市健康増進計画」においては、「健康管理」や「食生活」、「身体活動と運動」、「こころ」と「休養」など9つの項目を掲げ、市民の健康づくりを推進しております。

具体的には、「いいことチャレンジ事業」や「健康情報普及啓発事業」などの健康づくり事業、「健康相談」や「健康教室」などの健康増進事業を開催し、正しい知識を伝えることで、市民が自分自身の心や身体に関心を持ち、自分の健康の在り方に気付き、これを達成するための方法や資源を選択する支援を行っております。

また、「保健福祉推進員」や「食生活改善推進員」の研修を通じて「健康」に着目した地域づくりのきっかけとなる情報発信や、「株式会社はくばく」様との「食と健康を核とした地域活性化に関する包括連携協定」による、食を通じた健康づくりの推進を行い、生活習慣病改善のための支援を行っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

小林勉君の再質問を許します。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

ご答弁ありがとうございます。

再質問ですが、1つ目の防犯カメラの再質問をさせていただいて、2つ目のアプリのことに關しては、検討していただけるということで、前向きにとらえて、ぜひ進めていただければと

思います。

今回も、このアプリの紹介をするのに参考資料を載せましたけど、本来であれば、これはリンクを貼って、皆さんにホームページを見ていただくのが一番良いんですけど、そういったこともやっぱりDXの一つになると思いますので、またそういったこともできるようになればいいかなと思っています。

1つ目の、防犯カメラについての再質問をさせていただきます。

清里駅にはC56蒸気機関車が設置されています。これは清里や小海線のシンボルの一つとなっており、市の貴重な財産であります。同じように貴重で重要な財産が北杜市には多数あると考えます。

カメラについては、観光客などの一般的な往来者を制限なく撮影することは、個人情報の保護の観点から慎重な検討を行うことについては、一定の理解はできます。しかし、清里の蒸気機関車のような市の重要な財産となるようなものは、公共施設と同様に施設を適正に管理するために防犯カメラを設置することは可能であると考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

4番、小林勉議員の再質問にお答えいたします。

施設を適正に管理する防犯カメラを設置することにつきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、一般的な往来者などを撮影する防犯カメラの設置には、当然、慎重な検討を要すると考えてはおりますが、公共施設の適正管理のための防犯カメラは、すでに多く設置しているところでございます。

今後、防犯カメラを設置する必要性については、状況を判断しながら慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、4番議員、小林勉君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、3番議員、中山喜夫君。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

皆さん、こんにちは。

『人生の熱量、かけるならかけて価値ある、地域未来のために』、この不退転の矜持を胸に、このたび、私からは『防災、観光、教育』について、3つの大項目の一般質問をさせていただきます。

それでは、大項目1つ目、市内全ての道の駅が災害一時避難所に指定実現！～今後の受け入れ体制の充実に向けて～。

【緊急災害発生時、市内にいる全ての方々の命と安全を最優先に守り切るための市内環境の充実】への想いを胸に、私は『令和4年第4回北杜市議会定例会本会議』にて【災害発生時『北

杜市へ車で来訪している多くの市外の方々も含めた道路利用者の命と安全を守るための緊急一時避難受け入れ体制の充実』の必要性と『防災道の駅』実現に向けて』を一般質問にて市に提案・お願いをさせていただきました。そして、今年6月29日に本市は、市内3つの道の駅「道の駅はくしゅう」「道の駅南きよさと」「道の駅こぶちさわ」との間で「緊急災害時には一時避難所として各道の駅を開放し受け入れる旨の協定が締結」されました。その記事が7月5日の山日新聞にも報じられ、今後の対応が世間からも注目期待されております。

このたびの協定締結実現は、『市内・市外問わず、仕事や観光などで本市に来訪されている主要道路利用者の多くの方々の生命』を最優先に守るため、『お互いが助け合う互助の理念』のもと、緊急災害発生時には市内にいる帰宅困難の方々安全に一時避難できる場所として主要道路に面する『市内3カ所の道の駅』を日頃より運営され携わっている皆さま、ならびに、本協定の締結にご理解くださった市の執行部はじめ、関連部局の職員の皆さまとの、同じ根底にある「市を思い、市内にいる全ての方々の命と安全を尊ぶ想いの共鳴」温かきご厚意とご協力あってこその実現であると、私は心より感銘、感謝申し上げます。そして、本市を今後來訪される多くの主要道路利用者にとって何より安心で、大変喜ばしい実現であると、私は『これからの受け入れ体制の充実』に心から期待を寄せております。

【緊急災害発生時、来訪者を含めた市内にいる全ての方々の命と安全を最優先に守り切るまち＝北杜市】を目指し、今後の各道の駅の受け入れ体制の充実とその実現に向けて、以下の質問をさせていただきます。

(質問①)

この度、市内3カ所の道の駅と締結された本協定に基づき、緊急災害発生時に市内主要道路を利用している多くの方々の「一時受け入れ体制の充実」に向けて、「備蓄品を含め、今後各道の駅にて具体的にどのような準備、対策、対応」を行い、市はどのような協力、支援をしてくるか。現在協定先から挙がっている「ご意見や要望、今後のビジョン」なども含めて、市のお考えをお聞かせください。

(質問②)

【北杜市は、緊急災害発生時に市内にいる帰宅困難の道路利用者の方々が安全に一時避難できる場所として『市内3カ所の道の駅』を開放し受け入れてくれる】ことの世間への広い周知PRは、観光や仕事などで訪れる多くの方々にとって安心して来訪できることはもちろん、このような来訪者に対し温かき配慮ある市のスタンスは、「防災減災意識の強いまち」として市のイメージアップにも大きく繋がってくると考えます。平常時からの世間へ広く事前周知PRを図っていくことも重要です。また緊急災害発生時に主要道路をその時利用している帰宅困難となってしまった方々への一時避難場所開放受け入れの周知方法についてのお考えも併せてお聞かせください。

次に大項目2つ目、観光玄関口の小淵沢～清里ラインを結ぶ動脈「小海線の存続と地域経済活性化」に向けた「魅力PR強化と国内外からの観光誘客促進」を目指して。

本市の観光玄関口の小淵沢～清里ラインを結ぶ小海線の「年間の平均通過人員数」は、通勤・通学路線として需要の高い中込駅～小諸駅間と比較して、「小淵沢駅～中込駅間ではその約5分の1」と平均通過人員数が非常に少なく、「1987年の1,362人から比べ年々減少傾向をたどり、現在はその「半数以下」となっており、今後の将来的な存続が大変危惧されております。「日本最高地点を走り、再来年には、全線開通90周年を迎える歴史ある観光財産でもあ

る小海線」を、これからも末永く後世に紡いでいくためには、今後の利用者数の増加への対策は言うまでもなく喫緊の地域課題であります。

本市は今年度より「台湾、タイ、ベトナムを中心にインバウンド施策の強化」を図り、市長が直接各国を訪問するなど精力的に外国人観光誘客に注力しております。私は今年の1月末、「同じく台湾をトップターゲット」として、福島県奥会津を走るローカル線「別名：雪の只見線」の魅力を発信し、現地台湾でも積極的にPRし、多くの台湾人インバウンドに成功をおさめた事例で有名な福島県金山町を現地視察してまいりました。

本市においても今後参考になる点はないか、部分的に落とし込める施策ヒントや将来的な地域効果に繋がる可能性を模索すべく、以下の4つテーマ

①『本市においても同じく将来の存続が危ぶまれる小海線の国内外からの観光面での活用促進強化』

②『只見線の魅力をPRし、台湾を始めとする海外からのインバウンド成功までのプロセスとその具体的戦略』

③『若者や生産世代の移住定住を新たに呼び込む創業支援策』

④『地域の経済活動を担う地域就労、労働力の確保にむけた地域人材派遣の在り方について』

を胸に、福島県金山町を現地視察してまいりました。このたびの一般質問ではテーマ1つ目と2つ目について焦点を絞り触れていきたいと思っております。

福島県西部奥会津地方にある金山町は、人口約1,700人、高齢者率約62%、東京駅から東北新幹線と在来線を乗り継いで最短でも4時間半かかる県内トップレベルの豪雪地帯。

雄大な大自然の中、限られた観光資源を活かし尽くす姿勢のもと、その一つとして「只見線」というローカル列車を、豪雪という地域の特色を活かし「雪の只見線」という打ち出し方で、逆に強みに変え、南国台湾をトップターゲットとして観光誘致にむけた魅力溢れるPR強化を行いました。

当時、只見線は「2011年7月の新潟・福島豪雨災害」によって甚大な被害を受け不通区間が生じ、全線復旧へ向け懸命の工事が続けられていた最中にもかかわらず、多くの外国人観光客が押し寄せ、「2015年は500人に満たなかった外国人観光客」は結果その「4倍の2千人を突破」。国別では、本市のインバウンドトップターゲットでもある「台湾からが最も多く全体の57.1%」。他にもベトナム、タイ、中国からの訪問客が目立ち、まさにインバウンドの成功事例として全国から注目されてきました。福島県の地方紙「福島民報」では、只見線を観光で利用した多くの台湾人来訪客から届いた「全線復旧にむけた応援メッセージ」が掲載され「只見線がんばれ！」と多数の温かい声が寄せられていました。

視察研修では福島県金山町の町議会議員さんをはじめ、只見線の魅力を波及したインフルエンサーである写真家の方にもお会いさせていただき貴重なお話を伺ってまいりました。限りある観光資源を町の魅力として最大限アピールし尽くす町おこしへの積極的な姿勢と行動力と実現力に大変感銘を受けました。

本市には、再来年には全線開通90周年を迎え、星降る日本の鉄道最高地点を走る歴史とブランドを持ち合わせた「小海線」があり、現在存続が危ぶまれておりますが「本市の観光玄関口でもある小淵沢から清里までを結ぶ小海線の国内外からの観光利用の増加」こそが、清里ルネサンス構想を掲げ復興を目指す本市にとってさらなる賑わいと活性を呼び込む、大きな経済

効果を生み出すポテンシャルを秘めた「重要な観光パイプライン」と考えます。小海線は、「車窓からの四季折々の大自然の美しい景観や、冷涼な高原エリアだからこそ魅力的な星空景観も満喫できる」という、現在インバウンドトップターゲットとしている台湾・タイ・ベトナムなどの海外南国地域の方々からすると、「本市に実際足を運ばなくては見られない・感じられない大きな魅力」を持ち合わせております。

それは福島県奥会津の「雪の只見線」と同じく、大自然の魅力あふれる好条件と国内外からの観光ポテンシャルを本市の小海線は十分に秘めており、次世代に末永く紡いでいくべき歴史ある重要な観光財産の一つであります。その想いを胸に、以下の質問をさせていただきます。

(質問①)

過去にも様々な取り組みがありましたが、乗客が思うように増えない理由について、分析、見解をお聞かせください。

(質問②)

新たな取り組みを始める予定があるか、お聞かせください。

(質問③)

市が進めるインバウンド施策と相乗効果を生みやすい、奥会津の「只見線」の例を参考に今後の取り組みを検討されるのも良いかと考えますが、いかがでしょうか。

次に大項目3つ目、クラスの中に入れない子どもたちにも学校内の居場所や学習環境の確保を～教育とは狭い教室に戻るのではなく、子どもたちの社会での自立～。

「全国で24万を超え過去最多となる不登校児童生徒たち」「将来の方向性や職業選択の可能性の幅に大きな影響を及ぼす不登校に悩む児童生徒たち」への今後の具体的な対応について、私は令和3年12月北杜市議会定例会の議場において、少子化の加速に伴い生じている各学校の「空き教室」などを活用し、「まずは小さな社会と一般的に謳われる学校に再び足を運べる環境を、慎重に整えること」、そして「生徒ひとり端末1台支給」のデジタル時代、「中学卒業後の進路、将来の方向性や社会での自立」を考慮視野に、「教室での授業を公平・均等に中継し受けられる、学校内に【心の居場所ふれあい学習室】の設置」について。

そして、不登校に悩む児童生徒の気持ちにしっかりと向き合い・寄り添い・配慮しつつ、同時に子どもたち一人ひとりが「自己肯定感」を胸に、将来社会での自立を促す心ある対応について、2年前の一般質問にてお願いをさせていただいた経緯があります。

現在国では、文部科学省が進める「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」のもと、増加する不登校児童生徒への対応により力を入れております。そして、不登校児童生徒の実態に配慮し特別の教育課程を編成した学校「不登校特例校」の新たな名称も、より子どもたちの目線に立ったものとするために【学びの多様化学校】へ変更することが決まりました。

先月8月末の新聞でも、いよいよ国(文部科学省)が、不登校児童生徒へ「学校内での空き教室」を利用した「居場所の拡充」に向け「校内学習支援所新設に補助をすること」を決めたと報じられていました。その内容は「空き教室を活用して学校内で不登校の児童生徒をサポート」する「校内教育支援センター」を拡充するため、「新たに設置する自治体に必要経費を補助する」ことを決め、「クラスの中に入れない子どもにも学校内の居場所や学習環境を確保する目的」のもと、来年度予算に概算要求するとのことでした。

文部科学省の調査では、全国の国公私立小中学校での不登校の児童生徒は約24万5千人を

超え過去最多。一方「その中の36.3%に当たる約8万9千人は専門的な支援を受けられていない現状」にあるとのこと。

この事態は国、県ならびに本市においても、過去最多となる不登校児童生徒への迅速な対応、その数多くの子どもたちのSOSに対する具体的行政対応が求められている、全国の各自治体において喫緊共通の重要課題であると言えます。

一般的に公的な不登校支援には、「学びの多様化学校（不登校特例校）」や、「校外の教育支援センター」（本市においては「教育支援センター・エール」）がありますが、「遠方に住む児童生徒は通うのが難しく、「学びの多様化学校（不登校特例校）」においては新設する場合は予算面のハードルが非常に高い」と考えられます。

「校内教育支援センター」は、「空き教室を使うため費用が比較的にかからず」、もともと通学していた学校にあれば「地域に住む子どもたちの距離的な負担」は少なくなります。しかし「指導者の確保が課題」と言われており、今年令和5年2月時点で、全国の自治体において「全ての小中学校に校内教育支援センターを設置しているのは228の自治体」とどまっているとのことでした。そこで国（文部科学省）は来年度予算の概算要求で3,600校分の設置の補助金に加え、「学習指導員を確保するための補助金も拡充して後押しする」との具体的方針をこのたび示しております。

「校内教育支援センター」は別名「校内フリースクール」とも呼ばれており、教員や学習指導員が児童生徒に合ったペースで生活や学習ができるよう支援しており、2年前の私の一般質問にて「福島県福島市立北信中学校」をその先進事例に挙げ提案をさせていただいたそれと同様の「校内教育支援センター」をすでに設置している自治体では、「1人1台配備のデジタル端末を使い、みなが公平にオンラインで在籍するクラスで行われている教師の授業を受けられている」例が全国各地にあるとのこと。文部科学省はさらに「児童生徒がオンラインで授業を受けたり相談したりできるための教育施設の情報通信技術（ICT）環境の整備」も来年度予算の概算要求に盛り込む方針を示しております。

【教育とは狭い教室に戻るのではなく、子どもたちの社会での自立】

その願いのもと、国の来年令和6年度予算の方針を見据え、以下の質問をさせていただきます。

（質問①）

以前、本市は不登校児童生徒の今後の対応について「学びの多様化学校（不登校特例校）」の設置も視野に検討していくとのことでしたが、現在の進捗状況と課題をお伺いいたします。

（質問②）

この度国が発表した「校内での教育支援教室の設置」に対する具体的支援の方針を受けた上での、現在の市のお考えをお聞かせください。

（質問③）

本市においての不登校児童生徒の現状とニーズを十分考慮した上で、「学びの多様化学校（不登校特例校）設置」と「校内での教育支援教室設置」について、それぞれに対する様々な観点からメリットや問題点など踏まえた上での現時点での今後の方針についてお聞かせください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

市内全ての道の駅が災害一時避難所に指定実現！～今後の受け入れ体制の充実に向けて～について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、協定に基づく、各道の駅での準備等や市の協力、支援についてであります。

本年6月29日に、市では、「道の駅南きよさと」「道の駅こぶちさわ」「道の駅はくしゅう」の指定管理者である「株式会社アルプス」様、および「株式会社スパティオ小淵沢」様と、「災害時等における協力に関する協定」を締結いたしました。

大規模な自然災害が発生した場合、自動車などが立ち往生するなど長時間の渋滞も予想され、行き場を失う方々が多く発生することが想定されるところであります。

そのような中、道の駅において、帰宅が困難となった方々などを一時的に受け入れるご提案をいただき、今回の協定締結が実現したところであります。

受け入れ体制の充実に向けた、各道の駅への協力、支援については、今後、協定先である「株式会社アルプス」様、「株式会社スパティオ小淵沢」様とどのような協力支援が可能か、意見交換などを行ってまいりたいと考えております。

次に、平時からのPRと災害発生時の周知方法についてであります。

市では、「北杜市地域防災計画」において、大規模な自然災害が発生した場合には、「防災行政無線」、「北杜ほっとメール」、公式SNSなど様々な媒体を使用して、市民等への情報発信を行うこととしております。

市民に向けた災害に関する情報は、市民だけでなく、観光客などの帰宅困難者にとっても重要な情報であることから、観光事業者等とも連携して、積極的に情報発信を行ってまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

クラスの中に入れない子どもたちにも学校内の居場所や学習環境の確保を～教育とは狭い教室に戻るのではなく、子どもたちの社会での自立～について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、学びの多様化学校の設置に係る進捗状況と課題についてであります。

「学びの多様化学校」、いわゆる不登校特例校の設置については、不登校児童生徒の学びの場所として、今後の対応策の一つとして考えております。

「学びの多様化学校」の先進校視察として、昨年度は単独校としての中学校を、本年度は中学校の分教室として別の施設に設置された学校を視察したところであります。

「学びの多様化学校」の設置にあたっては、1つの学校の設置であり、学区を含めてその施設等の在り方が大きな課題であります。

また、単独校においては、転校が必要であることからそのことに関わる生徒・保護者の不安が、また、分教室においては、学習のため必要な普通教室や特別教室、体育館、グラウンドの

確保などが難しいため、近くの学校を借りて学習を行うことなどの課題が挙げられます。

さらに、学区が広いことから、通学方法が共通の課題として挙げられます。

これから学びの多様化学校についての情報を収集し、多くの視点からさらに問題点や課題点等を見てまいりたいと考えております。

次に、国の教育支援教室の設置に関する方針に関しての市の考えについてであります。

本年度より、市内各小中学校の不登校担当者による「不登校児童生徒支援検討会」を立ち上げ、不登校児童生徒の現状や対応、支援方法などについて、各校の情報を交換し、より効果的な支援等について検討をしております。

その中の取り組み事例において、いくつかの学校から「支援教室」を設け、個別での指導や支援をしている事例が紹介されました。

また、ある学校では、「支援教室」をパーテーションで区切り、個別に学習できる環境を整えるとともに他の生徒に会わずに入室できる体制、また、ICT端末で授業を視聴できる体制づくりなどに取り組んでいる様子が紹介されました。

今後、各学校において、このような事例を参考に、校内での組織的な支援体制をつくり、より良い支援につなげていただきたいと考えております。

次に、学びの多様化学校や教育支援教室の設置に係る方針についてであります。

「学びの多様化学校」は、単独校や分教室の視察から見えてきた課題ばかりではなく、県教育委員会と連携し、より多くの情報を集め、課題や問題点を明らかにしていく中で、今後の方針を検討してまいりたいと考えております。

「教育支援教室」の設置については、「不登校児童生徒支援検討会」でも紹介させていただいた学校の「支援教室での指導・支援」を参考に、本市においても組織的に取り組んでいただきたいと考えております。

しかし、支援する教職員の不足と体制づくり、空き教室の確保、他の児童生徒と会わない工夫、授業配信の準備等、多くの課題も想定されます。

このことから、今後は、学校の環境や教職員の状況を踏まえ、その学校で取り組めることを実践していただくとともに、教育委員会として必要な支援をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

観光玄関口の小淵沢～清里ラインを結ぶ動脈「小海線の存続と地域経済活性」に向けた「魅力PR強化と国内外からの観光誘客促進」を目指してについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、乗客数が増えない理由の分析、見解についてであります。

国は、ローカル鉄道を取り巻く状況として、地方の人口減少、自動車の保有台数の向上、高規格幹線道路の延長、また、トンネルや橋梁の経年劣化による維持管理などが、地方のローカル鉄道の経営に影響を及ぼしているとしております。

小海線においても同様であり、来訪者の多くは、高速道路等を経由し、自動車を利用してい

るため、乗客数がなかなか増えないものと考えております。

また、通勤、通学、買い物など、市民の利用についても、同様に自家用車を利用するといった生活形態の変化によるものが減少の要因と考えております。

次に、新たな取り組みの予定についてであります。

全国のローカル線では、路線の魅力を伝えるため「観光列車」や、地域が一丸となった「イベント列車」などを実施し、利用促進を図っております。

本市においても、沿線活性化のため、沿線自治体が集まる「小海線沿線活性化協議会」が、現在、スマートフォンを使ったスタンプラリーを実施しており、来月には小海線の「観光列車 HIGH RAIL 1375」の運行日に併せて、「JR東日本長野支社」のご協力を得る中で、車内において特産品の配布や観光PRなど観光客への「おもてなし」も予定しております。

また、清里地域では、駅前に展示しております蒸気機関車の「C56」に関連する観光誘客イベントや、小海線開業90周年および中央線開業120周年の企画として、清里フィールドバレエの鑑賞や、清里テラスからの眺望を楽しむことができる宿泊プランなど、清里駅と甲府駅を結ぶ臨時列車の運行も実施されたところであります。

市としては、これら沿線自治体と協力した取り組みを継続するほか、地域が一体となり、持続的な利用促進につながる小海線の魅力を伝える特徴ある施策等、来年度に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、只見線を参考とした取り組みについてであります。

福島県会津地方の只見線は、平成23年新潟・福島豪雨により甚大な被害があったにもかかわらず、昨年ようやく全線開通となった「復活のローカル線」として知られており、コロナ禍前は、写真家による沿線の風景を撮影したSNS等が話題となり、外国人の誘客に成功した地域として認識しております。

本市では、本年5月に台湾国内で旅行情報やJRのチケットを取り扱うJR東日本グループ会社の担当者を招き、市内小海線沿線取材していただき、台湾のJR専用ホームページ「JR TIMES」で、駅の情報や魅力などを公開していただいているところであります。

また、先般、台湾へのトップセールスを通じて、旅行会社を訪問したところ、鉄道利用による個人旅行客の需要があることを伺ったことから、現在、鉄道チケットと連携した取り組みをJR東日本や旅行会社等と検討しております。

今後、只見線の取り組みなどを沿線活性化協議会と情報共有をしながら、インバウンドも見据えた小海線の利用促進につながる取り組みを、地域を巻き込む施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

中山喜夫君の再質問を許します。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、大項目1つ目についてのみ再質問をさせていただきます。

先ほど、ご答弁に観光事業者等とも連携して積極的に情報発信をしていくということでした

けれども、この来訪者に対して、この温かき配慮ある本市のスタンス、例えば道の駅に来られる多くの観光来訪者とかに対しても、このPRを通じて市のイメージアップに結果、大きくつながってほしいと願っております。

そこで、観光促進に向けての今後、具体的にどんな連携、そして対応をお考えなのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

3番、中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

観光事業者につきましても連携でございますが、観光事業者と積極的に情報交換などを行いながら、市のイメージアップに当然つながるものと考えております。また、観光客にも当然、安心のイメージにより、来訪者も増えていくのではないかと考えております。今後も、防災に対する取り組みを中心に連携を深めて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、3番議員、中山喜夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時45分といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に、北杜クラブ、10番議員、井出一司君。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

大きく2項目について、質問をいたします。

最初に、北杜市における森林整備についてであります。

本市には、ユネスコエコパークや日本百名山に名を連ねている甲斐駒ヶ岳、八ヶ岳、金峰山・瑞牆山などの山々があり、そこから発する日本の名水尾白川、八ヶ岳南麓高原湧水群、金峰山・瑞牆山源流、精進ヶ滝といった清らかな水環境は健康、生活、産業、教育などあらゆる活動の根幹に関わる大切な資源であり、この水資源を守り育むため、平成27年5月には世界に誇る「水の山」宣言をしています。

この宣言の趣旨を踏まえ、森林を育成し、水源涵養や国土保全、生物多様性保全等の多面的機能を十分に発揮するために、林齢や樹種、施業方法等に応じた管理や整備をさらに推進していくことが重要であると考えます。

また、本市は地形が急峻で、地質が脆弱なことから、過去には大きな災害に見舞われ、近年においても、台風や記録的な豪雨等に起因する山地災害や電力供給設備への倒木被害が局地的に発生しているため、その対策も早急に対応していかなければなりません。

一方で、本市では里山整備事業や山紫水明整備事業を実施しており、植林や間伐など森林整備への支援をしています。今後は、子どもから大人までの幅広い世代が、より森林を知り、その重要性について理解を深めていく機会を提供し、森林空間の活用や森林環境教育を進めていく必要があると考えます。

こうしたことから、都心部の自治体では、森林をフィールドとした交流や森林整備も進めたいとの話も聞いていますので、本市に対してその要望があれば、受け入れをしていくことも森林整備を加速させることになると考えます。

さらに、近年、森林の癒し効果が注目されているなかで、企業は、心身の健康維持やストレス解消を目的とし、保健休養の場として森林を活用するとともに、社会貢献活動の場を求めて、森林整備に取り組んでいます。こうした取り組みも本市における森林整備を加速化させる効果的な方法であると考えます。

そこで以下の点について、質問をいたします。

①近年において、台風や記録的な豪雨等に起因する山地災害や電力供給設備への倒木被害が局地的に発生しているが、これまでの対応は。

②市内の森林空間に関する取り組みは。

③森林環境譲与税の活用が注目されているなか、森林資源が乏しい首都圏の自治体等から、市内の森林を利用した活動が求められた場合の見解は。

④企業等と連携した森林整備に係る協定を締結しているが、現在なお継続している協定数及び令和5年度に締結した企業等とその活動内容は。

次に2番目の項目に入ります。災害後の対応について。

昨今、わが国において、頻発する台風、地震、大雨、竜巻などの自然災害について、行政は、災害に対する事前対応を呼びかけています。それは当然のことと思いますが、いつどこで災害が発生するか分からないこれらの災害発生後の対応も非常に重要なことと認識しています。

災害時および災害後は人命第一で様々な対応をすることは当然のことと考えますが、災害後、速やかに取り組まなければならないのが、災害廃棄物などの処理があります。災害の種類、規模、発生場所など様々で、災害廃棄物等の処理は非常に難しく、災害が発生した後、被害状況を見るなかで、対応をしているのが、現状であると思います。ある面、致し方がないとは思いますが、災害廃棄物の処理が遅れると復旧も遅れ、それにより経済的被害も大きくなると共に衛生環境の悪化など市民生活に大きな影響が他の被災地を見ると出ています。

最近では市などの啓発および指導により、市民の災害に対する認識度は高くなっていると共に事前準備をしている家が多くなってきていると感じますが、災害は予想外のことが起こり、事前対応では間に合わないことが多々出てくると予想されます。

そこで、以下の点について質問をいたします。

①衛生環境の悪化に対する対応は。

②災害廃棄物の仮置き場はどのようになっているか。

以上、質問を終わります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

北杜市における森林整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、近年の山地災害や電力供給設備への倒木の対応についてであります。

近年、集中豪雨等による大規模な山地災害が全国各地で頻発しており、本市においても記録的な豪雨により、甚大な被害が発生していることから、市においても、土砂の流出防備等の機能が十分に発揮されるよう、林道パトロールを行うなど適切な管理に努めております。

その中で、昨年度、国、県からの補助金を活用し、橋梁37カ所、トンネル1カ所の点検・診断を実施したところであり、橋梁3カ所において修繕等が必要な箇所がありましたので、今後、計画的に整備してまいります。

今後も、防災、減災対策として、山地災害危険箇所の安全確保のため、治山事業などの公共事業の採択や予算確保に向けて、国や県へ積極的に働き掛け、近年、多発する豪雨や台風などによる被害を未然に防止できるよう努めてまいります。

さらに、鉄道、道路、送電線等の重要なインフラ施設周辺の森林については、台風等による倒木被害を防ぐため、森林所有者、施設管理者と連携を図りながら、事前伐採などの森林整備を推進しております。

また、令和4年度から「東京電力パワーグリッド株式会社」様と森林所有者との間で協定を締結し、国、県の事業を活用する中で、高根町下黒沢地内の山林で、電線周辺の約4,500平方メートルの伐採など森林整備をしたところであり、今後も継続してまいります。

次に、市内の森林空間に関する取り組みについてであります。

昨年度、森林資源の活用と保全を目的とした、市民参加の森づくりを推進するため、「山紫水明整備事業」の中に、新たに「森林空間整備」のメニューを追加したところ、市内のNPO法人が事業を実施いたしました。

この内容は、長坂町塚川地内の山林において、森林空間を利用した「森の遊び場」を整備し、子どもたちが自然を満喫できるように、間伐材を使ったユニークな遊具の設置や、チップを敷き均した散策路を整備したものであります。

今後も、本事業の周知を図り、適切な森林管理を促進するとともに、美しい景観づくりに努めてまいります。

その他については、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

災害後の対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、衛生環境の悪化への対応についてであります。

水害や震災などの災害発生後に問題となる「災害廃棄物」には腐敗性のものや、有害なもの

も含まれることが予想され、市民の衛生環境に悪影響を与えることから、早急な対応が必要となります。

市では、「北杜市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害により発生する災害廃棄物の集積所を設け、効率的に分別処理を行う体制を構築することとしておりますので、市民生活への影響が最小限となるよう、市民等のご協力を得ながら取り組む考えであります。

次に、災害廃棄物の仮置き場についてであります。

災害の発生後、復旧復興を軌道に乗せるために、支障となる災害廃棄物を速やかに除去する必要があります。

このため、市では市民の生活環境の確保のため、災害廃棄物の分別と保管を行う集積所を設け、地域から排出される災害廃棄物の受け入れを行い、速やかな処分を行うこととしております。

なお、災害の状況により、被災地内において仮の集積場所を設けることを想定しております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

10番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

北杜市における森林整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、首都圏の自治体からの市内森林の利用の申し出についてであります。

現在、姉妹・友好都市である、東京都西東京市は、北杜市内の森林をフィールドとした、「森林環境教育プログラム」を計画しております。

このプログラムでは、西東京市内の児童と保護者等を対象とした森林学習や間伐材を使用した玩具づくりを実施することで、森林の役割や大切さを学ぶとともに、併せて、植林を施業し、西東京市で発生する二酸化炭素の排出量と相殺する「カーボン・オフセット」に取り組むものであります。

現在、本市とゆかりのある多摩地域の他の2自治体の誘致も進めているところでありますが、首都圏の他の自治体から求められた場合についても、個別に検討しながら地域間交流を深め、自然環境を守り育てていくことで、森林資源の活用と保全を推進してまいります。

次に、現在継続中の自治体からの市内森林の利用の申し出についてであります。

平成18年度から山梨県および「やまなし森づくりコミッション」が推進する「企業による森づくり」において、市はこれまで財産区や森林施業者のご協力をいただき、現在、6つの協定を継続しております。

また、本年7月17日、「株式会社クスリのサンロード」様、「浅尾原財産区」様、「峡北森林組合」様と森林整備に関する協定を締結したところであります。

この協定は、「浅尾原財産区」様が所有する約1ヘクタールの森林を整備する内容で、社員の皆さまが植林や下草刈りなどを行う計画であります。

今後も、様々な関係者のご協力をいただく中で、本市の恵まれた森林資源の保全に努め、次世代へ継承してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

井出一司君の再質問を許します。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは、最初の北杜市における森林整備についての項目について再質問を行います。

企業による森づくりについて、市の今後の見解についてお伺いをいたします。

2つ目といたしまして、近年は局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、災害が発生しやすい状況があります。こうした中で、森林伐採後の管理をしっかりとしていくことが大切だと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

10番、井出一司議員の再質問にお答えいたします。

今後の展開につきましては、市はこれまで森林整備や社員研修の場を求める企業等があれば、財産区のご協力をいただく中で積極的に受け入れてまいりました。今後も引き続き、地域住民や企業、団体等と連携を図り、森林や自然環境の保全に努めてまいります。

2点目の森林伐採管理につきましては、これまで森林伐採に関する相談および申請を受ける際、森林法および北杜市森林整備計画に基づき、雨水による路面の洗掘、崩壊を避けるための対策について徹底して指導しております。

また、林道のパトロールや各種森林整備の実施状況を確認するときは、伐採行為等の確認も併せて行っているところであります。

本市においては、水源の涵養や生物多様性の保全など森林が有する公益的機能の維持を図るため、引き続き森林所有者の方に森林伐採後の管理を含めた重要性を理解していただくよう、周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、10番議員、井出一司君の一般質問を終わります。

続きまして、北杜クラブ、7番議員、秋山真一君。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

北杜クラブの一般質問をさせていただきます。

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進について。

情報化社会が進む中、国もDX推進に向け様々な施策を展開しています。DXとは、デジタル社会を社会に浸透させ生活をより良いものへと変革することで、AIやビッグデータなどを用い、作業の効率化や改革、データの適正管理と活用、労働時間など職場環境の改善などを実現させることです。似た言葉でITがありますが、IT化とはアナログな作業をデジタル化し

て便利にすることでありDXの一手段でしかありません。

総合計画にもDX推進を進めるとしてはありますが、現状行政の仕事をみているだけで「仕事の変革」とは言えないような感があります。効率化するために、デジタルデータを作成する作業が増えているのなら本末転倒です。残業している職員も見受けられ、IT化に振り回されているのでは、DXなど遠い世界です。

DX推進にあたりポイントとなるのは、マイナンバーシステムの有効利用、実績のあるソフトの活用、独自のシステムは作らないなど仕事を分かりやすく簡略化することを優先し、効率化されゆとりのできた時間に何に取り組み改善させるかを1つずつ検証、実行することと考えます。

漠然と目の前の課題に向き合うだけでなく、先進地を数多く研修し本市に合ったシステム構築を進めるべきと考えます。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

①縦割り行政などと言われる中、DXによりデータの共有の拡充が必要ですが現状各部課と他の部課の共有状況は。

②効率化を進めるなら市民一人一人の各部課で集積したデータを紐づけしてこそ間違いのない基本データとなりますが、そのシステムの構築は。

③ビッグデータや個人情報の適切な管理は。

④先進地への研修は。

⑤DX人材の育成は。

⑥チャットGPTの利用について見解は。

⑦AIを活用した案内システム（チャットボット）の状況は。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

7番、秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

DX推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、各部課を超えたデータの共有状況と様々な情報を紐づけた基本データのシステムの構築についてであります。

各部課が業務で使用するデータは様々あり、効率化を図るためには、データの紐づけと活用は効果のあるものではありませんが、個人情報の保護や守秘義務の観点から、情報の取り扱いに関しては、職員の所属や業務により権限が異なりますので、権限を越えて自由に活用することはできません。

そのため、市民生活に直接関係する住民基本台帳や税情報等については、いわゆる「基幹系システム」として構築しており、住民基本台帳など一部の情報は、法令により確認することができ、本人の了承の下、職員が確認するなどの対応を行っております。

現在、取り扱いが可能な情報の利用なども含めた「書かない窓口」の導入に向けての検討を行っております。

また、システムの構築に関しては、現在の基幹系システムは、地方公共団体ごとに導入し、

独自にカスタマイズがされたシステムが多い状況であるため、国では、令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、令和7年度末までに全ての市町村でシステムの標準化を行うこととしております。

この「自治体システム標準化」は、国の示す標準仕様書で統一されたものであることから、データの紐づけ等についても各自治体間で差異のないものになります。

標準化システムになることにより、様式や情報が統一されるものもありますので、例えば、住民異動届などの際に、作業を自動化するシステムである「RPA」を活用することで、市民が記載する手間と時間の短縮が図られるなど、市民サービスの向上につながります。

本市においても、令和7年11月を目途に標準化システムの運用を開始する予定となっておりますので、予定どおりに運用できるよう進めてまいります。

次に、ビッグデータや個人情報の適切な管理についてであります。

市が保有する情報資産の機密性、安全性および可用性を維持するための情報セキュリティ対策に関しては、「北杜市情報セキュリティ基本方針」および「北杜市セキュリティ対策基準」に基づき対応を行っております。

また、「基幹系システム」で取り扱っている住民情報は、個人情報であり、かつ膨大なデータ量となりますので、クラウドサーバの利用やバックアップサーバを設け対策を講じております。

本市では、基幹系システムを使用する「基幹系端末」と、Webサービスなどを利用するインターネット接続系、財務会計システム等のLGWAN接続系を使用する「情報系端末」を物理的に分離する仕組みとなっております。

個人情報を扱う端末とインターネットからの通信を常時遮断することで、外部からの侵入被害等の対策を講じるほか、情報系端末についても、クラウドの利用による高度なセキュリティ対策により、情報の漏洩がないよう安全性が確保されております。

次に、先進地への研修についてであります。

昨年度、「北杜市DX推進計画」の策定に際し、具体的な施策の参考となる、愛知県新城市や岡山県吉備中央町など、先進的な取り組みを行っている自治体5カ所を訪問したほか、DXセミナーなどにも参加してまいりました。

こうした視察等は、本年度の庁内ネットワークの検討、庁内アプリ作成ツールのトライアル導入による検証などにつながっております。

また、本年度の研修については、主に「書かない窓口」の導入の検討を行うため、先進自治体で導入したシステムに関して複数のベンダからの聞き取りを行い、知見を深めております。

次に、DX人材の育成についてであります。

加速度的にAIやICTが進化している中、ICTを活用して情報処理等を行う能力、いわゆる「ICTリテラシー」が不足している職員は、時代の変化に対応できない可能性も危惧されます。

DXの推進は、市民サービスや業務工程におけるデジタル化を図ることだけではなく、工程の必要性や改善、課題の見直しを行うことが重要であると考えております。

そのため、本市では、昨年度から「地域活性化起業人制度」を活用した、「東日本電信電話株式会社」からの社員派遣による、市のDX推進に向けたご支援をいただき、各課から選出された「デジタル戦略推進員」に対する勉強会等を継続的に開催しております。

本年度は、県が主催する「DXマインド醸成研修」の受講、「人材育成ワーキンググループ」

による各課で管理職を中心に、業務上の課題の認識と改善方法を洗い出し、デジタルの活用も含めた改善を図る取り組みを進め、ICTリテラシー向上を図っております。

次に、チャットGPTの利用についてであります。

「チャットGPT」に代表される「生成AI」の利用については、現状では、情報の正確性や個人情報等の問題もあることから、自治体や企業等においても、その利用の可否は分かれておりますが、業務の効率化を図る手段として有効であることから、ルールを定め利用する自治体等もあります。

本市においても、業務の効率化を図り、市民サービスの向上が図られる手段の一つとして、利用ができる範囲やルールを検証するため、現在、若手職員で構成する「生成AIワーキンググループ」において、研究を行っているところであります。

次に、案内システムの状況についてであります。

市では、現在、市ホームページ上で24時間365日、市民からの問い合わせに自動応答する案内システムとなる「AIチャットボット」を、本年度末までに構築し、来春から稼働できるよう準備を進めております。

「AIチャットボット」は、市民からの問い合わせの多い項目などに対して、入力された問い合わせの文脈や意味を捉え、的確な回答を導くことができる機能を有したものとして、「チャットGPT」などの「生成AI」と連携したサービスの導入も含めて検討しているところであります。

「生成AI」と連携したサービスは、内部事務に関する庁内の問い合わせには有効であると考えており、利用に際しては、「ワーキンググループ」で研究した成果を生かしてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

秋山真一君の再質問を許します。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ご答弁ありがとうございました。3点ほど、再質問させていただきます。

まず1点目は、データの共有については、令和7年に向け自治体システムの標準化、これを行うとのことですが、運用するためには、データの調整、あと移行ですね、あと確認、こういうものが必要となりますが、それに対して、国や県からの支援、あと移行作業の外部発注、庁内の調査確認作業の体制構築など、どのように検討されているのでしょうか。

2点目として、ビックデータに関しては、適切に管理されているということですが、災害時の備えや活用については、どのような対応をされているのでしょうか。

3点目として、チャットGPTやAIチャットボットの生成AI、これについては、現状では既存システムと切り離しての運用が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

7番、秋山真一議員の再質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、システム標準化の関係でございますが、本市では昨年の12月以降、担当リーダー、それから各課から出ていただいておりますデジタル戦略推進員を中心に自治体システム標準化ワーキンググループを設置いたしまして、調査、移行準備、確認作業を行っているところでございます。

また、自治体システム標準化にかかる費用につきましては、国の補助金の対象となるほか、人材派遣の支援もございますので、有効なものを活用していきたいと考えております。

現在、基幹系システムのベンダでございます長野県の企業から情報提供をいただきながら、スムーズに標準化を行う作業が進んでいるところでございます。

続きまして、ビックデータの関係でございますが、こちらにつきましては、災害時ということでもございましたが、私のほうから、システムを扱っている関係上、答えさせていただきますが、基幹系システムで取り扱っているデータにつきましては、クラウド、それからバックアップサーバにて管理をしておりますので、データの復旧や活用はできる体制になっております。

しかしながら、災害の規模に応じては、電力が止まるということも考えられますので、そういったときには、発電機などにより電力を確保しながら、例えば安否確認でありましたり、住家の被害者の把握、罹災証明等に活用できるものと思っております。

続きまして、生成AIの切り離しでございますが、チャットGPT等の生成AIの利用にしましては、先ほど答弁いたしました、生成AIワーキンググループで研究をしているところでございます。

職員の利用につきましては、情報系を取り扱います基幹系システムとは切り離されましたWebサービスを利用するインターネット接続系および財務会計システム等のLGWANを使用する情報系端末で利用することを想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。1点だけ、再々質問させていただきます。

様々な観点から、このDXの推進を行っているんですけど、デジタル化して作業効率を上げて、仕事の削減を進めた先に、やはり市民との対話の時間、あと各政策のPDCAサイクルの十分な検証など、人にしかできないことを充実させてこそ、DXの推進ができたかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

7番、秋山真一議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

市のDX推進計画の目指すところは、デジタルを導入することではなく、人口減少、少子高齢化、デジタル化の進展などにより社会情勢が目まぐるしく変化をする中においても、職員一人ひとりが課題にしっかりと向き合って、どのように解決していかなければならないのかということを考え、その課題解決の一つの手段として、デジタルを有効活用して本市がさらに

豊かで幸せが実感できるまちとしていくこととしております。

先ほど、議員からご指摘いただいたとおり、デジタルを有効活用いたしまして、生産性の向上、また効率化を図りながら人的資源を行政サービスの向上につなげていくことができる環境づくりを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、7番議員、秋山真一君の一般質問を終わります。

最後に、日本共産党、11番議員、志村清君。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

一般質問、3項目行います。

1つは総合計画と「新・行革大綱」の遂行には市民意見の反映こそということです。

「新・行政改革大綱」の具体化がすすめられ、6月議会以降でも、各種の検討委員会等が開かれており、8月2日には、推進本部と思われる「行政改革推進委員会」が非公開で開催されています。私たち党議員団は、住民サービスの大幅な後退にとどまらず、北杜市の姿を大きく変えてしまう「新・行革」方針に反対の立場で論戦してきましたが、今回も、市民から寄せられている疑問点や意見をふまえて、質問します。

1つは、図書館8館を3館にすることについてです。

「提言」がいう「コミュニティ・コモンズ」には、「蔵書・書架は置かず、司書も配置しない」との方針について、「図書館ではなくなってしまう」との批判や不安の声が強まっています。6月議会での私への教育長答弁は、「廃棄対象外の資料を有効活用する」でしたが、逆に読めば「有効活用する以外は廃棄する」ものです。「提言」にも「書架の大幅な整理」とあります。書架がなければ蔵書は置けません。一方で、「そんなに減らさない」、市長と語る会での副市長の答弁ですが、そういう説明もされています。明確に示すべきではないでしょうか。

①8館合計で、令和4年度、一般書と児童書、視聴覚資料合わせ、蔵書は約46万7千点あります。この蔵書のどのくらいの本や児童書が廃棄されるのか。また、5館から司書はいなくなってしまうのか、明確な答弁を求めます。

②名称を例えば「コミュニティ・コモンズ明野」などに変更する場合や、北杜市図書館条例第3条にある「司書を置く」、これを変更するには、議会に諮り「図書館条例」の改正が必要となると考えますがどうでしょうか。

③8館を「コミュニティ・コモンズ」に変えても「市の公共施設」に変わりはなく、行革の大目標である「床面積を4割削減」には貢献しないのではないのでしょうか。30年かけて、それとも公立の図書館を全部なくす考えでしょうか。

④武川町では「すでにコミュニティ・コモンズを私たちはやっています。このままでいいです」とか、明野町では「この機会に総合支所に移転して、ほかから見ても少ない蔵書などを他町並みに充実してほしい」などの意見が出されています。図書館がなくなりそうな地域から出ている意見への見解はどうか、答弁を求めます。

2つ目には、中学校8校を統廃合することについてです。

経過を振り返れば、最新では昨年7月からの市長任命による「中学校再編整備検討委員会」

で「学年3～4クラス」「水平統合による一定の学校規模への統合」案が示された段階だといえます。

①学校数は、2～4校から「水平統合による学年3～4クラス」＝つまり生徒数から計算して「1ないし2校」、この「方針」「方向性」になったということでしょうか。

(2) 地域への説明会の実施計画は。中学校ごととか、スケジュールはどうでしょうか。

③いわゆる「充て職」によって、年度ごとに委員が多数入れ替わる「検討委員会」の審議の継続性に問題はないのでしょうか。今回、任命された方、15名中11人、73%が新任です。

④「適正規模等審議会」委員経験者からの「(現在示されている方向性は) 審議会の答申と矛盾している」という指摘、山日新聞の「時標」への見解を求めます。

大きな2つ目、個人情報保護に対する市の対応についてです。

今年4月1日から「個人情報保護法」が改正され、民間、地方自治体など全ての機関にも直接適用されるようになりました。3月議会では、「議会の個人情報の保護に関する条例」も制定され、その後、請願提出団体の代表者の個人情報を本会議で読み上げないという対応がされています。昨今、個人情報の保護をめぐる市民からの関心も高く、今回、市の対応について2点、見解を求めます。

その1、個人情報の不適切な取り扱い事例への見解についてです。

8月7日に、県政記者クラブで当事者が会見で明らかにしましたが、市は当人に無断で個人情報を市のホームページに公開した問題です。市長あてに公開質問書を提出した市民団体代表の方の個人情報の氏名、住所、電話番号等が、ご本人の承諾なしに5日間にわたって公表されたわけです。公開質問書や市長への手紙などは、質問側の個人情報が公開されることが前提や条件ではありません。本人の同意なしに今回のような対応がされれば「質問さえ気軽にできない」こととなります。(詳細な経過は省略しますが) 以下、見解を求めるものです。

①市の見解は「公開質問書は団体情報であり、個人情報に該当しない」、こういう考えは、変わらぬ公式の見解でしょうか。それでは「団体情報」とする根拠は何でしょうか。

②市民からの「公開質問書」が市のホームページに掲載されたのは、今回の事例が初めてだと聞きます。当事者の了解もないままです。掲載は誰の判断だったのでしょうか。今後も市民からの、こうした質問書などは掲載していくのか、見解を求めます。

2点目に、自衛隊への青年名簿提出の再検討についてです。

自衛隊への、18歳、22歳になる青年の個人情報提出をめぐるのは、全国の自治体でも対応は分かれており、戦前を思い起こすような、地方自治体が「戦争国家」づくりの「下請け機関」にならないよう、市長に改めて、名簿提出をやめるよう求め、以下2点、質問します。

①名簿提供の自治体のなかでは、自衛隊側の名簿閲覧か、市側からの紙や電子媒体での提供に分かれています。本市の対応はどうか。また、いつから実施してきたのか、改めて確認します。

②全国には、個人情報保護の観点から、4情報の提出を本人の申し出で拒否できる「除外申請制度」を取り入れている自治体があります。最低限、本市でも導入すべきと考えますがどうでしょうか。

最後の3点目、須玉町内産廃の全量撤去への見通しについてです。

須玉町大蔵東向地区の産廃施設を山梨県が代執行工事してから5年が経過しています。令和3年11月に長崎知事が現地調査し「全量撤去を視野に」と表明したまま事態が進行していま

せん。周囲への異臭、悪臭は続いており、その後の経過、市の対応を以下、質問します。

①市は同年12月に知事に対して「全量撤去にむけた要望書」を提出してくれていますが、その後の県の動きや見解はどうでしょうか。撤去に向けた可能性はどうか。地元の要望は「全量撤去」ですが、市の方針を改めて紹介してください。

②昨年2月に県が行った悪臭の原因調査では、基準値以下とはいえ硫化水素など数種類が検出されています。その後の周辺環境調査はどうなっているのか。結果の紹介を求めるものです。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

11番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

「新・行革大綱」の遂行には市民意見の反映こそ、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、蔵書と図書館司書への対応についてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」からの提言では、図書館として機能を強化していく3館と、従来の貸出返却サービスは確保しつつ、居場所機能や市民交流の場などの機能を有する「コミュニティ・コモンズ」の5館に再編する提案がされておりますが、検討委員会での議論においても、「コミュニティ・コモンズ」から蔵書や書架をなくす、という前提ではありません。

また、多目的スペース設置のため、整理が必要とはなりますが、蔵書や書架がなくなったり、大幅に削減したりするものではありません。

「コミュニティ・コモンズ」には、図書館を運営するための司書を必ず配置しなければならないものとは考えておりませんが、司書が必要となるイベントには図書館から派遣するなど、施設管理上および「図書館サービスポイント」としての運営が可能となるような人員体制を検討してまいります。

次に、北杜市図書館条例の改正及び床面積削減効果と今後の公立図書館についてであります。

3館の図書館と5館の「コミュニティ・コモンズ」に組織再編する場合には、条例改正は必要であります。

また、今回の図書館再編は、図書館機能を強化することで市民の利便性を高めるために行うものであり、公共施設の延べ床面積を削減するために行うものではありません。

公立図書館をなくす考えはありませんが、「コミュニティ・コモンズ」の考えを含む、新たな図書館像について、その位置付け等、具体的な姿をお示ししてまいりたいと考えております。

次に、地域からの意見についてであります。

先般の「市長と語る会」でのご意見や、市に寄せられた要望等については、市民の皆さまの図書館を愛する気持ちや、個々の施設への思いの表れであると捉えております。

市では、新たな時代に対応した、市民が使いやすい図書館と「コミュニティ・コモンズ」となるよう努めてまいります。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

1 1 番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

「新・行革大綱」の遂行には市民意見の反映こそ、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、学校数の方針、方向性についてであります。

「北杜市立中学校再編整備検討委員会」では、8町村が合併し、近くに学び合える仲間がいる状況の中、中学生という発達段階において、実際に関わり合うことの重要性などを考え、生徒の学習環境、生活環境、また、学校の教職員の配置等も含め、総合的に教育環境について検討した結果、3案の中から「水平統合による一定規模の学校に統合する」ことが望ましいという方向に意見集約されたところであります。

また、学校規模については、生徒が複数の小学校から入学し、新たな人間関係を築ける規模、学年の進行に伴うクラス替えにより人間関係を再構築できる規模、生徒会活動や行事等において、自治的な活動、互いに刺激し高めあう活動が推進できる規模、また、教員の配置数に関わり、専門教科教員を全教科に配置し、主要教科については複数の教員が配置できる学校規模、現在、北杜市の多くの学校で行われている部活動が設置できる規模等を勘案し、「学年3から4学級程度が実現できる学校規模」が望ましいとされております。

これらの基本的方向性は、再編整備検討委員会で意見集約されたものであり、現時点では市としての方向性を決定したものではありません。

次に、地域への説明会についてであります。

地域説明会については、年内に市内8会場において実施する計画であります。

スケジュールについては、市の広報紙やホームページにおいて周知してまいりたいと考えております。

次に、検討委員会の審議の継続性についてであります。

保護者・地域・学校・保育園等の代表の委員の皆さまには、それぞれの立場からのご意見をいただいております。

団体の役員改選により、新たに委員となった方には、年度初めの検討会の前に、前年度の資料を全て配布し、ご確認いただいております。

また、8月7日に開催した本年度最初の検討委員会では、前年度の検討内容や、資料の説明を丁寧に行い、ご理解をいただいたところであり、審議の継続性に問題はないものと考えております。

次に、新聞記事への見解についてであります。

記事に対する論評は差し控えさせていただきますが、「北杜市立中学校再編整備検討委員会」での議論は、「北杜市立小中学校適正規模等審議会」からの答申を受け、中学校の現在の状況を踏まえながら、その改善の方向性として示された「垂直」「水平」「組合せ」の統合3案について、そのメリット、デメリット、改善の方法等について様々な観点から検討したものであり、矛盾するものとは考えておりません。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

11番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

個人情報保護に対する市の対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市の見解と根拠についてであります。

今回、市民団体から市長宛てに提出された「公開質問状」は、その市民団体の名称のほか、団体の代表者の氏名、団体の所在地および連絡先が掲載されているもので、法人等の団体そのものに関する情報である団体情報と認識しており、「個人情報の保護に関する法律」に定義される個人情報ではないと考えております。

次に、市ホームページへの掲載についてであります。

市民からではなく、市民団体から提出された「公開質問状」は、公開を前提としているものであり、差出人はすでに公開することについて同意したものと受け止められるところであります。

また、市においては今回の「公開質問状」は、内容を広く周知すべきものと判断し、市ホームページに「公開質問状」と市の回答を併せて、掲載したところであります。

今後、掲載する場合は、事前の協議を行う中で、差出人の意向を踏まえ、判断する考えであります。

次に、自衛隊への名簿の提供方法についてであります。合併以前からこれまで、紙媒体で行っております。

次に、除外申請制度についてであります。

自衛官等の募集事務は、「自衛隊施行令」および「地方自治法」の規定により、その一部が都道府県および市町村の法定受託事務として定められており、県内の自治体においても協力していることから、自衛隊への名簿の提出について協力することとし、これまで対応を行ってまいりました。

一方、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、市は、個人情報の公開等に関して、慎重に対応しなければなりません。

全国的には、本人が希望しない場合については、名簿情報から除外するという取り扱いをしている市町村もあると承知しておりますが、本市においては、本人の希望による名簿からの除外は考えておりません。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

11番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

須玉町内産廃の全量撤去への見通しは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、県の動き及び市の方針等についてであります。

山梨県では、行為者を月1回程度定期的に訪問し、残置物の撤去を求めているとのことであ

ります。

また、現在の残置物が廃棄物であることに変わりはなく、撤去に係る法的な責任は行為者が負っているものであり、引き続き、行為者に対して撤去を求めていくとのことでもあります。

なお、撤去に向けた可能性については、現時点での動きは見られないとのことでもあります。市としても、県から逐次情報提供をいただく中で、監視を継続してまいります。

次に、周辺の環境調査及び結果についてであります。

県では毎年、周辺の水質および臭気の調査を実施しており、昨年度の結果報告を受けております。

水質については、年2回検査されており、須玉町東向および大蔵地内の代執行現場に設置した側溝と、隣接する塩川の上流域と下流域の計4カ所で採水しての検査により、環境基準項目全てで基準値以下、もしくは不検出となっております。

また、臭気については、年1回、東向および大蔵地内の2カ所の現場において、それぞれ風上と風下で測定しており、いずれも基準値以下となっております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は16時5分といたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 4時03分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

志村清君の再質問を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

項目ごとに、時間を見ながら再質問します。

市長から、また教育長から図書館や中学校の問題について、また新しい見解というか、方向も示されたようですので、また後ほど精査しながら対応していきたいと思えます。

1つ、図書館の問題で再質問しますが、蔵書との関係です。提言書を見て、私、驚いたんですが、18ページです。こう書いてあります。提言書。8つの図書館全てに同じような本が置かれていると。今後は特色を持たせることが必要。8つの図書館に同じような本が置かれているような表現です。果たしてそうでしょうか。もちろん松本清張の本なんかはどこ行ってもありますが、それぞれ町ごとに特色があるんです。例えば、明野図書館には環境問題、須玉では農業、高根は山岳問題、大泉はもちろん言語、小淵沢は鉄道、長坂はジェンダー問題、白州は水ですね。武川は米。こういうふうに、その図書館ごとに先輩たちも含めて努力をして、特色のある蔵書を集めてきているんですね。ところが検討委員会では、同じような本ばかりと言われてしまっている。やっぱり、その委員会の中でも委員さんからも、また事務方、教育委員会からもそうではないんだ、それぞれ特色の本がありますよという反論も異論もないと。これが提言書だと私は思います。やはり、司書さんも加わっていない。また、図書館の利用者もその

委員会に加わっていないからではないでしょうか。特色ある8つをなくして本当にいいんでしょうか、教育長に答弁を求めたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

11番、志村清議員の再質問にお答えいたします。

各館の蔵書についてであります。

議員ご紹介いただいたように、それぞれ文化、歴史等も違うものでありますので、当然、そういう個性が出てくるものと考えております。

しかしながら図書の購入、選定にあたりましては、毎年度、各館の図書館司書等による中で購入する蔵書等を選定しておりますので、どうしても、ある程度は、全ての館、同じような本ということが出てくるのは致し方ない部分かと思っております。

今回の図書館に関する提言の中にも、議論の中にもありましたが、やはり各館それぞれ特徴を持った館にしていくべきということであります。また、図書館機能を充実するべきというような提言でございますので、その表れとして3館の図書館、5つのコミュニティ・コモンズという形が示されていると捉えております。

市としまして、この提言を基本に今後、図書館の在り方、市民の方のサービスを低下することなく、図書館機能を充実させるような方策について、現在、検討を行っております。その中にはやはり各館特徴を持たせるということが必要ということを考えておりますので、そうした観点も踏まえながら、今後検討は進めてまいります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

それぞれ特色を持たせて残すみたいなきことを言いますが、司書もいない、ゆくゆくは地区の区長さんあたりが代理でコミュニティ・コモンズを運営しなければならないことさえ、心配されます。そんなところで、代々残してきた、そういう貴重な資料がなくなっていくということ、管理さえできなくなっているということを知ってもらいたいと思います。

次に移りますが、時間の関係で個人情報の問題です。

公開質問書の問題、先ほど答弁では差出人の意向を踏まえて、今後、公表するかどうかを判断するということがありますが、問題は団体の代表の個人情報をどう見るかということの議論なんです。問題なんです。これはある意味、決着がついているんです。政府の内閣府というところに個人情報保護委員会というのがあります。これは総理大臣からも指揮監督を受けない、独自に権限を行使できる組織なんです。その個人情報保護委員会の事務局が作成した事務対応ガイド（令和4年2月）には、こう書いてあります。時間がないけど、ゆっくり読みます。

法人等の団体は「個人」に該当しないため、個人の団体の情報は「個人情報」に該当しない。（ただし、役員、従業員等に関する情報は個人情報に該当する。）

団体情報だから個人情報ではないという主張は通用しないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

11番、志村清議員の再質問にお答えいたします。

市におきましても、必要に応じて、その都度、個人情報の取り扱いにつきましては、国の個人情報保護委員会等に問い合わせを行っているところでございます。

その中で、個人情報保護委員会におきましては、個別の事例に係る具体的な判断は、個人情報を取り扱う団体において適切に判断するものであるとのことであり、本市におきましては、今回の事案について、市民団体として組織の意思決定をもって作成されました公開質問書として認識する中で、差出人につきましては、答弁の中にも述べさせていただきましたが、団体名、団体の代表者名、団体の所在地および、その連絡先が記されておりまして、法人その他の団体の情報として認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

再々質問ですが、今の答弁だと、つまり個人情報保護委員会には問い合わせした上で、そういう判断をしていると。見解がまったく分かれている。法的な決着がつけられなければならないような問題かと思えます。

引き続き、この問題については、私たちも研究しながら対応していきたいと思いますが、この委員会に問い合わせした結果だということをもう一度、確認したいんですが、そういう判断だと。こういう文書が出ているけども、私たちはそういう判断をしているんだということをもう一度、確かめておきたいと思えます。

○議長（福井俊克君）

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

11番、志村清議員の再々質問にお答えします。

個人情報保護委員会においては、その都度、必要に応じて各事例については問い合わせをして、判断の材料にしております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで11番議員、志村清君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は9月28日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時12分

令和 5 年

第 3 回北杜市議会定例会会議録

9 月 2 8 日

令和5年第3回北杜市議会定例会（4日目）

令和5年9月28日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第2 認定第2号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第3 認定第3号 令和4年度北杜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第4 認定第4号 令和4年度北杜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第5 認定第5号 令和4年度北杜市居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第6 認定第6号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第7 認定第7号 令和4年度北杜市辺見診療所特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第8 認定第8号 令和4年度北杜市白州診療所特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第9 認定第9号 令和4年度北杜市財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第10 認定第10号 令和4年度北杜市病院事業特別会計決算の認定
- 日程第11 認定第11号 令和4年度北杜市水道事業会計決算の認定
- 日程第12 認定第12号 令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定
- 日程第13 議案第44号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第45号 北杜市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第46号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第47号 北杜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第48号 北杜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第49号 北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願

- 日程第20 請願第3号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、
中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務
教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
- 日程第21 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第22 発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第6号)
に対する修正発議
- 日程第23 議案第51号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第54号 動産の取得について(防災備蓄倉庫)
- 日程第25 発議第2号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、
中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務
教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について
- 日程第26 閉会中の継続審査の件

2. 出席議員 (20人)

1番	高見澤伸光	2番	興水 崇
3番	中山喜夫	4番	小林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清水敏行	10番	井出一司
11番	志村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内田俊彦	20番	秋山俊和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（28人）

市 長	上村英司	副 市 長	小林 明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝 一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教 育 長	輿水清司	教 育 部 長	加藤 寿
上下水道局長	小尾正人	会 計 管 理 者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤 聡	長坂総合支所長	花輪 孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手 貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総 務 課 長	佐藤康弘
子育て政策課長	川端下正往	財 政 課 長	城戸潤子

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
議 会 書 記 小池佳生
議 会 書 記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

企画部から地方自治法第243条第2項の規定に基づき、出資法人等の経営状況を説明する書類および、教育委員会から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、北杜市教育委員会自己点検評価報告書が提出されました。

あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

次に、峡北地域広域水道企業団から報告がございまして。

峡北地域広域水道企業団議会副議長 小林勉君、報告をお願いします。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

令和5年第2回峡北地域広域水道企業団議会9月定例会の報告を報告書の朗読をもって行います。

報告書

峡北地域広域水道企業団議会副議長 小林勉

令和5年第2回峡北地域広域水道企業団議会9月定例会が、9月1日に企業団事務所において開催され、大芝正和議員、秋山真一議員、進藤正文議員、清水敏行議員、志村清議員、齊藤功文議員と私の7名が出席しました。

今定例会に企業長から提出された案件は、その他の案件1件、決算の認定1件、報告案件1件の計3件でありました。

以下、その概要について説明いたします。

まず、議案第6号 「競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務等の事務委託に関する規約の制定について」は、競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務について、山梨県市町村総合事務組合へ委託することに伴い、新たに「競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務等の事務委託に関する規約」を制定するものであります。

次に、議案第7号 「令和4年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」は、収益的収入における水道事業収益の決算額は、13億9,061万1,081円であり、給水収益の11億380万6,210円が主なものであります。

なお、年間総供給量は、805万8,012立方メートルであり、そのうち北杜市へは、年間469万687立方メートルを供給し、給水料金は、6億9,840万9,250円となりました。また、北杜市の基本水量に対する使用率は、72.4%であり、前年度と比較しますと2.1%の増となりました。

一方、水道事業費用の決算額は、12億3,850万9,956円であり、その主なものは、営業費用の11億7,551万8,007円です。

これらの状況から、税抜き処理による損益計算を行った結果、当年度純利益は、1億4,

210万7,527円となり、「その他未処分利益剰余金変動額」の1,296万8,685円を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億5,507万6,212円となりました。

なお、当年度純利益1億4,210万7,527円につきましては、利益積立金及び翌年度以降の建設改良費の財源として使用するための建設改良積立金に積み立て、資本的収支における不足額への補てん財源として使用した「その他未処分利益剰余金変動額」の1,296万8,685円については、自己資本金へ組み入れるものであります。

次に、資本的収支につきましては、企業債元金償還分としての構成市からの出資金853万5千円の収入に対し、塩川浄水場ろ過池排水扉更新工事など、総額1億1,846万4,560円の施設整備費を執行したほか、1億2,670万8,900円の企業債元金を償還したことにより、合計2億4,517万3,460円の支出となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

次に、報告第1号「令和4年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計経営健全化の審査について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。令和4年度決算に基づく資金不足比率につきましては、流動負債に対して流動資産が大きいことから資金不足は生じていない旨の報告がありました。

以上、今回、上村企業長から提出されました諸議案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

以上で、諸報告を終わります。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定から日程第12 認定第12号 令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定までの12件を一括議題といたします。

本件につきましては、決算特別委員会に付託しておりますので、決算特別委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

決算特別委員長、加藤紀雄君。

○決算特別委員長（加藤紀雄君）

決算特別委員会委員長報告を行います。

令和5年9月28日

北杜市議会議長 福井俊克様

決算特別委員会委員長 加藤紀雄

決算特別委員会は、去る9月5日の令和5年第3回北杜市議会定例会において付託された事件を、9月11日、12日、13日、14日、22日に議場において、慎重に審査いたしました。

たので、その経過ならびに結果についてご報告申し上げます。

付託された事件は次のとおりです。

- 認定第 1 号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 2 号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 3 号 令和4年度北杜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 4 号 令和4年度北杜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 5 号 令和4年度北杜市居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 6 号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 7 号 令和4年度北杜市辺見診療所特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 8 号 令和4年度北杜市白州診療所特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第 9 号 令和4年度北杜市財産区特別会計歳入歳出決算の認定
 - 認定第10号 令和4年度北杜市病院事業特別会計決算の認定
 - 認定第11号 令和4年度北杜市水道事業会計決算の認定
 - 認定第12号 令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定
- 以上、12件であります。

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

はじめに、「議会会議録作成業務委託の増加の要因は。その中にシステム保守点検料は含まれているのか。」との質疑に対し、「委託料は、議事録作成時間の増加が要因であり、保守点検は、令和4年度に未実施にて含まれていない。」との答弁がありました。

次に、「本市は、地方交付税の実質交付額が減少しているが、これまで、繰上償還と臨時財政対策債の借り入れがなかった分を含め、他の自治体に比べ交付税措置額が多く獲得していると思うがその要因は。」との質疑に対し、「本市の令和4年度元利償還金は28億円余り、交付税措置額は、20億円余りであり、比率として約71%である。また、普通交付税に係る基準財政需要額は、公債費に係る部分で約33億円余りであるため、実際より約13億円多く交付税措置がされていると認識している。これについては、臨時財政対策債の借り入れを実施しなかった部分の約6億円と、合併特例事業債の繰上償還による差額の約10億円のうち70%の7億円であると捉えている。」との答弁がありました。

次に、「ふるさと納税寄附金に対する経費等についての研究は。」との質疑に対し、「全国から多くの寄附を集めるためには、民間のポータルサイトを活用することが必要であるが手数料の経費が非常にかかる。手数料の安価な本市独自の特設ポータルサイトの充実を図りつつ、他市の状況も見ながら今後検討していく。」との答弁がありました。

次に、「令和4年度の市民バスの総括については。」との質疑に対し、「令和4年度は、利用運賃および利用者とも前年度よりも増加傾向であり、今後もより一層利用していただけるよう周知を行っていく。」との答弁がありました。

次に、「庁舎電気料が、前年比35%増加している。PPA事業にて庁舎上の太陽光発電を設置したがその削減効果はどうか。」との質疑に対し、「太陽光発電は、令和5年1月から発電を開始しており、1カ月当たり約30%程度を太陽光発電でまかない、102万円の削減が図られた。」との答弁がありました。

次に、「山のステッカーの制作の意義と効果は。」との質疑に対し、「本市への愛着と誇りを醸

成する取り組みで、登山をした方が自らSNSで発信していただき翌年以降も本市の山々へ愛着をもっていただく観点からシティプロモーション事業で制作したものである。」との答弁がありました。

次に、「エフエム八ヶ岳の広報番組作成業務の具体的な内容は。」との質疑に対し、「毎週土曜日、日曜日1日5回放送し、本市の季節の情報等を市民の皆さまに提供している。」との答弁がありました。

次に、「DX推進計画に関する事業等における研修等は。」との質疑に対し、「DX推進計画策定に際して先進地視察やセミナー等へ参加し、具体的な施策の立案等に向けての研修を実施した。」との答弁がありました。

次に、「地域活性化企業人制度の協定に係る負担金とは。」との質疑に対し、「本市への派遣職員の派遣元への負担金であり、給与等必要な経費に掛かる相当額をNTT東日本山梨支店に負担したものである。」との答弁がありました。

次に、「投票所の整理について、効果的な整理や選挙経費の削減は。」との質疑に対し、「人的、物的に相当な労力を費やしているところであるが、統廃合は状況を把握する中で慎重に検討したい。」との答弁がありました。

次に、「職員の不祥事の要因は、疲弊やストレス等が生じている要素も大きい。そうした中で、定時退庁等の取り組み状況や現状についてはどうか。」との質疑に対し、「私的な時間の活用ということでワークライフバランスの一環として促しており、各部署の事業状態から厳しいという声も確かに上がっているため、業務多忙のところには配慮が必要であると考えている。」との答弁がありました。

次に、「消防団員の手当関係について、県内の他市町村と比較して手当が低いと思うがどう考えているのか。」との質疑に対し、「消防団員の処遇改善等については、令和6年度から新たな手当に向けて、現在様々なことを検討している。」との答弁がありました。

次に、「ふるさと納税における個人住民税の影響額と、固定資産税の昨年度の新築家屋数は。」との質疑に対し「個人住民税影響額は、寄附金控除人数は、1,265名で控除額は5,124万6,299円である。また、新築家屋棟数は、363棟である。」との答弁がありました。

次に、「困難滞納事案解決指導員と滞納整理推進実践アドバイザーの経歴と実績は。」との質疑に対し、「元神奈川県の県税事務所OBや市内の税理士であり、相談件数は、困難案件は35件、実践アドバイザーは1件である。」との答弁がありました。

次に、「明野総合支所の市道江草・小笠原線除草作業の内容は。」との質疑に対し、「事業については、町内における大きなイベントを開催する際に、地域委員会の予算にて、年2回、茅ヶ岳広域農道沿いを実施している。」との答弁がありました。

次に、「各総合支所の水道光熱費が増加している中で増加率が高い総合支所の要因は。」との質疑に対し、「各総合支所に、上下水道局や施設、団体が移転してきたことにより複合化されることが、電気料増加の要因と考えている。」との答弁がありました。

次に、「浄化槽設置整備事業費県補助金における状況と今後の補助申請は。」との質疑に対し、「本市は、突出して申請件数が多い状況である。令和6年度からの新事業計画には今年度までの実績等を加味し、移住者等を見据えた計画を制定し補助金の確保に努めていく。」との答弁がありました。

次に、「ごみ・資源物収集所設置費補助金の対象と今後の対応は。」との質疑に対し、「対象は、

収集所の新規や建て替え、増築に対し行っている。今後は、収集距離や範囲の拡大も懸念されている中で、設置等に対し慎重に判断をしていく。」との答弁がありました。

次に、「軽度・中度等難聴児補聴器購入費等助成金の実績等と北の杜聖苑の運営に対する相談はあったか。」との質疑に対し、「申請件数は1件であり、自己の負担は3分の1である。北の杜聖苑とは、連携を密にとりつつ運営等に対応をしている。」との答弁がありました。

次に、「お楽しみ給食サービス事業委託の現状と対象者の範囲は。」との質疑に対し、「令和4年度は、年間5回のお楽しみ給食サービスを実施し、対象は、住民基本台帳の80歳以上の1人世帯とし、民生委員による独居老人の見守りも兼ねている。」との答弁がありました。

次に、「保健福祉推進員の報酬から消耗品等の現物支給に変わった経過と今後の状況は。」との質疑に対し、「令和4年度からコロナ禍により事業実施が困難のため物品のほうが良いなどの意見から現物支給に変更した。今後は、推進員の意見を聞いた中で報酬に戻すかは柔軟に対応していく。」との答弁がありました。

次に、「看護学生奨学金補助金については、令和4年度からの新設であるのか。その奨学金の内容は。」との質疑に対し、「奨学金補助金は、以前からある制度であり、市内の病院に就職を予定している看護学生への奨学金となる。令和4年度からふるさと納税を財源とし一般財源から繰り入れされたものである。」との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種に対する後遺症等の相談対応は。」との質疑に対し、「相談等は、県の相談センターを活用しており、報告件数は、数件を確認している。」との答弁がありました。

次に「低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金について、家計が急変した世帯は何件あるのか。今後の政策は。」との質疑に対し、「収入が落ちた方はひとり親世帯で12世帯、その他の世帯で13世帯である。今後も制度は幅広く市民の皆さまに周知をし、実績等を検証した中で、家計が急変した方々などが取り残されないよう、政策を講じて取り組んでいく。」との答弁がありました。

次に、「結婚支援事業のメタバース婚活の状況と今後の展開については。」との質疑に対し、「本市では、出会いの場の創出を第一に考えており、8組のマッチングがあったが、その後の追跡等はプライベートな側面もあるため行っていない。今後は、北杜市の子育て政策や定住政策などを紹介しつつ、北杜市での結婚、定住に繋げていくような取り組みをしていく。」との答弁がありました。

次に、「保育園の修繕についての対応と予算の状況は。」との質疑に対し、「修繕については、園からの聞き取りや担当が現場確認を行い予算計上し、計画的に対応しており、不測の事態等についても、財政課とも協議して対応している。今後も財政課と協議しながら、迅速な対応を行っていく。」との答弁がありました。

次に、「令和4年度の人員体制で子育てサービスの業務提供ができていたのか。」との質疑に対し、「令和4年度は、事務補助員が減員となったため、保健師に負担がかかっていた。」との答弁がありました。

次に、「ほくとっこ誕生祝金の支給内容は。」との質疑に対し、「現行制度の前の制度であり、出生時に10万円交付するもの。対象人数は、100名となっている。」との答弁がありました。

次に、「林道唐沢線改修工事の成果と今後については。」との質疑に対し、「市営林道唐沢線改修工事は、3カ年計画にて実施しており、路盤補強工法は一定の成果が得られている。記録的

な集中豪雨により上流からの集水等で水の流れが変化していることも認識している中で、今後は、県とも協議をし、総体的に考え、施工について検討していく。」との答弁がありました。

次に、「岩窪共有地管理会の土地貸付料の経緯と不用額の妥当性については。」との質疑に対し、「当初予算の増額は、令和4年10月に㈱八ヶ岳モールマネジメントから令和3年度分として土地貸付料100万円の入金があり、その分を補正予算にて増額した。しかし、令和4年度分は土地貸付料が未入金のため、協定書に基づき固定資産税相当分と合わせ396万8,621円の支払いをした。予算額を増額したが㈱八ヶ岳モールマネジメントから令和4年度の土地貸付料が未入金であったため不用額を出してしまった。」との答弁がありました。

次に、「ほくとトクトク商品券の成果と今後の方策等についての考えは。」との質疑に対し、「前回の反省も含め、改善しつつ、今回は実施できたと考えている。しかし、事業の効果や成果の研究不足であるため、次回に活かせるようにしっかり細かく研究し、反省点も含め精査していく。」との答弁がありました。

次に、「指定管理施設の人件費や管理経費の妥当性のチェックはどうしているのか。」との質疑に対し、「指定管理者と年度協定を締結する際のヒアリング時に計画書等で施設所管課と指定管理担当で人件費については判断し、歳入歳出に基づき人件費の妥当性を確認している。」との答弁がありました。

次に、「ポケットパークの景観への対応は。」との質疑に対し、「スーパーカブのポスターにも使用されているポケットパークの樹木は、河川区域かと思うので山梨県と協議していく。」との答弁がありました。

次に、「物価、燃料等の高騰に伴い、令和4年度は様々な補助事業を実施したがその成果と今後については。」との質疑に対し、「令和4年度は、農業者の生産支援策を実施してきたが、全ての方々に支援ができていないのは限らないので、今後は、実施結果に基づき現場の声を聞きながら支援を進めていく。」との答弁がありました。

次に、「受益者分担金について、条例上における市長の認めるものの減額に対する考え方は。」との質疑に対し、「本市では、北杜市土地改良事業分担金徴収条例により受益者から分担金の徴収を行って事業を進めている。しかしながら、農業者の高齢化等により多額の工事費の一部分分担金は大きな障害となり、改修工事が停滞するなど土地改良施設の維持が困難になっている。また、分担金の徴収については、近隣市町村の状況も調査した中で本市と同様に分担金の徴収を行っている市町村もある状況も踏まえ、引き続き、公共性や事業の目的等なども勘案した中で、1件1件検討していく。」との答弁がありました。

次に、「タブレット端末の利用状況と活用方法については。」との質疑に対し、「現在、紙の地図等を持って調査を実施している年1回の農地利用状況調査に利用するため、タブレット端末を令和4年10月に購入した。今後は、タブレット端末を活用した中で調査を実施していく。」との答弁がありました。

次に、「外国資本の土地等の取得に対するモニタリングは。」との質疑に対し、「外国資本の参入に対しては、平成20年半ばころ、地下水等の関係で大きな問題となった。現在、各広域自治体において地下水保全に関しての条例を施行して届出を求めて把握に努めている。監視は、国の法整備等の改正の必要があるかもしれない中、実際に所有者、購入者等の把握は非常に難しい課題でもあるが、しっかり検討していく。」との答弁がありました。

次に、「木造住宅耐震改修事業費補助金の実績と申請方法等については。」との質疑に対し、

「令和4年度の実績は、長坂町と小淵沢町の住宅2件である。申請は、事前申請にて耐震診断の結果等を審査し、交付決定を出している。今後も市で把握している対象者には通知等を送付し、改修をお願いしつつ、改修を行う際の事前の申請についても周知していく。」との答弁がありました。

次に、「ある程度の道路幅がある市道へのセンターライン等の対応の実績は。」との質疑に対し、「令和4年度は、通学路の合同点検に伴い区画線を設置しており、いくつかは各総合支所にて対応し実施した部分もある。令和5年度からは、景観道路機能向上事業により主要幹線市道は、引き続き区画線の設置の対応もしていく。」との答弁がありました。

次に、「中央線長坂駅構内跨線人道橋の定期点検の実績および今後の対応は。」との質疑に対し、「令和4年度の点検は、本市分のみとなり、JR東日本分の点検は、令和5年4月から点検に着手しており、点検完了後報告書が届くので、今後は、点検結果を集約し、JR東日本と協議し対応を判断していく。」との答弁がありました。

次に、「市内小中学校に設置したスクールサポートスタッフのコロナ5類感染症へ移行に伴う、今後の対応は。」との質疑に対し、「スクールサポートスタッフは、感染症対策としての目的は達成されていると考え、国においてもその事業は一度見直しをしている。しかし、その一方で教員の働き方改革の関係で多忙化の対応として、新たなスクールサポートスタッフの支援をしていくことを国でも検討しているので、引き続き配置され则认为している。」との答弁がありました。

次に、「公民館における印刷機の設置および利用状況は。」との質疑に対し、「須玉ふれあい館、生涯学習センターこぶちざわの2カ所に設置しており、各種団体等を対象に利用できるように認めている。また、係る経費として印刷代を徴収している。」との答弁がありました。

次に、「図書資料購入金額が年々減少しているがどう考えているか。今後の利用者確保にむけて窓口の開館時間の検討は。」との質疑に対し、「図書館として資料費が前年比より下がっていることに対し、資料は非常に大事なものであり、今後も予算確保に努めていく。開館時間については、18時までの図書館もあるが、金田一春彦記念図書館やながさか図書館は19時まで開館している。今後もコロナ禍で減少した利用者の確保のため地域の図書館としての在り方等をしっかり打ち出していく。」との答弁がありました。

次に、「備品購入費の生徒用図書について、その算定方法等と学校図書の充実等の観点は。」との質疑に対し、「選定は、学校内の図書室の司書が行い、生徒へのアンケートにて意見を取り入れ、精査し購入をしている。また、図書の充実は、中央図書館とも連携をとりながら、充実した蔵書の選定に努めていく。」との答弁がありました。

質疑終結後の討論では、「令和4年度はコロナ禍から市民の健康や生活を守る仕事の4年目の年となり、「第3次総合計画」と「新・行政改革大綱」の具体化に向けて動き出した年でもあった。そうした中、「第3次総合計画」は、市民に住民サービスの大幅な後退を押し付けるなど、市民に不安の声が広がっている。また、「新・行政改革大綱」の実行へ一直線に進む市の姿勢は、財政運営を見ても明らかで、新庁舎建設等への基金積み立ては、市民的同意は得られていないと考える。さらに、令和4年度は物価高騰緊急支援事業等が実施されたが、財源は、国や県からの交付金にて、市独自の財源を活用しての市民を応援する事業は不十分であり、今なお、収入が増えない中、物価高騰で苦しむ市民生活の応援やコロナの影響による減収を余儀なくされた事業者の支援などへ振り向けるべきと考えるとこのような財政運営には同意できないため、

認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定に反対する。」

一方、「歳入では、基金の増額や市債残高の減額の改善により、令和4年度の実質公債費比率は5.7%になるなど財政健全化に努めてきている。企業誘致等による税収確保やふるさと納税寄附金などの増額、臨時財政対策債の借り入れの回避、市債の積極的な繰上償還など継続的に取り組んだことによる成果だと考える。歳出では、新型コロナウイルス感染が広がる中で、ワクチン接種、原油価格、物価高騰等総合緊急対策事業、大雨被害への対応などを行い市民の安全・安心と市民生活の向上、地域経済の活性化を目指して各種事業や農業や商工業、観光事業への支援など積極的に取り組み一定の成果を上げた。今後は、合併特例債が令和7年度に終了するとともに、施設の維持管理費等や特別会計への繰出金、公営企業への負担金の増加が見込まれることから、将来に負担を残さない持続可能な財政運営の必要性を強く望み、認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

「北杜市の国民健康保険特別会計が今後厳しくなると予想されるが動向は。」との質疑に対し、「コロナの影響に伴う医療機関の受診控えにより、一時的に医療費が減少した。今後は、被保険者数の減少、資産割の廃止による国民健康保険税の減収、医療費の増大など国保財政はますます厳しい状況が見込まれるが、持続可能な国民健康保険運営を行うためにも、健康診断の受診率の向上や医療費の適正化に取り組み、財政状況等の確に把握しつつ、基金の保有状況を見通す中で、基金を活用し、適切な時期に税率等の改正について、検討をしていく。」との答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度北杜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

「介護職員の報酬が他の職種と比べて低い、本市としてヘルパーなどの人材確保について対策は。」との質疑に対し、「本市では、介護に関する資格取得の費用を交付要綱により助成金を交付している。現在、令和6年度から3カ年の介護保険の計画を策定している中で、介護人材の確保は重要な課題としており、施策等を検討している。」との答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

「北杜サイトの盗難に対する保険適用と今後の対応策は。」との質疑に対し、「建物保険に加入をしており、現在、査定中である。しかしながら、経年劣化等で2割くらいの補てん金額の収入しか見込めていない。今後は、北杜警察署と連携を取り、警報発生時には、北杜警察署と警備会社の両方に通報がいくことになり、いち早く現場へ駆けつける対応を取っていく。」との答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号 令和4年度北杜市病院事業特別会計決算の認定についてであります。

「市立2病院のホームページにおける診療科目の掲載については。」との質疑に対し、「市立2病院のホームページ上の診療科目については、再度、確認し、掲載内容の修正等を検討して

いく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第3号 令和4年度北杜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号 令和4年度北杜市居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第7号 令和4年度北杜市辺見診療所特別会計歳入歳出決算の認定、認定第8号 令和4年度北杜市白州診療所特別会計歳入歳出決算の認定、認定第9号 令和4年度北杜市財産区特別会計歳入歳出決算の認定、認定第11号 令和4年度北杜市水道事業会計決算の認定、認定第12号 令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定の7件については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

決算特別委員長の報告が終わりました。

これから会議規則第41条の規定により、決算特別委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって決算特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

志村清君の発言を許します。

○11番議員（志村清君）

認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定について原案に反対し、認定とした委員長報告に同意できないという立場から討論します。

令和4年度は、コロナから市民の健康や生活を守る仕事の4年目となった年であるとともに、市長が進める第3次総合計画と新・行政改革大綱の具体化に向けて動き出した年でもありました。

私たち会派は、昨年の3月議会に諮られた第3次総合計画の基本構想の採決に対しても、市民に住民サービスの大幅な後退を押しつける新・行政改革大綱と一体、パッケージになっていると指摘して反対しました。そうした意味でも新・行革の具体化を進めた令和4年度の決算には賛成できません。

歳出関係では、政策推進課の行革推進事業費、委員報酬など企画費の約686万円とか、教育部の小中学校適正規模等審議会委員報酬など、中学校費や図書館費、約31万円などです。もちろん様々つくられ、今、議論が進んでいる各種の検討委員会などが無効だと主張しているわけではなく、逆にその検討内容や答申にも強い関心を持って臨んできました。今後も中学校や図書館が地域からなくなっては困る等々、広がる市民の不安の声を代弁する立場で、議員として課題を指摘して行革方針の見直しを主張していく決意であります。

新・行革大綱の実行へ一直線に進んでいる姿勢は、令和4年度の財政運営を大きく見ても明らかです。市民の合意が得られていない新庁舎建設基金に7億円を積み立てて総計残高を約27億2千万円に、公共施設整備基金は約7億4千万円を積み立てて、合計約53億円に増や

しています。このことは監査委員の意見書でも、基金は前年度に比べ19億3千万円余り増加したと述べています。こうした財政運営においても、新・行革の結論ありきのやり方には反対です。

市財政は本当に厳しいのかという議論も必要ではないでしょうか。令和4年度も民間資金に繰上償還をした上で約10億8千万円の黒字です。令和5年度に10億円余りを繰り越しています。物価高騰緊急支援金給付事業とか、生活困窮世帯生活支援事業などを実施しましたが、その財源はほぼ国や県からの支援交付金であり、市独自の財源を使って市民を応援する事業は不十分だと言えます。

基金の積み立て優先でなく、収入が増えない中、物価高騰で苦しんでいる市民の生活の応援とか、コロナで減収を余儀なくされた事業者の支援にしろ、財源をもっと振り向けるべきだったと考えます。

付け加えれば、消防団員報酬、全国で山梨県が最低の中、さらに県内で北杜市が最低というふうに新聞報道で紹介されました。ようやく来年度に改善される予定であるものの、多くの議員がこれまで指摘してきたにもかかわらず、令和4年度も消防団員報酬の改善に手が付けられなかったことも残念です。

また、企画部の地域振興費、昨年11月1日、合併20周年プレ企画として明野町で行われた花火の打ち上げです。約10分間、200人が見たとのこと。こだわりますが、明野町で200人、94万円です。「北杜は一つ」どころか見えないところ、聞こえない市民にとって不公平感が広がるだけではないでしょうか。

最後に少額といえども、市民の間に異論もあるリニア、中部横断道計画の促進期成同盟会などへの歳出や自衛官募集事務に協力する諸経費などの歳出にも同意しかねることを述べ、認定第1号への反対討論とします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成の発言を許します。

大芝正和君の発言を許します。

○6番議員（大芝正和君）

認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定について賛成討論をいたします。

ご案内のとおり、令和4年度は新型コロナウイルスの感染が広がる中で、ワクチン接種、原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業や気候変動による大雨被害への対応など、今までに経験したことのない中で、職員は市税の安定的な確保やふるさと納税の増額に努めるとともに、市民の安全・安心と市民生活の向上を目指して、DX推進計画策定、プレミアム付き商品券事業、小中学校への無線LANの整備、高根総合グラウンドへのトイレや八ヶ岳スケートセンター等の整備、また市民の健康維持のための総合健診をはじめとする各種健診事業、農業や商工業、観光事業者への支援など、土日もなく疲弊したと思いますが、職員が一体となって積極的に各種事業に取り組んできた成果である決算であります。

その中で、今年19日に市川三郷町が財政非常事態宣言をしたことは、県内市町村に大きな衝撃でありました。北杜市においては全会計ベースではありますが、合併時は基金が50億円であったものが令和4年度末には217億円の、市債残高は平成17年度に1,009億円が令和4年度末は480億円になるなど、改善額が令和4年度末には696億円になりました。

また、北杜市誕生して間もなく19.1%あった実質公債費比率が5.7%になるなど、財政健全化に努めてきたことによるもので、企業誘致等による税収確保やふるさと納税の増額、臨時財政対策債の借り入れの回避、市債の繰上償還などに継続的に取り組んだことの成果であると考えられます。

しかしながら、今後は合併特例債が令和7年度で終了するとともに、施設の維持管理費や特別会計への繰出金、上下水道事業などの公営企業への負担金など増加が見込まれることから将来に負担を残さない持続可能な財政運営が必要であるということを申し述べ、認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定に賛成をいたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありませんか。

原案に反対の発言を許しますが、反対ですか。

（「賛成です。」の声）

原案に反対者はいませんか。

（ な し ）

原案に賛成の秋山真一君に発言を許します。

○7番議員（秋山真一君）

認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応も確立され、生活と経済の再生に向かう基礎固めをした一年であったと考えます。

歳入については、市税をはじめとした自主財源の増加は喜ばしいことであり、県から交付される法人事業税交付金や地方消費税交付金の増加も財政運営の大きな力になったと考えます。交付金は国や県の経済の復調を示す指数となりますから、この伸び率に追いつけるよう北杜市もより一層の政策展開を検討していただきたいと思えます。

歳出については、公共施設個別施設計画、DX推進計画など、将来の課題に対して計画が策定され、国際交流事業も再開できたことは、脱コロナへの象徴的な施策実行だと思えます。

交通安全や路線バス運行については、補助金は減少してしまいましたが、市民が安心して利用できる交通環境を提供していただきたいと思えます。

職員の労働環境では、社会情勢の影響もあり、人件費は増えるばかりで残業なども多く、働き方改革をより進めることと、あとストレスなどの相談体制の強化をお願いしたいと思えます。

環境関連では、PPA事業による本庁舎の電気料金を削減できたとしていますが、CO2削減量を考えれば微々たる削減ですので、市民の機運を高めるための施策の実施をお願いしたいと思えます。

市民福祉関連では、コロナの影響もあり、様々な制約があったと思えますが、従来の市民サービスを適切に実行できたことは評価に値すると思えます。

産業観光面でも、プレミアム付き商品券事業は前回の反省を十分に生かし実行され、市民生活を支える十分な効果があったと思えます。

建設関連では、着実な災害復旧対応や減債に向けた調査確認も的確にできていると思えます。

教育関連は、感染症対策で増員されたスクールサポートスタッフを、今後も子どもたちの学習環境の充実と学校職員の長期労働の軽減のため維持していただきたいと思えます。

様々な要因により実行が難しい状況でも、職員や関係者の知恵や協力により施策実行できることを経験できた令和4年度は、行政運営する上で貴重な一年であったと考えます。

前年度の決算審査においては、審議が長引き、翌定例会まで及んだことは異例中の異例なことで、令和3年度の各施策が十分な調査や検討をせずに進められ、実行時にも現状に合わせることもなく、実行後も次につながる結果検証もできていなかったことが最大の要因だったと考えます。

単年度施策にあっても、将来、類似施策を実行する可能性がある限り、いかに公平で効果的にできるかを考え、PDCAサイクルをしっかりと行うことが重要です。

今回の令和4年度の決算において、審議の際にも十分な説明をスムーズにできたことは、各施策に対する担当部課の姿勢が変わり、現状に合わせて実行できたものと考えます。

今後も丁寧に計画し、実行し、検証することが市政の発展と市民の暮らしの安定につながることを忘れずに行政運営していただきたいことを希望し、認定第1号 令和4年度北杜市一般会計歳入歳出決算に賛成いたします。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありますか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

これから認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、決算特別委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、認定第1号は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

次に認定第2号 令和4年度北杜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから認定第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第3号 令和4年度北杜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから認定第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第4号 令和4年度北杜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから認定第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第5号 令和4年度北杜市居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから認定第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第6号 令和4年度北杜市新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから認定第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第7号 令和4年度北杜市辺見診療所特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから認定第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第8号 令和4年度北杜市白州診療所特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから認定第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第9号 令和4年度北杜市財産区特別会計歳入歳出決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから認定第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第9号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第10号 令和4年度北杜市病院事業特別会計決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから認定第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第10号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第11号 令和4年度北杜市水道事業会計決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから認定第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第11号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第12号 令和4年度北杜市下水道事業会計決算の認定に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから認定第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、認定第12号は決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第13 議案第44号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてから日程第20 請願第3号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書までの8件を一括議題といたします。

本案について各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに、総務常任委員会から議案第44号について報告を求めます。

総務常任委員長、秋山真一君。

秋山真一君。

○総務常任委員長(秋山真一君)

報告書の朗読をもって、報告とさせていただきます。

北杜市議会議長 福井俊克様

総務常任委員会委員長 秋山真一

総務常任委員会は、9月5日の本会議において付託されました事件を9月19日に全員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第44号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について

以上、1件であります。

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

議案第44号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長(福井俊克君)

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会から議案第45号から請願第3号までについて報告を求めます。

文教厚生常任委員長、清水敏行君。

清水敏行君。

○文教厚生常任委員長(清水敏行君)

文教厚生常任委員会委員長報告書の朗読をもって報告に代えさせていただきます。

令和5年9月28日

北杜市議会議長 福井俊克様

文教厚生常任委員会委員長 清水敏行

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、9月5日の本会議において付託されました事件を、9月20日に全員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第45号 北杜市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第46号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第47号 北杜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第48号 北杜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第49号 北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

請願第3号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願以上、7件であります。

審査の結果について報告いたします。

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第45号 北杜市印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。

「印鑑登録証明等の窓口交付件数の近年の推移とコンビニ交付の利用状況は。」との質疑に対し、「令和4年度の実績は、窓口交付が2万9,200件で、令和2年度から4,400件の減少、コンビニ交付は、4,706件で、令和2年度の約5倍増加している。現在は、コンビニ交付に需要が移行している状況であり、全国のコンビニエンスストアで取得できるため利便性等の向上が図られ、職員の負担軽減にも貢献している。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

「統合される部屋の室内の面積等は同じなのか、居住費の規定の削除に伴う新たな変更はあるのか。」との質疑に対し、「今回対象の療養病棟は個室であり、室内の面積等は全て同じである。居住費は、介護保険制度にて利用自体がなくなるため、室料のみとなる。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号 北杜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

「当分の間」と「2年以内」についての考え方は。」との質疑に対し、「当分の間」の考え方は、従前では、期限を定めた経過措置であったため、国において、期限を超えるたびに改定が繰り返されてきたが、資格の緩和は今後も引き続き必要であるとの考えから、日付の指定をしないことにより、経過措置期間の継続が適用できることとしたものである。

「2年以内」の考え方は、県の行う支援員資格講習は、年間の回数が決まっており、年度内に資格が取得できないケースがあることを鑑み、取得条件を緩和するため延長したものである。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 北杜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

「家庭的保育事業等に該当する施設は、市内に何施設あるのか。事業形態はどうか。」との質疑に対し、「家庭的保育内事業は1施設、その他は事業所内保育事業が2施設ある。事業形態は、特殊な形態ではなく、認可の保育所の一環である。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号 北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第3号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書であります。

「請願における現状の進捗と今後の展望については。」の質問に対し「この請願が教職員の力となり、ぜひ、今年も採択をお願いしたいとのことである。昨今、教職員の働き方改革や教員希望者の減少などの原因は、非常に過酷な教職員の働き方にあり、教職員の定数拡大や加配でなく実質的な教職員の配置等の改善が強調されている。今回の論議を含め、請願人に早期に伝え、現場での努力もお願いしたい。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり採択すべきものと決定し、併せて、委員会として発議し、委員長が意見書を作成することに決定いたしました。

次に、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願であります。

「請願における加齢性という言葉の定義については。」との質疑に対し、「今回も加齢性にこだわらるわけではなく、難聴の傾向のある方が利用できる制度を本市にて制定していただきたいという内容である。」との答弁がありました。

また、「加齢性という表現によりストレス等が原因の突発性難聴等の方々への支援にならないのでは。」との質疑に対し、「難聴の判断は、非常に難しく、その要因はストレス、病気等の後遺症や年齢によるものなど様々であるため、対象には原因を定めずに軽中等度の難聴者としていく。」との答弁がありました。

質疑終了後の討論において、「難聴に対する支援というのは非常に大切で進めるべき施策の一つであると考えている。難聴者には、加齢だけでなく、様々な要因もある。そうしたことを踏まえた中で、加齢性へこだわらるのではなく、難聴者に対する支援であれば、請願の内容が生き

てくると思う。しかし、以前の請願の際にもそうした議論がなされており、そこをしっかりと踏まえてほしかったし、難聴者への補聴器購入に対しての気持ちは分かるが、加齢性に限定したことにより、誤解を招くことになるので、請願第2号に反対する。」との討論がありました。

一方、「高齢者社会の中で、難聴の現象は当然出てくるものであり、難聴の原因によるリスクは、認知症の原因にもなっている。このようなことを踏まえ、高齢者社会の中で解決するには、補聴器購入助成はとても大切で必要なので、請願第2号に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、賛成・反対が同数にて、委員長の裁決により、不採択すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから議案第44号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第45号 北杜市印鑑条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたし

ました。

これから議案第46号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第47号 北杜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第48号 北杜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたし

ました。

これから議案第49号 北杜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願に対する討論を行います。

討論はありませんか。

原案に賛成者の発言を求めます。

清水進君の、原案に賛成者の発言を許します。

○16番議員(清水進君)

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願に賛成する立場から討論を行います。

人間機能の中で一番老化が早いのは耳の聞こえだと言われています。難聴によるコミュニケーションの障害が生じ、人との会話が聞き取りにくくなるため、対話がしづらくなり、自然と他人との接触が少なくなってきてしまいます。高齢による難聴に対しての、改善する治療法は現在のところなく、老人性難聴に対する最も有効な対策は補聴器を用いて人との会話を聞きやすくする、このことだと言われています。

難聴を感じたら、まず耳鼻科、耳鼻咽喉科を受診して診察を受け、耳の中の状態を調べ、悪い箇所がある場合は治療を受け、聴力検査をして難聴の程度を調べ、補聴器の適応を判断しながら認定補聴器技能者がいる販売店から購入する。購入した補聴器の使用者の聴力管理は耳鼻咽喉科の重要な役割であり、定期的に耳の中を観察して聴力検査をして耳の悪化がないか調べてもらうことが必要とされています。

眼鏡と違って、直接補聴器の販売店で購入することはやめるべきだと、専門家は話しています。

耳穴式、耳かけ式の補聴器は片耳で10万円から30万円ほどしています。今年7月から高齢者補聴器購入費助成事業を始めた東京都品川区では、この事業の説明で、高齢による難聴で意思疎通がしづらくなると生活の質の低下やフレイル、そして認知症のリスクが高まるとされており、難聴の高齢者を早期発見する仕組みづくりや補聴器の利活用に向けての取り組みを進めることは重要な課題です。

区では、今年7月より高齢により聴力機能が低下した高齢者に対し、補聴器の購入に要する

費用のうち3万5千円を上限に補助する、このようになっています。請願者は1月に市長宛てに1,036人分の市内の方々の署名を添えて、補聴器購入に助成を求める請願書を出されています。

全国的にも助成する自治体が増加しています。北杜市でも補聴器購入に助成制度を創設する、このことが必要と考え、原案に賛成といたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に反対者の発言を許します。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願の原案に反対し、委員長報告に賛成する立場で討論いたします。

この請願事項は、加齢性難聴者の補聴器購入費に対する北杜市独自の助成制度を創設することを求めています。

採択するという事は、これは予算措置を伴うものですので、北杜市議会として執行側に助成制度をつくることを求めることになります。二元代表制の下で市議会が執行に制度創設を求める大変重い決定になります。

私たちは議員として市民の方々の様々な声を聞いております。加齢性難聴者の方々のご苦勞やご負担の大きさ、また補聴器装着によって高齢になっても社会参加ができるということの重要性も認識しております。

一方、制度創設ということになりますと委員会の審査にもありましたように診療体制、また補聴器の専門家の配置等の懸念がありますし、何よりもこの請願が加齢性難聴者に限った補助制度を求めているものであり、ここに私は大きな疑問を感じております。それゆえにこの請願には反対の立場をとるものです。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成の発言を許します。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

私からは本請願、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は、先の9月20日に行われた文教厚生常任委員会に付託された本請願に対し、紹介議員に対して7つの質疑をさせていただきました。そのとき、いただいた答弁内容を踏まえた上で賛成の立場としての討論をさせていただきます。そのため、そのとき質疑した内容について簡単に触れさせていただきます。

まず質疑1、本請願に用いられている加齢性という言葉の明確な定義について。

質疑2、専門医の見地からも一般に加齢性難聴と呼ばれる音感性難聴は加齢に伴い聴力が低下していく現象を指し、老人性難聴とも言われています。そこにはたとえ幼児、子どもや若年層であっても、歳をとればイコール加齢であるという言語的意味による加齢性の拡大解釈は、このたびの加齢性難聴イコール老人性難聴とみなされる本件には当てはまらないのではないかと。

質疑3、年齢を重ねるにつれて体力が低下してくると同じように、加齢によって生じる聴力低下は誰にでも起こり得る現象であり、加齢性老人性難聴によって聴力が低下し始める時期や、その程度には個人差があります。その加齢による感音難聴は、特に耳の病気をしたことがなくても、聴力検査をするとき、難聴の自覚のない方でも早い方では30代から、また多くの方は50代から高音部から徐々に聞こえなくなってくると言われています。

また、急激な変化ではないので本人は自覚していない、難聴になっていても本人が気付いていないという隠れた難聴者が、現在ではヘッドホンやイヤホンなどを日常から長時間利用する若者世代においても多く存在するのではと言われております。

その現状を踏まえて、仮に本市において支援が実現した場合、今後予算を組むにあたってもそうですが、その対象者の算定が困難とされる人数について、算定根拠とそれに対する予算額の積算根拠も問われてまいります。本市におけるこのたびの請願内容での補助対象となる人数と、その算出根拠について質疑させていただきました。

質疑4つ目、加齢性という言葉により、それ以外の例えばストレスなどの要因でも生じると言われている突発性難聴を含めた方々への支援が対象外となってしまうのではないかと一般的に危惧されておりますが、その点についての拡大解釈を抜いた見解について。

質疑5つ目、本請願は、過去の文教厚生常任委員会にて加齢性難聴と限定する表現があるゆえに、当時、国に対しての請願ではありましたが、結果的に賛同しかねる要因の大きな一つにつながったと伺っております。

このたびの請願は市に対してのものであり、本市における実効性がより高いものと考えられますが、過去の経緯を踏まえた上で、それでも加齢性という限定的な表現をこのたびの請願に用いた納得いく理由とお考えについて。

質疑6、加齢性難聴者という表現から、一般的にはお年を召された多くのご高齢者たちにだけ適用される支援、特に本市の現状においては、人口の約4割近くという多数を占めるご高齢者へ焦点を定めた優遇施策という偏った解釈や見方が一般の多くの市民の方々にははされてしまうおそれがあると考えられますが、その点についてのお考え。

最後の質疑7、全国には賛同している自治体もありますが、本市の現状はもちろん、他の自治体とは大きく異なってまいります。本市の現状においては、現在少数である市内の専門医の診察を経て、認定補聴器技能者のいる市内少数一部の認定補聴器専門店にて補聴器を購入した場合は、寡占独占への助長につながる施策となりかねないことを市内の専門医の方も懸念しております。その点についての公平性担保の視点からのお考えと見解を伺いました。

以上の7つの質疑に対し、紹介議員からいただいた答弁内容に、私は一定の理解と納得を示したところであります。

困っている方に手を差し伸べたい。何とかしてあげたい、その思いは老若男女、人として皆が同じであります。本市において難聴に日々悩まれ困られている方々の何かしらの支援の必要性にも、私は共感を覚えます。

補聴器購入の補助を実施した場合、本市における補助対象とする具体的な定義のあり方、それにより想定される補助申請数と事業費用などを含め、市の現在の財政状況と見合わせた上で支援を望む方々、支援する行政の双方と少数である現在、市内の専門医による診察受け入れ、認定補聴器技能者のいる市内一部の認定補聴器専門店の寡占独占状態への懸念という平等性の担保としても併せて慎重に、今後考えていかなければなりません。

そして、年齢問わず、現在、難聴にお困りの市民の方々に対しては、聞こえのトレーニング、耳のリハビリもしていきつつ、少しでも現状の聴力の改善を目指し、補聴器に頼り切らなければならぬ生活ではなく、人生100年時代、いつまでも何歳になっても笑顔で健康な生活を末永く送っていけるよう、そのための日々の意識と改善のアドバイスを専門の医師から定期的に受けられることも大切です。

もし難聴かもと感じた市民の方々が、身近で手軽に聴力チェックなどできる聴力チェックコーナーなど、多くの方々が集う公共施設などの一角に整えたりすることで、早期発見と日ごころからの生活改善、未然予防意識、それにつながるきっかけにもなるのではないかと感じております。

難聴にお悩みの多くの方々にとっては、聞こえなくなることや恥ずかしがる風潮があるので、人の話が聞き取れなくなっても聞こえているふりをしてしまうこともあります。難聴により、コミュニケーション障害が生じると当人は周囲から孤立してしまいがちになったり、受け答えがちぐはぐになってしまうことにより、実際よりも知能が低下したような誤解を受けてしまうことすらあります。よって、コミュニケーション障害が生じる場合は、補聴器をつけるのが最善の策となります。そしてもちろん、家族を中心とした周囲の人々がゆっくりはつきり話す。そして聞き返されてもイライラせず根気よく話すなど、難聴者の置かれている状況に理解を示し、協力していくことが大切になってまいります。

その重要性については、私も認識していますし、加齢性と限定しない全ての市民の難聴にお困りの方々にとって、高額な補聴器購入に対し、市の状況と見合わせた上で、可能な支援には私は肯定的見解を持っております。

よって、本請願は人生100年時代と言われる現在、難聴により日々の生活において不自由さや対人関係においても対話の聞き取りが難しいゆえに、コミュニティ内で肩身の狭い思いをされているの方々にとって、大切な支援施策の一つだと考えます。

まず、このような市内の環境、それを今後一つひとつ整えていくことを前提に、先ほど冒頭で申した私の7つの質疑に対するの文教厚生常任委員会での答弁内容も踏まえ、期待しつつ、本請願に対する私からの賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に反対の発言をいたします。

輿水崇君。

○2番議員（輿水崇君）

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願について、委員長報告について賛成、原案に反対の立場で討論をさせていただきます。

今までの討論、そして委員会での討論を経て、高齢者の方々にとって生きがい、地域参画、健康維持のために補聴器がとても有用であること、それはそういった議論の中、または様々なデータ、研究結果において、もちろん承知をしております。また、ご紹介がありました様々な自治体でこの取り組みが始まっていること、これもその一端を裏付ける一助になっていると考えます。

高齢者のみならず、一過性の突発性難聴や若年層での聴力低下など、耳の聞こえが悪くなった方に装着率の向上をしていくことはとても重要であり、大切なことだと考えます。

では、なぜ装着率が低いのでしょうか。日本では約13.5%とされています。欧米諸国は軒並み30%以上。高いところでは40%を超えております。研究結果によりますと耳が日本人は良いのではなく、敬遠する方向にあるとなっております。

そこで、その調査をした日本補聴器工業会や補聴器普及を目的とするNPO法人、その他団体、企業、そのようなところによるアンケートや研究調査結果によると、装着を敬遠する日本人、上位の理由としては、管理や脱着がとても煩わしい。2つ目が見た目が恥ずかしい、少し敬遠してしまう。3つ目が聞こえにくい、そこまで今は不自由には感じていない。4つ目をつけてもあまり効果を感じられなかった。そのあとに経済的負担となっております。

上位4つは、おおむね30%から50%以上の方が回答。経済的負担と答えられた方は10%から20%にとどまっております。

補聴器を通じて生活環境の向上を図るためには、金銭的援助が果たして一番優先すべき対策であるか、この結果を見ると、私は疑問点もあるかと思えます。

補助して補聴器を購入していただくこと、それ自体は購入の促進にはつながります。しかし、補聴器を活用していただいて、豊かな暮らしを手に入れていただくのとは同意ではないと思います。より効果的なのは、医師による適切な診断や推進、診断をもとにした機器の購入、または装着体験、見た目が気にならない様々な商品の紹介、適切な使用方法の指導などではないでしょうか。そして何よりも補聴器をつけている方々への気配りができる社会を進めていくことも大切だと考えます。

以上の理由から本請願は難聴者への施策、そして要望としては大変重要なことではあると思いますが、難聴者が豊かな生活を取り戻すために一番優先すべきことではないと考え、本請願に反対の立場で討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成の発言を許します。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願に対して、委員長報告に反対、原案に賛成の立場で討論をいたします。

日々の政治活動の中で、ご高齢の方々が多い無尽会であったりとか、集まりにお伺いさせていただく機会があるのですが、老化が原因なのか、加齢が原因なのか分かりませんが、耳が遠い方もいらっしゃるようで、そして耳が遠いことが原因で会話に参加できなくなっていたり、気になる話題があったときに、話を聞こうと思って話しかけても返ってくる言葉がうまく聞き取れず、会話のキャッチボールにならないので、楽しいはずの無尽会が残念な空気になってしまったり、また聞こえない、聞こえてはいないけど、うんうんとうなずいたりして聞こえているふりをしてしまったりと、みんなの会話の輪の中に入れずに孤立してしまうということがあります。

そういったことの積み重ねが外に出るのを嫌がってしまったり、他者との関わりから距離を置くようになり、そして認知症が加速してしまうということになってしまいます。そういった方々が人生100年時代をいつまでも健康に過ごせるように、行政としてサポートするということは大切ではないかと思えます。

また、私自身も正直なところ、難聴者ではありませんが、昔、音楽活動をしていたということが影響しているのか、またストレスが原因なのかちょっと分かりませんが、耳が聞こえにくいときもあります。そういうときは何度も聞き直してしまうことがあるんですけども、そういったときに難聴者の気持ちが少し分かります。

今回の請願タイトルには、加齢性難聴者とあり、先ほど中山議員の討論でもありましたが、加齢と老化は違いますし、加齢は人が生まれてから死ぬまでの時間経過であって、1歳だろうと20歳だろうと70歳だろうと生まれてから今に至るまでの物理的な時間経過が加齢を指すのであって、老化は体が成長したあとに起こる機能の低下であったり、外見の変化を指すようであります。

そう考えてみると、難聴者のご高齢の方が多いいいのはありますが、請願タイトルの加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める請願というタイトルは、高齢者を指すのではなく、若者も含めた全年齢を指すのだと私は思っています。

補聴器の金額はピンキリであります。高いものを買えば難聴が治るというわけではなく、医師の診察のもと、ちゃんと調整をしてもらいながら、時間をかけて徐々に慣らしていくという必要がありますし、助成制度の創設にあたっての内容に関しては、ただ購入するだけの補助ではなく、医師の診断の必要性とか購入後の調整であるとか、そういったことに関しては研究や検討を行うべきではあるとは思いますが、この助成制度があることによって救われる市民は少なからずいると思います。

そして、公的助成というのは、大人数のニーズがあるかないかではなく、少人数でも必要としている人がいれば、行政として手を差し伸べることができる救済としての一つの選択肢であり、公的助成制度を利用するかしないかは当事者本人に委ねられますが、公的助成制度がなければ助成金の申請をするかどうかの選択肢すらも与えられていないということになります。

必要があれば、今回の請願に書かれていない突発性の難聴者を対象にした助成制度であったり、難聴の予防に関する公的助成制度があってもいいかもしれません。

ただ、先ほど申しましたように、公的助成制度がなければ、助成金を申請するかどうかの選択肢すらもないという状態になりますので、若くして難聴で苦しむ若者から人生100年時代と言われるこの時代を難聴で苦しむ、そして孤独に感じ、社会参画ができずに寂しい思いをされているご高齢の方々までを応援したいという思いも込めて、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願に対して賛成したいと思います。

以上、賛成討論です。

○議長（福井俊克君）

原案に反対の発言を許します。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

私は請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願について、委員長報告に賛成、原案に反対の立場で討論を行います。

何人かの皆さま方がいろいろな形の中で討論をしてきたわけですが、私はここに書かれている文面をしっかりと、この範囲内でやはり請願というものは解釈すべきだろうと、私は理解しております。

そういう中で、私も健康診断などで難聴気味であるという診断が出ているわけです。早晩、

補聴器をどうするかと、こういうことを検討していかなければならない時期が来ると考えており、補聴器の購入に対して助成が出るということは、大変、個人的にはありがたく思っておるわけですが、ただ個人のことをここで言うわけにはまいりません。先ほどからも出ていますように、難聴というのは、高齢者だけでなく、また多くの若い人たちも難聴になっている人たちがいます。ですから、この加齢性難聴ではなくて、難聴者に対する助成というような形の中で、この請願が出てきていれば、私も賛成ができるのかなと思っております。

そういう意味で今回、私の解釈は加齢性難聴、これは高齢者であるというように読み取れましたので、私はこの請願に対して反対をいたします。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成の発言を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願に対する文教厚生常任委員会の報告は否決、つまり請願は採択せずで、本会議の私、紹介議員として承服できません。原案に賛成の立場で討論します。

委員会の審査を紹介議員として振り返って、ありがたいと思ったのは、今も述べられましたが、難聴者への補聴器購入への国や市からの助成制度そのものについて、はっきり反対とか必要ないとのご意見がなかったと思えたことです。

ただ、一方で残念なのは、6月議会でも指摘をされ継続審査となり、また委員会で否決となった大きな理由が加齢性、つまり歳をとったことを理由とする難聴だけの支援を求めると読めるという請願の題名にあったという主張でした。

加齢性では、高齢者などの一部の人しか恩恵を受けないとの心配でしょうか。しかし、専門家も言うように、難聴の症状というのは多くが歳を重ねる、つまり加齢によって生じるもので、委員会で指摘もありましたが、突発性とか事故や病気などによって聞こえなくなる、または難聴が進行する、そういう場合もありますが、その多くは身体障害として障害者手帳取得者への補聴器の助成につながっているわけです。また、18歳以下の難聴者には県による助成制度がすでにあります。高齢者だけとすると、高齢者だけが救われるのではないかと誤解を受けるような余地はないと思います。

ですから、全国で制度があり、名前は様々ですが、こうした助成制度があるところでは年を重ねたからとしか思えない方、これは高齢者だけではなく、そういう方々が専門医の診断で、文字どおり加齢性難聴と診断を受けて、助成に行き着いて喜ばれているわけです。

なお、政府に求めた同様な請願が出された令和2年の9月議会では、請願者の趣旨を最大限尊重しようではかという委員の皆さんの議論をいただいて、加齢性の表現を削った上で趣旨採択をしていただいて、市議会全員の意思として国に意見書を出した経過があります。

紹介議員として、委員会の議事進行や請願の扱いにとやかく言える立場ではありませんが、請願者や難聴で苦しみ、高額な補聴器購入に躊躇している多くの皆さんの願い、これを受けて採択すべきだと重ねて訴えて、否決とした委員長報告への反対、原案に賛成する討論とします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に反対の発言を許します。

ありませんか。

(な し)

ほかにありますか。

(「原案に賛成。」の声)

原案に反対者はいませんか。

(な し)

それでは、齊藤功文君。

○12番議員(齊藤功文君)

請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願について、原案への賛成討論を行います。

請願の趣旨の中でも示されておりますが、現代社会において高齢化が進む中、難聴者が増えています。また、補聴器の使用は聞こえの向上による社会参加を広げるための必需品ともなっています。

年を重ねるごとの加齢などで周囲の音が聞き取りにくくなる難聴は、認知症のリスク要因とされております。ある国際研究チームの分析によりますと、難聴の症状があるのに補聴器を使っていなかった人は、耳が健康な人に比べて認知症を発症するリスクが大きく高まることも報道されております。

一方で、難聴の人が補聴器を使うと、健康な人と変わらない程度までリスクを減らせる可能性があることも示されております。

東京をはじめ、全国各都市町村で補聴器購入費助成が広がる中、山梨県内では山梨市が県内初の助成事業を始めております。

請願者の、また、年を重ねることによる加齢による難聴で支援を求める市民の声を市当局へ届け、本市においても請願の趣旨をくみ取り、本市に合った制度設計を早急にされることを期待するものであります。

よって、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める請願について、原案への賛成討論といたします。

○議長(福井俊克君)

ほかに討論はありませんか。

(な し)

これで討論を終結いたします。

これから請願第2号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

したがって、原案について採決をいたします。

請願第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

(起 立 少 数)

起立少数です。

したがって、請願第2号は不採択することに決定いたしました。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は13時40分といたします。

休憩 午後 1 2 時 1 0 分

再開 午後 1 時 3 6 分

○議長 (福井俊克君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第 3 号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから請願第 3 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、請願第 3 号は文教厚生常任委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

これから議案第 5 0 号を審議しますが、議案第 5 0 号に対する修正発議が提出されております。

提出されました修正発議を配布するため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時 3 8 分

再開 午後 1 時 3 9 分

○議長 (福井俊克君)

再開いたします。

地方自治法第 1 1 5 条の 3 の規定により、議員定数の 1 2 分の 1 以上の発議者がありますので修正発議は成立しましたので、議案第 5 0 号と併せて審議することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

審議の順番を説明します。

はじめに、議案第 5 0 号の説明を受け、質疑を行います。

次に、修正案の説明を受け、質疑を行います。

質疑終了後に、はじめに修正案の採決を行い、次に議案第 5 0 号の採決を行います。

○議長 (福井俊克君)

日程第 2 1 議案第 5 0 号および日程第 2 2 発議第 3 号は関連がありますので、一括議題といたします。

はじめに、議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）をご覧いただきたいと思います。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,866万円を追加し、歳入歳出予算の総額を311億9,504万9千円とするものであります。

6ページをお開きください。

はじめに、第2表 継続費補正であります。

変更としまして、3款2項児童福祉費、こどもランド・こどもパーク整備事業につきましては、基本設計のプラン変更の日数を要し、工事開始時期を延期する中で全体工事費を増額することから、補正後の総額を6億5,222万4千円に増額の変更をし、令和5年度の年割額を2億4,660万5千円に減額の変更をし、令和6年度の年割額を4億561万9千円に増額の変更するものであります。

次に、第3表 繰越明許費補正であります。

追加としまして、2款1項総務管理費、市長車購入事業898万3千円につきましては、市長車の購入について、半導体の不足などにより7月末、入札が不調となり、年度内の納入が困難であること。

8款2項道路橋梁費、市単道路新設改良事業1億3,508万円は、市道上手・下神取線の法面工事を工事着手が渇水期となる11月以降に着手する必要があるため、全体工期から年度内の事業完了が見込めないこと。

8款2項道路橋梁費、道路メンテナンス事業8,280万8千円は、橋梁長寿命化修繕工事において河川管理者との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないことから繰越明許費を設定するものであります。

次に、第4表 債務負担行為補正であります。

本庁舎直業務について委託契約を締結するため、期間を令和5年度から令和8年度までとし限度額を2,673万円とし、白州保育園・西部こども園大規模改修に伴う仮設園舎の賃借及び監理業務について契約を締結するため、期間を令和5年度から令和7年度までとし限度額を1億8,122万5千円とし、小淵沢小学校長寿命化改修に伴う仮設校舎の賃借及び監理業務について契約を締結するため、期間を令和5年度から令和7年度までとし、限度額を4億4,495万円とするものであります。

次の7ページをお願いします。第5表 地方債補正であります。

変更としまして、合併特例事業債を1,110万円減額し限度額を13億4,320万円に、災害復旧事業債を340万円増額し限度額を1億5,470万円に、緊急自然災害防止対策事業債を1億5,740万円増額し限度額を2億870万円とし、変更後の額の計を27億6,580万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

まず11款1項地方交付税につきましては、普通交付税を5,921万3千円増額し、補正後の額を101億1,137万5千円とするものであります。

15款2項国庫補助金1,337万2千円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

16款2項県補助金2,937万5千円の増額は、移住支援金交付事業費補助金や、ちよいとプロジェクト推進事業費補助金であります。

19款2項基金繰入金700万円の増額は、小淵沢放課後児童クラブ屋根改修工事などの増額、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費変更に伴う減額の合計による公共施設整備基金の増額および、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費変更に伴う森林環境譲与税基金の減額の合算であります。

最後に、22款1項市債1億4,970万円の増額は、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費変更に伴う合併特例事業債の減額、林業施設災害復旧費に係る林道釜無山線災害復旧工事に充当する災害復旧事業債の増額、市単道路新設改良費に係る市道上手・下神取線および市道下黒澤・若神子線の改修工事に充当する緊急自然災害防止対策事業債の増額の合算であります。

次に4ページ、5ページの歳出であります。

2款1項総務管理費3,690万円の増額は、市役所本庁舎の建設を推進するにあたり、技術的な資料の作成業務を委託する新庁舎建設推進事業費、移住支援金交付事業費補助金、個人情報保護に関する法律に定める安全管理措置を講ずるための支援業務委託であります。

3款1項社会福祉費5,627万5千円の増額は、主に年金を世帯収入として生計を維持する後期高齢者世帯において、電力・ガス・食料品等の価格高騰が大きな負担となっていることから、後期高齢者世帯の家計支援を行うための支援金支給事業であります。

同款2項児童福祉費372万5千円の減額は、小淵沢放課後児童クラブ屋根改修事業などの増額や、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費変更に伴う減額の合算であります。

4款1項保健衛生費500万円の増額は、市内に新たに診療所を開設する開業医に対し、運営費を補助する地域医療開業支援事業補助金であります。

8款2項道路橋梁費1億5,334万円の増額は、市道上手・下神取線、市道下黒澤・若神子線において災害の拡大を防止するための工事を行うものであります。

10款5項保健体育費500万円の増額は、誰もが気軽に運動を楽しむことができる機会の拡充を図るため、長坂総合スポーツ公園内にストレッチ器具等を設置するものであります。

11款1項農林水産施設災害復旧費521万8千円の増額は、令和5年6月2日の大雨により被災した林道釜無山線の災害復旧工事を行うものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

こどもランド・こどもパークの整備費用に関して、1点確認なのですが、全員協議会の中で私からも質問したことに関する事なんですけども、安全面とか機能面とかで新たに変更が必要な箇所が見つかった場合、必要に応じて変更することは可能なかどうかという質問に対して、予算範囲内での変更はあり得る旨の答弁がありました。今もその考えでお変わりはないかどうか確認させてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

高見澤伸光議員のご質問にお答えさせていただきます。

建設の工事でございますので、軽微な変更等はこれからもあるという想定はしてございます。そうした中で、予算の範囲内であるということであれば、適切に対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。軽微の変更はあり得るとのことなので安心しているんですけども、ただ9月15日の全員協議会の中で、ほかの議員さんからも要望があつて、初めて設計の図面が出てきたんですけれども、例えばほかの市の大型の子育て支援センター的な子どもの遊び場では、入口に子ども用の手洗い場所があつたりして、衛生面とかに配慮がされていたりとかに対して、図面を見るとそういったものはありませんし、多目的トイレの中の寸法は今、1,500となっているんですけれども、国の基準内ではあるんですけど、国の推奨よりはかなり狭く造られていたりして、あと飲食スペースなどの入口の扉も狭いように見えるので、車いすの方とか、そういった方がかなり狭いような状態で出入りすることになるんですが、車いすの方とか身体に障がいのある方に対して、障害者差別解消法の基本方針の改定によって障がいのある人への障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、身体障がい者に対する合理的配慮の提供は、来年の令和6年4月1日から行政機関と事業者は義務化されるということが内閣府で出されているんですが、そういった意味でも今の設計のつくり的に考えると、ちょっと一昔前の施設というようなイメージになってしまうように僕は感じるんですけども、「子育てするなら北杜」のシンボルのそういう施設であり、また後世に残る素晴らしい施設を目指すのであれば、少しでも早く迅速にというのがすごく代表質問の中でも答弁に出ていたんですけれども、それはひとまず置いておいて、一度冷静に見つめ直していただきたいと思えますし、またそういったときに新たに変更が必要なんではないかと感じるようなところが見つかった場合、予算範囲を超えるのを理由に、もし予算範囲を超えてしまった場合、その予算範囲を超えるのを理由に変更しないという判断になるのか。それとも、そうはいつでも安全面とか、機能面とかそういうのを配慮して、予算範囲を超えるとしても変更するということはあり得るのかなどを教えてください。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

高見澤伸光議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現状、今後、大きな変更はないものと想定をしてございます。また、現状において法を逸脱するような設計にも当然なっていないということでございます。

議員の今、ご指摘の中で安全面ということがございました。やはり万が一、身体に危険が及ぶような重大と言いますか、欠落部分が万が一あるということがありましたならば、それはやはり対処していかなければならないことであると考えております。現状といたしましては、予算の範囲内で行えるものにつきましては、適切な対応をまいりたいということを考えてございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。ということは、もしそういった場所が見つかった場合は、予算範囲を超えることがあるかもしれないけど、もしそういった場合は変更があり得るということなんでしょうか。

また、今のところはその予算範囲を超えないもの、予算範囲で抑えられるのであれば変えるけど、予算範囲を超えないように変更するというような意味合いなんでしょうか。もう1回、教えてください。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

高見澤伸光議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

大きな変更は、もうないものと想定をしておりますし、法を逸脱するような設計にもなっていないということも、当然、そのようになってございます。

しかしながら、安全という部分に対しての部分で、もし欠落部分が今後あるとするならば、それは対応しなければいけないと考えております。

しかしながら、当初申し上げましたとおりに、現状、大きな変更はないものということを想定しておりますので、予算の範囲内でしっかりと対応してまいりたいということを考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

6ページの第2表 継続費補正についてですけれども、先ほど企画部長の説明の中で、基本設計プランの変更、また工事開始時期の延期のところから増額によりということでありましたけれども、その増額についての内容と、それから経緯も含めて、改めて本会議でご答弁願いた

いと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

野中真理子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回、プロポーザルによりまして委託事業者を選定したものでございます。そのときに委託事業者から提案をいただきました内容につきまして、たたき台として、その後、子育て支援施設の支援員、また子ども・子育て会議の委員、地元、グラウンドゴルフ愛好者など多くの方々からご意見・ご要望をいただきまして、当初のたたき台に追加をし、設計が完了したという流れでございます。

そうした中で、本来であれば、その詳細設計が終わりまして、おおむね事業費が確定した時点で予算計上をするところではございましたが、当初の予算につきましては、私どもが要望いたしました内容等が、しっかり当初予算時に反映がしきれておらず、見込みのままでスタートをしてしまったというところがございます。その点につきましては、私どもの精査が行き届かず、本当に弁明の余地なく反省をするところでございますが、その内容の当初予算と今回、私たちが要望したものが全て反映された中で、本来、市として望む規模、また設備を整え、必要な事業費というものが確定しまして、その差額につきまして、今回補正をお願いし、継続費の変更をお願いするという経過でございます。よろしくお願いたします。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

輿水崇君。

○2番議員（輿水崇君）

同じく、こどもランド・こどもパークについて、1点だけお伺いをさせていただきます。

以前、われわれにいただいた資料で、これまでの経過等をお示しいただいた資料がございます。その資料の中を読み解いていくと、当初この計画が出されたときから、様々な団体ですとか、われわれ議会も含めて、あとは支援員さんですとか、子育てに携わる方たちに意見聴取をして、その結果、機能強化や設計変更等を施していただいたということが、この今、お示しされている案だと思っております。

この中で1点、ちょっと資料から読み取れなかったのか落ちなのか、もしくはそのとおりののか、そのとおりだと思えるんですけども、1回、これは修正されてから現在に至るまで、その中で先日、分かったことですが、確認申請を済ますなど変更は基本的にはできない形になりました。

以前に意見聴取をした方々、職員さんとか団体、先ほども申しあげました支援員さんとかに、もう一度フィードバックする機会とか、そういったものが見受けられないんですけども、そういったものはこの表のとおりなかったのかということと、もし確認した際に言っていたことが違うよみたいなことがあれば、修正が可能な段階で、そのような場を設ける必要もあったかと思うんですけども、それについての見解を教えてください。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

興水崇議員の質問にお答えをさせていただきます。

修正が可能な、そのような場を設けなかった理由ということでございますが、今回の計画を進めるにあたりまして、当初、Webによるアンケート調査を実施しました。そしてまた、先ほどの繰り返しになりますが、子ども・子育て会議の委員、また子育て支援施設の支援員、地元、またグラウンドゴルフ愛好会の関係者からのご意見・ご要望、また議会でのご議論を経て、今回の計画に至ってございます。

非常に多くのご意見・ご要望をいただきまして、全ての要望に応えるということは不可能でございますが、いただいた内容というのは非常に参考になったところでありまして、その中から私どもが、市として本当に必要であるという判断の中で、施設の規模であったり、設備であったり、備品であったりというものを選択いたしまして、今回の設計書が完成する運びとなっております。

支援員、子ども・子育て会議の委員等々の意見は1回ならず数回、意見をいただいた中での設計書の仕上がりでございまして、多くの段階を踏んだ中で、ここまで来ていると判断をしております。

今後、繰り返しになりますが、軽微な変更等あった中では、予算の範囲内でまた適切に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

この議案に対しまして、やはり同じく3款民生費、2項児童福祉費、こどもランド・こどもパーク整備費につきましては、補正後、令和6年度4億561万9千円の増額ということで、総額が6億5,222万4千円でございます。これを見ますと、令和6年度の補正を見ますと2億円以上の増額となったわけでございます。

これにつきましては、事業費のパーセンテージでいくと4億4,644万2千円の約47%の増額ということでございます。本来、当初予算に盛り込まれた事業費が47%も上がるということというのは、これは異常値でございます。その説明が今、されておられません。先ほど野中真理子議員が、なぜ値上がったのかと、こういうお聞きでございます。

全員協議会のときにつきましては、これは工事に関わる監理費について増額になったと、こういう説明もあったわけで、その増額はどのような事情でなったかといいますと、プロポーザルをされた会社が監理費の積算が低過ぎると。それゆえ、市のほうで指導してあげたと。そうしたら、その金額になったと言われているんですよ。それが正しいかどうか。それは全員協議会で言ったことですから正しいと思いますが、改めて確認をさせていただきます。その金額等の上昇分もきちっとご説明いただきたいです。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

内田俊彦議員のご質問にお答えをさせていただきます。

金額の2億円という額の多さということ、またプロポーザルのあり方についての質問であります。

プロポーザルにおきまして、委託事業者を選定いたしました。そしてまた、そのときに事業者の技術力やアイデアを同一条件で比較するため、市のほうで想定している事業費ということで4億2,500万円を提示し、事業者につきましては、その金額の中でアイデア、趣向を凝らして提案をしていただいたところでございます。

そのときの事業者の提案、概算事業費というものは、民間の通常の見方である相場で経費というものを算定して、提出をいただいているところでございます。

今回、市で事業費の算定にあたりましては、国の定める基準等を参考に、経費のほうを算定するように事業者に指示したところで、こちらにつきましては、全員協議会でご説明をさせていただいたとおりでございます。それにつきましては、通常の市における建設工事で用いる基準でありまして、事業者が出してきた経費とは別に、やはり競争入札にかけ、多くの方が参加できるように、そしてまた受注につながるように経費を算定しておりまして、その部分については、他の建設工事と変わるものではなく、通常と同じであると考えてございます。

また、プロポーザルにつきましても、事業者がそういった形で、概算で事業費を出してくるということは、プロポーザルの中でも特段問題としているところではございません。事業者のほうも、私どもで決めました要綱なりルールに従っての提出ということで、その部分については特段問題がなかったと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

すみません、答弁漏れでございます。

私は監理費が変わっているから、その監理費が当初いくらで、この増額分の中に含まれている中で、どのぐらい上がったのかということをお聞きしていますので、その金額をまずお示ししていただかないと、答弁漏れでございますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

答弁漏れ、申し訳ございません。

まず建設工事の関係で、その経費という部分につきましては、6,682万1,554円の今回増額というところでございます。また、土木の工事につきましては経費という部分で2,416万712円の増額でございます。また、遊具工事についての経費の部分で676万1,400円の増額。これらを合算しまして、経費の全体的な増額分ということになります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。つまり9,700万円もの経費がきちっと積算されていなかったと。このプロポーザルを出した会社が、それができなかったということになります。

北杜市は、簡単に言うと低落札を防ぐために、共通経費ですとか、いろいろな経費についてはその時点で示しをしています。当初の57%でなければ駄目とか、90%でなければ駄目とか、いろいろな経費について、そういった指導をしながら入札に臨んでいるはずなんですね。

この業者を選定したのは、プロポーザルの審査会であるはずですが。そうすると審査会の折に当然、その業者の、今回は1社しかございませんので、提案の良し悪しを比較することができませんでした。約5億円の事業でございますが、やはりそこに積算的な見積もりが甘すぎたということかなとは思われます。多くの業者が来るのであれば、その金額であれば、当社としては設計プロポーザルに臨めると。しかし、1社しか来なかったというところには、そこにまず問題点があったというのは、すでにもうお認めでございます。最初から見積もりが甘かったと言われている。

ですが、この業者はプロポーザルの審査会の中で、業者としてよろしいと。本来、項目がいくつあって点数が付けられ、その中で評価点が出て、プロポーザルの審査が行われるわけですが、ここに至っては、一番大事だったことは、この業者が、この公共工事ですよ、民間工事じゃなくて、公共工事をするために、要するに適当というか、十分な信頼がおけるかということが、結果としてその算出ができなかったわけだから、現実はおけなかった。では、なぜそういう形の中で審査会は選んでしまったんでしょうか。これは副市長、たぶん審査会の中のメンバーだと思いますけれども、審査会の内容も含めて、ぜひとも回答をいただきたい。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

プロポーザル審査会の内容でございますか。

いろいろな評価点がございまして、アイデアとか、あるいはどういうコンセプトとか、そういうようなことの中で点数を付けて、そして1社でありましたので、何点以上ということがありましたが、そういうようなことでその点もクリアした、それで適切な事業者であると判断されて決定したということになります。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。3回目です。

○19番議員（内田俊彦君）

プロポーザルにおきましては、本来は多くの提案があつて、その提案の中からここがいい、ここがいいとなるわけです。

過去におきますと、長坂総合グラウンドの人工芝におきましては、3社が見えました。3社の提案の中で、金額も当然提示しながら、その中でどこまでできるかということの中で選定されたということでございます。3社ゆえに、ほかの2社の提案については、当然、その成果物については公表されてはおりませんが、そういった競争原理が働いた中での執行であった

わけでございます。あれは設計施工でございます。

今回は設計のみのプロポーザルでございますが、結果的にはやはりこういう9,700万円の経費が算定できなかったという事実を生んだということでございますから、確かに副市長はプロポーザルの規則にのっとってやられたと、それは規則にのっとってやられたんでしょうが、現実には9,700万円もの経費の乖離が出てしまったと、こういう事実でございます。

そういたしますと、今回、令和6年度、増額の継続費補正をするのでありますが、今でさえ本当にこの金額が妥当であるかということについては、なかなか疑問が出るわけでございます。今後、更なる増工や、またいろいろなニーズに応じて、市長は今回のこどもランド・こどもパーク整備事業におきまして、まずは要望があった。そして調査をした。アンケート調査をした。そして決定したと。ですから、本来は、あとからあとから出るような話ではないんですよ。あとからあとから追加をするのではなくて、そのときにきちっとコンセプトが決まって、プロポーザルに出すというのが当然のやり方で、それ以降、追加すれば当然ほかの部分も追加される部分があるわけで、こういったことになってしまうわけですよ。

そこについては、やはりプロポーザルのあり方や予算の当初の見積もりが甘かったとしか言いようがないし、それについては担当部長、課長もいらっしゃいますが、そういった、私は認識なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

内田俊彦議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

結果といたしまして、今回2億円の増額をお願いし、継続費の変更というようなお願いをするに至ってしまいました。先ほども申し上げましたが、当初予算の算定のときに私どもの精査が行き届かなかったというところでありまして、事業者のほうに私どもから追加した要望がしっかりと積算がなされないままに予算計上してしまったということで、ここについては本当に反省するべきところではありますが、ここにつきましては、事業者だけが悪いというわけではなく、私どももしっかりとお話し合いを重ねながらきたと考えておりましたが、結果としてこのようなことになってしまったということにつきましては、市として本当に行き届かないところもありましたし、双方に予算に対する、少し考え方のずれもあったかなと考えております。

最終的に、市として求めている事業費が今回、全体の2億円アップした金額であります。そうしたことも考えますと、最初に市の想定しているものを踏まえた中において、4億2,500万円という数字も、少し物価上昇とかしっかり反映し切れていないところもあったかと考えるところでございますが、今後に向けましては、またこういったことを教訓に、プロポーザル自体の流れは想定したとおり、既定のとおり運んでここまで来たところではありますが、全体的にここはチェックいたしまして、また次にしっかり活かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

同じく、こどもランド・こどもパークの整備事業で、今回2億578万2千円の増額をしているわけですが、先ほど部長が答えた経費9,700万円というのは、これは消費税が入っていないのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

大変、失礼いたしました。消費税は含まれていない金額でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

私の計算によると、消費税を入れると1億751万円ほどに経費になるはずですが、そうすると、今回増額した2億578万円のうち1億700万円近くが経費であったということに対して、担当の部長としてどのようにお考えなのか。

あと、この経費が増えたことによって、この前の説明ではいろいろな部分を削減して合わせていると見受けられるんですけども、そのへんの感覚を教えてください。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

大芝正和議員の再質問にお答えをさせていただきます。

経費につきましては、先ほども申し上げましたとおり、国の基準を用いまして、ほかの建設工事と同じ流れの中で算定をしまして、今回必要な部分であるというところでございます。

しかしながら、やはり2億円の増額ということ自体が、そもそも通常あり得ないというところは、私たちもよく感じているところでございまして、経費につきましても先ほど申し上げましたとおりでありますけれども、私どもの、結果的に追加する要望事項が多く、要望事項の中で直接工事費がかさみ、そこから経費等が加算されますので、私たちの要望事項も確かに多うございましたので、そうした中で経費がさらに膨らんでしまったという流れであったと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

聞かないでいようと思いましたが、ちょっと今の説明で聞きたくなくなってしまったんですが、経費というのは、先ほど大芝正和議員も消費税を入れれば1億700何がしになると。本来、私の感覚では、今聞いていると経費を確保するために中身を縮減したり、いろいろ精査したというように聞こえたんです。本来、私の感覚だと経費というのは、業者さんにダンピング、要するに値引きをしてくれと、予算内で良い品物をつくってくれというときにカットするところが経費だという認識なんだけど、今の説明を聞いていると、その経費を確保するためにほかの

ものを調整したように聞こえたんだけど、それは私の聞き間違いかどうかをお答えください。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山俊和議員のご質問にお答えをさせていただきます。

経費は、直接工事費として、議員ご存じのとおりでございますが、工事を行うために欠かすことのできない資材費であり、機械費であり、運搬費というものがあまして、そこに国の定める計算式、工期等もありますが、これらを基に算出がされます。

経費はあとからついてくるものでございまして、まずは直接工事費として、資材費、機械代、運搬費等の絶対に欠かすことができない費用が確定した後に、工期等、また計算式を踏まえて出てくるものですから、経費をどう調整するということは基本的にはございません。その算出結果における経費率につきましては、やはり公共工事の事業費算定の中では率は高く経費は、最終的に設計金額等に含まれていくわけですが、やはり多くの参加者に入札してもらえるような計算式になっておりますし、そこから受注につなげられるような経費となるような算出方法になってございます。

当然、議員おっしゃるとおりでございますが、そこから入札に参加する事業者にとっては、その経費をいかに抑えて受注に至るかというところの努力、創意工夫というのは、私どもが決めた金額に対して、入札をする入札参加者のほうで考えるべきところという考えでございます。よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

やはり私の勘違いではないようですね。基本的に直接工事費をアップさせるために、業者は経費を削減して、直接工事費のほうへ金を捻出するという、努力するものなんだと私は思っているんですよ。今の部長の説明だと、やはり、経費そのものを確保するためではなく、経費そのものの感覚と言えば、そういう感覚でよろしいわけでしょう。要するに、直接工事費を確保するために。今回の結局、経費が1億何がし、9,700万円ですかね、経費があるがためにこれだけの補正を組まなければならなくなったわけですよ。だから本来、経費をもっと割愛すれば本来納まる努力もできた。直接工事費で。そういう理解でいいはずなんだけど、どうなんですか、そのへんは。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山俊和議員の再質問にお答えさせていただきます。

私の説明が悪かったら申し訳ございません。直接工事費として、まず工事を行うために欠かさないものが決まりまして、その金額に対して工事の工期、そしてまた国の定める基準をもとに経費というのを算出するようになってございます。なので、経費を先に決めるということではなく、工事にどうしても必要なものをまず積み上げていくということですから、経費の調整というのは基本的に先ほど申し上げましたが、多くの施工業者が入札してもらえるような、多

くの方に参加がいただけるような、そういった国の経費の算出基準になってございます。

そして多くの方が参加し、なおかつ受注につながるような、経費の計算式になってございますので、そこを最初から、例えば経費をうちのほうで一律ということで削ってしまいますと、入札参加がもしかしたらできなくなるような業者も出るかもしれませんし、受注に至らないというような懸念もございますので、標準的な国の基準に基づいた中で経費を算定しているという状況でございます。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

今の説明を聞いていると、このプロポーザルで設計しましたと。今度は、建築する業者を選定するときに経費をきちっと見ておかないと応募する業者さんがなくなってしまう、こういう心配があると、こういうことですね。きちっとした仕事をしてもらうためには、しっかりとした経費がそこで積算されてなければならないから、それを国の関係等の指導書に基づいて設定したと、こういう理解でいいですね。分かりました。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山俊和議員の再々質問、確認ということでございますが、今、議員がおっしゃっていたとおりでございまして、国の基準に従いまして、多くの方が入札参加できるように、そしてまた受注につながるような形で、通常の建設工事と同じように経費を算定しているということでございます。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

私、1点、聞いておきたいのは、一昨日の代表質問、何人かの議員の皆さんがこの問題を取り上げて、その答弁の中で、いわゆる今度の新しい設計そのものには、関係者の様々な意見を聞いてということが何度も繰り返されましたよね。利用される保護者の皆さんだけでなく、それを支援する職員の皆さん、ゲートボールの皆さん、最後に必ず議会からの意見もということでは必ず、お題目ではないんですが、原稿をそのまま、何回も紹介されて、私、気になったんだけど、新しい、この見直されたものに議会の意見、具体的に何が反映されているんでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

ただいまの、志村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、すみません、すぐに思いつくところだと、子どもの飛び出しが危険なので、フェンスを付けたらどうかというご意見をいただきまして、そちらについてはフェンスを取り付けるという形を取ってございます。

また、取り付けの話ではないですが、やはり現場にしっかりと出向いて、もう1回聞いたほう

がいいのではないかということで、2回目の聞き取りに回りました。

あとは、水飲み場のお話もいただきまして、場所を追加したところであります。

あと、またWi-Fiのお話もいただきまして、中、外と設置予定をしたところでございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

ありがとうございました。何度も議会の皆さんの意見を聞いてと言われたもので、非常に気になって、すぐ私も思い出せなくて、今いくつか紹介されていました。なかなか実感がない、私たちのここでの意見が変更反映されたという実感が私はないので、あえて聞かせてもらいました。

もう1つ、市長は、これも一昨日だったと思うんですが、芝生などは再検討するというふうには答弁されたと思います。先ほど、今でさえ、さらに増額する可能性の心配もあるんだという質問もありましたが、私も前にも言いました、二度あったことは三度あるという心配もあるわけですよ。国の公共事業なども、東京オリンピックもそうでした、何度も増額を重ねて今、計画されている大阪万博ですか、つい3日ほど前、報道ありましたけど、1千億円単位で増額が、変更されるという心配もまた市民の間に広がりつつあると思うので、そのへんについて明確に、今後の変更はもうないんだと、そういう判断をしているかどうかはともかく、あるいはそういう可能性もあるのではないかということも含めて、そこも今日の間にはっきり最後に聞いておきたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

志村清議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたが、現状、大きな変更はないということを想定してございます。大規模なものについては、基本的にないという想定をしてございます。

ただ、予算の範囲内で少しでも安全性であったり、快適性だったり、利便性が向上するようなことができるということでありましたならば、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

1点、確認をさせていただきたいと思います。

全員協議会のときにも確認させていただいたんですけども、この経費のことを先ほどからいろいろ聞いてきて、私も言うつもりはなかったんですけども、一応確認させてください。

この2億円近く、特に経費1億円近い部分について、このこどもランドというものは、市民

の子どものためのものなのか、それとも業者のためのこどもランドなのか、この予算についてですね。その点、ちょっと確認させてください。お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

神田正人議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回のこどもランド・こどもパーク整備事業につきましては、私ども、市民である子育て世代の皆さまから強い要望があり、当然ニーズが高いところからスタートしてございまして、第3次北杜市総合計画にも、その整備の旨、記載をして一生懸命取り組んでいるところでございますが、やはりこれは子育て世代の皆さまのそういった強い要望に応えたいと、少しでも早く建築し使っていただきたいという思いから、ここまで進めてきたところでございます。

また、公園につきましては、これまでも申し上げたところですが、多くの世代の皆さまに使っていただきたいと、世代間交流ができるような場所というような、コンセプトといたしますか、そういうものを持っております。

一方、工事の経費等の話が出ましたが、工事につきましては、また別の側面で、やはり市といたしましては、工事の関係事業者の皆さまに、適正な、しっかりとした土壌をつくる、いわゆる多くの方が入札に参加できるような形で、経費を算定しなければなりません。一律に何%カットとか、そうしたことは当然、今はあってはならないことですし、そうした事業者の保護、育成という部分からも、そこはしっかり決まった国の基準を用いて設計金額を算定し、事業費を決定していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、保坂多枝子議員からお手元に配布のとおり、発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議が提出されていますので、提出者であります保坂多枝子議員に説明を求めます。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

朗読をもちまして、発議の説明とさせていただきます。

発議第3号

令和5年9月26日

北杜市議会議員 福井俊克様

提出者

北杜市議会議員 保坂多枝子

賛成者

北杜市議会議員 加藤紀雄

大芝正和

神田正人

志村 清

清水 進

秋山俊和

内田俊彦

井出一司

進藤正文

秋山真一

野中真理子

清水敏行

議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議

上記の発議を北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙修正案を添えて提出します。

修正箇所

第2表 継続費補正の補正後の総額6億5,222万4千円から2億578万2千円減額し、4億4,644万2千円とする。

補正後の令和6年度年額割4億561万9千円から2億578万2千円減額し、1億9,983万7千円とする。

提案理由

第2表 継続費補正は、こどもランド・こどもパーク整備事業に関わるものである。この事業については、基本設計のプラン変更の日数を要し、工事開始時期を延期することから、全体工事費を増額する中で事業を実施する令和5年度、令和6年度の予算額を変更するとの説明があり、全体事業費が令和5年度当初予算から2億578万2千円増額となっている。

しかし、増額についての説明に一貫性がなく、増額分の約半額が経費であることなどから納得できるものではないので、増額分を減額する修正案を提出するものである。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

3点、まず質問をさせていただきます。

まずこの修正案について、提出者の方がたくさんいらっしゃいますけれども、この表記上の提案箇所、提案理由について同じ思いなのか。その以前、ここに至るまでの思いが、その部分も同じなのか教えてください。

2つ目、この説明の中で提案理由、この下段に近い部分で説明に一貫性がなかった部分という表現がありますけれども、一貫性がなかった部分を具体的に教えてください。

もう1点、そのあと、増額分の約半額が経費であることなどから納得できるものではないと、納得できない理由がありますけれども、ちょっとここが曖昧になっていまして、増額分の約半額が経費であることなどからということ、これ以外の理由があれば教えてください。

以上3点です。

○議長（福井俊克君）

説明を求めます。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

2番、興水委員の質問に答えさせていただきます。

この修正案に対して同じ思いかということですが、この修正案は出された補正の内容について信憑性がないということで出させていただいております。もう一度精査してほしいという思いですので、その点では一致しております。

また、一貫性がないということでございました。それに対しては、経過の中で、令和5年の6月に子育て世代の要望を取り入れ、施設や遊具の変更、資材の高騰を理由として約2億円の増額をしたい、これが6月に説明されました。

次の9月5日、本会議の市長の所信表明では、詳細設計を進める中で、関係者からご意見をいただいた遊具の充実や安全性の向上、さらに現在の資材高騰を反映した結果、当初予算と実際の事業費に大きな開きが生じたとおっしゃっていました。

今回の本会議の予算説明の中で、先ほどの質問もございましたが、私どもがした会派の中の質問の中でも、芝張りを吹き付けにしたとか、冬は早く暗くなるのに照明の数が少なくて大丈夫ですかという質問もさせていただいた中で、所信にある安全性の向上という意味ではどうなのかという疑問も生まれたところでした。

ほかにも先ほどの質問の中で、ちょっといかがかな、はじめの説明とは違うなというふうに思うところがございます、ここが一貫性がないと感じております。

3点目に工事費にかかる経費なんですが、消費税も入れると1億751万円くらいかかっていると。増額分の2億578万2千円の約半分、52.2%を占めています。経費率というのが当初予算では9.7%、そしてこの補正予算では非常にそれが大幅に増えているというところで、このような書き方をさせていただいております。

以上3点ですが、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

答えていただいて、ありがとうございます。

1点、再質問させていただきます。

今お答えをいただいた3番目の部分、もう1回、すみません、確認をさせていただきます。

ここにも記載のとおり、増額分の約半額が経費であることなどから納得いくものではないという文言があります。これに対して、「など」ということで、ほかにもあるのかという質問に対して、約55%にのぼる経費が納得できないというお答えをいただいたということは、この部分について、皆さまは納得できないということで一致しているということによろしいですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

もう1回、確認させてください。

その経費のほかにといいことで考えているのかどうかということによろしいですか。

ほかに、建築面積の増加に伴う足場の増加とか、換気が変わったというところの増額もありました。また、減額しているところは安全面を考えていたのに、どうしてそこが減ってしまったのかなというふうな金額的なものもございます。

そして、もろもろあるんですが、細かいところまでは私が答えることはできませんが、説明された中では、非常にそこが曖昧だというふうに感じておりましたので、こういう書き方をさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございます。では、再々質問、最後になります。

ということで、いろいろな様々な理由があるということが確認できました。皆さまそれぞれのお考えがありますが、修正案が出されるということは、これが仮に可決された場合は、事業自体がいったん予算執行できなくなる、大部分がという形になると考えられます。

皆さまのお考えの中では、先ほど保坂議員がおっしゃられたとおり、もう一度この増額部分をしっかり精査していただきたい、見直していただきたいという思いがあつての修正案の提出ということによろしいか、ご確認をさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

お答えさせていただきます。

今、興水議員がおっしゃったように考えておまして、もう一度よく精査をして考えていただきたいというところです。使われているのは税金です。私たちの小遣いというものではありませんので、しっかりとそこを考えていただいて、きちんとしたものを造っていただきたいということでございますので、この令和6年度の分につきまして、精査をお願いしたいという修正案でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

ほかにありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は15時5分といたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時03分

○議長 (福井俊克君)

それでは、再開いたします。

これから討論・採決を行います。

討論・採決の順番について、ご説明いたします。

最初に発議第3号の討論・採決、次に原案の討論・採決の順番でお願いをいたします。

まず、発議第3号の討論を行います。

討論ありますか。

反対者の発言を許します。

小林勉君。

○4番議員 (小林勉君)

発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第6号)に対する修正発議に反対の立場で討論させていただきます。

まず私は、ここに至った経緯ですね、なぜこういうふうになったのかというところに着目をして、執行には時系列の色の分かれた表ですね、これを要求させていただいて、どんなことがあって、どういう経緯でこうなったのかというのを読み解いていくということをいたしました。

その中で確認ですけれども、こどもランド・こどもパークは北杜市の目指す「子育てするなら北杜」という大きな事業の一つとして位置付けられ、その方向性に対して異論を挟む方は少ないと思います。

その方向性の中、市は令和4年10月に設計プロポーザルの募集、このときの完成概算予算はおおむね5億円の募集だったのは事実です。その後、プロポーザルの結果、1社が選定され、11月には議会での説明がありました。ここで説明がありました。

当時、この設計プロポーザル内容が100%完璧であるはずもなく、それを補完するために12月には地元の子ども・子育て会議、支援員さんからの意見を聞く中、様々な意見や要望がありました。

令和5年1月から2月、それらの意見・要望を反映し、市は設計内容の見直しを設計業者に要望。

3月23日に設計業者からの工事必要額の提示があり、市はここで事業費が膨らんだことを

知り、3月31日までに工事費の削減を設計業者に依頼し、設計業者はこれを受けて細部を見直し、4月10日に最終案を提示しました。

市はその後、4月19日までに最終案を協議し、10日に基本プランを決定。必要額はおよそ7億円と見積もり、6月16日の全員協議会で説明がありました。

増額の理由は1. 地盤改良費の追加、2. 既存建造物の撤去処分費、3. 子ども・子育て会議からの要望による構造変更、4. 建築資材費の高騰など、設計プロポーザルの時点では詳細がなかなか見えにくい箇所の変更と理解できます。

その後、7月26日、8月29日の全員協議会での説明は、それらの細部の解説であり、その細部が全体の計画に対して、それほど大きな影響を与えるものとは私には断言できません。

経費に関しても、先ほども説明がありました、公共事業に対する適正な額であると私は理解いたしました。

多くの資料を提示していただき、こども政策部の説明に私は納得し、どうせ造るなら良いものという気持ちでおります。

望むべくは、仮にこの事業が先延ばしになったことによって、また不測の事態によって費用がかさんだりとか、追加がないことを望みます。

世の中の動きは非常に早く、少子高齢化は加速的に進んでおります。やるべき事業は走りながらでも進めていかなければ、取り返しのつかない状況になってしまうと考えます。

私は早期着工、早期完成を支持し、修正案に反対をいたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、発議第3号に賛成者の発言を許します。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議に対して、賛成の立場で討論いたします。

今、新聞報道などでも話題となっている、こどもランド・こどもパークですが、今、僕も小さい子どもがいる、また親世代の議員の一人であるのですが、北杜市に住んでいるのに原村の自然文化園だったりとか、甲斐市のドラゴンパークであったりとか、南アルプス市の御勅使南公園であったりとか、甲府市の緑ヶ丘スポーツ公園であったりとか、そういった他市の遊び場に行くというのは、北杜市民の一人として寂しい気持ちはあります。

また、市外、県外に遊びに行くよりは、近場の北杜市内にそういった大型の公園や屋内の遊び場があるということは喜ばしいことでもありますので、使用したいと思います。

では、北杜市内に公園がないのかといえばそうではなく、北杜市内にもいくつか公園がありますが、今ある公園のほとんどは指定管理業者に管理を任せているということを理由に、市では任せっきりになっていて、実際あまり管理が行き届いていないという公園がほとんどであるというところも残念に感じているところです。

子どもを連れて北杜市内の公園に遊びに行けば、草がぼうぼうであったりとか、遊具がクモの巣だらけになっていたり、野生動物のフンが目立ったり、またスズメバチの巣が近くにあるにもかかわらず子どもが近寄れる状態になっていたり、また過去には滑り台を滑ったらケガをした、そして救急車に運ばれたということもありましたし、そういったことを子どもの遊び

場という観点から指摘をしても指定管理業者に任せているからといい、子どもが遊ぶ公園であっても、こども政策部としては所管外だから知らないというような、そういう無責任な考えで、また結婚から出産、子育ての全てを網羅したネウボラを精神を持ったネウボラ推進課があったり、また「子育てするなら北杜」を掲げている北杜市の重要な部署である、責任があるにもかかわらず、その責任感がちょっと薄くなっていたり、また士気が下がっている、士気の低さというのが残念ではありますが、そういった意識の中で仕事をしているから、今回のような増額の見込みが甘かったということが起きているのかなと感じています。

また、室内の遊び場に関しては、近くに子育て支援センターのひまわりルームやひよこルームなどがあるので正直満足はしているのですが、他市にある衛生面とか配慮されている、ちゃんとした施設だったりとか、デジタルを活用した知育の遊具があるとか、そういった市営で行っている室内の子どもの遊び場で参考になるのを見つけたときは、僕も都度、こども政策部には伝えさせていただきましたが、そういった市の取り組みを参考にするとか、そういった姿勢は感じられませんでしたし、市民への聞き取り調査に関しては、大型の遊具の公園ほしいですか、室内の遊び場はほしいですか、5億円かかりますけど、どう思いますか、2億円の増額で7億円かかりますが、どう思いますかというのを突然、子育て支援センターで、子どもと遊んでいるときに親御さん聞かれても、7億円を見たこともなければ使ったこともないので、ぴんとも来ないと思いますが、それでいてそういう聞き方をしていて、市民の聞き取り調査をしたとか、子育て世代の理解が得られているとか、またそういった既成事実をつくっているのではないかとと思われるような、急ぎすぎているというようなところも感じています。

また、少しでも早く速やかにというのを、しきりに一昨日の代表質問とかでもかなり答弁されていましたが、そういったことをしていた結果、設計成果が出てくる前に予算計上してしまい、そして必要な経費の見落としとか、また見込みが甘かったという事態になって、今回の約2億円の増額になっているのではないかと。それは行政としての信頼が問われてしまうと僕は思います。

この9月議会の定例会の市長の所信では、こどもランド・こどもパークは「子育てするなら北杜」のシンボルになるような施設を整備する旨を述べていて、後世にも残る素晴らしい施設にしたいというのも答弁の中で、議会の中では出たりもしていましたので、今の設計の内容であったりとか、今の職員の意識の低さとか、そういったところを考えると、今そういった施設になるかというのは非常に疑問でもありますし、スピード感を持って仕事をするというのは大切なことですが、後々、なぜこんな造りにしたのかなと思われてしまうような、言われてしまうようなことをそのまま、「はい、どうぞ」と押し進めるというのはさすがに賛同できません。

なので、行政側は誰のために仕事をしているのか、一度考える必要があると思いますし、何でもいから早く速やかに造るんだということではなく、一度立ち止まって安全面とか機能面とか、いま一度、見落としがないかとか、雑な部分はないかなというのをしっかりと見直す時間が大切ではないかなと思います。

安心して利用できるように丁寧に仕事をしていただきたいと思いますし、「子育てするなら北杜」のシンボルになるような、素晴らしいこどもランド・こどもパークを待ち望んでいるからこそ、今回は修正案に賛成したいと思います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

発議第3号に反対者の発言を許します。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議に反対の立場で討論をさせていただきます。

議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する、このたびの修正発議は、継続費補正において多くの市民から注目されている子育て支援施設整備事業において、こどもランド・こどもパークの基本設計プラン変更を伴う工事開始時期の延期と、全体工事費増額のため、令和5年度と令和6年度の予算額に変更が生じた点に端を発しております。

それについては、9月15日に行われた全員協議会にて、多くの議員から設計変更に伴う約2億円の建設費増額についてなどを含め、様々な質問が上がりました。

先ほど市からも詳しいご説明をいただいた、このたびの修正発議の提案理由にも記されている増額分の中の経費についても理にかなったものであることも、市からの丁寧な説明から理解できます。

多くの議員にとって、これまでの市からの説明に疑問や不足を感じる点や、結果至らないと感じさせてしまう点があったのかもしれませんが。現在に至るまでの過程において、このたびのプロポーザル企業と市の間で相互認識の微差もあったのかもしれませんが。

しかし、本日の増額内の経費についても然り、先の全員協議会にて、市から各種資料を交え示された全体工事費の増額につながったことに対する時系列を含めたその要因についての詳細な経緯、説明、分析、見解を受け、市に故意または悪意を伴うような重大な過失が果たしてあったのか。現在、市が将来を見据え、「子育てするなら北杜」のスローガンを掲げ、考慮、検討を重ねた上での主軸の政策推進に対し、修正発議を出してでも歯止めをかける妥当性、必要性、地域全体の公益性が果たしてあるのか。

市としては、2億円増額について、多くの方々からさらに上がった意見・ニーズに応えるべく、施設の充実を図るための必要不可欠な増額であり、増額なしでは多くの市民が望む、今後のこどもランド・こどもパーク建設は非常に困難になってしまうという状況について、私は理解をしているところであります。

それに対し、このたびの修正発議は市からの詳細な説明を受けた上で、現状、必要不可欠とされる施設充実に向けた増額に反対されるものであります。

また、先の全員協議会にて参考資料の1つとして拝見させていただいた市民アンケート調査結果では、施設の早期整備と完成を望む多くの市民の方々からの声が寄せられており、それに対して執行権を持つ市長自らが、改めて本事業推進に対する確固たる不退転の決意の言葉を述べられていました。

施設完成を一日も早く望む子育て世代の方々、多くの市民の方々に末永く利用いただける今後のこどもランド・こどもパーク完成に向け、私は完成後の今後の運営面も含めて大きな期待を寄せております。

これまでの全ての経緯を踏まえ、私は客観的かつ総合的に判断し、市の方針に理解・納得をしている次第であります。

このたびの補正予算内容は、総じてこれまで市の執行部をはじめ、職員の皆さんが日ごろよ

り多忙な中、昼夜を問わず限られた時間の中で最大限の考慮と配慮を重ね尽力し、今後市が丸となって積極的、前向きに取り組んでいく市の未来に紡ぐ各種事業が盛り込まれていると、私は総合的に判断・評価しております。

最後に、私は思います。

高き志と理念を掲げ、道を切り開き目標に向かい前進すること。その道程では時に茨の道を強いられることもあるでしょう。もちろん、全てがスムーズに理想どおりに事が進まないときもあることでしょう。しかし、それは大事を成し遂げるための産みの苦しみ、万事において当然直面する要素であり、事を成す大前提であると。時計の針は戻らない。戻せない。市は今後とも相対する一つひとつの山積するテーマや課題と真正面から真摯に向き合い、見聞、咀嚼、考慮、検討を重ねつつ時の状況を慎重に見極めた上で、公益性に重きを置きつつ、客観的かつ総合的判断を下し、市政を着実に一歩ずつ未来像に向けて前進させていくこと。「北杜は一つ」、将来、子ども賑わうまちづくりという高きバックキャスティングを掲げ、新たな未来と可能性を追求し、切り開く市政＝北杜市、それを私は心から期待し、議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議に反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、賛成者の発言を許します。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議に賛成の立場から討論させていただきます。

こどもランド・こどもパークの事業目的は理解し賛同しているところですが、今回の約2億円に上る増額補正予算は理解に苦しむところです。

先の予算計上から半年足らずで事業費が1.5倍にも膨らんでしまう状況は、いかに当初計画が曖昧であったかを物語っています。

このようなずさんともいふべき金額を議会に提出し、市民に公表したことは、これ以外の事業予算も的確な根拠もなく進められているのではと疑ってしまうほどです。

市民の皆さまが、このコロナ禍や物価上昇で生活面、経済面で苦しい思いをしながらも納税していただいた、まさに血税と言えるお金を十分な精査もせず、予算化、増額計上するなど、市民の税金を預かる身としてあってはならない行為だと考えます。

自らの見切り発車した事業の責任を資材の高騰、市民の意見を精査した結果などと責任転換するべきではないと思います。

資材の高騰はコロナ禍に入った途端始まり、ここ1年は高止まりの状態です。市民の意見は事業計画時に十分集めるべきであり、増額の理由にされては困ります。

今回の増額の最大の要因は、約1億円の経費の増額です。企業に儲けるなどとは言いませんが、増加した直接工事費と同額の経費など、ありえない数値です。何の目的の経費なのかが理解できません。

当初計画の経費が少なかったなどと説明もされましたが、それでは前の予算では工事完成は不可能だったのでしょうか。

また、現状、増額も決定していない状況でも規模を拡大した建物の建築確認申請を受けてい

るなど、議会や市民の意見など関係なく、増額ありきで事業進行しているとしか思えず、異常な行政運営と言わざるを得ません。

また、安全面を向上させたと説明もありましたが、そもそも小さな子どもが利用する施設を計画するにおいて、安全面の確保は最重要事項であり、この当然のポイントを増額補正で対応するなど言語道断であると考えます。

現状の図面を見させていただきましたが、近年の猛暑と厳しい冬の北杜市において、全面ガラス張りといふ吹き抜けの構造は光熱費のかさむデザインであり、環境配慮やエネルギー削減の工夫は見られず、建物が拡大したせいで遊具の数や間隔は縮小され、近隣の大型公園にはとても肩を並べられない規模となってしまいました。

市民からの血税を有効に活用させるため、事業精査を任されている議会議員として、このように様々な問題点を含んだ増額予算には、とても賛同することなどできないことから、修正発議に賛成いたします。

○議長（福井俊克君）

次に、反対者の発言を許します。

ありませんか。

（ な し ）

そのほか、討論はありませんか。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議に賛成する立場で討論をさせていただきます。

市議会議員に挑戦以前より多くの子育て世帯が北杜市にも大きな公園があつたらいいなど、そんな要望があつたことを伺っております。

私自身、この職に挑戦を決めた際にも、市内の多くの子育て世代、そしてそれだけではなく、おじいさん、おばあさん、お孫さんを連れ歩く世代の方からもそんな要望を伺ってまいりました。

そして、この職に就き、活動している中でも必要性、要望、調査等を質問を通じて市のほうに訴えをかけてまいりました。

そして、この子育て施設整備計画が始まった際には、本当に市民の方、そんな方々の声が届いたんだという思いでいっぱいになりました。

もちろん計画を始めること、造ること、完成することがゴールではなく、そこからが本当のスタートだと思っております。市長をはじめ、職員の皆さまもその思いは同じかと思っております。

しかし、本年度の当初予算での予算可決以降、様々な説明の場で暗雲が立ち込めたと思っております。約2億円近くの補正予算を市は上程するに至りました。そのこと自体は、市の子どもたち、未来のため、そんなことを考えれば多くの懸念を寄せられることは少なかったかと思っております。

しかし、ここに至るまで、市はわれわれ議会だけではなく、市民の方たちにも不義理を果たすような行動をしてきたのではないのでしょうか。

先ほども質問をさせていただきました多くの団体、支援員さん、われわれ議会ですとか、子

育て関係の方々にアンケートを取って、多くの市民の声をもとに、本当に子どもたちが賑わう施設を造ろうとご努力をされたかと思えます。

しかし、それによる修正のあと、なぜ市民の方たち、団体の方たち、意見を聞いた方たちに、もう一度フィードバックして、これでいいですかという確認が取れなかったのでしょうか。

私であれば何かを誰かに調査をお願いする際、意見を聞く際にいただいた方には、やはりそのお礼も兼ねて再度確認をする、角度は違うかもしれませんが、そういった各々の確認、それが市民と行政のコミュニケーションにつながり、共にこの地域をつくっていくことにつながると考えております。

そして、こちらの発議の案の中にもありました増額の理由、資材高騰、追加工事によるものと一貫した説明から、このたびいただいた書類によりますと経費が多くを占めていたこと、これもやはり説明に不備があったと考えております。

施設の機能面に関しても、誇れるような施設にする、「子育てするなら北杜」とうたっておりますが、共生社会の実現のため、インクルーシブ遊具などの設置はありますが、やはりこどもランドにおきましては構造的なもので、配慮が欠けた箇所が何か所か見受けられます。

そういった計画が速やかに、スピード感を持って取り組んでいただくことは非常に重要なことかもしれませんが、それに対して進めることに対しては異議もございません。しかし、スピード感を持つ中で、多くのコミュニケーションをいかに取れるのか、何度確認をできるのか、それがこの施設をよりよいものにつなげていくものかと思えます。

本当に最後の最後まで私自身も悩み調査をし、様々な方の意見を聞いてまいりましたが、次世代にとっても誇れる施設にしてほしいと、そんな思いの中、修正案に共感し、討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論はありますか。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議に賛成の立場で討論をいたします。

公園の再整備と新たな施設の整備という今般の施設整備、その事業には賛成であります。課題は事業費であり、その精査が必要と考えるからであります。

当局の担当者は、精いっぱい丁寧に説明もされたと思えます。また、こどもパークの施設においての安心・安全な設計、フェンスの設置など見直しもされていると判断をいたしますが、いわゆるインクルーシブな施設、そのような多様な施設に全体が果たしてなっているのかどうか、そういった見直しも必要ではないでしょうか。

また、今後のこの施設のことを総合的に考えますと、この施設設備が当局の各課に場合によってはまたがっていくことも考えられる。それは指定管理者ということであれば、その担当課が、また施設が観光という面も、ある意味、他県に向けて、他市に向けて発するのであれば、観光的な視点ももちろん入ってくるんだろうと思えます。そういう意味では、横の連携、そういう施設整備の横のつながりもあっていいのかなという気もいたします。

今回、前倒しで予算計上したため精査が不十分だったとのことでありますが、ゆえに一度立

ち止まって、時間をかけて拙速とならないようにしていただきたいと考えます。

よりよい施設とは何なのか。そして先ほども議員から質疑の中でありました、誰のための施設なのか。いま一度、十分にご考察をお願いしたいと思ひまして発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議の賛成討論といたします。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

発議第3号 議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に対する修正発議に賛成する立場で、賛成者に名前を連ねた一人として討論します。

私たちの会派は、計画が浮上した当初から子育て政策としての公園の建設に反対するものではないこと、同時に大規模な公園建設ではなく、市内各地で身近に遊べる公園の整備や充実こそ優先すべきではないかと主張してきました。

市は今回も建設の大きな理由として、子育て世代からのアンケートなどでの強い要望とか、子ども・子育て会議でのご意見などを挙げますが、アンケート結果やホームページに公表されている子ども・子育て会議の議事録をつぶさに見れば、賛同だけではなく、慎重意見や反対意見も、ここではいちいち紹介しませんが多く見られるわけです。

なぜ2億円の増額に疑問を感じるのか、重ならないように1つだけ言えば、これまでの経過です。6月16日の全員協議会で、市長は「当初予算の見込みが甘かった。お詫びします」と述べ、担当者も「見込みで予算計上してしまった」と言い、設計事業者は現地調査もしないで設計し、今回大幅に引き上がった経費の計算も国の基準を今回初めて適用したということです。当然やるべきだったことが抜けていたわけです。そういう不信や不安があるわけです。

一方で、市は公共施設の削減に突き進み、図書館の蔵書購入費も減らし、高齢者の皆さんへの弁当の配布回数も減らしています。

そして、一方で7億円のこの公園計画や市庁舎建設、もっと市民の声を広く聞いて慎重に進めるべきだと思います。

議会の役目は、市当局の施策をチェックし、違うと思われることは正していくことです。議会からこれだけ多くの意見が出ているこの事業です。一度立ち止まって精査・検討すべきではないでしょうか。

以上の理由を述べて、修正発議に賛成するものです。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

これから発議第3号の採決を起立によって行います。

まず、本案に対する保坂多枝子君ほか12人から提出された発議第3号について、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、発議第3号は可決することに決定いたしました。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

議事進行上の動議を提案させていただきます。

ただいま、発議第3号が賛成多数によりまして可決いたしました。この案件につきましては、「子育てするなら北杜」と言われる市長の思いの中から提案がされていたわけでございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君、緊急質問ですか。

○19番議員（内田俊彦君）

これから言います。

その理由によって、市長がどのようにお考えか、執行部はどのように今後進めていくのか、緊急の質問をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

ただいま、内田俊彦君から緊急質問がありました。

許可したいと思います、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

それでは、内田俊彦君の緊急質問を許可いたします。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

議長の許可、ならびに議員の皆さまの賛同を得ましたので緊急質問をさせていただきます。

ただいま発議第3号によりまして、予算案の6ページ、第2表 継続費補正、3款民生費、2項児童福祉費、事業名こどもランド・こどもパーク整備事業でございます。

補正前の額が総額4億4,644万2千円を補正後6億5,222万4千円とするものでございますが、ただいまの修正発議によりまして総額を4億4,644万2千円と、議会の議決権、地方自治法第96条に基づきまして、本市の最高決定機関が決定をいたしました。

ということは、これまでのいろいろな議論は、全員協議会、また本会議、また代表質問、一般質問等で当然、市長はお聞きになっております。また今日に至るまで、新聞報道等によりまして修正案が提出された、これもご存じであったと思います。そして今日は17対2という3分の2以上の特別議決、執行部としては再議に付しても再議が可決できない、これは修正案の賛成でございます。

そういった状況の中、多くの議員が説明等に不満を持ち、また今までのこの進め方について不満を持った結果だと思えます。

市長は思いがあって、この予算を上程したはずでございますが、結果は議会の結果を尊重しなければならぬと思えます。

それで今後、この事業費をどのように執行していくか、お伺いをするところでございます。変更するのか。今のところ、今日につきましては、なんらどのようにしていいか検討していないのか。はたまた、これ以上、また増額をしながら進めるのか。そういったことについて、また期間等についてもどのように考えているのか、お伺いをするところでございます。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員のご質問にお答えしたいと思います。

多くの子育て世代の皆さまから強い要望をいただいております、このこどもランド・こどもパークにつきましては、これまでも多くの子育て世代の皆さまにご意見やご要望を伺ってまいりました。そして、多くの市民の皆さんに満足していただける施設を建設するためには、物価高騰、また適正な工事、そして遊具の拡充、また安全面、そういうものを考慮して2億円の予算が不足しているということもありまして、増額は必要であり、またそれを今議会で予算の増額をお願いしてきたわけでありまして、

私たち執行側としましては、何カ月もかけて丁寧に皆さんに納得していただけるように説明を重ねてきたつもりでございますが、予算の増額が認められなかったということ、大変残念でございます。

しかしながら、こどもランド・こどもパークにおきましては、北杜の子どもたちが晴れの日でも雨の日でも風の日でも多くの方々が集って、そしてゆったりとしたスペースで伸び伸びと遊ぶことができる施設でありまして、まさに「子育てするなら北杜」のシンボルとなるような施設であると、私たちは思っております。

どうしても北杜市にとって必要な施設でありますので、また同時にそれを実現するためには、やはり約2億円の増額というものが必要だと思っております。

繰り返しになりますが、こどもランド・こどもパークの建設は北杜市にとって必要でございますので、今後さらに施設の内容を精査し、議会や市民の皆さんに丁寧に説明することによりましてご理解をいただきながら、建設推進を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

今、市長のお答えはこの計画を今後も理解を求めながら進めていく、こういう答弁でございます。しかし、ここまで納得のいかない皆さま方が、確かに討論の中でこそ、全員がその思いを伝えてはおりませんが、これまでの説明の不備でございますとか、設計に関しての不満でありますとか、またニーズ調査のあり方ですとか、また規模でありますとか、そういったもろもろにつきまして、議員の皆さまの本当にこれでよろしいのか、こういう不安の声の中から17対2という、そういう市長には残念な結果になったわけでございます。

いくら提案権があっても決定権は議会にあるわけですから、議会は住民の、議員お一人おひとり代表でございます。日々、当然子育てにつきましても、市政全般につきましてもお一人おひとりはその現場を見ながら、また聞きながら議員の皆さまはそれぞれの立場でニーズ調査をしたことと思います。それゆえ、こういう結果になったのではないかと思います。

その決定は、市長がいくら、自分の決意を込めるならば、最初からきちっとした調査をされ、そしてきちっとした説明をされ、それに納得がいったらこんな結果にはならなかったんじゃないですか。5億円ほどの予算を盛るときに、きちっとしたものができていなかったということは、すでに執行部が認めているわけございまして、なぜそれをしなかったかという反省点に私はかえっていただきたいのであります。

5億円がいいのか、10億円がいいのか、20億円がいいのか、それは市の将来にとって説明がつけば、多くの皆さまの賛同が得られるのではないのでしょうか。それが得られなかった結果だと。その結果を市長はもっと重く受け止めるべきではないのでしょうか。これを今の時点で、ただただあと2億円部分足して、まだ進むということを言われるには、甚だ議員の皆さまには不満があると思いますよ。市長いかがですか。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

繰り返しになりますけれども、内容をしっかり精査しまして、しっかり説明ができるように建設を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

では繰り返しになりますが、市長、そこまでの決意があるならば、2億円の増額について市長はきちっとわれわれに説明をすべきですよ。市長は全て職員任せのようで、詳細については全て職員ではなかったでしょうか。それをきちっと市長が噛み砕いて説明できるまでにならないければ、今の発言につきましては、簡単に「そうですか」と容認するわけにはいきません。

市長自らが汗をかいてニーズ調査ですとか、また聞き取り、現場、あらゆる物価高、そして何よりもこの予算は市の起債、ほぼほぼ合併特例債、またあとはほとんどが一般財源ですよ。国の交付金や補助金を獲得できるならば、このスキームでは絶対に獲得できないんですよ。国の補助金が獲得できるような事業であれば、事業精査はすでにきちっとされていて、こんな問題はまず起こらないはずなんですよ。そういったことも考えながら、財政的なことは当然考えなければならぬですし、時期的なことも考えなければならぬではないのでしょうか。そういったことに甘さがあるのではないですか。いかがでしょうか、市長。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

繰り返しになりますけれども、私たち何カ月もかけて、財源的なことも含めて説明をしてきたと考えております。

ぜひ、これからご理解いただけるように、建設に向けて進んでいきたいと思ひますので、ご理解をお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

質問を終わります。

それでは、次に修正された部分を除く原案について討論を行います。

討論ありますか。

まず、原案に反対の発言を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

修正をした上ですが、議案第50号 北杜市一般会計補正予算（第6号）について反対討論します。

1点、賛同できないものがあるからです。

総務費のうち企画費、新庁舎建設推進事業費1,870万円です。新庁舎建設については様々な意見があり、唯一市民から意見を聞いたのはパブコメですが、このテーマに寄せられた、たしか57件の意見のうち、新庁舎建設に賛同と思われる意見は、たった2件だけだったと思います。

市民の同意も、さらに私たち議会の同意を得ていない新庁舎建設なのに、すでに27億2千万円もの基金を積み立て、今回の説明では1,870万円は、建設に向けた資料を作成する予算だということです。

事実上、建設をスタートさせる最初の予算であり、賛成できません。

また、そうした調査などの作業を自ら職員の手で行わず、外部の業者にそっくり委託するということにも疑問が残ります。

以上の理由から、修正後の議案第50号に反対するものです。

なお、修正された増額分の減額措置に賛成しましたし、もう一つ、民生費、老人福祉費にある冬季の家計支援として、75歳以上世帯に1万円が支給される事業については、評価・歓迎するものです。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案の賛成者の発言を許します。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,866万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311億9,504万9千円とするものでございます。

先ほど、志村議員の反対討論の理由の中で、庁舎建設にかかる予算についてで、これは計画をまず最初から進めるということかと思っております。

庁舎建設につきましては、新市都市計画におきまして、庁舎建設につきまして、本庁舎につきましては暫定庁舎と、こういう位置付けでございます。

20年がもうじき経過しようとする中、北杜市のランドデザインを考えたとき、庁舎の位置をどうするか、また逆にクラスター方式とかいろいろな方法論があるわけでございまして、それらの検討をしていかなければならないわけですから、その検討に関わる予算というのは必要になってまいります。

おそらく、今回、予算付けられたもの、その中で客観的な、いろいろな状況が北杜市の中で調査されながら、どこでよろしいかということもございしますが、どのようにやるかということにつきましても、これは今後の庁舎の建設検討委員会というものがおそらくつくられて、どのようにするかという議論が始まるわけでございます。

議論につきましては、当然していかなければならないわけでございまして、そこにおきま

て、説明責任というのは今後果たしていくべきというのが当然であると思っているところでございます。

また、庁舎建設基金につきましては、庁舎を造らないという前提が起きたとき、今回、この検討するにあたって、企画費に盛られているわけですが、その中で、もしそれに必要ない、このままでいいというような議論等があつて、そこでどうしようかということになればよろしいんですが、今のところは、庁舎は暫定庁舎である以上、どこに建設するかも分かりませんが、将来に建設をしていかなければならない現実があるかと思えます。

本庁舎はプレハブでございます。このプレハブで、職員の皆さまがきゅうきゅうとした中で仕事をされているわけですが。多くの皆さんが合併して以来、もう職員を辞められ、OBになった方もたくさんいらっしゃるでしょう。将来の北杜市で胸を張って職員として働かれる皆さま、また議員さんにおきまして、われわれは無理なのかもしれませんが、新しい議場というのも夢見るのではないのでしょうか。そしてそれは一切不要なものではないと思われま

す。昨今の防災・減災に関わりまして、本市のやはりこの状況では、そういった防災・減災に確実に対応できるような施設ではないと思っているところでございます。

たくさんお金をかけるというわけではございませんが、なるべくお金をかけない方法論もその企画費の中で検討がされるものであると私は思っております。

以上の理由にあたりまして、議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）修正された部分以外につきまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論がありますか。

討論の訂正ですか。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

先ほどの、今の討論の中の数字に誤りがありまして、訂正をお願いしたいと思います。

企画費の新庁舎建設にかかる1,870万円と申しましたが、187万円に訂正をお願いします。2カ所、述べておりますので、よろしく申し上げます。申し訳ありません。

○議長（福井俊克君）

それでは、原案に反対者はいらっしゃいますか。

（なし）

それでは、原案に賛成の発言。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

修正後の予算について、賛成討論をいたします。

修正後の議案第50号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）は、個人情報安全管理措置対応支援事業や国の交付金を活用して電力・ガス・食料品等の価格高騰が大きな負担となっている後期高齢者世帯物価高騰対策支援金事業、また白州保育園・西部こども園整備事業等、小淵沢小学校長寿命化改修工事にかかる仮設校舎にかかる債務負担行為の設定、大雨被害に対応した林業施設災害復旧事業、市単道路新設改良事業の実施にかかる予算であり、いずれも喫緊の課題にスピーディーに対応した予算編成となっていることから、修正後の議案第50号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第6号）に賛成をいたします。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

次に、ただいま修正した部分を除く原案について採決を行います。

この採決は起立によって行います。

修正した部分を除く原案に賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、議案第50号は修正した部分を除く原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第23 議案第51号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

議案第51号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,933万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7,530万2千円とするものであります。

歳入歳出の補正の内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

5款3項県補助金367万5千円の増額は、市内に地域密着型サービス事業所を開設するにあたり、近年の建設コストの高騰等を踏まえ、実態に合った補助を行うため、県補助金の補助単価の改正に伴い、開設準備に要する経費を増額助成する介護基盤開設準備等事業費補助金ならびに施設整備に要する経費を増額助成する介護基盤整備等事業費補助金であります。

8款1項繰越金7,566万1千円の増額は、令和4年度からの繰越金であります。

次に4ページ、5ページの歳出であります。

1款6項地域介護・福祉空間整備費等補助金367万5千円の増額は、第6次ほくとゆうゆうふれあい計画に基づき実施する地域密着型サービス事業所の円滑な開設を図るための開設準備に要する経費、ならびに施設整備に要する経費について、近年の建設コスト等の高騰等を踏まえ、実態に見合った補助を行うものであります。

9款1項償還金及び還付加算金7,566万1千円の増額は、令和4年度介護給付費交付金ならびに地域支援事業費交付金の額の確定に伴う返還金であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第51号に対する採決を行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長 (福井俊克君)

日程第24 議案第54号 動産の取得について (防災備蓄倉庫) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

追加提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第54号 動産の取得について (防災備蓄倉庫) であります。

災害時に使用する備蓄食品、資機材等を保管する必要があるため、地方自治法第96条第1項第8号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

一般競争入札により、今年8日に仮契約を締結したことから、本日追加議案として提出させていただきました。

内容につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長 (福井俊克君)

次に、内容説明を担当部長に求めます。

小泉総務部長。

○総務部長 (小泉雅人君)

議案第54号 動産の取得について (防災備蓄倉庫) をご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、動産を取得することについて議会の議決をお願いするものであります。

取得する動産 防災備蓄倉庫（11棟）

取得金額 2,570万7千円

取得目的 災害時に使用する備蓄食品、資機材等を保管する必要があるためであります。

契約の相手方 山梨県笛吹市御坂町八千蔵287番地1

東八防災株式会社

代表取締役 宮本雄一であります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議はありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第54号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第25 発議第2号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります、清水敏行君から提案理由の説明を求めます。

文教厚生常任委員長、清水敏行君。

○文教厚生常任委員長（清水敏行君）

意見書の提出につきまして、朗読をもって提出に代えさせていただきます。

発議第2号

令和5年9月28日

北杜市議会議長 福井俊克様

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 清水敏行

加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について

地方自治法第109条第7項及び北杜市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

提案理由

一昨年度の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられる。小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員により行うことが重要である。また、きめ細やかな指導を継続的に行うためには、35人学級を小学校だけに留めず、中学校においても実施することが必要となっている。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・ヤングケアラー・虐待など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、加配の増員などの教職員定数改善が不可欠である。

本市でも多種多様なニーズへの対応の中、「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を市政教育の基本に据え、「原っぱ教育」として、夢を持ち、未来を切り開く、心身ともにたくましい子どもたちの育成に向け、学校教育の充実を図る施策を積極的に展開している。特に不登校児童生徒に対する支援検討委員会の立ち上げ、教育支援センターの設置、学習指導員・学習業務支援員等の教職員の拡充をしている。

義務教育費国庫負担制度については、国の制度改革により、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要である。

こうした観点から、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう強く要請するため意見書を提出するものである。

加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書（案）

一昨年度の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員により行うことが重要です。また、きめ細やかな指導を継続的に行

うためには、35人学級を小学校だけに留めず、中学校においても実施することが必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・ヤングケアラー・虐待など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、加配の増員などの教職員定数改善が不可欠です。また、障害のある児童生徒や日本語指導等、特別な支援を必要とする子どもも増えています。

本市でも多種多様なニーズへの対応中、「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を市政教育の基本に据え、「原っぱ教育」として、夢を持ち、未来を切り開く、心身ともにたくましい子どもたちの育成に向け、学校教育の充実を図る施策を積極的に展開しています。特に不登校児童生徒に対する支援検討委員会の立ち上げ、教育支援センターの設置、学習指導員・学習業務支援員等の教職員の拡充をしています。

義務教育費国庫負担制度については、国の制度改革により、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、以下の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。また、中学校への35人学級を実施すること。
 1. 教職員の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員など教職員定数改善を推進すること。
 1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
 1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年

北杜市議会議長 福井俊克

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

財務大臣

総務大臣

以上です。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから発議第2号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第26 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第108条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は、各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査はすべて終了いたしました。

9月5日に開会されました本定例会は、本会議および決算特別委員会、常任委員会において執行の皆さまには丁寧な答弁をいただきました。また、議員各位には連日のご審査をいただく中で、本日24日間の全日程を無事終了することができました。

以上をもちまして、令和5年第3回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時12分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	植松宏夫
議会書記	小池佳生